

2024年度

松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部

自己点検・評価報告書

松 本 大 学
松本大学松商短期大学部

はじめに

— 2024年度 自己点検・評価報告書の発行にあたって —

2024年度の大学運営及び年度内に行った諸事業・活動などについて、担当部署毎にPDCAサイクルを回しながら点検・評価を行った。

2024年度の自己点検・評価の状況

2024年度は2021年度に策定された5年間の第2次中期計画の終盤の4年目にあたる。第2次中期計画では具体的な最重要数値目標が5項目と、13項目の重点項目が示されているが、とくに学生募集に関わる指標はかなり厳しい状況である。2025年度には次の5年間に向けて新たに第3次中期計画を策定する予定だが、この自己点検・評価を踏まえ、新たな視点で考えていければと考えている。また、2024年度は内部質保証室の室長である学長が新しく着任された年であった。2024年度の事業計画では、「R-T-Sネクサスの実現」や「連携授業や連携講座等の開催」、「大学等設置基準改正への対応」などのこれまでにない新たな全学的な視点からみた事業計画が複数あげられており、それらの事業計画をベースに学内でも学長を中心に活発な議論が行われ、2024年度にも様々な改革が実施または今後の予定として計画されてきた。今後も内部質保証のための自己点検・評価を真摯に実施し、問題点は改善・改革に努めることで、学生のさらなる成長の手助けとしていきたい。

『自己点検・評価報告書』の構成

本報告書は、事業計画に基づく点検・評価を第1部に全学、研究科、各学部・学科別に、第2部では各委員会・部会別に、第3部では事務部門別に実施した結果を記載している。第1部は、本書発行までに策定・公表されているそれぞれの事業計画並びに事業報告を基に編集されており、第2部、第3部では、「松本大学委員会構成表」に沿った形で、それぞれの委員長や部門長、事務部門では課長もしくは主担当者がそれぞれ執筆を担当した。内容的には、前年度の『自己点検・評価報告書』の「A」を踏まえた当該年度の事業計画「P」が策定され、それに基づいた事業・活動展開「D」とその点検・評価「C」、そして、次年度に向けた課題・問題提起「A」というPDCAサイクルに則って執筆、編集されている。それ以外の書式については、これまではページ数等も含めて指定をしていなかったため、内容の理解に時間がかかるといった指摘もあり、2024年度の本報告書より、構成を見直し、共通のフォーマットにして発行している。また、これまで発行してきた「アニュアル・レポート」や「学生版アニュアル・レポート」については、内容の重複等も多数あったため、慎重な議論の結果、形態を変更して発行または発行しないこととした。改編された本報告書を本質的な自己点検・評価に向けた資料として活用し、学生の成長のための次へのステップにしていきたい。

2024年度自己点検・評価委員長 浜崎 央

目 次

はじめに	1
目次	2
松本大学 教育を中心とした内部質保証の全体像	5
2024年度委員会構成	6
第1部 2024年度事業計画（大学委員会・理事会決定）に基づく総括的点検・評価	
I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価	7
II. 研究科および学部全体の点検・評価	
1. 大学院 健康科学研究科	15
2. 大学院 総合経営研究科	17
3. 総合経営学部	20
4. 人間健康学部	23
5. 教育学部	29
6. 松商短期大学部	32
III. 主要4委員会等の点検・評価	
1. 全学入試・広報委員会	36
2. 全学教務委員会	43
3. 全学就職委員会	46
4. 全学学生委員会	50
5. 全学教職センター運営委員会	54
6. 松本大学地域防災科学研究所	58
IV. 全学的事務部門	61
第2部 委員会・部会別点検・評価	
I. 管理部門	
1. 全学協議会	65
2. 全学運営会議	67
3. コンプライアンス委員会	68
4. 内部質保証室	69
(1) 自己点検・評価委員会	71
(2) FD・SD委員会	72
(3) IR委員会	74
5. 健康安全センター運営委員会	75
6. 衛生委員会	77
7. 人権委員会	79
8. 施設管理運営委員会	80
9. 危機管理委員会	81

Ⅱ. 入試広報部門

1. 全学入試・広報委員会	
(1) 総合経営学部入試・広報委員会	83
(2) 人間健康学部入試・広報委員会	85
(3) 教育学部入試・広報委員会	87
(4) 松商短期大学部入試・広報委員会	89
2. アドミッション・オフィス運営委員会	92
3. 大学入学共通テスト実施委員会	94

Ⅲ. 研究推進管理部門

1. 研究推進委員会	96
2. 研究インテグリティ・マネジメント委員会	98
3. 地域総合研究センター運営委員会	99
4. 研究倫理委員会	100
(1) 動物実験部会	103
(2) 遺伝子組換え実験安全管理部会	105
(3) バイオセーフティ部会	107

Ⅳ. 地域連携部門

1. 地域力創造委員会	108
2. 地域健康支援ステーション運営委員会	110
3. 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会	113
4. 高大連携推進委員会	115

Ⅴ. 学生センター部門

1. 全学教務委員会	
(1) 総合経営学部教務委員会	118
(2) 人間健康学部教務委員会	120
(3) 教育学部教務委員会	122
(4) 松商短期大学部教務委員会	124
(5) 基礎教育センター	126
2. 公務員試験対策講座運営委員会	127
3. 全学教職センター運営委員会	
(1) 総経・人間教職センター	129
(2) 教育学部教職センター	132
4. 情報センター運営委員会	135
5. 図書館運営委員会	137
6. 国際交流センター運営委員会	140
7. 全学就職委員会	
(1) 総合経営学部就職委員会	142
(2) 人間健康学部就職委員会	145
(3) 教育学部就職委員会	148
(4) 松商短期大学部就職委員会	151

8. 全学学生委員会	
(1) 総合経営学部学生委員会	154
(2) 人間健康学部学生委員会	155
(3) 教育学部学生委員会	156
(4) 松商短期大学部学生委員会	158
9. 障がい学生支援会議	160

第3部 事務部門の点検・評価

I. 大学管理部門

1. 総務課	161
2. 管理課	163
3. 地域連携課	165
4. 入試広報室	167

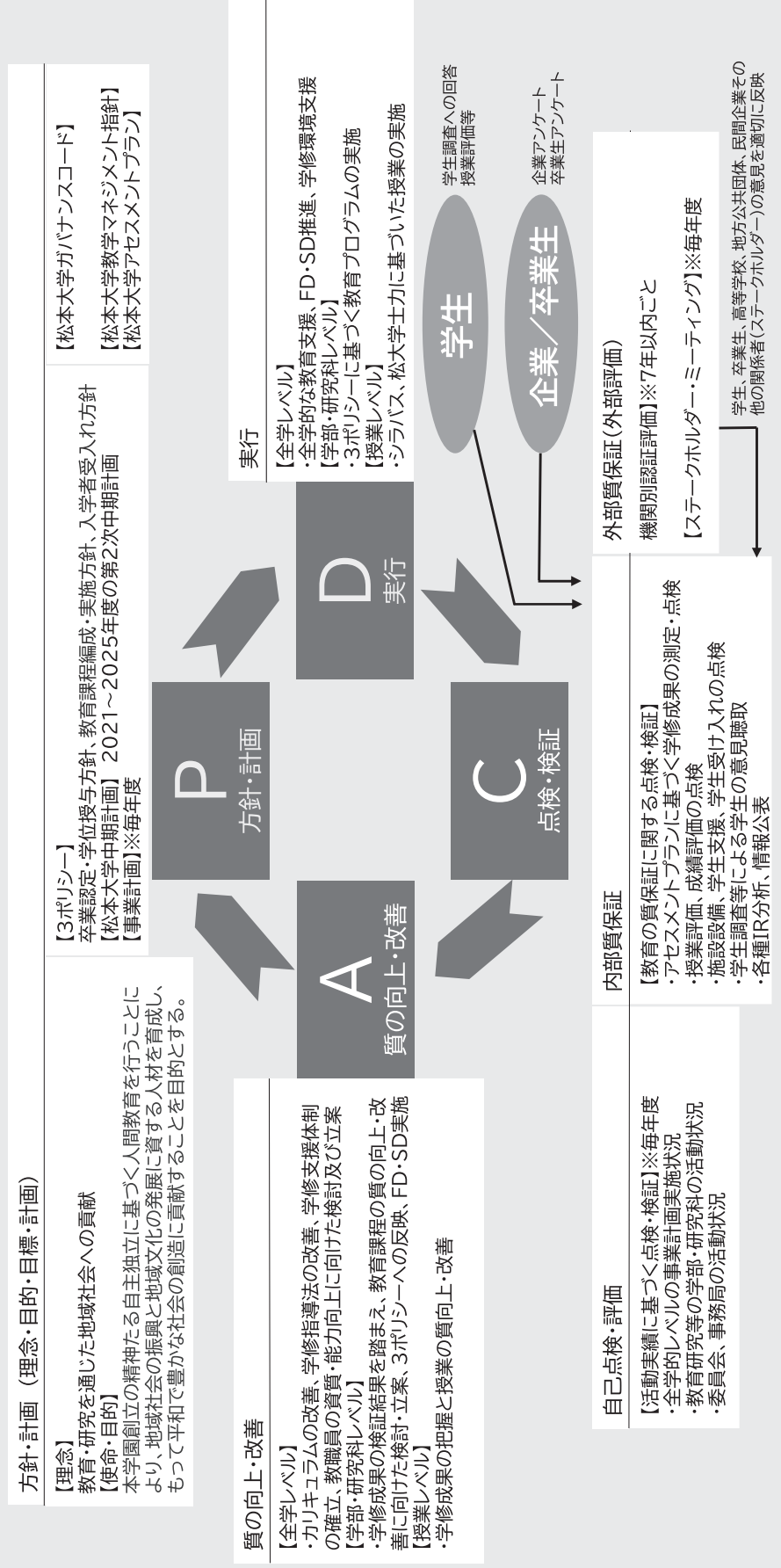
II. 学生センター部門

1. 教務課	170
2. 学生課	173
3. キャリアセンター	175
4. 情報センター	178

松本大学 教育を中心とした内部質保証の全体像

内部質保証の方針

学修者本位の教育実現を図る教育改善や、社会に対する説明責任を果たすために、教育成果・学修成果の把握・可視化に向けた内部質保証システムの構築とPDCA サイクルの確立を行う



松本大学大学院・松本大学・松本大学短期大学部学生会執行役員会

[illegible]

＊印は主任を表す

教育職員評任制度の運用担当者：増尾

第1部 2024年度事業計画に基づく総括的点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価

2024年度当初計画〈P〉

全学的立場での行動方針

松本大学は、学園の建学精神「自主独立」に基づく人間教育を行うことにより、その基本理念である「地域貢献」を反映した地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的としている。この目的を達成するために、まちづくり（経営）、健康づくり（健康）、ひとづくり（教育）の3本柱を教育目標のスローガンに掲げ、これまで特色ある実践と成果を積み重ね、全国的にも高く評価されている。

他方では、私立大学は法人ガバナンスの強化を推進する私立学校法の改正をはじめ、先般の大学等設置基準の改正、加えて学修者本位の教育実現をめざす教学マネジメントへの早急な対応が求められている。こうした状況において、今後も松本大学が最高学府としての地位を維持し、地域や社会の付託に応え、真に次代を担う人材を育成していくためには、多くの同窓生を含めて学生、教職員の連携協力や団結力が強く求められる。学生及び教職員との日常的かつ積極的な対話を通じて、より「質の高い」「個性のある」改革に取り組み、明るく希望の持てる大学づくりを推進していく。

1) 実施予定の事業項目

① R-T-Sネクサスの実現に向けて

これまで進められてきたプロジェクトや教育講座等の検討・推進は継続しつつ、世界共通の課題でもあり、今日の大学に求められている教員の研究力や教育力、学生の学修力の向上・充実をめざしたR-T-Sネクサス（Nexus of Research, Teaching and Study 研究と教育と学修を統合）を改革の基本指針に据える。真理を探究する研究力は大学の生命線であり、研究力を担保して学生の学びを深める教育力とのいわば「大学の両輪」は、大学が社会に貢献し、一方で社会からの支援を受けるためには不可欠なものである。同時に、大学には、学生の自主的な学びや喜びが得られる学生の学修の視点が重要となっている。学生の自主性・自律性を育て、社会へ多様な人材を送り出すためには、学生主体の学修モデルへの転換が必要である。

こうしたR-T-Sネクサスの実現に向けた取り組みとして、2024年度は、以下の事業を重点的に設定する。

- i) 科学研究費を中心とする外部資金への申請件数を増やし、獲得額の増額を図ること、地域貢献に資する組織的なグループ研究への支援として、とくに若手教員への研究奨励制度を整備すること、及び優秀教員に対する学術研究奨励制度の充実を図ること。
- ii) 3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）に基づく学修目標を明確に設定すること、アクティブ・ラーニングなど学生の主体的な学修を引き出すための教授法を開発・実践すること、及び学生の成績や学修成果の評価基準を明確に定めること。
- iii) 「松本大学アセスメントプラン」に基づく3つのレベル、機関（大学）レベル、教育課程（学位プログラム）レベル、授業科目（教員）レベルごとの教育成果・学修成果の把握・可視化を推進し、PDCAサイクルを確立するとともにアセスメントプランの実効性を高めること。

② 「自主独立」の精神に基づく学生主導型の活動

一昨年立ち上げた学生主導型の「平和創造研究会」を継続開催するとともに、「三大学（札幌大学・鹿児島国際大学・松本大学）学生交流課題研究会議」を通じた学生同士の相互交流を実施する。また、他の国内外の大学や教育機関との連携協定等を通じて学生間交流や教育連携事業を活発化させる。

③ 地域創生をめざした連携事業や連携講座等の開催

「地域の健康首都」を松本大学と捉え、周辺地域や関連企業と一体となって地域住民の健康づくりや健康産業の発展を目指す市民参加型の「松本大学健康首都会議」を継続開催する。また、地元企業と大学をつなぐ窓口である「企業・大学連携室」を拠点に、松本地域企業経営者との定期的意見交換や商工会議所との協定も活かしながら企業経営者との連携充実に努める。さらに、未来志向型グローバル人材の育成をめざし、産業界等と連携し学外から講師を招き開設する教育講座などを新たに設計する。

2) 特色ある地方大学の実現をめざして

特色ある地方大学の実現のためには、何よりも建学の精神や教育理念に基づき、学生のことを考え、常にイノベーション（教育革新）を起こすことにあると考える。それは、「利益を追求、売上を追求する組織」から「理念を実現する組織」への脱皮を図ってV字回復した企業の成功例にも通じるものである。

①組織中心の改革からプログラム重視の改革へ

近年の急速な学術研究の進展や多様な社会のニーズに対応し、組織間の協力や資源の結集が困難な状況の中で、学際領域や境界領域の教育に機動的に対応する必要がある。国の学部等の組織の枠を超えた学位プログラム化方策や学修者本位の学位プログラムの実現に向けた改革動向を視野に、大学における各組織の特性や特色を十分に尊重しながら高大接続や大学院あるいは他大学・他機関との連携・強化を推進し、さらには既存の組織についても柔軟かつ弾力的に見直しながら真の人間教育に繋がる学位プログラムや特色ある教育プログラムの取り組みを検討する。

また、短期大学部においては、高等教育のファーストステージとしての短期大学士課程のプログラムを強化し、少人数の質の高い教養教育や生涯学習拠点としての多様な非学位課程の開発に取組み、存在価値を明快にして地域発展への貢献度を高める。

②最重要数値目標（KPI）や重点項目の着実な取り組みの推進

第2次中期計画において盛り込まれている5つの最重要数値目標（KPI）や重点13項目については、これまでの達成状況や将来展望を踏まえ、目標達成に向けた取り組みを継続していく。とくに定員管理については、昨今の厳しい社会環境の中で、教育組織と入試広報室との密接な連携の下、高大接続プログラムやDX活用の学生募集戦略等によって改善を図る。

③大学等設置基準改正への対応

2022年10月の大学等設置基準改正は、学修者本位の教育の実現をめざし、現状に見合った規定の整理を行うとともに、学位プログラム化の推進やグローバル化への対応、あるいは各大学の創意工夫を求め多岐にわたる改革内容となった。具体的には、専任教員に代わる基幹教員の登場、授業形態に関係なく授業時間を設定できること、卒業要件から「4年以上」が廃止されたこと、助手・研究員・学生も一定の研修を経て授業の一部を担当できること、従来の職員規定を「教育研究実施組織」へと変更したことなどである。

これらの改正への対応は、全学的な基本方針と各組織の特性に応じて適切に行う必要があり、松本大学の将来像を見据えた個性を発揮する絶好のチャンスとなる。

④教育職員評価に対する適切な対応

松本大学では、「教育職員の技能及び資質の向上を図り、もって本学の活性化に寄与する」ことを目的に、全学的にも議論を重ねて昨年度より新しい教育職員評価を仮導入することとなった。全教員の意見を慎重に議論しながら本格導入に向けた制度設計を行う。

⑤大学のブランディングと地域貢献評価指標の開発

松本大学が知の拠点として卓越した地域貢献を推進するためには、明確なブランディングづくりが必要である。大学のアイデンティティ（UI）を基にしたブランディングの確立によって、社会や関係ステークホルダーと共創する広報戦略や広報活動が可能となる。その一環として、大学における地域連携から地域創生に寄与する地域協働体を形成するために、地域貢献力に係る全国初の“評価指標の開発”に取り組み、学内外に積極的に発信できるよう努める。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 全学的に実施予定だった事業項目に対する実績と結果

学長職就任1年目には、以下の全学事業の実施に向けた改革の基本方向を「学生のことを考え、常にイノベーション（教育革新、価値形成）を起こすこと」と捉え、まずは3つの基本ポリシー・指針を策定した。1つは、松本大学の卓越した地域貢献力向上のための基本ポリシーであり、2つは、松本大学R-T-Sネクサス実現のための基本ポリシーで、3つは、松本大学における教学マネジメント指針である。これらの3つの基本ポリシー・指針の中で、3本柱となる松本大学教育改革案を作成し、公表した。

①R-T-Sネクサスの実現に向けて

洋の東西を問わず、今日の大学に求められている教員の研究力や教育力、学生の学修力の向上・充実をめざしたR-T-Sネクサス（Nexus of Research, Teaching and Study：研究と教育と学修を統合）の実現に向けた取り組みとして、3つの重点項目を掲げた。

- i) 科学研究費を中心とする外部資金への申請件数を増やし、獲得額の増額を図ること、地域貢献に資する組織的なグループ研究への支援として、特に若手教員への研究奨励制度を整備すること、及び優秀教員に対する学術研究奨励制度の充実を図ること。
- ii) 3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）に基づく学修目標を明確に設定すること、アクティブ・ラーニングなど学生の主体的な学修を引き出すための教授法を開発・実践すること、及び学生の成績や学修成果の評価基準を明確に定めること。
- iii) 「松本大学アセスメントプラン」に基づく3つのレベル、機関（大学）レベル、教育課程（学位プログラム）レベル、授業科目（教員）レベルごとの教育成果・学修成果の把握・可視化を推進し、PDCAサイクルを確立するとともにアセスメントプランの実効性を高めること。

上記のうち、i) については科学研究費応募件数が前年度30件（37%）から46件（57%）に増加し、基盤研究採択者は前年度の1件から6件と急増した。また学内競争的研究費の申請において若手研究者へ配慮することを定めた。さらに、科学研究費の間接経費が20万円を超えた場合には、一定比率の金額を支給する制度を設けた。ii) については、大学・学部・学科のディプロマポリシーに掲げる学修成果を「松大学士力」と定め、21の学士力と38のサブ学士力を策定し、学修成果の把握・可視化を実施した。iii) については、新たにUNIPAシステムを導入し、学生の授業評価アンケートに基づく学修目標、学修成果の把握・可視化とともに、ティーチング・ポートフォリオによる授業改善に繋げた。

②「自主独立」の精神に基づく学生主導型の活動

2024年度は、一昨年立ち上げた学生主導型の同好会「平和創造研究会」を継続開催するとともに、「三大学（札幌大学・鹿児島国際大学・松本大学）学生交流課題研究会議」を通じた学生同士の相互交流を実施した（テーマ：まちづくり、9月3日～6日、学生6名、教職員6名参加）。また、湘北短期大学との連携協定などを通じて学生間交流や教育連携事業を双方の大学を会場に2回実施した（5月18日、学生10名参加、12月8日、学生40名参加）。

③地域創生をめざした連携事業や連携講座等の開催

2024年度には、周辺地域や関連企業と一体となって地域住民の健康づくりや健康産業の発展を目指す市民参加型の「第3回松本大学健康首都会議」を11月9日に継続開催し、約800人の参加を得た。また、学部・学科の授業においても、アウトキャンパス・スタディを活用して地域や企業と連携したり、学外から講師を招いて講座を行ったりした。その中には、阿部長野県知事や臥雲松本市長、佐藤アルビコホールディング社長らも含まれていた。

なお、地域貢献をミッションとする松本大学の地域貢献事業として、新たに「地域貢献未来構想大学講座」を企画した。具体的には、i) 世界に挑む産業界トップリーダーによる連続リレー講座としてKAE山城会による「コーポレート・マーケティング」授業、ii) 地域活躍人材の連携教育講座、iii) 松本大学社会人リカレント連携講座（山梨県立大学「PENTAS」との連携による教育講座）の3つであり、i) とiii) については、すでに関係機関と連携協定を締結し、i) は次年度から総合経営学部で実施、iii)

はすでに実施段階に入っている。また、アルピコホールディングとの寄附講座も次年度から本格的に実施される。

2) 特色ある地方大学の実現をめざして

①組織中心の改革からプログラム重視の改革へ

2024年度には、国の学部等の組織の枠を超えた学位プログラム化方策や学修者本位の学位プログラムの実現に向けた改革動向を視野に、大学における各組織の特性や特色を十分に尊重しながら、全体の収容定員を維持したまま教育学部と人間健康学部による学部等連係課程を活用した新たな学位プログラムを新設する制度設計を行った。2027年4月の開始を目指した学部等連係課程による新学科の創設である。同時に、既存の組織についても柔軟かつ弾力的に見直しを進め、教育機能と研究機能の統合を効率的・効果的に果たすための「教教分離」制度の導入を決定し、すでに設計段階に入った。こうした学部等連係課程制度と「教教分離」システムを組み合わせた改革は全国初であり、これにより、真の人間教育に繋がる学位プログラムや特色ある教育プログラムの取組みを推進していく。

また、短期大学部においては、存在価値を明快にして地域発展への貢献度を高めるため、全国大学実務教育協会が行っている「ビジネス実務士」の資格申請を行い、認定された。

②大学等設置基準改正への対応

2022年10月の大学等設置基準改正は、学修者本位の教育の実現をめざし、現状に見合った規程の整理を行うとともに、学位プログラム化の推進やグローバル化への対応、あるいは各大学の創意工夫を求める多岐にわたる改革内容となった。

これらの改正への対応は、松本大学の将来像を見据えた個性を発揮する絶好のチャンスになると捉え、単位制度の運用や卒業要件の見直し、基幹教員の定義と運用規程に係る変更を、スピード感をもって行い、学則変更届に結び付けた。

③教育職員評価に対する適切な対応

教育職員評価については、これまでの試行実施を踏まえつつ、評価方法や評価項目、評価結果及び活用等の見直しを行い、規程を整備して2024年度から本格実施を行った。

④大学のブランディングと地域貢献評価指標の開発

松本大学が知の拠点として卓越した地域貢献を推進するためには、明確なブランディングが必要であるとの認識に立ち、従来の外部評価委員会に地域、産業界、教育機関、高校関係者、学生、卒業生を含むステークホルダーと共創する場(ステークホルダー・ミーティング)を12月17日に開催した(22名出席)。その結果は、翌年度の事業計画や年度計画に反映させ、課題や問題点については改善を図ることになっている。

また、地域貢献評価指標の開発については、「松本大学地域貢献力向上のための基本ポリシー」の中に地域貢献に係る活動指標及びアウトカム指標を定めた。それらの評価・分析等は今後の課題である。

なお、2024年度には、上記以外の未来の松本大学を創造する改革案として、例えばi) 山岳特別教育プログラムの設置、ii) サバティカル制度の策定なども掲げたが、i) については「信州山学マイスター養成講座」として来年度から実施予定であり、後者については「教教分離」による教育研究組織の再編を待って着手する予定である。

3) 最重要数値目標(KPI) 及び重点13項目の取り組みの実績と結果

①最重要数値目標(KPI) の達成状況

第2次中期計画には、5つの最重要数値目標(Key Performance Indicator、以下「KPI」)と13の重点項目が盛り込まれている。KPIは、2020年度を起点に、「入学者数」「志願者数」など9項目について年度毎の数値目標を設定したもので、今年度の達成状況は以下のとおりである。

i) 入学者数 (KPI- 1-①)

	目 標	実 績	結 果
大学	504 人 (入学定員 420 人) (充足率 1.2 倍)	468 人 (充足率 1.11 倍)	目標を下回った。
短大	220 人 (入学定員 200 人) (充足率 1.10 倍)	175 人 (充足率 0.88 倍)	目標はもとより、定員を満たせなかった。

ii) 志願者数 (KPI-1-②)

	目 標	実 績	結 果
大学	1,862 人 (対 2020 年度 (1,724 人) 比 1.08 倍)	1,201 人 (対目標値 0.63 倍)	目標を大きく下回った。
短大	260 人 (対 2020 年度 (241 人) 比 1.08 倍)	198 人 (対目標値 0.75 倍)	目標を大きく下回った。

iii) 志願倍率

KPI-1-③A (志願者/入学者)

	目 標	実 績	結 果
大学	3.69 倍	1,201 人 / 468 人 = 2.57 倍	目標を大きく下回った。
短大	1.18 倍	198 人 / 175 人 = 1.13 倍	目標を大きく下回った。

KPI-1-③B (志願者/入学定員)

	目 標	実 績	結 果
大学	4.43 倍	1,201 人 / 420 人 = 2.86 倍	目標を大きく下回った。
短大	1.30 倍	198 人 / 200 人 = 0.99 倍	目標を大きく下回った。

iv) 退学率

KPI-2-①初年次退学率 (1 年次に退学した者の割合)

	目 標	実 績	結 果
大学	1.8%	2.1%	目標を達成できなかった。
短大	1.8%	3.3%	目標を達成できなかった。

KPI-2-②年間退学率 (全在籍者数に対する 1 年間の退学者の割合)

	目 標	実 績	結 果
大学	1.8%	1.3%	目標を達成した。
短大	1.5%	2.7%	目標を達成できなかった。

KPI-2-③最低在学年限退学率

(当該入学年度の学生が 4 年間の学年進行、あるいは 2 年間の学年進行の間に退学した割合)

	目 標	実 績	結 果
大学	8.0%	4.7%	目標を十分に達成した。
短大	3.0%	1.8%	目標を十分に達成した。

v) 就職内定率 (KPI-3、就職希望者に対する内定者の割合)

	目 標	実 績	結 果
大学	98.0%	98.8%	目標を十分に達成した。
短大	98.0%	98.6%	目標を十分に達成した。

vi) 学生納付金収入 (KPI-4、KPI-1-①の入学定員充足率を基に算出)

	目 標	実 績	結 果
大学	2,338,819千円	2,122,708千円	目標を達成できなかった。
短大	500,730千円	379,942千円	目標を達成できなかった。

vii) 経常収支差額 (KPI-5、教育環境整備のための支出)

	2023年度	2024年度	結 果
大学	118,160千円	91,116千円	前年を下回った。
短大	57,639千円	△ 2,683千円	前年を大きく下回った。

②重点13項目の取り組み結果

上記のようなKPIの今年度の達成状況に加え、「第2次中期計画」には13の重点項目が盛り込まれているが、ここでは、その中のいくつかの事項と、中期計画を踏まえて策定された「2024年度事業計画」中の主要な事項について述べる。

6. 学内管理システムの更新

教学システムは、後述の全学教務委員会でも報告を記載しているが、稼働2年目となり安定的な運営がなされている。

出退勤管理システムは、大学で利用していたシステムが会社側の事情で更新されないことから、学園全体で統一したシステムを利用することとし、大学においても期中から新システムに移行し、順調に運用されている。

7. 運営組織の点検と整備

学内の委員会組織が肥大化しているため、実績に合わせて見直しを行い、2025年度の委員会構成では、4委員会を統合・廃止することとした。今後も適切な運営組織の在り方を継続して検討する。

11. 大学機関別認証評価

第4期の認証評価について、内部質保証室のメンバーを中心に情報の取得・共有を行ってきた。引き続き、第4期の認証評価における調査項目、評価方法の変更について情報収集に努め、2029年度の受審に備える。

③教職員評価の対応結果

2021年度に松商学園としての人事評価制度の構築・導入が計画され、本学では2022年度に「制度設計、制度導入準備」として、ワーキング・グループを組織し、教員評価シートの見直し、評価者の特定、評価方法・日程の確認などについて検討してきた。2023年度は「仮導入」として、年度初めの学部長・学科長との面談（希望する場合のみ）、年度末に新しい評価シートによる自己評価、学部長・学科長等による1次評価を経て、学長・副学長による2次評価が行われた。2次評価まで行われた教員評価シートは各教員に返却され、希望する場合は1次評価者と面談を行うことで、目的としていた「教育職員の技能及び資質の向上を図り、もって本学の活性化に寄与する」制度の実現を図ることになっている。以上の経過を経て、2024年度に教職職員評価シートを用いた人事評価が本格導入された。提出された評価シートに対して、1次評価は前年度と同様に、2次評価は学長により実施された。その後学部長を通じて各教員へ評価結果が返却されたが、一定期間の異議申し立て期間を過ぎても、特段の申し出は無かった。評価結果は学長賞の選出や、今後設置予定のサバティカル制度の候補者選出など、ポジティブな方向で活用することが決定されている。さらなる活用については、方針を変えずに具体化のための検討を行う。

なお、ワーキング・グループは解散とし、今後のさらなる活用については、内部質保証室の自己点検・評価部会において、方針を変えずに具体化のための検討を行う。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

全学的立場での行動方針

松本大学は、学園の建学精神「自主独立」に基づく人間教育を行うことにより、その基本理念である「地域貢献」を反映した地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的としている。この目的を達成するために、昨年度に策定した松本大学教育改革案を着実に実行していきたいと考えている。すなわち、改革の基本方向を「学生のことを考え、常にイノベーション（教育革新、価値形成）を起こすこと」と捉え、3つの改革の基本ポリシー・指針「地域貢献のための基本ポリシー」「R-T-Sネクサス実現のための基本ポリシー」及び「教学マネジメント指針」のもとで、スピード感と実効性のある改革を推進していく。

昨年度はまた、私立大学に求められてきた法人ガバナンスの強化を推進する私立学校法の改正とともに、2020年の大学等設置基準の改正への主要な対応も終えたが、他方では30年ぶりに実施された文部科学省「学校法人運営調査」により、大学等の学部等間でのST比や収容定員充足率超過・未充足の見直しや教員の適正配置、業務負担の平準化に努めることが指摘された（高等教育局長通知、2024年12月5日付）。

18歳人口の長期的減少傾向の影響による学生確保の状況は加速的に厳しさを増してきている。こうした状況を踏まえ、策定した教育改革案の中でも学部・学科改組の必要性が急務となり、上記の法人調査結果にも対応するために、教育研究組織の柔軟な見直しと学部・学科の改革を最優先課題にしたい。

松本大学が最高学府としての地位を維持し、地域や社会の付託に応え、真に次代を担う人材を育成していくためには、引き続き多くの同窓生を含めて学生、教職員の連携協力や団結力をより強化していくとともに、学生及び教職員との日常的かつ積極的な対話を通じて、松本大学らしい「質の高い」「個性のある」改革に取り組み、明るく希望の持てる大学づくりを推進していく。

1) 実施予定の事業項目

①卓越した地域貢献力の向上

地域や自治体、産業界等と連携し、学外から講師を招き開設する「地域貢献未来構想大学」講座として、第1に、グローバルレベルの講座であり、「世界に挑む産業界トップリーダーによる連続リレー講義－KAE山城会による『コーポレート・マーケティング』授業」を総合経営学部において実施する。これは山城経営研究所（元一橋大学教授山城章氏1972年設立、所属会員数1,650名）の経営フォーラムを卒業し、各業界で経営リーダーとして活躍する講師陣が15回の授業を担当するものである。

第2に、ローカルレベルの講座であり、1つは主に松本商工会議所と連携して開設科目「インターンシップ」の授業に2～3人の講師をお願いしているものである。2つは、アルピコホールディング(株)と連携した寄附講座の実施である。

第3に、リカレントレベルの講座である。1つは、昨年度締結した山梨県立大学のオンライン講座の実施である。2つは、岳都松本にふさわしい信州の「山」を軸に、観光、環境、健康・スポーツ、文化、防災、交通、産業など多様な視点から理解を深め、地域の魅力を再認識し、地域の未来像を考える機会を提供することをねらいとした「信州『山』学マイスター養成講座」である。

このほか、「自主独立」の精神に基づく学生主導型の活動である「平和創造研究会」や、「三大学（札幌大学・鹿児島国際大学・松本大学）学生交流課題研究会議」を通じた学生同士の相互交流のほか、周辺地域や関連企業と一体となって地域住民の健康づくりや健康産業の発展を目指す市民参加型の「松本大学健康首都会議」を継続開催する。

②R-T-Sネクサスの実現に向けた方策

これは、本学が最高学府の高等教育機関として、学術研究（Research）、教育（Teaching）、及び学修（Study）の統合を目指し、すべての教員の教員力の向上を図るための方策である。まず、研究力の向上方策として、i）松本大学学術研究助成制度に加え、新たにii）科研費申請奨励制度や、iii）優秀教員学術研究奨励制度を推進するとともに、若手教員研究奨励制度を促進する。次に、教育力の向上方策と

して、i) 博士学位促進制度や、ii) 教養教育促進制度、さらにはiii) 優秀教員教育指導奨励制度を導入する。

そして学修力の向上方策として、従来のi) 上野賞、赤羽賞やii) 学業成績優秀者・学業成績上位者表彰制度、学長賞（学術・課外活動・社会活動の部）の他に、新たに加わったiii) 学長賞（地域貢献の部）や、iv) 学長賞（学友会活動奨励制度）を推進する。また、総合力として、学長賞として、i) 松本大学ベスト・スタッフ・オブ・ザ・イヤー賞のほかにii) R-T-Sネクサス賞を新設する。

③地方大学の未来創造のための方策

昨年度策定した教学マネジメント指針に関わり、特色ある地方大学の実現のために掲げた未来創造方策として掲げた8つの方策のうち、今年度は特にi) 学修成果の評価・可視化、ii) サバティカル制度の設計及びiii) 「教教分離」による学部・学科の再編計画に重点を置く。

i) 学修成果の評価・可視化

教学マネジメント改革において各大学に求められているのは3ポリシーの明確化と学修成果の評価・可視化である。昨年度策定した学修成果としての松大学士力を、全国学生調査（文部科学省）等を活用して客観的に評価・可視化し、公表する。

ii) サバティカル制度の設計

教員の教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修の機会を、先に掲げたR-T-Sネクサスの実現を図るために有効な制度である。現状を見極めつつ、松本大学らしい利用しやすい弾力的な制度設計を行う。

iii) 学部等連係課程制度を活用した「教教分離」による学部・学科の再編計画

2024年に実施された先の文部科学省学校法人運営調査結果を踏まえ、各組織の特性や特色を十分に尊重しながら、社会のニーズ等を視野に全学的視点からの学部・学科等の一部再編を行い、申請に向けた準備を進める。そこでは、全体の収容定員を維持し、教員の純増を伴わない方法として、学部等の組織の枠を超えた学位プログラムとして制度化された学部等連係課程の設置を活用して具体化する。また、学修者本位の学位プログラムの実現や教育機能と研究機能を効率的・効果的に果たすことのできる「教教分離」システムの制度設計を進める。

2) 最重要数値目標（KPI）や重点項目の着実な取り組みの推進

第2次中期計画において盛り込まれている5つの最重要数値目標（KPI）や重点13項目については、これまでの達成状況や将来展望を踏まえ、目標達成に向けた取組みを継続していく。特に定員管理については、昨今の厳しい社会環境の中で、教育組織と入試広報室との密接な連携の下、高大接続プログラムやDX活用 of 学生募集戦略等によって改善を図る。

執筆担当／学長 清水 一彦

Ⅱ. 研究科および学部全体の点検・評価

1. 大学院 健康科学研究科

2024年度当初計画〈P〉

今年度は、松本大学第2次中期目標・計画の4年度目にあたる。より魅力のある大学院を目指して様々な取り組みを行っていく。

1) 完成年度を迎えた博士後期課程について

2023年度に博士後期課程は完成年度となり、定年を迎えた教員に代わり新規に若手教員を任用し、今年度から新たなステージに入る。引き続き、より魅力的な教育内容の充実のために、カリキュラム改革を行い、担当教員数や科目数の増加を目指す。

2) 博士課程定員の安定的確保に向けて

2024年度の入学予定者は博士前期課程7名、博士後期課程2名で、在学生5名とあわせて計14名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件（10名以上）を満たすことができている。博士前期課程の社会人大学院生は10名中4名（40%）で、博士後期課程の社会人大学院生は4名中2名（50%）となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。この点は、本研究科の一貫した特長である。社会人、特に教員専修免許の取得をめざそうとする関連職従事者や実践的な研究を進めたいと考えている現職者に対して、関連組織の集会等で大学院のリーフレットを配布するなど、今後もホームページ・新聞広告やキャンパス見学会等を通じて社会人にとって学びやすい制度を数多く整備していることを提示・発信していき、入学者の安定的確保につなげていきたい。特に、また、社会人の入学を増やすためにも要望している後期入学制度の導入を進めたい。

3) 競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員個人の文部科学省や日本学術振興会の科学研究費の獲得だけでなく、外部企業や団体との共同研究を推進し、HPを活用して本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けて積極的な応募を促していく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

今年度は、松本大学第2次中期目標・計画の4年度目にあたり、昨年度に完成年度を終えた博士課程も新しいステージに突入した。

1) 完成年度を迎えた博士後期課程について

完成年度が終了したため、研究科委員会にて教員の資格審査を行った。今後、定期的に審査を行っていく。

昨年度の社会人博士後期課程満期退学者は現職を続けながら研究生として入学した。また、本院生は規程に従い再入学をしたあと博士号を取得し、9月に修了した。在学中に日本学術振興会特別研究員に採用された博士後期課程院生1名にⅠ種特待生資格を付与した。また、この院生は松本大学学長賞を受賞した。

非常勤講師で退任された教員にかわり、人間健康学部スポーツ健康学科の教員1名に科目担当をしてもらうこととした。あわせて、教職科目担当専任教員や科目の入れ替え等も行った。専任教員1名が年度途中で自己都合により退職した。

2) 博士課程定員の安定的確保に向けて

2025年度の入学予定者は、博士後期課程3名で、在学学生11名とあわせて計14名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件（10名以上）を満たすことができた。博士前期課程の社会人大学院生は8名中4名（50%）で、博士後期課程の社会人大学院生は6名中4名（66.7%）となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。全体では、14名中8名（57.1%）と過去最高に多くなり、本研究科の一貫した特長を維持することができた。社会人、特に教員専修免許の取得を目指そうとする関連職従事者や実践的な研究を進めたいと考えている現職者に対して、関連組織の集会等で大学院のリーフレットを配布するなど、今後もホームページ・新聞広告やキャンパス見学会等を通じて社会人にとって学びやすい制度を数多く整備していることを提示・発信していき、入学者の安定的確保につなげていきたい。一方で、博士前期課程の入学者がいなかったことから、現役学部生等に対する広報も進めていく必要がある。また、文部科学省からも要請されている大学院生への様々な経済的支援の施策を実行し、博士後期課程ではその効果が顕著にあらわれたといえる。しかし、博士前期課程の院生に対する給付型奨学金や入学一時金給付や研究奨励金の給付などの制度は未設置なので、入学者数を確保するためにも今後も引き続き検討する必要がある。

3) 競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員は、継続を含めて文部科学省・日本学術振興会の科学研究費に5人、6件が採択され、企業等との共同研究は、1人、1件行われた。さらに、外部企業や団体との共同研究を推進し、本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。

大学院生も、博士前期課程院生が同特別研究員DC1に、博士後期課程院生が日本学術振興会特別研究員PDと海外研究助成金に申請し、後者の院生が日本学術振興会特別研究員PDに採択され、新年度から東京科学大学（旧東京医科歯科大学）にて研究を継続することになった。また、この院生は、民間財団の研究助成を2件受領した。

4) その他

- ①スポーツ健康学科出身の博士前期課程1年の院生が、第32回日本運動生理学会大会で学生研究奨励賞を、第78回日本体力医学会大会で大塚スポーツ医・科学賞を受賞した。
- ②前期課程修了生2名のうち一般修了生1名は後期課程に進学し、1名は企業に就職した。
- ③JGRADの説明会に2回参加し、博士後期課程の院生のキャリア形成とデータベース化について研修を受けた。
- ④その他、必要に応じて、いくつかの規程や内規を整備・改定した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2025度は、松本大学第2次中期目標・計画の5年度目にあたる。より魅力のある大学院を目指して様々な取り組みを行っていく。

1) カリキュラムについて

社会人入学者対応に座学等の講義を中心に、オンライン・オンデマンド授業の導入を行う。これにより、社会人は実験・実習・実践等の科目と研究指導以外では通学する必要がなくなるため、多に恩恵を受けることが予想される。

また、より魅力的な教育内容の充実のために、引き続きカリキュラム改革を行い、担当教員数や科目数の増加を目指す。

2) 教員組織について

2025年度からスポーツ健康学科の教員1名を専任教員に任用する。一方、2024年度で退職された教員1名と2025年度で退職となる教員2名について、学部とも相談しながら補充していく必要がある。また、栄養教育分野への進学相談が2名あったが、担当教員がいないため受験に至らなかった。この課題も解決していく必要がある。

3) 定員の安定的確保に向けて

2025年度の入学予定者は博士後期課程3名のみであったが、在学生11名とあわせて計14名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件（10名以上）を満たすことができている。博士前期課程の社会人大学院生は8名中4名（50.0%）で、博士後期課程の社会人大学院生は6名中4名（66.7%）となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。全体では、14名中8名（57.1%）と過去最高に多くなった。社会人院生が多いという点は、本研究科の一貫した特長である。

4) 競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員個人の文部科学省や日本学術振興会の科学研究費の獲得だけでなく、外部企業や団体との共同研究を推進し、HPを活用して本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けて積極的な応募を促していく。

執筆担当／大学院健康科学研究科 研究科長 山田 一哉

2. 大学院 総合経営研究科

2024年度当初計画〈P〉

総合経営研究科の教育理念、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに留意し、多様化する学生ならびに社会のニーズに適合させ、専門教育の一層の充実を図ることによって、入学者定員の安定的確保とカリキュラムの適正な運営をしていく。

1) 入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保のため、多岐にわたる広報活動を積極的に行う。

- ①2023年度の入学志願者数は、本学学部生2名であった。未だ本研究科の周知性が低いことは否めず、さらなる知名度の向上を図り、志願者増を目指すこととする。そのため、幅広い広報活動に努める。
- ②学生の志願者を増やすため、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布を行い、さらに本学学生には定期的な説明会と相談会を開催し、他大学の学生にもZoomを利用した遠隔説明会並びに相談会などを適宜行い、本研究科の教育への関心を高める機会を増やす。
- ③昨年度までは社会人志願者がいたものの、今年度はいなかったことを鑑み、社会人を対象とした広報活動を強化する必要があると考える。企業、自治体、商工会議所等を対象に、企業訪問、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの他、地元紙に広告を掲載する等、本研究科の教育内容と社会人にとって学びやすい環境を整え、かつ、これを積極的に広報していく。
 - i) 個々の社会人入学生の実情に合わせ、2年間の授業料で4年間学べる長期履修制度と平日の夜間講義及び土日を利用した集中講義の実施。また、大学院入学前に大学院科目の履修をした場合、入学後に単位を認定することができる科目等履修制度を広報に活用していく。
 - ii) 社会人入学希望者にとって日々の通学が大きな課題となっており、遠隔授業の導入など、仕事を継続しながら学べるよう、社会人院生にとって修学・研究しやすい環境整備に努める。

iii) リカレント教育の実施。

2) カリキュラムについて

昨年度の教育課程が適切に実施されているかを点検し、本研究科委員会において、取り組むべき課題を整理・検討し、本研究科の特徴となる魅力づくりに努める。

- ①本研究科の土台となっている総合経営学部との学術的一貫性を保ち、同学部の特色を活かした学びの領域を本研究科の学びに繋げるように留意し、専門教育のさらなる充実と発展を図る。
- ②2年後の次期教育課程の改編を睨み、これに向けた点検・検討を適宜行う。社会と大学生のニーズ、3ポリシーを念頭に教育・研究がしやすい環境を整備することにより、学びやすく魅力的な大学院の実現に尽力する。
- ③先行履修など、学部生が本研究科の講義を受けることができる仕組みづくりを検討する。これは、学部生が大学院の最先端の専門知識に触れることのできる機会を作ることのみならず、学部教育との連続性の担保、学内における大学院の周知性の向上などに資するものとする。
- ④院生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、院生との協議を基に丁寧な履修指導を行う。
- ⑤高等学校教諭専修免許状（商業）の教職課程設置申請について、2024年3月の申請後は、文部科学省の修正等、その指示に従い適宜対応する。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

大学院総合経営研究科は、大学が掲げる建学の精神と基本理念はもとより、目的・使命に則り、教育理念、3ポリシーなどを踏まえ、カリキュラムの適正な運営と専門教育の一層の充実を図るとともに、入学者定員の安定的確保を目指した。

1) 入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保を目指して広報活動を積極的に行った。

- ①未だ本研究科の周知性が低いことは否めず、さらなる知名度の向上を図り、志願者増を目指した。2024年度の入学志願者数は、本学学部生1名であった。
- ②入学志願者を増やすため、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布を行い、さらに定期的な説明会と相談会、遠隔説明会等を開催し、本研究科の教育への関心を高める機会を増やした。
- ③昨年度は社会人志願者がいなかったことから、社会人を対象とした広報活動を強化する必要があるため、地元紙に院生の研究活動や本研究科の教育内容を掲載した他、企業、自治体、商工会議所等を対象とする企業訪問やオープンキャンパス、ホームページ、パンフレットを用いた広報活動を積極的に行った。
- ④社会人にとって、日々の通学に要する時間が大きな課題となっており、その対応策として、2025年度から遠隔授業を導入することとした。これは、1科目あたり全回数の半分未満を遠隔授業にできるというものであり、双方向型だけではなくオンデマンド型も実施することとした。社会人院生にとっては、長期履修制度、夜間講義及び土日を利用した集中講義、科目等履修制度を併用することにより、今まで以上に仕事を継続しながら修学・研究しやすい環境となった。

2) カリキュラムについて

今年度から始まった新しいカリキュラムが適切に実施されるよう運用に努めた。

- ①本研究科委員会において、新カリキュラム実施に関する点検とさらに取り組むべき課題を整理・検討した。
- ②社会と大学生のニーズ、3ポリシー等を念頭に教育・研究環境を整備し、学びやすく魅力的な大学院の実現に尽力した。
- ③高等学校教諭専修免許状（商業）の教職課程設置について、文部科学省の認可を得ることができた。これにより、2025年度から同課程がスタートすることとなった。

- ④大学院生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、大学院生との協議を基に丁寧な履修指導を行った。本年度は1人の修了生を輩出した。
- ⑤教員の退職により、本研究科所属の教員が設置当時に比べて2名少ない状況になっている。専門教育の充実を図るとともに、学部教育との整合性を視野に入れた教員補充の検討を行っている。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

総合経営研究科は、2025年度で開設から4年目を迎える。本研究科の教育理念、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに留意し、多様化する学生ならびに社会のニーズに適合させ、専門教育の一層の充実を図ることによって、魅力ある研究科とし、入学者定員の安定的確保とカリキュラムの適正な運営をしていく。

1) 入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保のため、多岐にわたる広報活動によって積極的に発信し、さらなる周知性の向上を図り、以て志願者を増すことを目指す。そのため、学部生と社会人とに分け、それぞれに適した幅広い広報活動に努める。

- ①学部生に対しては、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布を行い、さらに定期的な説明会と相談会を開催し、また、Zoomを活用した遠隔説明会なども適宜行っていく。
- ②社会人対応としては、企業、自治体、商工会議所等を訪問し、また、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの他、地元紙に広告を掲載する等、積極的に広報し、社会人の関心を高めるとともに、就学の支援となる制度についても広報していく。特に2年間の授業料で4年間学べる長期履修制度、平日の夜間講義及び土日を利用した集中講義、入学前に大学院科目の取得した場合、入学後に単位を認定する科目等履修制度等を広報し、個々の社会人の実情に応じて提案していく。

2) カリキュラムについて

本研究科の教育課程が適切に実施されているかを点検し、学部との学術的一貫性に留意しつつ、取り組むべき課題を整理・検討し、本研究科の特徴となる魅力づくりを図っていく。

- ①文部科学省により、高等学校教諭専修免許状（商業）の教職課程設置が認可され、2025年度4月から同課程を申請内容に則り適切に実施する。また、2年後の完成年度後を睨んでカリキュラムの改編について検討し、教職課程ならびに専門教育のさらなる充実と発展を図る。他方、同免許状に関心のありそうな学生・社会人に対し広報していく。
- ②大学院生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、大学院生との協議を基に丁寧な履修指導を行う。社会と大学生のニーズ、3ポリシーを念頭に、大学院生にとって教育・研究しやすい環境整備に努め、魅力的な大学院の実現に尽力する。

3) 魅力ある研究科に向けて

先行履修、遠隔授業などを検討し、可能であるならば2026年度導入を目指し、魅力ある研究科づくりを進める。

- ①学部生が本研究科の講義を受けることができる先行履修の仕組みづくりを検討する。これは、学部生が大学院の最先端の専門知識に触れることのできる機会を作り知的好奇心の喚起を図ることのみならず、学部教育との連続性の担保、学内における大学院の周知性の向上などに資するものである。
- ②社会人にとって、大学院教育に対する関心はあるものの、日々の通学の問題、修学と仕事の時間的バランスの問題がある。これらの点について、前述の長期履修制度や集中講義等、支援制度はいくつかあるものの、いまだ十分とは言えない。さらなる支援制度として、カリキュラム上の半数の科目が自宅あるいは職場など、思い思いの場所で受けられる遠隔授業の導入を検討する。

- ③退職者が1名出ることにより、2025年度は9人体制となる。ここ数年、本研究科並びに学部教員の退職者が多いことから人事がままならず、本研究科のスタート時から比べて2名少ない状態となっている。教育の充実と強化という観点から、新たに本研究科に加わってもらう教員を検討する。

執筆担当／大学院総合経営研究科 研究科長 増尾 均

3. 総合経営学部

2024年度当初計画〈P〉

1) 総合経営学部全体

- ①本学部は、これまで各学科の特色を活かした学びの領域を検証してきた。そのことを土台とした専門教育の充実を図る。必要に応じて各学科の分野・コースに伴う関連科目の適性化を図る。
- ②松本大学大学院総合経営研究科総合経営専攻の課程が開始され3年目となる。両学科と研究科との連携を図ることを念頭に学部の学びの充実を継続していく。また、松本大学地域防災科学研究所も実績を上げていることから、学部内連携協力をフル活用した特色ある研究・教育を推進する。
- ③これまでの地域貢献（地域づくりの概念）の枠を超えた地域社会との連携・協力体制を強化する。特に企業連携などの「産学」協定を活用した研究・教育成果の提供や人材育成を進める。また、地域を超えた「大学間」協定を活用してダイナミックな地域課題探求を進める。
- ④入試制度が多様化する中で入学者の定員充足には常に安定的な確保を目指す。担当委員会の動向、報告等を受け、正確な把握に努め、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤これまで以上に教養教育や学部・学科横断型教育プログラムなどの多様な学び（学修の幅の拡充）の機会の充実が図られる中、変化に応じたキャリア教育・就職支援が効果的に活かされるか検証を行っていく。
- ⑥学生生活支援の観点から健康管理に対する学生リテラシー向上への取り組みが必要である。緊急性に対応する整備を図りつつ、大学提供の資源を無駄なく活用できるよう情報共有を徹底する。

2) 総合経営学科

- ①総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に経営関連科目について、より一層の充実を図る。
- ②ITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを重点資格として捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。
- ③高大連携事業、並びに、安曇野市との「プログラミング教室」、松本市広域連合との連携、“デジタルシティ松本推進機構「ばーちゃんまつもと」”への協力等地域連携事業のさらなる推進を図る。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ①本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、本学科が取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら、順次対応を取っていく。2024年度は、特に教員体制の整備、学生確保に注力していくこととする。
- ②本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から4年が経過した。地域社会の動向、学生のニーズを踏まえながら、カリキュラムについて、いま一度点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。
- ③多様な資格にチャレンジできる体制を整えていることは、本学科のひとつの特色である。総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格において、合格者・資格取得者のさらなる増加を目指す。

- ④観光、地域、福祉、防災の各分野をより有機的に繋げて、本学科ならではの特色ある教育を実現していくために、地域防災科学研究所をはじめとして、学内の各機関との連携を深めていく。
- ⑤従来から力を入れている本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図っていく。さらに、2023年度から始まった旅行会社との産学連携、社会福祉士養成課程修了者・大学在籍者を繋ぐ組織の構築、公務員受験希望者の支援体制など、新しい事業を着実に軌道に乗せていく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 総合経営学部全体

- ①大学の基本理念である「地域貢献」と本学の使命・目的並びに教育研究上の目的を念頭において定めている、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づき、総合経営学科と観光ホスピタリティ学科の教育課程の点検を行った。これにより、両学科のカリキュラムがこれらに即したものであることを確認し、今後も確実に実行していくために学部として5名の補充採用人事を実施することができた。
- ②両学科に設置されている重点資格について、社会と学生のニーズに合致しているかを改めて検討した。今後も学修到達目標の延長線上として、専門性を高める資格あるいは卒業後に社会人として活用できる実用的な資格を中心に考えていく。また、今年度も現役で長野県高等学校教員1名の合格者を出した。
- ③アドミッションポリシーに則り、各種入試の目的に従って実施し、両学科共に入学定員を確保することができた。なお、2025年度入学予定者は、総合経営学科118人、観光ホスピタリティ学科103人となっている。引き続き、入学定員の充足を目指す。
- ④総合経営学科第20期生106人、観光ホスピタリティ学科第16期生93人を2024年度卒業生として送り出した。総合経営学部としての就職率は97.9%で昨年同様の高い水準を維持することができた。

2) 総合経営学科

- ①学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を検討し、さらに魅力ある課程となるようカリキュラムの改訂を行った。特に昨年度1人、今年度2人の補充採用人事によってメンバーが新しくなる機会を得て学科所属教員の得意領域が刷新されたことを生かし、次年度入学者対象カリキュラムにおいて複数の科目を変更・追加設置し、経営関連科目などについてより一層の充実を図った。
- ②学生の学修の分かりやすい成果物として、国家資格のITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定（FP）や、認知度の高い民間資格である産業カウンセラー、日商簿記検定など学科専門領域近傍資格の取得支援を行った。今年度の成果としてはITパスポート7人、FP2級7人、FP3級11人、日商簿記検定2級3人であった。
- ③地域連携活動として、安曇野市受託事業「松大生が教える親子プログラミング教室」、松本広域連合との共同事業「松本平八市村イメージキャラクター“はっち”活用観光グッズ開発」、デジタルシティ松本推進機構「ばーちゃるまつもと」、「松本のミライを考える」ワークショップなど学生参加の機会をコーディネートし、多くの学科学生が参加した。特に松本市立博物館で行われた「松本のミライを考える」ワークショップは、松本市に加えて松商学園高校、田川高校との連携活動であった。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ①安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、教員体制の整備を図った。今後の展望を踏まえながら、具体的には観光、地域、福祉に関連する領域で3人の教員を補充採用した。また次年度に向けた学生確保についても、各教員の協力のもと順調に結果を残すことができた。
- ②学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を実現すべく、カリキュラムの点検作業を行った。その結果、観光、地域、福祉、防災の学びを踏まえた上で、地域の中で新しい「コト」を起こすことのできる人材育成を目指すべく、領域横断的な講義科目として「社会的企業論」、「地域資源活用論」などを新設した。

- ③本年度も多様な資格にチャレンジする学生の支援に注力した。その結果、総合・国内旅行業務取扱管理者試験の合格者数は計14人であり、社会福祉士国家試験の合格者数は8人（既卒者を含む）となった。また、社会教育士については6人の学生が当該資格の称号を得て卒業し、防災士については31人の学生が同資格を取得した。
- ④本学科ならではの特色ある教育を実現していくために、学内の各機関との連携を深めた。具体的には、地域防災科学研究所に所属する本学科の教員と連携しながら、防災教育の充実を図るべくカリキュラムの見直し（必修科目の設定、科目名称の変更など）を行った。
- ⑤これまでの地域連携・高大連携事業はもちろん、新しい事業の推進に努めた。一例をあげると、旅行会社との産学連携事業として、集中講義「ツアープランニング」のカリキュラムの中で「バスツアー商品の企画・造成」に取り組んだ。また社会福祉士養成課程修了者・大学在籍者を繋ぐ組織である「梓福会」の取り組みの一環として、長野県社会福祉士会の協力のもと「社会福祉士の方々との座談会」を開催した。さらに公務員受験希望者の支援として、週1～2回のペースで定期的に学習会を実施するなど支援体制の整備を図った。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 総合経営学部全体

- ①本学部は、松本大学開学時に設置された学部であり、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科の特色を活かした学びの領域を拡充し、専門教育の充実を図る。
- ②地域社会との連携・協力体制を強化する。研究・教育成果の提供や人材育成を進める。
- ③入学者の定員確保を目指す。
- ④キャリア教育・就職支援の効果的な活用を検証する。
- ⑤学生生活支援の充実を目指す。
- ⑥松本大学大学院総合経営研究科と両学科との連携、松本大学地域防災科学研究所との連携による学びの充実を目指す。

2) 総合経営学科

- ①総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に今年度新たに着任予定の教員の専門性を生かして、経済学関連科目及び経営学関連科目について、より一層の充実を図る。
- ②ITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを学科重点資格として捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。また、商業と情報の高等学校教員免許も学科で取得可能な資格として、学生の取得を応援していく。
- ③高大連携事業、並びに、安曇野市との「プログラミング教室」、松本広域連合との連携、“デジタルシティ松本推進機構「ばーちゃるまつもと」”への協力等、地元における松本大学の存在意義を高めるような地域連携事業のさらなる推進を図る。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ①本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、本学科が取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら順次対応を取っていく。2025年度においては、学生確保はもとより、ここ数年、教員の入れ替わりが多いことから、教員体制の整備にも注力していくこととする。
- ②本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から5年が経過した。地域社会の動向、学生のニーズを踏まえながら、カリキュラムについて、今後も継続的な点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。なお、2025年度からは、領域横断的な新規科目（社

会的企業論、地域資源活用論）を追加したカリキュラムがスタートする予定である。

- ③多様な資格にチャレンジできる体制を整えていることは、本学科のひとつの特色である。総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格において、合格者・資格取得者のさらなる増加を目指す。それに向けて、教員間の連携体制をより強化していくこととする。
- ④観光、地域、福祉、防災の各分野をより有機的に繋げて、本学科ならではの特色ある教育を実現していくために、地域防災科学研究所をはじめとして、学内の各機関との連携を深めていく。また、従来から力を入れている本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図ると同時に、2023年度からスタートした本学科独自の公務員受験希望者の支援体制についても着実に軌道に乗せていくこととする。

執筆担当／総合経営学部 学部長 清水 聡子

4. 人間健康学部

2024年度当初計画〈P〉

1) 人間健康学部全体

- ①両学科及び健康科学研究科との相互理解と協力をいっそう強化・促進し、「健康」領域・分野における特色ある研究・教育を推進する。
- ②確実な定員充足と、学修により前向きな受験生確保を念頭に、本学部の魅力や実績の周知・徹底を核に据えた入試・広報事業に取り組む。
- ③人間健康学部の専門性を活かした就職先の拡充と採用者数の向上を達成すべく、キャリアセンターと連絡を密に取り組みを促進する。
- ④管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験の合格者数や各種教員の採用者数については、昨年度の数値を超えることを目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用等を推奨して採用者数の向上に努める。
- ⑤自治体および企業等との連携事業については、両学科の特性を生かした取り組みを推進し、研究及び教育活動の機会を拡充する。
- ⑥地域健康支援ステーションとの協力・共同関係を密にし、地域社会の健康増進事業の推進に努めるとともに、学生の就職支援及び広報効果の側面についても軽視せずに進める。

2) 健康栄養学科

- ①定員確保を最重要事項と位置づけ、入試広報室と連携し、学生募集に繋がるあらゆる機会を活用する。また将来の安定的な定員確保のために、将来構想の議論を重ねる。管理栄養士養成課程の教育内容の充実、及び受験生にとって魅力ある新たな学びを創出する。
- ②学科の発展のため、現状の課題を洗い出し、積極的に改革を推進する。特に教員構成及び組織の改善に力を入れる。
- ③学生ファーストを掲げ、大学生活のあらゆる場面で学生の満足度を高めるよう努める。
- ④休・退学者の減少に努める。特に1年次学生のケアに力を入れる。基礎ゼミナールに、主に教学面に精通した教員を配置し、学生が悩みを抱えやすい時期を中心に学生面談を行うなどきめ細かな対応によって、学修意欲の低下や進路での不安の解消に努める。特に不本意入学者に対しては新たな目標を持たせるべく取組む。また専門性が高まる2年次後期から3年次にかけての支援も継続的に行う。
- ⑤学生の能動的な学習を促進するため、早期に管理栄養士のプロフェッショナルリズムについて学ぶ機会を設け、職業教育の導入を図る。1年次の必修科目である「松本大学と地域」を使い、管理栄養士として社会の第一線で活躍している卒業生の話を聞く機会を設ける。また昨年の評価を踏まえてアーリーエク

スポージャー（早期体験学習）を実施し、自らの進路や将来の職業を考える場を積極的に提供する。

- ⑥教育効果の向上及び学生の学修意欲を高めるため、コース制やカリキュラムを点検する。点検に当たり、コース科目の履修状況やカリキュラム表、時間割等を総合的に検証し、必要に応じてカリキュラム編成の見直し等を図る。
- ⑦管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。試験対策は、国試対策ワーキンググループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人一人に配慮した学修指導等を行い、高い合格率を維持するよう努める。
- ⑧スポーツ健康学科と協働した取組みを充実させてアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系及び福祉系の職種については、引き続き就職先確保と就職支援に取り組み、あわせて食品系の学びを生かした就職についても学生の希望に沿う職種を開拓する。

3) スポーツ健康学科

- ①学科教員間の一層の連携・協力を努め、学科に所属する学生一人ひとりが、将来様々な現場で活用できる実践力の土台となる学びを、正課・課外活動の中で豊富に経験するための教育・研究環境の構築を促進する。
- ②これまでに講じた入試改革の評価を適切に行った上で、必要に応じてさらなる入試改革を検討していく。
- ③昨今の受験者数及び入学人数を鑑みると、より積極的に多様な広報活動を行うことは急務であり、オープンキャンパス戦略の拡充（学外での開催や保護者向けプログラムの追加等）及びより魅力的な発信ができる広報媒体の充実（卒業生の就職におけるモデルケースや社会人経験者の学び直しモデル等をホームページ、大学案内及び独自のパンフレット作成等）も図っていく。
- ④従来通りキャリアセンターと連携しながら就職支援に努めるのはもとより、特に学科の専門性や特色を活かすことのできる就職先の開拓を強化する。また、教職課程履修者については採用者数のさらなる増加に加え、教職就職率・大学院進学率を合計70%になるよう取組んでいく。
- ⑤資格取得者数の増加に向けた支援体制や学生を奨励する仕組み等を強化し、健康運動指導士30名・健康運動実践指導者40名の資格取得者数をめざす。また、スポーツマネジメント系資格の受験者数増加を促し、就職先の開拓とともに推し進めたい。
- ⑥選手や指導者として、競技力や指導力の向上を目指すことのできる環境を提供するとともに、アスリートや様々なスポーツ組織の中核を担い、将来的に活躍できる人材の育成を期し、スポーツを科学的かつ実践的に学ぶことのできる体制強化を図る。その一つとして、NSCA ジャパンの認定校申請（CSCS（認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト）及びNSCA-CPT（認定パーソナルトレーナー））に向け、カリキュラムや必要となる用具等の整備を進める。
- ⑦健康栄養学科及び健康科学研究科との相互協力を図り、特色のある教育を推進する。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 人間健康学部全体

- ①両学科の学生が聴講する講義では、学科長を中心に「栄養」「運動」それぞれの分野の学びと研究について一部紹介して教育研究活動の活性化を図った。また、両学科の教員が連携して「健康」に関するイベントを学生とともに実施することができた。
- ②両学科ともに入学定員を確保することができた。オープンキャンパスや高校での説明会、進路ガイダンスにおいては、学科の学びの特色や取得可能な資格、それらを活かした就職の可能性について、保護者を含む参加者に向けて説明を実施した。また、学校推薦型選抜（指定校）においては、新たに後期日程を設け、受験機会の拡充を図った。
- ③キャリアセンターと就職委員との密な連携を軸に、両学科内において円滑なキャリア教育並びに進路支援を行った。また、各学科の専門性を活かして活躍している卒業生や、進路決定した先輩学生の話を開

く機会を「基礎ゼミナールⅠ」や「スポーツ科学入門」、「キャリアデザインⅡ」などで設定し、早期からのキャリア教育に力を入れた。特に、コロナ禍以降オンライン開催が続いていた戸田中央医科メディカルケアグループによる卒業生講話を対面形式に戻し、専門性を活かしてキャリアを積んでいる卒業生から生の声を届けることで、学生が具体的なキャリア形成を考える機会をより充実させた。

- ④下記の両学科の報告でも触れているが、健康運動指導士の合格率は他の養成校を上回ったが、管理栄養士、健康運動実践指導者についてはいずれも下回る結果となった。また、公務員試験（教員採用を除く）には5名が合格した。
- ⑤すでに連携協定を締結しているものも含めて、学部教員や学生が関わって、食品開発事業（中日本エクスシス、すずらん株式会社、あづみ野食品）、健康増進事業（安曇野市、諏訪市、塩尻市、南箕輪村、生坂村、筑北村、山形村、朝日村、白樺リゾート池の平ホテル、エア・ウォーター、村瀬組、JA長野健康組合、長野県シルバー人材センター連合会、富士見町地域総合型スポーツクラブ）、スポーツ栄養・スクール開催（XYZ株式会社）などの事業に携わった。
- ⑥ヘルスプロモーション事業では、3自治体の住民約700名を対象に、体力測定及び運動・栄養指導を実施した。また、白樺リゾート池の平ホテルとの連携事業である出張型特定保健指導では、県外の医療保険者1組合58名に実施し、出張型体力測定では1組合81名に実施した。さらに県内3企業の従業員463名に体力測定を実施し、うち1企業は各拠点合わせて55名を対象にオンラインにて運動講座を実施した。その他2企業97名には栄養・運動講座をそれぞれ実施した。また、健康保険組合連合会長野連合会・エプソン健康保険組合共催の健康講座では組合員139名が参加した。松本市立病院の人間ドックのオプションサービスであるアクティブドックでは、28名を対象に個別の運動指導や体力測定などを実施した。

2) 健康栄養学科

- ①2024年度の第39回管理栄養士国家試験において、4年生（15期生）53名が受験し、41名が合格した（合格率77.4%）。管理栄養士養成課程（新卒）の全国合格率は、80.1%であった。国家試験対策ワーキング・グループを中心に、これまでの取り組み（全般）を総括し、次年度以降の国家試験対策に活かしていきたい。
- ②2024年度の健康栄養学科の退学者は減少傾向であり、今後も学生に対し、手厚い支援を提供できるよう、学科教員と健康安全センター等の専門家との連携を密にしながら、学生の将来にとって適切な対応となるよう心掛けていきたい。特に、入学者選抜時において不本意入学者を減らすこと、また学びに対するモチベーションが低い学生に対して興味・関心を高めるための取り組み（アーリーエクスポージャー、基礎ゼミナールの授業内容、カリキュラム編成、授業の在り方等）について検討していくこと、クラス担任・ゼミ担当者等による定期的な面談、及び会議の場を活用して教員間における情報共有を積極的に行うなどが挙げられる。2024年度の具体的な取り組みとして、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、ゼミ担当者による複数回の面談、ゼミ担当教員での情報共有（前期後期1回ずつ）、入学後の早い時期に卒業生2名を招いての講演会（大学生活と就職活動、就職後の現在の仕事について具体的な内容）を実施した。
- ③本学の教育理念に基づく地域との連携に関して、栄養教育実習では、毎年6月の食育月間に松本市が主催する食育パネル展にあわせ、グループワークとして食育ポスターを作成した。各班でテーマを決めて制作したポスターのうち、学生・教職員等の投票で選ばれた2作品が約2週間展示された。また、「公衆栄養学Ⅱ」では、長野県及び松本市からの行政栄養士による特別講義があり、その中で紹介された松本市の「第6回おいしく食べよう具たくさんみそ汁コンテスト」に学生が応募し、もったいないを減らす部門で、学生のレシピが最優秀賞と優秀賞に輝いた。

健康栄養学科では、2020年度に管理栄養士養成施設初の取り組みとして、地域包括ケアシステムにおける在宅栄養管理を担う管理栄養士の養成を目的とした「臨地実習Ⅳ」を履修できるようにした。さらに「臨地実習Ⅳ」の事前・事後学修として「介護職員初任者研修」を位置付け、履修を原則とした。これらはいずれも管理栄養士養成施設初の取り組みとなった。5年目にあたる本年は、4名の学生が「臨地実習Ⅳ」を履修し、6名の学生が「介護職員初任者研修」の資格を得て、管理栄養士とのダブルライセンスを取

得した（21N生）。

スポーツ栄養コースでは、スポーツ栄養マネジメント演習で、長野市内の公立高校野球部の身体計測、体力測定データをもとにアセスメント演習を行った。アセスメント結果を活用して、野球部に所属する部員の体格向上を目的としたポスター及びリーフレットの作成を行い、同部の部室に掲示、選手に資料配布を行った。

- ④スポーツ健康学科との協働した取り組みでは、県内の複数のクラブチームのユース選手や松商学園高校の総合コース（専攻体育）において、身体計測や体力測定を実施した。また、学内にスポーツ医科学研究会（同好会）を立ち上げ、定期的に学習会、学外のスポーツ関係者を招聘した研究会を開催する取り組みを開始した。
- ⑤就職では管理栄養士・栄養士として、医療・介護・福祉・給食分野の施設や企業に29名が就職した。管理栄養士・栄養士職の採用は減少しているが、病院の採用は16名（内1名は事務）と昨年度（2023年度）に比べ増加した。また、学科の専門性が活かせる食品製造等の業界に18名、ドラッグストア業界に8名、スポーツ関連の業界に3名（内、1名がスポーツ専門の委託給食会社）に就職し、学科の学びの特性を活かした採用は年々増えている。今後もキャリア教育の充実や就職先の開拓を図り、学科特性を活かせる進路支援はもちろん、多様化する学生のニーズに合わせた進路支援を行っていく。

3) スポーツ健康学科

- ①教員間で学生の状況について情報を共有し、ゼミ担当による個別相談等を継続して行っている。学科会議においては学生に関する情報共有を密に行い、学科全体で学生を育てていく意識の確認を行っている。また、在籍する学生の学修状況を常に確認しながら、学生指導や再試験の制度等についても教務委員会を中心に検討を行い、現状の学生に合わせた教育環境の構築に努めることができている。
- ②より確実な学生確保のため、新たに学校推薦型選抜（指定校）の後期日程を導入した。これにより、当該日程にて3名が受験し（合格者3名）、年内に98名（定員の98%）の入学者を確保することができた。加えて指定校枠を拡充（全国の高校に設置されたスポーツ系学科（未開拓校）や実績校に対して各1枠程度を追加し、昨年度の329枠から414枠へ増枠（昨年度から85増）し、学生確保に努めた。また、強化部に「女子バレー部」を追加し、女子学生の獲得に努めた。これにより、女子バレー部として全学で8名、うち本学科では6名の女子学生を獲得することができた。なお、本学科における総合型選抜（アスリート）入試全体では、43名（うち女子学生17名、内訳:女子ソフトボール部9名、女子バレー部6名、陸上部1名、スキー部1名）を獲得することができ、定員充足に大きな役割を果たした。
- ③オープンキャンパスでは、従来の受験生向けの学科説明等に加えて、主に保護者をターゲットとした説明会を新たに導入した。このプログラムでは、学科での学びが卒業後のキャリアにどのように活かされるかについて理解を得るために、在学生や卒業生の実例を交えて学科の学びについて説明をした。また、学科の専門性と強みを訴求すべく、健康運動指導士に特化した広報リーフレットを作成し、様々な広報機会を活用して高校生、保護者、及び高校教員等に配布した。さらには、ゼミ活動に対するテレビ取材や地方紙への記事掲載等も利用し、学科の特長を表現できるパブリシティ獲得に努めた。
- ④学科の専門性や資格を活かした就職先の開拓を継続して行い、その一例として、戸田中央医科グループへ3名が就職（戸田中央医科グループは現在、特定非営利活動法人YOKOHAMA TKMスポーツ&ヘルスケアを数年前に立ち上げて卒業生も活躍している）、1名が健康経営の専門職（健康運動指導士及び第一種衛生管理者のダブルライセンスを取得）として株式会社レゾナックへ就職した。こうした学科の専門性や特色等を活かした就職先を開拓すべく「就職開拓先リスト」を作成し、本学科の独自性や貴重性を示す出口戦略として考えると同時に、入試戦略への影響も考慮するようにした。また、小学校教諭、及び私立高等学校の保健体育科教員として、各1名が現役で合格した。教職課程履修者32名のうち19名（59.4%）が学校関係（大学院進学1名含む）へと就職した。
- ⑤健康運動指導士の合格者数は28名（84.8%、28名/33名）、健康運動実践指導者は5名（22.7%、5名/22名）であった。健康運動指導士については、目標合格者数（30名）には届かなかったものの、受験者数及び

合格者数ともに前年度を大きく上回ることができた。その一方で、健康運動実践指導者の合格者数については前年度を大きく下回った。実技審査への対応が一因とも考えられることから、資格担当者を中心に改善を検討していくこととした。また、第一種衛生管理者資格に必要な単位取得者は90名であった。アシスタントマネジャー資格については、資格取得を促すための説明会を開催し、2名が受験し合格した（2022年、及び2023年度は0名であった）。今後も説明会の開催を継続し、マネジメント系資格取得の促進に努める。また、専門性を活かせる就職先が多様であることについて学生が理解できるよう、ゼミやスポーツマネジメント系担当教員の授業時間に授業内容と関連させてキャリアパスについて積極的に言及していく。

- ⑥ NSCA ジャパンの認定校申請（CSCS（認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト）及び NSCA-CPT（認定パーソナルトレーナー））をすべく、カリキュラムの作成や必要となる用具等の整備を進め、2025年度4月からの認定校として承認された。これにより、スポーツを科学的かつ実践的に学ぶことのできる体制強化を図ることができ、将来的には選手や指導者として地域で活躍できる人材の育成に寄与することができると考えられる。

なお、NSCA資格（CSCS及びNSCA-CPT）の認定は北信越地区で4校目、CSCSの認定は県内では唯一となることから、県内の高校生へも広く周知していきたい。

- ⑦ 健康栄養学科及び健康科学研究科と相互に連携し、運動と栄養の視点から人々の健康づくりや各発達段階に応じた体づくりを支援できるよう努めた。また、広報活動や入試戦略を中心とした学生募集において、健康栄養学科とのさらなる連携に向けた戦略を模索した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 人間健康学部全体

- ① 両学科および健康科学研究科の連携をさらに強化し、「健康」領域の特色を活かした研究の推進と教育の充実に努める。
- ② 確実な定員充足と、学修により前向きな受験生確保を念頭に、本学部の魅力や実績の周知・徹底を核に据えた入試・広報事業に取り組む。
- ③ キャリアセンターとの関係を強化し、学部の専門性を活かした就職先の拡充と就職支援に努める。
- ④ 管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験の合格者数や各種教員の採用者数の向上については、昨年度の数値を超えることを目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用等を推奨して採用者数の向上に努める。
- ⑤ 自治体や企業との連携数を増やし、研究や教育プロジェクトが推進できるように努める。
- ⑥ ヘルプロモーション事業を担う松商サポートとの協力関係を密にし、地域社会の健康増進事業の推進に努めるとともに、学生の就職支援及び広報効果の側面についても軽視せずに進める。

2) 健康栄養学科

- ① 定員確保を最重要事項と位置づける。入試・広報室と連携し、学生募集に繋がるあらゆる機会を活用する。また将来の安定的な定員確保のために、将来構想の議論を重ねる。管理栄養士養成課程の教育内容の充実、および受験生にとって魅力ある新たな学びを創出する。
- ② 学科の発展のため、現状の課題を洗い出し、積極的に改革を推進する。特に教員構成および組織の改善に力を入れる。
- ③ 学生ファーストを掲げ、大学生活のあらゆる場面で学生の満足度を高めるよう努める。
- ④ 休・退学者の減少に努める。特に1年次学生のケアに力を入れるために、基礎ゼミナールに、主に教学面に精通した教員を配置する。学生が悩みを抱えやすい時期を中心に学生面談を行うなどきめ細かな対応を行い、学習意欲の低下や進路での不安を早期に察知し、その解消に努める。また不本意入学者に対しては新たな目標をもたせるべく取り組む。専門性が高まる2年次後期から3年次にかけての支援も継続

的に行う。

- ⑤学生の能動的な学習を促進するため、早期に管理栄養士のプロフェッショナリズムについて学ぶ機会を設ける職業教育を継続する。1年次の必修科目である「松本大学と地域」を使い、管理栄養士として社会の第一線で活躍している卒業生の話を聞く機会を設けたり、アーリーエクスポージャー(早期体験学習)を実施したりすることにより、自らの進路や将来の職業を考える場を積極的に提供する。
- ⑥教育効果の向上および学生の学修意欲を高めるため、コース制やカリキュラムを点検する。点検に当たり、コース科目の履修状況やカリキュラム表、時間割等を総合的に検証し、必要に応じてカリキュラムの改編等を図る。
- ⑦管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。試験対策は、国試対策ワーキンググループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人一人に配慮した学習指導を行い、高い合格率を維持するよう努める。
- ⑧スポーツ健康学科と協働した取り組みを充実させて内外にアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系および福祉系の職種については、引き続き就職先確保と就職支援に取り組み、あわせて食品系の学びを生かした就職についても学生の希望に沿う職種を開拓する。

3) スポーツ健康学科

- ①学科教員間の一層の連携・協力を努め、学科に所属する学生一人ひとりが、将来様々な現場で活用できる実践力の土台となる学びを、正課・課外活動の中で豊富に経験するための教育・研究環境の構築を促進する。
- ②これまでに講じてきた入試改革の評価を適切に行った上で、必要に応じてさらなる入試改革を検討していく。
- ③昨今の受験者数及び入学者数を鑑みると、より積極的に多様な広報活動を行うことは急務であることから、昨年度好評であった保護者向けプログラム等に加えてさらなるオープンキャンパス戦略の拡充を行う。また、より魅力的な発信ができる広報媒体の充実(卒業生の就職におけるモデルケースや社会人経験者の学び直しモデル等をホームページ、大学案内及び独自のパンフレット作成等)にも引き続き取り組んでいく。
- ④キャリアセンターとの連携による就職支援に努めるのはもとより、特に学科の専門性や特色等を活かすことのできる就職先の開拓をこれまで以上に強化する。また、教職課程履修者については採用者数のさらなる増加に加え、教職就職者数・大学院進学者数が毎年15名程度輩出できるよう取り組んでいく。
- ⑤資格取得者数の増加に向けた支援体制や学生を奨励する仕組み等を強化し、健康運動指導士30名・健康運動実践指導者40名の資格取得者数を目指す。同時に、第一種衛生管理者の資格取得者数を一層増やすことを目指し(“ダブルライセンス”の取得)、本学科特有の強みを生かした専門性の高い就職を意識していく。
- ⑥スポーツマネジメント系資格の取得者数増加を促し、総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツ組織、競技統括団体など、スポーツ産業に関連する多様な進路の選択肢(キャリアパス)を学生が理解し、志せるよう指導する。
- ⑦選手や指導者として、競技力や指導力の向上を目指すことのできる環境を提供するとともに、アスリートや様々なスポーツ組織の中核を担い、将来的に活躍できる人材の育成を期し、スポーツを科学的かつ実践的に学ぶことのできる体制強化を図る。特に、NSCA ジャパン CSCS(認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト)及びNSCA-CPT(認定パーソナルトレーナー)認可及び開講に伴い、教育の体制をしっかりと整えていく。
- ⑧健康栄養学科及び健康科学研究科との相互協力を図り、特色のある教育を推進する。

執筆担当/人間健康学部 学部長 根本 賢一

5. 教育学部

2024年度当初計画〈P〉

1) 教育学部全体

- ①在学生の学業への取り組みや卒業生の就職後の状況を精査して、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検証を行っていく。
- ②入学定員割れの原因を考察し、定員の充足を目標としながら、入試・広報事業を展開する。さらに、県内外の高校へ積極的にアプローチし、松本大学教育学部を選択する学生が増えるよう、特色と実績をアピールしていく。
- ③全国的に教員採用試験の受験倍率が低下している中で、県内及び近県で私立大学唯一の教員養成系学部として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝えとともに、教員養成課程への進学機会を提供し、地域の未来を担う「ひと」を育てる教員養成を目指す。
- ④教員採用試験対策として、地域の人材を教育サポーターとして活用した「教採対策人材バンク」を活用することで、より質の高い教員養成を行う。
- ⑤これまでの学修を通して得られた学生の学校現場体験の様子と、学校からのフィードバックをもとに、より細やかな教育現場体験の指導を目指す。併せて地域での実践活動を通して、子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を進める。
- ⑥小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう、学校現場の状況を適切に把握し円滑な運用に努める。
- ⑦実習系の授業が多い本学部においては、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策に気を配りながら、教育活動を進めていけるよう努める。
- ⑧定員充足という課題に伴って、本学部の学科やコース等の構成の在り方、教員養成のカリキュラム等の在り方、学生募集の新たな方法などについて、学部内での議論を深めていく。

2) 学校教育学科

本学部は、学校教育学科の1学科のみで組織しているため、学部全体の事業計画が学科の計画と直結することとなるが、以下、補完的に記載する。

- ①教員採用試験結果や一般企業・公務員・進学等の実績をIR活動の一環として検証して、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践し、学生の満足度を高めるとともに、特に教員採用試験の受験率と合格率の向上に努める。またその成果を発信していく。
- ②2021年度生より、中・高等学校外国語（英語）免許の取得を主眼とした学生に対するカリキュラム等の充実を図ってきた。教員採用試験においても、初等教育同様、受験に向けたカリキュラムや対策を充実していく。
- ③教員採用試験の合格率の状況を検証し、地域の人材を中心とした「教採対策人材バンク」を活用し、教員と教職支援室専門員、教職センター職員が協力して試験対策の充実を図るようにする。
- ④地域に立脚した大学として、各教育委員会や校長会に加え、県内教員養成系大学とも連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指す。
- ⑤教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるよう、キャリアセンターと協力しつつ、卒業に向けて「幅のある教育」を実践して、一般企業や公務員、大学院進学等に向けて確実に支援していく。
- ⑥教員や専門員の後任及び補充人事を確実に行き、学務の移行が滞りなく行えるよう努める。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

全国的に教員不足が叫ばれている中、長野県及び近県では 唯一の小学校教員養成課程を擁する私立大学として、教員を輩出してきた。そして、今年度の教員採用試験では、過去最高の合格者数と合格率を生み出すことができた。さらに、公務員や民間企業も含めて、数年連続で就職率100%を達成しており、活躍の場を広げている。

しかし、先に述べたような教員不足の背景にある教員の成り手不足は、教育学部を志望する学生の減少にも影響している。このため、広報活動の充実やカリキュラムの見直しが一層必要である。

1) 3ポリシーを含む学部・学科のカリキュラムの見直し

今年度は、学長の松本大学教育改革案に基づき、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しを図った。この見直しにより、3ポリシーについては他学部等との整合性が図られ、本学部の特色が他学部と比較して理解されやすくなった。また、学長が推し進める学部改組に向けた計画を受け、学部等連係課程制度を活用した学位プログラム設置に向け、連係学部としてその完成を目指していきたい。

2) 学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成

学生の学校現場体験の様子と学校からのフィードバックをもとに、より細やかな教育現場体験の指導を目指し、卒業した学生の所属する勤務地に対しては希望者について電話等で様子を確認しフォローアップを行い、つまづきがあったり自信を失いかけていたりしていた卒業生には、引き続き相談を行い支えとなることができた。また、これまでの学修を通して得られた学生の学校現場体験の様子と学校からのフィードバックをもとに、より細やかな教育現場体験の指導を目指すことに加え、地域での実践活動を通して子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を継続して進めていきたい。

3) 採用試験合格率や安定した就職率の向上

教員採用試験対策として、地域の人材を教育サポーターとして活用する「教採対策人材バンク」を設立し、地域に立脚した大学として各教育委員会や校長会、県内教員養成系大学と連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指してきた。個人面接や集団面接などの模擬面接を複数回行い、県教育庁や松本市をはじめとする各市町村教育委員会や各地区校長会等に協力を要請し連携を図った。本学部の受験生は、これまで採用試験の二次試験で多くの学生が振り落とされる傾向があったが、今年度は過去最高の合格者数及び合格率でとすることができた。これは先に述べた、「教採対策人材バンク」に退職された校長先生方が加入してくれたことが功を奏していると感じられる。

※今年度教員採用試験受験者数61名、合格者数45名、合格率73.8%（昨年度38.3%）

4) 入学者の増加

志願者減少の原因を考察し、定員の充足を目標としながら入試・広報事業を展開し、学部内で学科やコースの構成、教員養成カリキュラムの在り方、学生募集の新たな方法について議論を深め、県内外の高校に対して出前授業を行い教育の魅力を伝える活動を実施した。具体的には、パンフレット作成や著名な方の講演等による学部の周知や、スカラシップ入試の導入及び指定校推薦や評定値の見直しなどに取り組んだ。結果、実際に前出授業を行った学校からの受験生が見られたり、入試広報室による教育学部独自のCM作成協力を行ったりしたもの、劇的な増加には至らなかった。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 教育学部全体

- ①学長が推し進める学部改組に向けた計画を受け、連係学部として学位プログラム設置に向け、その完成を目指す。
- ②在学生の学業への取り組みや卒業生の就職後の状況を精査し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検証を行う。
- ③入学定員割れの原因を考察し、定員の充足を目標としながら、入試・広報事業を展開する。また、松商学園高等学校を始め県内外高校にアプローチし、松本大学教育学部を選択する学生が増えるよう、特色と実績をアピールする。
- ④全国的に教員採用試験の受験倍率が低下している中で、県内及び近県で私立大学唯一の教員養成系学部として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝えとともに、教員養成課程への進学機会を提供し、地域の未来を担う「ひと」を育てる教員養成を目指す。
- ⑤教員採用試験対策として、地域の人材を教育サポーターとして活用した「教採対策人材バンク」を活用することで、より質の高い教員養成を行う。
- ⑥これまでの学修を通して得られた学生の学校現場体験の様子と、学校からのフィードバックをもとに、よりきめ細やかな教育現場体験の指導を目指す。併せて地域での実践活動を通して、子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を進める。
- ⑦小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう、学校現場の状況を適切に把握し円滑な運用に努める。

2) 学校教育学科

本学部は、学校教育学科の1学科のみで組織しているため、学部全体の事業計画が学科の計画と直結することとなるが、以下、補完的に記載する。

- ①学部改組に向けた計画について、学位プログラムに適応する授業の新規設置及び既存授業の選択を組織的かつ速やかに行う。また、学位プログラム充実のための新規教員採用を念頭に人事を進める。
- ②教員採用試験結果や一般企業・公務員・進学等の実績をIR活動の一環として検証し、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践し、学生の満足度を高めるとともに、特に教員採用試験の受験率と更なる合格率の向上に努める。また、その成果を発信する。
- ③教員採用試験の合格率の状況を検証し、地域の人材を中心とした「教採対策人材バンク」を活用し、教員と教職支援室専門員、教職センター職員が協力して試験対策の充実を図る。
- ④地域に立脚した大学として、各教育委員会や校長会に加え、県内教員養成系大学とも連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指す。
- ⑤教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるよう、キャリアセンターと協力しつつ、卒業に向けて「幅のある教育」を実践し、一般企業や公務員、大学院進学等に向けて確実に支援する。
- ⑥大学との連携を特色として設置した松商学園高等学校通信課程については、計画にある通り密接に連携・協力を行うことで、その意義を果たす。併せて、学生募集に繋がるような学生・生徒の交流等を提案する。

執筆担当／教育学部 学部長 秋田 真

6. 松商短期大学部

2024年度当初計画〈P〉

1) 松商短期大学部全体

①入学定員確保に向けた取り組み

2023年度に続き、2024年度も入学者の定員充足率を満たせないことが確実になっている。IR活動から得られる客観的データを基に短大の将来を検討していくことに加えて、入試・広報委員会を中心に、全国の短期大学の取り組みなども参考にしながら総務委員会の下で組織した「将来計画委員会」において、高校との連携も検討・推進しながら、これからの短大の方針を議論・検討していく。

②高校生にとって魅力的なカリキュラムの開発

2023年度に大きく整理したカリキュラムの2年目となるため、まずは教務委員会を中心としてこのカリキュラムをスムーズに運営していくこととする。さらに、「将来計画委員会」において議論された結果を基に、高校生にとって魅力的なカリキュラムの開発を行っていく。

③学生への就職活動支援強化

就職活動が不活性な学生への対応として2023年度に開講した「短大教育と地域社会」において、昨年度と同様にポリシーの理解の促進や早期の企業体験を実施する。さらに、この科目を含めたキャリア教育や就職指導の成果を2023年度入学生の就職状況等により確認し、就職委員会を中心に次年度に向けた計画を検討していくこととする。

④「3つのポリシー」の実質的な実現

2021年度に改正した「3つのポリシー」の実質的な実現に向けて、これまでに整理してきたアセスメントプランの指標を、FD会議等を通して教職員で共有し、これまでの成果を基に、今後の短期大学の運営について検討を重ねていく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 松商短期大学部全体

①入学定員確保に向けた取り組み

2024年度の事業計画において、短大の学生数を確保・維持するための方策を議論・検討することを掲げた。

2024年度当初、将来計画委員会にて予想した2025年度入学者数は177人であった。入試広報委員会を中心に積極的な広報活動を展開した。学内外でのオープンキャンパス（年8回実施）に加え、夏と秋に授業公開日を設けて高校生に学内の生の様子を実感してもらった。その結果、2024年度の参加人数は2023年度382人に対して6%増の408人（2022年度は360人）となった。また、地元実業高校との関係性をより一層深めるべく、夏休みと春休みの2度にわたって穂高商業や諏訪実業と高大連携の授業を実施した。

入試制度については見直しを行い、指定校対象の拡大、試験方式の改変（総合型選抜に将来ビジョン型を新設）、学費免除資格制度の充実など、幅広い層の高校生が本学への志願を考えるきっかけとなる要素を増やした。新設した将来ビジョン型の試験方式は、進学意欲の高い高校生に対して入学後の意欲を中心に判定するもので、2025年度入試では7名が受験した。また、学費免除資格制度には、新たに本学指定の資格取得者（日商簿記2級、ITパスポート）の1年次授業料を免除するという内容を盛り込んだが、2025年度入学志願者のうち資格保有者は10名と、前年度実績1名に対し大幅増とすることができた。このような取り組みにより、2025年度入学者は予想をやや下回ったものの175人を迎え入れることができた。

専門学校に進学する層（県内では男女とも約20%の進学率）にアピールできる新たなフィールドの開

発に向け、短大部FDを開催し、教職員から様々な意見を集めた。その結果、学ぶ楽しさを前面に押し出したエンタメフィールド（仮称）を新設する方向でカリキュラムを一新することとなった。また、年度当初は定員を確保している社会科学系の短大への視察等も検討していたが、対象となるような短大を見つけることができなかった。

2026年度の学生募集に関して、当面は各学科100名定員を確保することを目標に取り組んでいきたい。そのための計画として、i) 普通高校からの志願者増をねらった1年次の授業料免除の特待生制度の導入（実用英語技能検定2級取得者）、ii) 新フィールドの設置を行いたい。また、卒業率を維持・向上するため、iii) 多様な学生への支援策を検討したい。

②高校生にとって魅力的なカリキュラムの開発

ここ数年増加傾向にある男子学生の学びを念頭に2023年度にITビジネスフィールドを新設した。更に幅広い層の高校生が魅力を感じるようなカリキュラムの検討を掲げた。

2023年度までは将来計画委員会を中心に改革案を検討してきたが、2024度は、短大部の全教職員が参加するFD活動を通して幅広い意見を集めながら本学ならではの独自性の高いカリキュラムに実現を目指した。短大部FDは5月から10月にわたって4回開催した。まず、短大部の現状把握をするため、5月と6月に学生アンケート分析、アセスメントプランに基づく3ポリシーの達成状況確認、学生内定先企業アンケート分析を行って短大部が抱えている課題を整理し、今後進むべき方向について意見を交わした。この議論をもとに、学生たちが職業への興味に結びつくような成功体験を得ることや、学ぶ楽しさの実感をきっかけに学習意欲を高めることができるような方策について検討することとなった。そして、9月、10月のFDにおいて、いくつかの具体案をもとに意見を交わし、その中から解決策として期待できかつ実現できそうなものについて、さらにグループ討議で掘り下げた。

FDで検討を重ねた結果、新しいカリキュラムの中に、高校生にとって魅力的で短大生にとって学ぶ楽しさを実感できるエンタメ科目（エンタメフィールド）、多様化する学生への対策として隔週開講科目や8回集中講義科目などを盛り込む方針を定めた。2026年度の実現に向けて教務委員会を中心に組み込む計画である。

③学生への就職活動支援強化

就職活動が不活性な学生への対応として2023年度に開講した「短大教育と地域社会」において、前年度に引き続きポリシーの理解の促進や早期の企業体験を実施することと、その成果を2023年度入学生の就職状況等により確認することを掲げた。

2024年度は、前年度まで短大を担当していたキャリアセンター職員の後任として新任者2名が配属されスタートした。センターと就職委員会が連携し、1年生の就職対策講座や2年生のキャリア・クリエイトへのきめ細かなサポート、活動が滞っている学生への個別ヒアリングを積極的に行った。1年生へは、学内で開いた業界研究セミナーへの参加を粘り強く促したことで、短大部の参加者数は全学参加者数の4割を占めた。

2024年度の「短大教育と地域社会」では、8月6日～9日の期間に全1年生を8グループに分けて県内の有力企業を訪問した。これに向けての事前事後学習として、学生たちには企業研究とレポート作成を課した。

この数年、学生の就職環境は売り手市場といわれる状況が続いてはいるが、2023年度入学生の就職者進路決定率は2024年度前期終了時点で前年度同時期と比較して約7ポイントアップ（68.8%）となった。早期から活動し結果に表れた学生が多かったと捉えれば、学生への働きかけが結果につながったと考えられる。しかし、後期になると決定率は前年度並みに落ち着いたことから、教職員の働きかに対して中々活動に結びついていかない学生への新たな方策を考える余地が残った。

「短大教育と地域社会」での早期の企業体験は、学生にとって自身の進路について考えるきっかけになっていると考えられる。学生の就職に対する意識をさらに高めるため、引き続き内容の見直しを行いながら継続していきたい。

④「3つのポリシー」の実質的な実現

2021年度に改正した3ポリシーの実質化を図るためアセスメントプランに対する成果を確認することを掲げた。

6月に実施した短大FDにおいて、内部質保証室から3ポリシーの達成度を確認するための複数の指標について詳細な報告を受けた。DPについて、前年度は低かった男子学生の進路決定率が回復し、前期中に内定した学生の進路先への満足度が高いことが確認できた。CPについて、教務委員会が提供する情報が共有できたことなどにより、これまで高い傾向にあったGPA値が落ち着いてきており、全体的に適切な評価が浸透していることが確認できた。APについて、入試広報委員会を中心にオープンキャンパスや入試制度の見直しによって定員充足率を前年よりも上げることができていることが確認できた。

一方、女子学生と比較して男子学生の卒業率が低い点、高校の欠席回数16日以上や評定値3.0未満の入学者の卒業率と、総合型入試での入学者の卒業率の改善が必要である点、CPに関して、コミュニケーションと主体性を評価するための指標が不明確である点が課題として挙げられる。

男子学生の卒業率引き上げに対しては、学習意欲向上を図るためのゼミ担当教員によるサポート（履修指導や出席チェックなど）や学内環境の見直し（授業環境や課外活動環境）を検討したい。特に、学習面においては学生個々のレベルに合うような科目を用意し履修を促すことや、既存科目における評価基準の見直し（C評価の基準を見直す）によって、ドロップアウトすることなく卒業まで到達できる環境作りを検討したい。また、将来的には、コミュニケーションと主体性を評価するための指標づくりに向けて、成果だけでなくプロセスも含めた評価ができる指標の検討を進めたい。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 松商短期大学部全体

①入学定員確保に向けた取り組み

2026年度入試に向け、各学科100名定員を確保することを目標に学生募集に力を入れる。そのための具体策として、普通高校からの志願者増をねらった1年次の授業料免除の特待生制度を導入（実用英語技能検定2級取得者）し、公立短大と同レベルの学費で学べる点と学ぶ楽しさを前面に出した独自のカリキュラムや専門学校とは違う幅広い分野を学べる環境がある点を積極的に押し出して広報する。併せて新しい広報の手段についても検討する。

②高校生にとって魅力的なカリキュラムの開発

2024年度にFDで検討を重ねた内容をもとに、高校生に向けて楽しさをイメージさせる魅力的な科目を新設する。一定数の科目が集まれば新フィールドとして設置したい。高校生にとってイメージしやすくインパクトのある科目名やシラバスを考案する。

③多様な学生への支援策

年々、学ぶ習慣が身につけていない入学学生の増加が目立ってきている。このような学生に対応するため、既存科目の見直しと新科目の検討を行う。小さな課題を与え、時間をかけても最後までやりきることを体験させることで学修習慣を身につけさせ、それを積み重ねることで検定試験に合格できるレベルまで引き上げるようにするなど、成功体験を実感できる科目を用意する。具体的には、隔週で講義を進めるような科目や少数回で完結するような科目を設置する。

また、高校まで続けてきた学びをさらに伸ばしたい学生に対応するため、検定対策の集中講義科目などの整備を進める。

④就活支援と卒業支援の強化

「短大教育と地域社会」での早期の企業体験は、学生が入学後の早い時期から進路について考える機会を与えている。学生の就職に対する意識をさらに高めるため、訪問先の見直しや事前事後学修の充実を図る。多様な入試によって受け入れている入学学生を着実に卒業へと導くための方策を検討する。特に女子学生と比較して低い傾向にある男子学生の卒業率を上げるためには、多様な学修形態やレベルに対応

した科目の設置や評価法などを検討する必要がある。教務委員会を中心に、学生個々のレベルに合うような学修環境の整備に努めたい。

執筆担当／短期大学部 学部長 矢野口 聡

Ⅲ. 主要4委員会等の点検・評価

1. 全学入試・広報委員会

2024年度当初計画〈P〉

学生募集状況を鑑み、本学の教育研究活動と学びの場としての魅力を、より強く広く発信すること目標とする。新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したため、引き続き安全面に留意する必要があるものの、2024年度（2025年度学生募集）については、全学的に積極的な募集活動を展開し、適切な入学者選抜を行う。

1) 入学者選抜に関して

①各種選抜結果の検証と対応

2023年度（2024年度学生募集）において、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト選抜、編転入学選抜による入学者数等の分析を行い、年度初めに策定した通りの入学者選抜であったかを確認するとともに、社会状況の変化など、諸条件を加味しながら、必要に応じて各選抜の定員を変更する。また、教務課データより各入学者選抜区分別に学生の成績データ等を追い、アドミッションポリシーに合った適切な入学者選抜であるかを検証し、選抜内容の変更等に反映させる。

②入学者選抜問題の作成と確認

入試問題検討委員会において本学教員と外部作問委員が連携し、新学習指導要領への対応を行うとともに、本学のアドミッションポリシーに沿った出題方針を決定し、入試問題の作成を行う。併せて、試験問題の体裁（書体やフォントサイズなど）も点検し、的確な問題作成を目指す。

アドミッション・オフィス運営委員会では、総合型選抜について各学科のアドミッションポリシーに即した選抜を検討し、学科ごとに特色ある入学者選抜を実施する。

③適切な入学者選抜の運営

入学者選抜は、本学会場や地方会場において、安全面に配慮して運営する。地方会場については、出願実績や出願状況を踏まえて検討し、決定する。

2) 学生募集に関して

①オープンキャンパスの開催

オープンキャンパスの開催は、4月から9月までの全8回を予定している。このうち、7月と8月の3回は午前・午後、それ以外は午前みのスケジュールとする。2023年度の夏に再開したランチ体験が好評であったことから、2024年度はすべての開催日において学食を解放し、昼食を提供する。また、日曜日（4回）、土曜日（3回）のほか、高校生が夏休み中である8月は平日にも開催し、参加者数の増加を目指す。保護者に対しても、参加状況を分析しながら、必要に応じて説明会を実施する。オープンキャンパスの内容については、定員の確保に向けて充実化を図るべく、各学科で考慮し、準備を進める。

また、入試相談会を常時開催し、来学者に個別対応する。

②授業公開について

高校生及び保護者が本学での学びや学生の様子、学校の雰囲気などを体感することができる授業公開を、本学の授業日で祝日にあたる、海の日（7月）とスポーツの日（10月）に実施する。全学的な授業公開の取り組みは4年ぶりとなる。

さらに、高校からの依頼に応じて、学校見学の対応も適宜行う。施設案内や進路講話に加え、要請があればミニ講義や授業見学などもプログラムに取り入れる。

③進学説明会について

県内の高等学校教員に対する説明会は、松本大学会場に加え、長野及び上田での開催も予定している。教員からの要望があれば、高校を訪問して個別対応も行う。

④高校訪問等について

高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスなどでは、本学の魅力を伝えるとともに、入学後にミスマッチが生じることのないよう丁寧に情報を提供する。

高校生の年内志向が高まる中、入学者選抜の要となる学校推薦型選抜については、高校との情報共有が必須であるため、4月～7月の訪問回数を増やす。

3) 広報活動に関して

大学で行われている教育研究活動や本学の魅力を、公式WebサイトやSNS、印刷物、メディアなどを通じて社会に発信する。公式Webサイトはリアルタイムで情報を更新し、発信していくとともに、引き続きオンデマンド型の授業動画配信も行う。さらに、今年度中の完全リニューアルに向け、新公式Webサイトのデザインや仕様など基本設計を進める。

①大学広報誌（蒼穹）について

年4回の定期的な発行に向けて、掲載する情報を検討し、編集作業に取り組む。

4) その他

- ・松商学園高等学校の3年生担当教員を対象とした説明会を実施する。また、本学を志望する松商学園高校3年生に対しても、各学科の説明会を行う。学校間の連携をより深め、松商学園高校からの志願者確保および志願者増を目指す。
- ・必要に応じて、規程等の改廃を行う。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

2024年度（2025年度学生募集）も、受験生の安全志向を見据え、年内入試での一定数確保を目指した学生募集と、公平な入学者選抜を行うことを目標とした。

1) 今年度の入学者選抜について

①全体

- ・すべての入学者選抜を、事故なく安全に実施することができた。
- ・すべての総合型選抜について、オープンキャンパス時の総合型選抜説明会への参加を出願条件とした。
- ・女子バレーボール部が強化部となり、総合型選抜（アスリートⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期）での募集を行った。
- ・一般選抜Aの地方会場は昨年と同様4会場とし、長野会場で23名、甲府会場で9名、新潟会場で5名、上越会場で8名の受験があった。実施会場については、受験者数が減少しているにも関わらず会場利用料が上昇していることから、見直しを進める。
- ・一般選抜B・C入試について、受験者数が少ないことを鑑み、科目試験の作問や構成等の費用負担軽減のため、文章理解か小論文、または同時実施に変更する。これにより、受験生の負担軽減や志望変更の容易化も期待される。
- ・大学入学共通テスト利用選抜の科目に「情報」を追加した。
- ・大学入学共通テスト利用選抜については、受験生の負担を軽減し、出願を促すことを目的に、短大を含め全学部学科において併願可能とする。大学・短大で別日に実施している合格判定日については、再検討を行う。
- ・次年度に向けて、外国人留学生の入学選考に関する規程を改定する。出願資格については、「財団法人

日本国際教育協会が実施する『日本語能力試験（2級以上）』に合格した者又は独立行政法人日本学生支援機構が実施する『日本留学試験』を受験した者」と定めているが、日本語能力を担保するために『日本語能力試験（2級以上）』に合格した者」に変更する。また、出願時の必要書類（第3条（4））も「日本語能力試験」の「認定結果及び成績に関する証明書」に変更する。さらに、「入学手続き及び入学許可」に関する誓約書について、現規程には「保証人連署の誓約書は、在日日本人作成による身元保証書及び保証人の住民票の提出に替える」とあるが、一般学生と同様に「誓約書」の提出を求めているのが実情である。実情に即し、規程を「保証人連署の誓約書の保証人欄は、在日日本人が署名するものとする」と変更し、日本国内の保証人を確認する。

・入学者選抜における生成AIの取り扱いについて、募集要項に掲載することとした。

②各学部・学科

〈総合経営学科〉

・変更なし

〈観光ホスピタリティ学科〉

・指定校枠に、富山県立入善高等学校と山梨県立巨摩高等学校を追加した。

〈健康栄養学科〉

- ・総合型選抜を総合型選抜（一般）に変更した。
- ・総合型選抜の募集人員は（一般）と（アスリートⅠ期）を併せて10人、（アスリートⅡ期）及び（アスリートⅢ期）は若干名とした。
- ・総合型選抜（アスリートⅠ期）の出願期間、試験、合格発表、手続締め切り、選抜方法は、総合型選抜（一般）と同様に定めた。
- ・総合型選抜（アスリートⅡ期）の出願期間、試験、合格発表、手続締め切り、選抜方法は、公募後期と同様に定めた。
- ・総合型選抜（アスリートⅢ期）の出願期間は2月3日～2月14日、試験は2月27日、合格発表は3月5日、手続締め切りは3月14日で、選抜方法は、書類審査、筆記試験（小論文）、個人面接とした。
- ・県内外の指定校を追加し、評定値を修正した。
- ・新たな入試区分として、学校推薦型選抜後期（指定校）を追加した。
- ・募集人員は学校推薦型選抜前期（指定校・公募）を30名に、学校推薦型選抜後期（指定校・公募）の募集人員を5名に変更した。

〈スポーツ健康学科〉

- ・新たな入試区分として、学校推薦型選抜後期（指定校）を追加し、学校推薦型選抜後期（指定校・公募）の募集人員を14名とした。
- ・入試区分の定員について検討し、一般選抜Aを12名、一般選抜Cと共通テスト利用選抜Ⅲ期を若干名とした。
- ・県外高校の、主にスポーツ系コースを指定校枠に追加し、評定値を修正した。

〈学校教育学科〉

- ・学校推薦型選抜前期（指定校・公募）の募集人員を23名に変更した。
- ・総合型選抜（一般Ⅰ期・英語・アスリートⅠ期）の募集人員を5名に変更した。
- ・一般選抜Cの募集人員を若干名に変更した。
- ・入試区分について、スカラシップ選抜を追加した。

入試内容：3教科の受験結果が優秀であると認められた者（最大7名）にスカラシップ資格を付与する（国立大学と同程度の学費を4年間保証）。

選抜方法：（必須）国語、英語の2教科＋（選択）数学、地理歴史、公民、理科から1教科

なお、スカラシップ選抜の不合格者でも、一般選抜Aの選抜方法による合格基準を超えていれば、一般入学生として合格を認める。総合型選抜及び学校推薦型選抜合格者でスカラシップ選抜を受験し、受験結果が優秀であると認められたものをスカラシップ資格生として認定する。

- ・入試区分について、大学入学共通テスト利用スカラシップ選抜（5教科型）を追加した。
入試内容：5教科の受験結果が優秀であると認められた者（最大3名）にスカラシップ資格を付与する（国立大学と同程度の学費を4年間保証）。
選抜方法：（必須）国語、英語の2教科＋（選択）数学、地理歴史、公民、理科、情報から3教科
なお、スカラシップ選抜の不合格者でも、大学入学共通テスト利用選抜Ⅰ期の選抜方法による合格基準を超えていれば、一般入学生として合格を認める。
- ・入試区分について、大学入学共通テスト利用スカラシップ選抜（3教科型）を追加した。
入試内容：3教科の受験結果が優秀であると認められた者（最大3名）にスカラシップ資格を付与する（国立大学と同程度の学費を4年間保証）。
選抜方法：（必須）国語、英語の2教科＋（選択）数学、地理歴史、公民、理科、情報から1教科
なお、スカラシップ選抜の不合格者でも、大学入学共通テスト利用選抜Ⅰ期の選抜方法による合格基準を超えていれば、一般入学生として合格を認める。
- ・大学入学共通テスト利用スカラシップ選抜（5教科）、大学入学共通テスト利用スカラシップ選抜（3教科）、大学入学共通テスト利用選抜Ⅰ期の3入試区分について、同時出願はできない。
- ・これまでの実績を踏まえて、県外の指定校を追加し、評定値を修正した。

〈松商短期大学部〉

- ・総合型選抜Ⅰ期を総合型選抜（成果アピール型）に変更した。
選抜方法：一次選抜 個人面談
二次選抜 書類審査 筆記試験（小論文）
- ・総合型選抜Ⅱ期を総合型選抜（将来ビジョン型）に変更した。
選抜方法：一次選抜 模擬授業Ⅰ
二次選抜 書類審査 模擬授業Ⅱ＋確認テスト 個人面接
提出書類：一次選抜 エントリーシート
二次選抜 志願票 調査書 プランニングシート 模擬授業Ⅰレポート
- ・社会人総合型選抜Ⅰ期・Ⅱ期を、社会人総合型選抜（成果アピール型）及び（将来ビジョン型）とし、総合型選抜説明会に参加することを出願条件に加えた。
- ・学校推薦型選抜（公募）の推薦基準となる評定平均値を3.0以上とした。
- ・指定校枠を全国の商業高校、商業系コースに広げ、評定値の修正を行った。

〈健康科学研究科〉

- ・変更なし

〈総合経営研究科〉

- ・学内推薦学生を、学内学生（特別選抜）に名称変更した。
- ・学内学生（特別選抜）の対象者・選抜方法については、以下の通りとする。
対象者：松本大学総合経営学部を2025年3月卒業見込みの者で出願時までの累積GPAが2.8以上
松本大学総合経営学部を卒業3年以上経過していない者で、卒業時までの累積GPAが2.8以上である者
選抜方法：口頭試問及び論文筆記試験

③受験者数の推移及び特徴

過去4年間の受験者数の推移について表に示した。

- ・受験者の県外（とりわけ都会での）進学志向が高まるとともに、昨年文部科学省が収容定員をもとにした定員超過上限を導入したことも影響し、全学部の受験者数が減少した。入試の前倒しがより進み、年明けの一般選抜や大学入学共通テストの受験者数も減少している。

表. 各入学者選抜年度における志願者数（のべ数）の推移

	2022	2023	2024	2025
総合経営学科	302	315	251	284
観光ホスピタリティ学科	125	158	165	168
健康栄養学科	152	135	95	119
スポーツ健康学科	166	142	137	161
学校教育学科	214	181	168	152
商学科	115	93	102	99
経営情報学科	148	91	88	86

- ・とりわけ地方の小規模大学においては、定員の確保が困難であることが指摘されるが、総合経営学部と人間健康学部については延べ志願者数が増加し、入学定員を満たすことができた。教育学部については、昨年度より延べ志願者数・手続き者数・入学者数ともに減少し、4年連続の定員割れとなった。短期大学部は受験生の大学志向に加え、根強い専門学校人気、さらに商業高校生の減少も影響し、3年連続の定員割れとなった。
- ・総合経営学部の編転入学試験では、総合経営学科に7名、観光ホスピタリティ学科に2名の志願者があり、総合経営学科に4名が合格した。
- ・健康栄養学科の編転入学試験では志願者が3名あり、3名が合格した。スポーツ健康学科は、2名が受験し1名が合格した。
- ・大学院健康科学研究科博士前期課程（定員6人）の受験はなかった。博士後期課程（定員2人）は3名が受験し合格した。
- ・大学院総合経営研究科（定員5人）は、1名が受験し合格した。

④各種選抜結果の検証と対応

- ・教務課から提供された各種データ（GPA、退学・除籍者分析、卒業率・退学率・留年率、新入生プレイメントテスト、学修行動調査等）をふまえて入学者の追跡調査を行い、入試の妥当性について各学部学科において検討した。ステークホルダー・ミーティングにおいても報告をし、現状での各入試の妥当性が確認された。

⑤入学者選抜問題の作成と確認

- ・日本史の作問担当者から辞退の申し出があり、今年度から実績のある業者に依頼することとした。
- ・9月に入試問題検討部会を開催し、全科目で入試問題について確認した。また、今年度から入試問題が事前校閲となるため、作問者に問題提出時期を早めることを提案し、承認された。
- ・次年度入試問題検討部会メンバーについて、担当の変更を検討した。

2) 学生募集に関して

①オープンキャンパスの開催

- ・4月から9月まで8回開催した。このうち、7月と8月の3回は午前・午後、それ以外は午前だけのスケジュールとした。前年度は7月と8月のみであったが、すべての開催日においてランチ体験とシャトルバスの運行（長野、上田、伊那・飯田）を実施した。
- ・8月以降、トイレの改修工事のため5号館を使用することができず、学部ごとに会場が分散するなど、運営上の不都合があったものの、予定通り実施することができた。
- ・7月、8月の午前・午後開催において、参加者数の偏りが見られたため、来年度はすべての日程で午前開催とする。
- ・参加者による動画撮影については、一律禁止とすることとした。
- ・次年度オープンキャンパスのリーフレット・ポスター・WEB広告等の広報物について、3社でのデザ

インコンペを実施し、昨年度に引き続きアド・コマーシャル株式会社に決定した。併せて、予約フォームを調整し、参加者の利便性を高めた。

②進学説明会について

- ・松商学園高等学校との間で、入試の現状と入学者に関する相互理解を深めるために、進路指導の教員だけでなく3年生の担任に対して、6年目となる説明会を実施した。また例年通り、3学年の生徒を対象とした、学科別の説明会を行った。加えて、クラス単位での説明にも応じた。
- ・松商学園高等学校商業科と松商短期大学部の連携事業として、3日間にわたって本学で体験授業を行った。
- ・高等学校教員に対する学生募集説明会を本学だけでなく、長野会場と新設の上田会場において実施した。参加校は本学28校、長野が7校、上田6校であった。来年度は南信地区からの出願が減少傾向にあることから、上田ではなく伊那会場で実施することとした。

③高校訪問等について

- ・高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスへの出席や高校生の大学見学、オープンキャンパス、入試相談会の開催については、問題なく実施することができた。

3) 広報活動について

①HP更新について

- ・アウトキャンパス・スタディをはじめ学内の活動や取り組みについて、HP上でタイムリーに掲載し、情報発信した。
- ・新コンテンツとして、卒業生の紹介ページを公開することとした。

②大学広報誌（蒼穹）について

- ・蒼穹の第155号～第158号を編集・発行した。特集記事は「新学長インタビュー 学ぶもののファーストで、常にイノベーションを！」(2024年6月号)、「松本大学のブランド化をめざす教育改革案」(2024年9月号)、「着実に成果を上げる本学の教員養成 全学一体となって学生を支援」(2023年12月号)、「スポーツ健康学科がNSCA資格認定校に承認 取得可能な専門資格を更に拡充」(2025年3月号)とした。
- ・次年度からは蒼穹の発行を年3回（6月・11月・3月）とする。

4) その他

- ・松商短期大学部において、有資格者を対象に1年次の授業料を免除する学費免除制度（2024年度に導入）について、該当資格に「実用英語技能検定2級以上」の取得を追加した。また、該当資格を1つ有するごとに入学金から5万円が免除される有資格者優遇制度については、これまでの「実用英語技能検定2級以上取得、TOEIC400点以上、GTEC（4技能版）840点以上、GTEC for STUDENTS（3技能版）500点以上等のいずれか」を廃止し、「実用英語技能検定準2級」に変更する。併せて規程も整備、変更した。
- ・2025年度事業計画を作成した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

本学の教育研究活動と学びの場としての魅力を、より強く広く発信するため、積極的な学生募集活動を展開する。全学的に適切な入学者選抜を行い、各学部学科の定員を満たすことを目標とする。

1) 入学者選抜に関して

①各種選抜結果の検証と対応

2024年度（2025年度学生募集）の各選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テ

スト選抜、編転入学選抜)による入学者数等の分析を行う。年度初めに策定した通りの入学者選抜であったかを確認するとともに、受験生の行動変化や社会情勢など、諸条件を加味しながら、必要に応じて選抜方法や定員の変更を検討する。また、アドミッションポリシーに合った適切な入学者選抜であるかを、入学後の学業成績などから各選抜区分別に検証し、選抜内容の変更等に反映させる。

②入学者選抜問題の作成と確認

入試問題検討委員会において本学教員と外部作問委員が連携し、入試問題の作成を行う。本学のアドミッションポリシーに沿った出題方針を決定するとともに、試験問題の体裁(書体やフォントサイズなど)も点検し、的確な問題作成を目指す。

アドミッション・オフィス運営委員会では、総合型選抜について各学科のアドミッションポリシーに即した選抜を検討し、学科ごとに特色ある入学者選抜を実施する。

③適切な入学者選抜の運営

入学者選抜は、本学会場だけでなく地方会場においても、受験生の公平性を保ち適切に運営する。地方会場については、出願実績や出願状況を踏まえて検討し、決定する。

2) 学生募集に関して

①オープンキャンパスの開催

オープンキャンパスの開催は、4月から9月までの全7回を予定している。2024年のオープンキャンパスにおいて、参加者数が午前に偏っていたことから、2025年度はすべて午前からのスケジュールとする。なお、ランチ体験は好評であることから、引続きすべての開催日において学食を解放し、昼食を提供する。日程は、日曜日(5回)と土曜日(2回)の週末のみに開催し、高校生だけでなく保護者の参加も促す。

2024年度はトイレ改修により5号館を使用できない期間があった。そのため、学部ごとに会場が分散することとなり、運営が煩雑となっただけでなく、オープンキャンパスならではの賑わいが若干減じた印象であった。よって、2025年度は5号館を活用し、活気あるオープンキャンパスの運営を目指す。オープンキャンパスの内容については、定員の確保に向けて充実化を図るべく、各学科で検討するとともに、全学的な取組を意識する。

また、入試相談会を常時開催し、来学者に個別対応する。

②授業公開について

高校生及び保護者が本学での学びや学生の様子、学校の雰囲気などを体感することができる授業公開を、本学の授業日で祝日にあたる、海の日(7月)とスポーツの日(10月)に実施する。

さらに、高校からの依頼に応じて、学校見学の対応も適宜行う。施設案内や進路講話に加え、要請があればミニ講義や授業見学などもプログラムに取り入れる。

③進学説明会について

県内の高等学校教員に対する説明会は、松本大学会場に加え、他の会場でも開催を予定している。2024年度の教員参加者数を鑑み、開催場所を検討し、決定する。教員からの要望があれば、高校を訪問して個別対応も行う。

④高校訪問等について

高校訪問や高校からの来校要請(出前講義、進路相談等)、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスなどでは、本学の魅力を伝えるとともに、入学後にミスマッチが生じることのないよう丁寧に情報を提供する。

高校生の年内志向が高まる中、入学者選抜の要となる学校推薦型選抜については、高校との情報共有が必須であるため、4月～7月の訪問回数を増やす。

3) 広報活動に関して

大学で行われている教育研究活動や本学の魅力を、大学HPやSNS、印刷物、メディアなどを通じて社会に発信する。大学HPはリアルタイムで情報を更新し、発信していくとともに、引き続きオンデマンド

型の授業動画配信も行う。さらに、今年度中の完全リニューアルに向け、新公式HPのデザインや仕様など基本設計を進める。

また、学内でも学部横断的な情報共有を行う。

①大学広報誌（蒼穹）について

年3回の定期的な発行に向けて、掲載する情報を検討し、編集作業に取り組む。

4) 松商学園高等学校との高大接続

- ・松商学園高等学校の3年生担当教員を対象とした説明会を実施する。また、本学を志望する松商学園高校3年生に対しても、各学科の説明会を行う。学校間の連携をより深め、松商学園高校からの志願者確保および志願者増を目指す。
- ・必要に応じて、規程等の改廃を行う。

執筆担当／全学入試・広報委員長 金子 能呼

2. 全学教務委員会

2024年度当初計画〈P〉

1) 安定的な授業運営の実現

全学教務委員会としての最重要課題は、これまでと同様、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていくことである。2023年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行し、2023年度はコロナ禍前の授業運営体制にほぼ回復した。コロナ禍を経て、変更された授業運営に関する手続等については、必要性や効率性を考慮し、よりよい方法を模索する。

2) 「新・教学システム」の安定的な運営

2023年度から本格的に稼働した「新・教学システム」を、今後も支障なく運営できるよう教員・職員・学生に対する支援を継続する。

3) 教育内容・教育方法の点検

3つの学部・学科横断型教育（学修）プログラム（公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム、共生社会実現のための統合プログラム）を、学生にとってより魅力的で有意義な教育内容にするべく、内容の検討はもとより、履修方法や単位認定に関しても全学的に検討し、その充実を図る。

4) 共通教養教育の運営体制の検討

共通教養教育の運営体制について、専門教育とのバランスや社会人資質向上を含めた教養教育の充実という観点から、全学的な視点で議論・調整を重ねる。

5) 基礎教育センターとの連携

少子化を一因として、入学者の基礎学力レベルの幅が大きくなっている。入学者の基礎学力向上を目的として設置されている基礎教育センターと連携して、学生支援の内容・方法を検討していく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 安定的な授業運営の実現

Teamsの取り扱いについて、授業は基本的には対面で行うこととし、オンライン配信などには使用しないことを原則としている。またチャット機能についても原則利用しないこととするが、利用する授業については担当教員が学生に周知して利用すること、チームの作成については申請制とし、メンバー登録は教員が行うこととした。次年度も同様に進める。ただし、オンライン配信やオンデマンド配信については、学生にとっての教育上のメリットを踏まえ、そのあり方を今後も検討する。

近年、補講の数が多く、補講日のスケジュール調整が非常に難しくなっていることから、休講を必要最小限に抑えていただくこと、補講日の調整については、大学全体の行事等を勘案して設定いただくことをお願いした。

昨今の社会情勢からバス利用が難しくなっており、アウトキャンパス・スタディについても、これまでのような実施が困難になっていることを踏まえ、各学部学科において、その目的や科目上の位置づけを再確認し、実施について精査することとした。

感染症に関する追試験対象事由を現状に即したものに修正案が健康安全センターより示され、履修規程の修正が承認された。

2) 「新・教学システム」の安定的な運営

稼働2年目となり、年間を通じて安定的な運営ができた。コロナ禍後も Teams を継続して利用する教員が多いことから、①に記載したようにルールを定め、資料や課題提出については「新・教学システム」である UNIPA の利用を促進した。UNIPA の利用促進については、Teams と比較して使い勝手や機能面で劣る面もあり、Teams の利用ルールに沿った利用を促すとともに、両者の棲み分けをしていく必要がある。

3) 教育内容・教育方法の点検

数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定制度に関連して設置する「情報処理 (V)」について、名称を「データサイエンス基礎 (データ分析)」として新たに設置することが確認された。

内部質保証室より、GPA 分析資料が提示され、各学部・学科において改善の必要があればそれぞれ検討するよう依頼した。

4) 共通教養教育の運営体制の検討

共通教養科目を検討する WG を立ち上げ、来年度以降の共通教養科目カリキュラムについて検討を開始、大枠として、来年度については軽微な変更とし、26年度以降は高年次科目の配置を含めて議論することとした。今年度で退職する教員の後任人事に関連して、共通教養科目の担当者が不在となる事態が生じ、いくつかの科目については非常勤講師の採用にいたったが、担当者の目途が立たず、カリキュラムから削除となった科目が生じた。今後はカリキュラムや授業運営方法、単位数の見直しを含め、安定的な授業運営を目指して検討を継続することとした。

「松本大学と地域」(短期大学部は「短大教育と地域社会」)については、今年度から、理念科目として4学部7学科それぞれの特色を反映させた授業内容の構成とした。今年度の振返りを各学部学科にて行い、来年度以降の運用について継続して検討する。また、アルピコグループによる寄付講座は、本科目の1回をそれにあてることが確認された。

5) 基礎教育センターとの連携

本項目については、まず基礎教育センター運営会議にて検討し、各学部・学科において必要とされる基礎学力向上のための支援について検討することが依頼された。しかし、次年度の専門員の配置に見通しがつかず、来年度は1年間、センター業務を休止することとなった。専門員の採用に関しては、前年度から

各方面に依頼して、その確保に尽力したものの成果が出せなかった。これまでセンターが担ってきた業務について、各学部学科にて内容を精査し、今後の基礎教育センターの在り方について検討することとした。

6) その他、テーマ別教学関連事項

①「松大学士力」を使ったカリキュラムマップ

学長からの指示により、内部質保証室から「松大学士力」を使ったカリキュラムマップ作成の要請があり、共通教養科目については全学の松大学士力、専門科目は各学科の松大学士力に照らして、各科目がどの学士力に該当するかを学生に示すマップが作成された。来年度入学生カリキュラム表より「学科DPとの関係」と置き換える形で、「松大学士力」について記載する。

②学部・学科横断型教育（学修）プログラム

大学全体として学生の学びの幅を広げる「学部・学科横断型教育（学修）プログラム」を「公共政策教育プログラム」、「6次産業化マネジメントプログラム」、「共生社会実現のための統合プログラム」の3つに拡大し、オリエンテーションにおいても学生に対する周知に努めたが、申請者はなかった。いまだ履修希望者の掘り起こしが十分でなく、今後は本プログラムの拡充と学生にとって対象科目を申請しやすい環境構築を目指す。

③履修抹消制度について

履修抹消制度の廃止について提案があり、1年をかけて各学部学科での審議を行い、全学教務委員会でも意見交換をした結果、一部例外（インターンシップなど大学側の都合による抹消）を除いて、制度の廃止が承認された。今後は、オリエンテーション時に、履修登録の重要性を学生に周知することに努めることとした。関連して、通年での履修登録については、継続審議とした。

④その他の日常的業務

その他の日常的業務に関しては、以下の事項を例年どおり実施してきた。大多数の事項に関して慎重審議の結果、全学的な合意を得ることができた。

- ・年間予定表の検討
- ・各種オリエンテーションの実施内容の検討
- ・プレイスメントテストの実施・分析
- ・欠席調査の実施
- ・成績発表後の成績不振者に対する全学的対応の共有及び指導記録の整理
- ・オフィスアワー実施記録の提出催促
- ・次年度の各学部カリキュラムと時間割の情報共有及び兼任依頼などに関する調整
- ・シラバスの点検作業

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 安定的な授業運営の実現

全学教務委員会としての最重要課題は、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていくことである。コロナ禍を経て、変更された授業運営に関する手続等については、必要性や効率性を考慮し、よりよい方法を模索する。

2) 教育内容・教育方法の点検

3つの学部・学科横断型教育（学修）プログラム（公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム、共生社会実現のための統合プログラム）を、学生にとってより魅力的で有意義な教育内容にすべく、内容の検討はもとより、履修方法や単位認定に関しても全学的に検討し、その充実を図る。

3) 共通教養教育の運営体制の検討

共通教養教育の運営体制について、専門教育とのバランスや社会人資質向上を含めた教養教育の充実という観点から、全学的な視点で議論・調整を重ねる。オンデマンドに関する学則変更や卒業要件の見直しを含めた検討を行う。

4) 基礎教育センターとの連携

人材確保の困難から暫定的に1年間閉鎖する基礎教育センターの業務内容を精査し、各学部学科で必要とされる学生支援の内容・方法を検討していく。

執筆担当／全学教務委員会 委員長 福島 智子

3. 全学就職委員会

2024年度当初計画〈P〉

1) 柔軟な就職支援の展開

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、様々な活動が対面での実施に戻ったことから、今年度においても対面による就職支援の実施を基本としていく。一方で、企業等による採用活動においてはオンラインの活用が広がったことから、学生の就職活動におけるオンラインへの対応も不可欠となっている。そのため、就職支援においては対面による学生への直接的な働きかけによって、就職活動に対する主体的な取り組みの促進を図り、求められる知識や情報の提供、スキル獲得に向けた演習を充実させるとともに、オンラインにおける支援プログラムの提供を継続していくこと等、柔軟な就職支援を展開していく。

2) 就職活動時期の早期化への対応

就職活動（採用活動）が解禁される前に早期選考がスタートするなど、就職活動の時期が早期化している現状を踏まえ、各種就職支援プログラムやガイダンス等の内容について精査し、低学年からのキャリア意識の育成や就職活動に向けた支援のさらなる充実について検討していく。なお、短大部においては各種就職支援プログラムの前倒しは困難であることから、キャリアセンターと教員とのさらなる連携により対応を図っていく。

3) 学生や保護者に対するサービスの向上

1) で述べたように、2023年度に引き続き各種就職支援プログラムの対面型実施を基本とし、学生一人ひとりの声を丁寧に聴くことにより、学生の進路決定に向けた主体性を促進しながら、支援体制の充実を図っていく。併せて、オンライン型における即時性や効率性といった利点も活かしながら、柔軟な個別支援や情報発信を一層充実させていく。そこでは、これまでも活用している外部アセスメントテストや企業情報誌等のツールのより効果的な活用方法についても検討していく。

また、2023年度より本委員会に移管された「松本大学インターンシップ」プログラムについて、履修学生・受入企業によるアンケート結果をふまえ、学生のキャリア形成にとってより有用な実施のあり方を検討していく。

保護者に対しては、2023年度と同様に保護者就職説明会を開催し（大学は6月、短大部は11月）、適切な情報提供と協力関係の構築を図っていく。

4) 企業とのさらなる連携

卒業生調査や進路先アンケートの結果の活用、2自治体（松本市・塩尻市）による「地域の人事部」事業との連携等により、引き続き企業等との信頼関係を築き、学生の就職支援へとつなげていく。また、2024年度においても企業の採用担当者を対象にした大学キャリアセミナーを実施することにより、本学・学生への理解促進と相互の協力関係を築いていく。さらには、2023年度に実施した複数企業との懇談会開催の実績をふまえ、地域企業の交流におけるプラットフォームとしての大学の可能性について検討していく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

全学就職委員会は学部、短大、大学院の学生の就職活動に対してきめ細やかな支援・サービスを提供することを目標としており、各学部・学科代表委員による全学就職員会を年間10回（うちメール審議2回）開催した。2024年度の主な活動は以下のとおりである。

1) 学生に対する就職支援活動（就職活動時期の早期化への対応を含む）

- ①前期に実施した業界研究セミナーは、学生の参加が各回50名を超え、昨年の倍近い参加者数で推移しており、参加学生からの感想も好評であった。また、後期に実施した回の平均参加者は36名で、前年度の倍以上の参加数であった。さらに学生の参加を促すために、2025年業界研究セミナーは、先輩トークも絡めながら職種別やテーマ別、あるいは座談会を盛り込んだ内容に改善することとした。また、2025年度は業界研究セミナーという名称を「就活研究セミナー」にすることとし、学生向けの名称も学生が参加しやすいよう「やりたいこと発掘ラボ（通称：やりラボ）」へ変更することを決定した。今後の検討課題として、製造業に就職する学生も多いことから技術職をテーマとした回を設けることとした。
- ②7月5日に本学第一体育館を会場に、50社が参加して合同企業説明会を開催し、55名の学生が参加した。参加者の状況を踏まえ2025年度はWEBなど開催方法を再考することを決定した。
- ③8月から9月にかけて学部3年生と短大1年生を対象に夏季就職対策講座を実施した。今年度は事前課題の提出率が高かったこともあり、学生の参加率は、全体で86.5%と高かった。
- ④8月に短大1年生の早期企業体験を実施した。事前に企業研究を行い質問も用意していたため、企業からの評価は概ね高いものであった。
- ⑤インターンシップの申込企業は83社、マッチングの結果173名、受け入れ先企業68社で、実際にインターンシップを完遂できた学生は167名であった。今年度は夏季休業期間中に教職員で手分けして、インターンシップ先の28社を訪問して巡視訪問を行い、学生の様子を間近に見学することができた。さらに、事後学習による振り返りを行った後、10月12日に成果発表会を実施した。
- ⑥学内個別企業説明会を随時実施し、計47社の参加があり、80名の学生が参加した。説明会参加者のうち6名が内定を得た。
- ⑦12月11日に信濃毎日新聞社による「長野県就職希望者のための就活セミナー」を開催し、「長野県就活ナビ」への登録も含め、県内で就職を希望する学生に対し、県内の業界や採用の動向などを伝え、県内で働くことの理解を深める機会とした。
- ⑧26卒学生に対し企業情報誌「ALEVEL」（長野県版）を配布し、1月のガイダンス講義で活用方法について説明した。また、早期選考に備え、27卒学生に対しては4月に配布する予定とした。
- ⑨1月下旬から2月中旬にかけて、学部3年生と短大1年生のキャリア面談をオンラインで実施した。キャリア面談では、就職・進路の相談や模擬面接、ES添削をおこない、事前課題として学生にはESの提出を義務付けた。出席率は全体で78.3%、学生の満足度は5段階評価で4.73であった。
- ⑩2月19～21日に参加企業162社規模の学内合同企業セミナーを開催した。開催に先立ち学生に対し参加企業を紹介する直前セミナーも開催した。3日間の学生参加の延べ人数は721名、参加率は52.7%（学

生報告ベース)であった。

- ⑪GPSアカデミックを受検した。受検率は学部学科により差が生じたが、平均すると8割程度であった。
- ⑫3月に延べ8日間にわたって学部2年生のキャリア面談をオンラインで実施した。

2) 保護者に対する就職活動の啓発

- ①6月に実施した学部保護者就職説明会(2026年3月・2027年3月卒業予定者生対象)は136家庭184名の参加があり、参加率は14.7%であった。
- ②11月に実施した短大1年生の保護者就職説明会は68名の保護者が参加した。第1部で実施した学生からの報告会や第2部のゼミ担当との面談が、アンケート結果から特に高い満足度となった。
- ③2月の学内合同企業セミナーについて、マイナビの通知サービスを利用し、学部3年生と短大1年生の保証人に対して案内ハガキを送付し、学生の就職活動に対する家庭からの支援を促した。

3) 企業とのさらなる連携

- ①7月5日に塩尻市との「地域の人事部事業」について、塩尻市役所や塩尻市商工会議所、金融機関、大学関係者などが集まり、正式に連携協定を結んだ。
- ②7月22日に本学を会場に、JA 長野中央会が主催となり、長野県内のJAグループ10社と情報交換会を実施した。意見交換のなかで、本学の授業型インターンシップや健康経営への取組に対していくつか質問や感想が寄せられた。
- ③管理栄養士や健康運動指導士、医療事務の資格を活かしながら就職を希望する学生が多いことから、県内の主要な病院を訪問し、求人情報の把握に努めていくこととし、当面は、病床数300以上ある病院(25病院)を中心に訪問した。
- ④東信州次世代産業振興協議会主催の「大学と長野県企業との情報交換会」に参加した。短時間であったものの参加企業25社と情報交換を行うことができた。
- ⑤11月7日に本学で諏訪圏域企業(16社)との情報交換会を実施した。
- ⑥12月6日に「大学キャリアセミナー」をオンラインで実施した。265社・288名の参加を得た。学生の採用に苦戦している企業が多いなか、本学に関心を寄せている企業が多いことが窺えた。
- ⑦キャリアセンターがリストアップした企業に加え、各学部からの要望も踏まえながら訪問先企業を拡大・決定していくこととし、各学部学科の特徴を踏まえたうえで、訪問先企業のリストアップをおこなった。また、今後は企業訪問担当者をキャリアセンター職員だけでなく、教員にも協力を仰ぎながら企業訪問を進めていくことを決定した。
- ⑧企業向けの大学案内『ACCESS』を発行した。これまでは単年度ごとに作成してきたが、2025年度版から複数年にわたって使用できる冊子に加え、単年度ごとの学生の出身地などをまとめた別紙を挟み込む形式に変更することとした。
- ⑨長野放送のTV番組「特報! ビジナガ」へ取材協力をした。

4) その他

- ①学生が就職関係書類(成績証明書・卒業見込み証明書・健康診断書)を券売機で購入する際の運用方法について、キャリアセンターの利用率を上げるとともに、個別に状況確認や支援できる環境にすることを目的に見直しをおこなった。
- ②新卒採用において企業との結びつきを深め、就職活動の選択の幅を増やすために、企業と連携しながら大学推薦枠を戦略的に設けることとした。その際、学部学科をまたがる応募や募集定員数を超える応募があることも想定されるため、応募条件及び選考基準を設け、運用することとした。
- ③就職支援ならびにキャリア教育について、両者は密接な関係があることから、今後のキャリア教育の在り方について継続的に議論をした。次年度に向けて、教務委員会・教務課とも連携しながら、キャリア教育のカリキュラムについて検討を進めていくこととした。

- ④2020年度からキャリアスUC（学生画面はキャリアナビ）を導入し、オンラインでの支援ができるような運用を行ってきたが、その運用についていくつかの課題があることから、2025年度以降は、ゼミ担当教員の進路把握、内容の正確性、より詳細な就職対策資料の作成等を意図し、進路希望届や活動報告書、内定届、進路決定届をコロナ前の紙媒体による提出の形に戻すことを決定した。
- ⑤企業の新規開拓については、学生の就職の観点はもちろん、大学としての出口戦略、入試戦略等、大学としてのブランディングとも大きく関わることから、地元の有名企業や規模の大きな上場企業の訪問に力を入れ、手始めに信越放送、長野放送、信濃毎日新聞社などを訪問した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 多様な就職支援の展開

新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、様々な活動が対面での実施に戻ったが、企業等による採用活動においてはオンラインの活用も継続的に展開されている。そのため、学生にとっても就職活動においてはオンラインへの対応が不可欠となっている。しかし、オンライン授業がなくなっている等の理由により、学生のオンラインスキルが低下しているケースも見受けられる。そのため、就職支援においては対面での直接的な指導を通じて学生の主体的な取り組みを促し、就職活動に必要な知識や情報の提供、スキル獲得に向けた演習を充実させると同時に、オンラインにおける支援プログラムの提供を継続していく等、多様な就職支援を展開していく。

2) 就職活動の多元化への対応

近年、就職活動の早期化が進み、採用活動解禁前に選考が始まるケースが増えている。また、早期に内定を獲得した後も就職活動を継続する学生がいるなど、就職活動の長期化も進み、全体として多様化の傾向が見られる。この現状を踏まえ、各種就職支援プログラムやガイダンス等の内容について精査し、低学年からのキャリア意識の醸成や就職活動に向けた支援を充実させていく。なお、短大部においては、各種就職支援プログラムの前倒しが困難であることから、キャリアセンターと教員とのさらなる連携を図る。

3) 学生や保護者に対するサービスの向上

外部アセスメントテストや企業情報誌等のツールを活用するとともに、これまでも実施してきた業界研究セミナーを業界別だけでなく、職種別、テーマ別などの区分設定や卒業生を招聘するなど、学生のニーズにできるだけ近づけた方法で就職支援サービスの向上を図る。また、インターンシップについては、学生や受入企業のアンケート・教職員の訪問等の結果をふまえ、学生のキャリア形成に有用な実施方法を検討していく。さらに、これまで学部3年生の保護者を対象としていた就職説明会を1年生まで拡げ、大学は6月、短大部は11月に開催する。なお、適切な情報提供と協力関係の構築を図るために、マイナビの案内サービスを利用して、合同企業説明会の開催通知を保護者にも送付することで、家庭と大学が一体となって、学生の就職支援に当たるようにする。

4) 企業開拓及び連携推進

これまで実績のある企業に加え、大規模病院等の医療機関、県内外の有名企業についても積極的にアプローチをして、本学学生の特色や培った能力、資格を生かせる就職先の開拓を図る。また、企業の採用担当者を対象にした大学キャリアセミナーや卒業生調査・進路先アンケート等を継続して実施し、より企業等との信頼関係を高め、採用の指定校枠の獲得など、学生の就職支援へとつなげていく。さらに、自治体や各種団体の人事部との連携を深め、公務員を目指す学生の支援を充実させる。

5) 就職関連カリキュラムの再編

これまで「キャリア教育」と「就職支援」に関する科目について、内容の重複や系統性の問題点を整理

し、カリキュラムの再編を図る。非常勤講師が担当している科目もあるため、整理には難しい面もあるが、教務委員会と連携しながら進めていく。

執筆担当／全学就職委員会 委員長 岩間 英明

4. 全学学生委員会

2024年度当初計画〈P〉

1) 学友会、課外活動等の活動に対する支援及び指導

①新型コロナウイルス感染症の感染分類の引き下げに伴う活動再開の支援

学友会、各クラブなどが制限以前のような活動を目指すことができるようになったものの、コロナ禍の活動制限により、組織体制や活動についてのノウハウが喪失していることから、大学側が支援し導く必要がある。同時に、旧来の活動手法を見直し、踏襲点と改善点を見極め、各団体がよりよい運営となるよう指導していく。

②全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化

大学・短大、あるいは各学部の独自性を尊重しつつも、全学的な行事における2つの学友会の連携を強化していく。2023年度には、全学的な行事は学部学友会の主導としつつも全ての行事に短大生たちが参加・協働できる環境を整えた。今後は連携がさらに円滑になるよう、改善を重ねていく。

③学友会と学生委員会との連携強化

学友会の活動内容を学生委員会が把握することで、適切な指導ができるような関係性を構築していく。特に学園祭である梓乃森祭は、大学行事としても重要な位置付けであるため、相互の意見交換や進捗状況の確認を丁寧に行っていく。

④学友会行事の学内広報

学友会活動は、学生たちによる自主活動であり、かつ学生を対象としたものであることから、学内において行事等の告知が弱くなる傾向がある。学内の理解や、教職員の協力を得るためにも、学友会活動を学内で共有していく。

2) 奨学金、授業料免除等経済的支援

①各種制度の周知徹底

各種奨学金制度、免除制度について、さらに周知を図っていく。UNIPA及び学生メールによる通知を基本としつつも、確認漏れ防止を念頭に置き、繰り返し丁寧な案内を行っていく。

②各種制度についてのゼミ担当教員との連携

経済的状況や困窮状況などを把握するためにも、ゼミ担当教員との情報共有を密に行い指導やケアに役立てていく。

3) 学生支援に関する調整

①関連各部門の連携強化

学生委員会、学生課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。

②緊急的事態に対応する学生支援体制の整備

課外活動中の事故、警戒すべき感染症のまん延、各種災害など、突発的・緊急的事態にも安全に対応できる支援体制を整える。

4) 障がい学生支援会議の円滑な運営

就学における合理的配慮申請について、申請から決定に至るまでのプロセスを明確にするとともに、決定した配慮内容の教職員への周知ならびに学期・年度の変わり目における対応について、さらに徹底していく。

5) その他

①学生への通知方法の整備

現在学生への通知方法として、学内掲示板、UNIPA、学生メールなど様々な方法が存在する。通知方法の混在により確認漏れ等が発生しているため、通知方法の整理や住み分けなどを行うことで学生・大学双方の利便性を向上させていく。

②学生規則等の見直し

学生を対象とした規則等について、社会情勢などを鑑みて実情にあった内容へと見直しを行っていく。学生生活の向上と生活指導のとの両立を目指す。

③駐車場運営に関わる検討

学生からの改善要望が多い駐車場の運営（料金の妥当性、ゲートシステムの改善等）について継続的に検討する。

④屋外特定喫煙所設置関連

禁煙教育の徹底、屋外特定喫煙所の適切な運用、ならびに数年間隔での設置見直しを継続して審議していく。

⑤保険加入関連

制度変更により、生協の学生賠償保険に団体での強制的加入ができなくなり、学生が個別に申し込む必要がある。学生生活を送るうえでの万が一に備え、学生に周知を徹底して加入を促していく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

今年度、本委員会は10回開催され、学生生活全般の支援にあたった。本委員会では、学生に対して充実した学生生活を送るための支援を繰り返してきた一年であった。以下、2024年度の主要な活動について記す。

1) 学友会、課外活動等の活動に対する支援・指導

教職員で協力し、どのような支援や指導をすれば、学生がよりよい学生生活を送ることができるか検討を重ねてきた。学友会企画を実行するにあたっての必要な視点（事前準備、必要人員、企画の周知方法等）を学生に意識させ、学生が主体的に活動するための支援を行った。また、学友会組織の設置趣旨に合致した活動であるかを常に確認するとともに、必要に応じて問題提起し、多くの学生を巻きこんだ企画となるよう助言した。

①学友会・課外活動等における充実

9月3日(火)～6日(金)に第3回三大学学生交流課題研究会議が鹿児島国際大学で開催された。札幌大学、鹿児島国際大学そして松本大学の学生が集結し、「まちづくり」というテーマについて、地域が抱える問題を提起し、より魅力ある地域にしていこうとどうしたらよいか議論を重ねた。地域課題への関心や問題意識の芽生え、多様な価値観交流を図る等、充実した機会となった。2025年度は、本学が会場となる。

②梓乃森祭をはじめとした全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化

梓乃森祭は、学祭局メンバーの奮闘、さらにそれを支えた学生課を中心とした職員及び学生委員会を中心とする教員のおかげで、大きな事故なく無事に2日間開催することができた。アカデミックな発表展示、参加型発表など、これまでの大学祭にない新しい景色が見られた。飲食提供を行う模擬店については、教員による調理方法の指導や各模擬店との意思疎通を丁寧に行うとともに、学祭期間中も見回りを複数回実施する等、事故防止を徹底した。

学部・短大の連携強化については、自発的に交流が生まれるよう、可能な限り対面で多くの打合せを実施するよう促した。その結果、学部・短大相互の意見を取り入れた企画が実現でき、多くの参加者の記憶に残る学祭となった。

これも学友会を直接支えている学生課の職員の支援・指導があつてのことである。4月当初から指導を続けてきてこのような催しができたことについて、この場を借りて感謝したい。次年度以降も引き続き、学部・短大の相互交流を図りつつ、全学一丸となる行事の実現に取り組む。

2) 奨学金、授業料免除等経済的支援

経済的に困窮している学生に対する奨学金、授業料免除等経済的支援を継続してきた。

①各種奨学制度、免除制度についてさらに周知を図る

本学独自の制度である「経済状況悪化に伴う修学困難な学生支援制度」の活用を促すことを目的に、学生への情報配信の機会を増やすとともに、学生課から応募を検討するよう呼びかけを行った。学生委員会にて審議し、第30期（前期）は8名の申請に対し5名の学生を採用、第31期（後期）は7名の申請に対し2名の学生を採用した。

②各種奨学制度、免除制度についてさらにゼミ担当教員との連携を図る

（日本学生支援機構奨学金）

2024年度の「日本学生支援機構奨学金」の申し込み状況は、短大含む全学部、給付型119件（学部89件、短大30件）、第一種（無利子）150件（学部115件、短大31件、大学院4件）、第二種（有利子）156件（学部122件、短大34件）と、延人数では前年度比2%増とこれまで以上の人数が申し込みをした（複数の奨学金を併用して受給している学生を含む）。

経済状況を踏まえれば各種奨学金、授業料の減免などを利用した経済的支援は不可欠である。また、高等教育の修学支援新制度の拡充により、2025年度より多子世帯に対する大学等無償化制度が開始となるため、支援が必要と思われる学生に対して情報を複数回に渡って発信していくなど、積極的な呼びかけが今後の課題である。

3) 学生支援に関する調整

①各部署における連携強化、学生にとっての支援体制の整備

2024年度は、特に4)で述べる障がい学生支援について強化してきた。

②課外活動中の事故など突発的事故による学生支援体制の整備

大学生協の制度変更により、学生賠償責任保険に一括加入することができなくなった2023年度以降、加入の呼びかけ・確認を複数回行ってきたが、全員の加入が叶わない状況が続いていた。この状況を是正すべく学生委員会にて検討を重ねた結果、2025年度入学生からは、学生教育研究災害傷害保険ならびに学研災付帯賠償責任保険に大学で一括加入することが決定した。正課、学校行事、実習、通学中の事故に備える体制を整えた。

4) 障がい学生支援会議の円滑な運営

障がいをもつ学生の支援体制として、2022年度から「障がい学生支援会議」の本格的な運用を開始している。令和6年（2024年）4月1日に改正障害者差別法が施行され、合理的配慮の提供が私立大学においても義務化されたことに伴い、これまで以上に学生からの申請に真摯に対応することを心掛けた。今年度、会議にて検討の上決定した配慮内容に対し、学生から再検討依頼がなされたケースもあったが、代替措置について丁寧に説明する等、建設的対話によって相互理解を深めていき、着地点を見出すことができた。なお、今年度、本会議は5回開催された。

①障がい学生支援会議と学部・学科の連携強化

障がい学生支援会議にて決定した配慮内容について、教授会にて意見等が出されるケースがあったことから、学生の所属学部・学科との連携を強化していく必要性が確認された。また、前期・後期・年度

を跨ぐ際には、再度配慮内容を周知し、学生に不利益が生じないように努める。

②合理的配慮申請制度の徹底

各オリエンテーションにおいて、学生課職員から情報の提供、窓口対応を丁寧にしてきている。

5) その他

- ・学生懲戒手続きに関する規程の内規を設けた。
- ・特定屋外喫煙場所の設置が許可され規則の中で喫煙者に使用されている。
- ・同好会「男子ソフトボール同好会」「松本大学e-sports サークル」「混合バレーボール」の新設が申請され承認された。

以上、今年度の学生委員会の取り組みは各種規程や様式の見直し、これまで看過されていた事案についての再確認など、学生の日線に立った活動を展開してきた。今後は、さらに学友会との連携、教職員との連携を重視して、学生指導に当たっていきたいと考えている。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 学友会、課外活動等の活動に対する支援及び指導

①活動の発展

今後も大学側が支援していく必要がある。同時に、旧来の活動手法を見直し、踏襲点と改善点を見極めるとともに、ルールを明確化する等、各団体がよりよい運営となるよう指導していく。

②全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化

大学・短大、あるいは各学部の独自性を尊重しつつも、全学的な行事における2つの学友会の連携を強化していく。2024年度には、全学的な行事は学部学友会の主導としつつも全ての行事に短大生たちが参加・協働できる環境を整えた。大学祭では、短大生が中心となって企画・運営したイベントが大きな成功を収めた。今後は連携がさらに円滑になるよう、改善を重ねていく。

③学友会と学生委員会との連携強化

学友会の活動内容を学生委員会が把握することで、適切な指導ができるような関係性を構築していく。特に学園祭である梓乃森祭は、大学行事としても重要な位置付けであるため、相互の意見交換や進捗状況の確認を丁寧に行っていく。地域貢献にもなっていることを確認する必要がある。

④学友会行事の学内広報

学友会活動は、学生たちによる自主活動であり、かつ学生を対象としたものであることから、学内に於いて行事等の告知が弱くなる傾向がある。学内の理解や、教職員の協力を得るためにも、学友会活動を学内で共有していく。

2) 奨学金、授業料免除等経済的支援

①各種制度の周知徹底

各種奨学金制度、免除制度について、さらに周知を図っていく。UNIPA及び学生メールによる通知を基本としつつも、確認漏れ防止を念頭に置き、繰り返し丁寧な案内を行っていく。

②各種制度についてのゼミ担当教員との連携

経済的状況や困窮状況などを把握するためにも、ゼミ担当教員との情報共有を密に行い指導やケアに役立てていく。

3) 学生支援に関する調整

①関連各部門の連携強化

学生委員会、学生課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。

②緊急的事態に対応する学生支援体制の整備

課外活動中の事故、警戒すべき感染症のまん延、各種災害など、突発的・緊急的事態にも安全に対応できる支援体制を整える。

4) 障がい学生支援会議の円滑な運営

就学における合理的配慮申請について、広く学生に周知するとともに、決定した配慮内容を丁寧に説明する。また、教職員への周知ならびに学期・年度の変わり目における対応について、さらに徹底していく。

5) その他

①学生への通知方法の整備

現在学生への通知方法として、学内掲示板、UNIPA、学生メールなど様々な方法が存在する。通知方法の混在により確認漏れ等が発生しているため、通知方法の整理や住み分けなどを行うことで学生・大学双方の利便性を向上させていく。

②学生規則等の見直し

学生を対象とした規則等について、社会情勢などを鑑みて実情にあった内容へと見直しを行っていく。学生生活の向上と生活指導のとの両立を目指す。

③特定屋外喫煙場所設置関連

禁煙教育の徹底、特定屋外喫煙場所の適切な運用、ならびに数年間隔での設置見直しを継続して審議していく。

④保険加入関連

制度変更により、2023年度から生協の学生賠償保険に団体での一括加入ができなくなり、学生が個別に申し込む必要があったが、学生生活を送るうえでの万が一に備え、2025年度入学生からは、学生教育研究災害傷害保険ならびに学研災付帯賠償責任保険に大学で一括加入する。保険料の納入方法等、運用面を整備していく。

執筆担当／全学学生委員会 委員長 佐藤 茂太郎

5. 全学教職センター運営委員会

2024年度当初計画〈P〉

全学教職センターでは、2024年度が本学第2次中期計画の4年次であることを踏まえ、全学的な視点から総合経営学部・人間健康学部教職センター及び教育学部教職センターの相互の連携・調整を図ることとする。また、教職課程に関する業務と学生指導等の円滑かつ効果的な推進に寄与するものとする。そのため、次の2ミッションと6ビジョンを掲げ、教職課程のさらなる充実と中期目標の達成を目指していく。以下、2ミッションは、全学教職センターの使命に基づいた目標であり、6ビジョンとその具体化は、事業計画として達成していく内容である。

1) 2ミッション【全学教職センターの使命に基づいた目標】

- ①教員養成：全学教職センターとして、学生指導を充実し、将来の教師となる質の高い人材を育てることを目指す。
- ②協働連携：全学教職センターとして、教員養成を中心に、大学内外の協働と連携を深め地域に貢献することを目指す。

2) 6ビジョンとその具体化〔事業計画として達成していく内容〕

①教職課程授業の充実〔教職課程の基幹事業〕

教職課程の授業を一層充実させ指導の効果を上げる。3学部が連携して免許取得を推進するとともに、教職センター事務室との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程及び学生指導の充実を図る。これを教職課程の基幹事業として実施する。

②教職に関する多様で有効な指導〔教職課程の補完事業〕

国及び長野県が目指す学び続ける教員像を踏まえ、本学教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案の作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ、教育界の評価が高い教員の育成を目指す。これを教職課程の補完事業として実施する。

③教員採用試験指導の強化〔教員採用に関する強化事業〕

学生の教採受験へのモチベーション高揚、教採受験者一人ひとりの特性に応じた綿密な指導、模擬試験の分析、一次及び二次試験対策として実効的な模擬面接とその体系化、卒業生及び校友会の活用などにより、教採合格者の増加を図る。これを教員採用に関する強化事業として実施する。

④教育実践改善賞・校友会の推進

教育実践記録集・校友会についてより広く周知を図り、円滑な推進を行うことにより、地域貢献に資するとともに、松本大学が担う教員養成に関する社会的地位の向上、校友会会員のフォローアップとして機能させる。

⑤両教職センター・教育委員会との連携

両教職センター及び3学部が協力して、教職課程に関する学生指導を充実させる。両教職センターが協働して取り組むことにより成果が上がる内容については、積極的に連携していく。また、長野県及び松本市等の教育委員会、学校との一層の連携を図ることにより、教育実習をはじめとする各種の実習・学校ボランティア活動等を円滑に遂行する。

⑥課程認定基準を遵守した運営

教職課程の基盤として、文科省設置審を通し得る教員の研究業績の蓄積、教職専門科目以外のシラバス点検、科目内容・業務内容に関連した研究と業務の一体化を図る。また、法令改正により、2022年度から教職課程の自己点検評価が義務化されることになったことを受け、2024年度も全学教職センターとして教職課程の自己点検評価を組織的に行い、教員養成の質保証及び教職課程全般における学生指導の改善に資する取り組みとする。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

全学教職センターは、教職課程の管理運営に関して、全学的な立場から総合経営学部・人間健康学部教職センター（以下、総経・人間教職センター）及び教育学部教職センター相互の連携・調整を図ることによって、所管業務と学生指導等の円滑かつ効果的の遂行を一層図ってきた。教育学部教職センターの業務に関しては、教育学部の事業報告と重複する内容が多いため、ここでは、1) 両センターの連携及び協働に関する事業と、2) 総経・人間教職センターに関する事業を中心に報告する。

1) 総経・人間教職センター及び教育学部教職センターの連携による活動

①教職課程の自己点検評価への対応

教育職員免許法施行規則の一部改正により、2022年度より教職課程を置く全大学が教職課程に関する自己点検評価を実施することが義務化された。そこで、2022年度に「教職課程自己点検評価委員会」を発足させ、他大学の取り組み状況に関する情報収集、関東ブロック及び全国研究会への参加、本学の特色を活かした自己点検評価方法の構築を行い、教職員の負担を考慮し実効性のある自己点検評価報告書を作成した。2024年度は、教職課程自己点検評価委員会で2022年度の自己点検評価報告書の点検を行いつつ実施の有無について検討した結果、統計データの蓄積を行うことにとどめ、自己点検評価報告書の

作成は行わず、次年度以降に実施することとした。

②教職課程の質保証

教職課程の質保証の観点から、教職科目のシラバスチェックを行い、教職課程コアカリキュラムの項目を踏まえた授業内容と水準の確保に努めた。他学科免許履修支援プログラムを申請した学生に対しては、受入学部教員が面接を行い、履修目的と履修意志を確認した上で受講を認めた。学生支援のためにGPA値の状況を踏まえて、必要と判断した学生には面談を実施した。また、『教職課程履修要項』の内容を見直し、適切な表現に修正した。

③臨採講師の採用に関する両センター申合せ

臨採講師に関する情報管理及び学生の斡旋調整については、両センターの申合せに基づき、長野県内の校長会組織等への講師人材に関する情報提供を行った。2024年度も、臨採講師を希望した総合経営学部・人間健康学部及び教育学部の3学部の学生については、ほぼ希望通り配置校が決まり良好な結果となった。

④教育実践記録集の採録

2018年に創設された「松本大学教育実践改善賞」を、学園創立125周年を機に、従来よりも少し敷居を低くすることで、多くの方に応募してもらい、その実践を広く学校現場に周知できるように、2023年度から「松本大学教育実践記録集」としてリニューアルした。募集要項及びポスターをホームページ等で公開し、長野県内教員及び教職に就いた卒業生を対象に募集した。その結果、一般部門に8名の応募があり（卒業生部門の応募はなし）、審議の結果6名の実践記録を採録することができた。

⑤梓友会（教職に就いた卒業生の会）の開催

2024年度は、梓友会を2024年12月に開催した。梓友会には、卒業生14名、在学生1名の参加があり、ホテルを会場として対面方式による研修会、分科会、全体報告会を実施した。参加者アンケートの結果から、多くの方から好評価を得られ、次年度以降も継続して実施していくこととなった。

2) 総経・人間教職センターの活動

2024年度も、各学部が設定している3ポリシーに代わり、2大ミッションと6ビジョンを掲げ、専任教員及び専門員・事務職員が連携した組織マネジメント（P→D→C→A）を推進し、目標の達成を目指した。6ビジョンのうち、ビジョン1・2・4・6については両センターの連携による活動として上述1)の内容に含まれている。以下では、ビジョン3・5について報告する。

①教員採用試験指導の強化（ビジョン3）

教員採用試験の合格者を増加させるために、2年生から教採対策模擬試験、3年生前期から教員採用試験への受験意識を高める活動を行い、教員採用試験対策指導、オンラインによる業者説明会などを実施した。4年生に対しては、出願指導、小論文添削指導、教員採用1次試験対策のための面接指導、体育実技対策講座、2次試験対策のための個人面接及び模擬授業（事例対応）などを実施した。年間を通じて、教職支援相談室の専門員を中心とした受験相談・進路相談・支援活動、指導教員を中心とした商業・情報・社会・保健体育・養護・栄養等の免許取得及び教職に関する指導を実施した。

2024年度の教員採用試験では、現役合格者5名（人間健康学部4名、総合経営学部1名）、過年度生5名（報告があったもののみ）であり、合計9名の合格者を出した。

②両教職センター・教育委員会との連携（ビジョン5）

教育学部教職センターとの連携により、臨採講師の採用、教採模試、教採面接指導、赴任直前講座、上越教育大学大学院への機関長推薦等の事業を円滑に遂行することができた。教育実習をはじめ、多くの実習活動について、両センターが連携しつつ担当学部の学生を指導し、学校・教育委員会との調整に努めた。また、いくつかの自治体で学長推薦による教員採用を開始したため、全学教職センター運営委員会でその推薦方法を整えた。2024年度は、教育学部学生3人（長野県、東京都、埼玉県）が学長推薦により教員採用試験を受験し全員が合格した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

全学教職センターでは、2025年度が本学第2次中期計画の最終年次であることを踏まえ、全学的な視点から総合経営学部・人間健康学部教職センター及び教育学部教職センターの相互の連携・調整を図ることとする。また、教職課程に関する業務と学生指導等の円滑かつ効果的な推進に寄与するものとする。そのため、次の2ミッションと6ビジョンを掲げ、教職課程のさらなる充実と中期目標の達成を目指していく。以下、2ミッションは、全学教職センターの使命に基づいた目標であり、6ビジョンとその具体化は、事業計画として達成していく内容である。

1) 2ミッション〔全学教職センターの使命に基づいた目標〕

- ①教員養成：全学教職センターとして、学生指導を充実し、将来の教師となる質の高い人材を育てることを目指す。
- ②協働連携：全学教職センターとして、教員養成を中心に、大学内外の協働と連携を深め地域に貢献することを目指す。

2) 6ビジョンとその具体化〔事業計画として達成していく内容〕

①教職課程授業の充実〔教職課程の基幹事業〕

教職課程の授業を一層充実させ指導の効果を上げる。3学部が連携して免許取得を推進するとともに、教職センター事務室との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程及び学生指導の充実を図る。これを教職課程の基幹事業として実施する。

②教職に関する多様で有効な指導〔教職課程の補完事業〕

国及び長野県が目指す学び続ける教員像を踏まえ、本学教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案の作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ、教育界の評価が高い教員の育成を目指す。これを教職課程の補完事業として実施する。

③教員採用試験指導の強化〔教員採用に関する強化事業〕

学生の教採受験へのモチベーション高揚、教採受験者一人ひとりの特性に応じた綿密な指導、模擬試験の分析、一次及び二次試験対策として実効的な模擬面接とその体系化、卒業生及び卒友会の活用などにより、教採合格者の増加を図る。これを教員採用に関する強化事業として実施する。

④教育実践記録集・卒友会の推進

教育実践記録集・卒友会についてより広く周知を図り、円滑な推進を行うことにより、地域貢献に資するとともに、松本大学が担う教員養成に関する社会的地位の向上、卒友会会員のフォローアップとして機能させる。

⑤両教職センター・教育委員会との連携

両教職センター及び3学部が協力して、教職課程に関する学生指導を充実させる。両教職センターが協働して取り組むことにより成果が上がる内容については、積極的に連携していく。また、長野県及び松本市等の教育委員会、学校との一層の連携を図ることにより、教育実習をはじめとする各種の実習・学校ボランティア活動等を円滑に遂行する。

⑥課程認定基準を遵守した運営

教職課程の基盤として、文科省設置審を通し得る教員の研究業績の蓄積、教職専門科目以外のシラバス点検、科目内容・業務内容に関連した研究と業務の一体化を図る。また、法令改正により、2022年度から教職課程の自己点検評価が義務化されることになったことを受け、2025年度も全学教職センターとして教職課程の自己点検評価を組織的に行い、教員養成の質保証及び教職課程全般における学生指導の改善に資する取り組みとする。

執筆担当／全学教職センター運営委員会 委員長 吉原 寛

6. 松本大学地域防災科学研究所

2024年度当初計画〈P〉

1) 防災関連授業科目の内容を微調整

2021年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを、気象災害・気象予報に関する科目を導入しつつ全8科目に改編した防災授業について、カリキュラムが2023年度に完成した。2024年度も引き続き同学科での人材養成に、地域防災の観点から貢献することとしており、これまでの教育計画と解離しない範囲で、単年度で防災士認定試験の受験資格を取得することができるような体制を維持する。総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の他学部・他学科の授業科目についても、単年度での受験資格取得が可能となるよう微調整された内容での各授業を継続する。

2023年度まで防災科目を担当した専任教員が退職するため、2024年度には各科目の担当者の変更があり、円滑な移行を期したい。これまでと同様に、教務委員会と連携しながら地域防災科学研究所として、これら防災関連科目の運営をサポートする予定である。

2) 地区防災計画としての地域防災の体制づくり

松本市の各地区と連携して進めてきた地域防災体制の構築について、2023年度には、災害対策基本法に位置づけられている「地区防災計画」として、新村の地区防災計画が松本市の「地域防災計画」に盛り込まれた。法律に基づいた制度としての地区防災計画は、全国的にも長野県としても、地域防災計画に盛り込まれるケースとしては希有なケースである。

2024年度は、制度上に位置づけられた地区防災計画に沿って、計画の中味を忠実に実践することが目標となる。そのため、新村地区の防災関連団体との綿密な打ち合わせを精力的に進める計画であり、同時に、可能な限り同様の活動を他地区、例えば島内地区等にも広げることとする。その場合、災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が、例えば町会の隣組のようなより小さな単位であることが地区防災計画に鮮明に表現されるよう、活動を進める方針である。もって、他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現を期したい。

3) 長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ体制の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019年発足）のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れ、および会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画している。過去4年間、新型コロナウイルスの蔓延に阻まれ十分な活動とはならないながらも、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負ってきたが、その依頼件数がかなり増加しているため、2024年度には、これら出前講義に応じるためのチーム編成を実現したい。地域での防災意識の啓発・高揚という観点からすれば、極めて効果的な活動となるはずである。

4) 防災士養成の研修委託講座の実施

新型コロナウイルスが第5類に移行したことにより、防災士養成研修講座を実施する環境が戻ったと判断している。したがって、2024年度には年間4回の養成講座を実施する計画である。特に、2024年1月1日に能登半島で大規模地震が発生したことから、全国的に再び防災に対する関心の高まりが見られ、長野県唯一の防災士養成機関である本学として地域のニーズに応えるため、2024年度の養成講座については、能登半島地震を踏まえた内容を導入するなど、講座の充実を図ることとしている。

2024年度にはこうした従来の講座に加え、防災士養成を目的とした各自治体からの委託研修を受け入れる計画である。すでにかかる委託研修の要請が複数の自治体から寄せられており、各自治体と綿密な協議を重ねながら、2024年度中に委託研修の受け入れと実施を実現することとしたい。

これまでの研修講座と委託研修を通じて、これまで以上に地域防災に関わる現実的な体制の構築に貢献

することを目指している。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 防災関連授業科目の内容調整

2021年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを改編し、防災授業のカリキュラムが4年かけて完成を迎え、ようやく2024年度は同学科での防災人材の養成を定着させることができた。大義として地域防災の観点から貢献することとしており、これまでの教育計画と解離しない範囲で単年度での防災士認定試験の受験資格を取得することができる体制を整えた。また、総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の学部・学科に所属する学生向けに、他学部・他学科開放科目として開講している防災科目についても、単年度での受験資格取得が可能となるよう調整した。これまで防災科目を担当した専任教員等の変更が生じたが支障なく授業は実施できた。教務委員会と連携しながら地域防災科学研究所としてこれら防災関連科目の運営をサポートする成果である。

2) 地区防災計画としての地域防災の体制づくり

制度上に位置づけられた地区防災計画に沿って、実地域での計画の中身を忠実に実践することを目指し、具体的には松本市新村地区の防災関連団体との綿密な打ち合わせを精力的に進めることができた。同時に、可能な限り同様の活動を他地区にも広げ、松本市城東地区、下諏訪町へも助言、協議会参加を行った。この活動の主旨は、災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が町会の隣組のようなより小さな単位であること、そしてこのような実態を地区防災計画に鮮明に表現することである。ただ関与して作成するものでなく、他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現に今後も注力する必要がある。

3) 長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ態勢の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019年発足／本学：事務局）のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れ、及び会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画して実施した。まず、過去5年間、新型コロナウイルスの蔓延に阻まれ十分な活動とはならないながらも体制として役員改選を実施、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負った（依頼件数7件3件対応）。また会員の勉強会を実施した（2回）。防災士を通じた地域防災意識の啓発・高揚という観点からすれば、極めて効果的な組織活動であり、松本市災害弔慰金等支給審査委員会の受託にも至っている。

4) 防災士養成の委託研修講座の実施

防災士養成研修講座については、2024年度は3回の講座を実施した。合計で256名が講座を受講し、240名が防災士認定試験を受験した（合格率は93%）。これに加えて、本学の正課としての授業を履修し、認定試験を受験した学生は57名がおり、57人が在学中に防災士の資格を取得、近年の防災意識の高まりを反映した結果となった。本学在籍中で防災士の資格取得者は、4年37人、3年31人、2年57人である。2025年度においても、ほぼ同様の数字になるよう計画する予定である。

また、研修の委託講座については、複数の自治体から相談はあったものの2024年度には実現しなかった。2025年度に向けて委託が実現するよう、周辺自治体との協議を精力的に進める計画である。

5) 研究成果の広報と検討

地域防災に関わる研究・教育及び地域貢献を標榜して発足した本研究所の活動について、十分な成果をまとめて発表することに至らなかった。松本市の関係する地区で地域住民とともに進めてきたプロジェクトに関与しながらも実質的には進まなかった。地域での効率的かつ確実な避難体制の整備が求められている今、地域住民に対する啓発活動等、決定的な課題であり、本研究所の活動の重要な柱として位置づけて

計画をさらに進める必要がある。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 防災関連授業科目の内容を微調整

2021年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを、気象災害・気象予報に関する科目を導入しつつ全8科目に改編した防災授業について、カリキュラムが2023年度に完成し、2024年度維持検討、2025年度も同学科での人材養成に地域防災の観点から貢献することとし従来の教育計画と解離しない範囲で、単年度で防災士認定試験の受験資格を取得することができるようにする。総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の他学部・他学科の授業科目についても同様な処置を講じる。

2024年度まで防災科目を担当した専任教員が退職したため、2025年度には各科目の担当者の変更があり、円滑な移行を期したい。これまでと同様に、教務委員会と連携しながら地域防災科学研究所として、これら防災関連科目の運営をサポートする予定である。

2) 地区防災計画としての地域防災の体制づくり

松本市の各地区と連携して進めてきた地域防災体制の構築について、2024年度には、災害対策基本法に位置づけられている「地区防災計画」として、新村の地区防災計画が松本市の「地域防災計画」に盛り込まれた。法律に基づいた制度としての地区防災計画は、全国的にも長野県としても、地域防災計画に盛り込まれるケースとしては希有なケースである。

2025年度は、制度上に位置づけられた地区防災計画に沿って、計画の中味を忠実に実践することが目標となる。そのため、新村地区の防災関連団体との綿密な打ち合わせを精力的に進める計画であり、同時に、可能な限り同様の活動を他地区、例えば城北地区等にも広げることとする。その場合、災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が、例えば町会の隣組のようなより小さな単位であることが地区防災計画に鮮明に表現されるよう、活動を進める方針である。もって、他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現を期したい。

3) 長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ体制の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019年発足）のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れ、および会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画している。過去5年間、新型コロナウイルスの蔓延に阻まれ十分な活動とはならないながらも、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負ってきたが、その依頼件数がかなり増加しているため、2025年度には、これら出前講義に応じるためのチーム編成を実現したい。

4) 防災士養成の研修委託講座の実施

2025年度には年間3回の養成講座を実施する計画である。特に、2024年1月1日に能登半島で大規模地震が発生したことから、全国的に再び防災に対する関心の高まりが見られ、長野県唯一の防災士養成機関である本学として地域のニーズに応えるため、2025年度の養成講座については、阪神淡路大震災から30年を踏まえた復興の知見を多く内容に組み入れるなど講座の充実を図ることとしている。

2025年度にはこうした従来の講座に加え、防災士養成を目的とした各自治体からの委託研修を受け入れる計画である。すでにかかる委託研修の要請が複数の自治体から寄せられており（安曇野市の例・長野市の例）、各自治体と綿密な協議を重ねながら、2025年度中に委託研修の受け入れと実施を実現することとしたい。これまでの研修講座と委託研修を通じて、これまで以上に地域防災に関わる現実的な体制の構築に貢献することを目指している。

執筆担当／地域防災科学研究所 所長 尻無浜 博幸

IV. 全学的事務部門

2024年度当初計画〈P〉

1) 事務組織の点検

- ①各事業を円滑に進めるために、事務部門全体としての職員数を再検討しながら、長期的視野に立って、計画的に人員を確保していく。
- ②業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）化の効果を検証しつつ、一層の業務効率の向上を図る。
また、部署間の業務内容についても再整理し、相互連携を進めて風通しの良い職場環境を目指す。
- ③OJTによる人材育成を基本とし、必要人員を確保しながら計画的な人事異動を進める。
- ④専任事務職員の年齢構成を勘案し、中・長期的視野に立って職員の能力向上、人材育成に努める。
- ⑤障がい者雇用
これまでの実績と取組を踏まえて、支援体制を含めた点検を行い、今後の適切な人員数及び業務範囲を検討していく。

2) 施設設備の修繕と維持管理

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、計画的に取り組んでいく。2024年度においては、以下の案件に対応していく。

- ①教学システムの円滑な運用を進めるとともに、各部署において使用するシステムを整理・連携することにより効率的な運用体制を確立する。
- ②5号館トイレ改修工事：60,000千円
大学開学時の校舎においては、20年を経て老朽化が進むとともに和式トイレも多く設置されている。学生募集においては設備面、特に衛生設備の魅力も重要な要素の一つであり、時代に合わせ、順次改修を進めていきたい。2024年度は利用者が多い5号館1階のトイレ改修に着手する。
- ③防犯カメラシステム更新：7,300千円
老朽化が進み、更新が必要な時期となっている。2023年度と2024年度の2期に分けて更新する計画で進めており、残る防犯カメラの更新を行う。
- ④総合グラウンド更衣室等建替え工事：37,000千円
「地球沸騰化」と言われる昨今、総合グラウンドには空調完備の場所がなく、熱中症疑いの学生・生徒が出た場合にも退避させる場所がない。現在設置している更衣室は空調もなく、劣化も進んでいるため、これを建替え、空調を完備した退避・休息場所を整備する。本学学生のみならず、高等学校生徒の生命を守るため、今夏までに整備する。
- ⑤1・2号館の環境整備の検討
1・2号館の環境整備は継続的課題であり、専門業者から提案された改修（建て替えを含む）方法や必要経費について、将来構想と資金計画とを検討し、実施レベルや方向性を見定めていく。

3) 財務関係について

- ①全学的に学生募集に注力し、適正な入学者の確保に努める。
- ②2023年度及び2024年度の学生募集状況から、いわゆる「コロナ禍」が、一時的に地元志向が強まった特殊な時期であったことが想像される。18歳人口の減少が進む中であって、選ばれる大学となるべく、教育の魅力向上と大学改革に事務局側においても情報収集を進め、積極的な提案をしていく。
- ③私立大学等改革総合支援事業等の新たな分野の特別補助金の獲得によって補助金の増額を目指す。
- ④高額機器の購入に際しては、関連する文科省の補助金の獲得を目指す。
- ⑤施設の修繕のみならず、開学から20年を経て設備の更新も必要となっている。各施設の状況を点検し

ながら優先順位を柔軟に見直し、教育環境の向上に努める。

- ⑥2024年度予算に沿って、厳格な見積等により執行額を可能な限り抑制していく。
- ⑦物価高騰、特に光熱費の高騰は顕著である。学費値上げは慎重に検討すべき事柄であるが、他大学の状況等、情報収集に努める。
- ⑧学校法人松商学園の全体方針の下に、教育拡充募金を推進し、教育環境整備、学生活動の支援、教育研究活動の支援を振興する流れを創出することを検討する。
- ⑨教育研究、学生活動支援の設備整備にあたっては、クラウドファンディングの活用など、新たな資金調達方法について可能性を探る。
- ⑩松本大学ヘルスプロモーション事業を推進し、大学の認知度・評価向上に努めるとともに、財務面でも学園に資することができるよう軌道に乗せていく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 事務組織の点検

- ①2024年度当初、中途・新卒合わせて5人の専任事務職員が配置されたが、結果的には2023年度末に退職した職員の補充が多く、人材育成を視野に入れた人員配置とまではならなかった。また年度中には若手専任事務職員1人が自己都合で退職した。若手職員の意識の変化を敏感に捉え、働きやすい環境づくりにこれまで以上に配慮したい。
休職が続く職員を補う人員や、定年退職、再任用期間満了となる職員の状況を把握し、法人と連携して必要人員の確保を継続する必要がある。
- ②インボイス制度・電子帳簿保存法施行に対応するため、法人を中心に業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めた。運用が軌道に乗りつつあり、業務負担が減少した職員がいる一方で、想定外に負担が増えてしまった職員もいる。課題を洗い出して運用方法の変更や改良を加え、さらなる業務効率化を進めたい。
- ③OJTによる人材育成を基本と考えているが、十分な人員の確保までは至らなかったことから、部署異動した職員、特に新卒採用の職員に対しても指導役となる職員の配置を十分に行うことはできなかった。
- ④2024年度当初、比較的大きな規模で部署異動等の人事を行った。中期的な視野から人材育成を目指したものであった。一定の機能は果たしていると考えるが、年度途中の退職などで、後任人事を行わなければならない状況が生じるなど、想定外の異動人事も生じた。
- ⑤障がい者雇用については、現状、パートタイム職員3人が適切な体制と考え、運用しているが、体調不良から1人が退職した。2024年度中には後任補充ができなかったため、次年度に向けて1人の補充を目指す。

2) 施設設備の充実と維持管理及び修繕

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等については、今後も計画的に取り組む必要がある。当面、2024年度においては次の案件に対応した。

- ①入れ替えを行った教学システムは、運用を進める中で想定していなかった事柄が生じることもあるが、全体的には円滑に運用されている。業務効率も図られ、特に教務課職員の時間外労働は減少しつつある。
- ②5号館トイレ改修工事は、当初5号館1階のみの計画であったが、1階から3階まで同時に行う方が、総額としてはかなり抑えられることが分かったことから、当初予算からは増額となったものの、経費節減努力、値引き交渉等を行い、5号館全体のトイレ改修を実施した。学生アンケートでも高評価であった。
- ③防犯カメラシステムの更新は、前年度と2024年度と2期に分けて実施することとしており、第2期分を予定通り実施し、更新計画を終えることができた。
- ④総合グラウンド更衣室等建替え工事は、予定通り実施し、6月末に工事を完了することができた。す

に暑い時期にはなってしまったものの、酷暑のピークには間に合わせることができ、通称「クラブハウス」として活用されている。

- ⑤今後も、順次優先順位を検討しつつ、予算化し計画的に進めていく必要がある主な案件として、次のようなものが挙げられる。

- ・短期大学部校舎の環境改善方策の検討、改修工事
- ・大学開学時から使用している机・椅子等の教室備品の更新

3) 財務関係について

- ①2024年度入試では、受験生の年内志向、また都市部の有名私大でも推薦型選抜で学生を確保する動きが一層強まり、年明けの一般型選抜、共通テスト利用型選抜にどれだけの志願者が残っているのか、不透明さを増した。また、合格者数に対する手続き率（歩留まり）の予測が、過去のデータが通用しなかった昨年よりさらに困難だった。歩留まりが悪くなることを想定して合格者を出し、想定以上に手続きがなされた。手続き後辞退者も過去数年で最少だった。しかしながら、中期計画に掲げたKPIの一つ、入学定員超過率は大学で目標の1.2倍、短大で目標の1.1倍に遠く及ばなかった。全学部・学科合計で入学定員は超過しているものの、学部による格差が大きい。教育学部で定員を満たせず、4年連続の未充足となってしまった。また、短期大学部でも3年連続して未充足の結果となった。
- ②2024年度経常費補助金については、大学・短期大学部を合わせた総額で45,206千円の大幅減額となった。圧縮率が高まり、総じて減額傾向であることが要因の一つとみられる。また、私立大学等改革総合支援事業は、大学・短期大学それぞれタイプ1とタイプ3に申請したものの、選定ラインの上昇により、今年度も、いずれも選定を受けることができなかった。タイプ1で加点に苦戦しているのは「高大接続」が大きく、加点につながる取組を行うことが、本学の志願者層に合わない可能性があることも理由の一つである。
- ③教育や研究、学生の活動に必要な支出は適切に行いつつ、必要性の再検討、可能な限り相見積を取り直す等、経費節減に努めた。しかしながら、いわゆる「運送業界の2024年問題」と言われる、バスドライバー等の働き改革、またインバウンド需要の高まりにより、バスドライバーの委託費増、また、バス会社では値引き交渉に応じないなど手配に苦慮するだけでなく、運行経費は大きく上昇した。
- ④近隣他大学、本学と同系統の学部を持つ大学の学費等の情報収集を始めた。学部・学科の系統にもよるので一概に判断を下せないが、値上げをしても志願者に大きな影響は与えない可能性はある。継続的に情報を集めつつ、今後の組織改革と合わせ、値上げ時期・額の検討を進めたい。
- ⑤国による「高等教育の修学支援新制度」の、2025年度に向けた更新確認申請を行い、大学・短期大学部共に適格認定された。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 事務組織の点検

- ①各事業を円滑に進めるために、事務部門全体としての職員数を再検討しながら、長期的視野に立って、計画的に人員を確保していく。
- ②専任事務職員の年齢構成を勘案し、中・長期的視野に立って職員の能力向上、人材育成に努める。
- ③業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）化の効果を検証しつつ、一層の業務効率の向上を図る。
また、部署間の業務内容についても再整理し、相互連携を進めて風通しの良い職場環境を目指す。
- ④OJTによる人材育成を基本とし、必要人員を確保しながら計画的な人事異動を進める。
- ⑤人事評価制度及びその運用システムを適切に活用し、管理職と課員とのコミュニケーションを円滑にし、課員のキャリアプランの実現に努める。

2) 施設設備の修繕と維持管理

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、計画的に取り組んでいく。2025年度においては、以下の案件に対応していく。

①エコキャンパスの推進：20,000千円

LED化が完了していない、1・2・3号館廊下、テニスコート照明施設等についてLED化工事を行う。2027年末までに蛍光灯の生産が中止になることから必要な工事である。本工事にあたっては、文部科学省のエコキャンパス推進事業補助金（補助対象経費の2分の1補助）の獲得を目指す。

②121教室バリアフリー化工事：2,600千円

短期大学の2つの大教室はいずれも車椅子でアクセスできない状態となっている。障がい学生支援の観点からも、1教室はアクセスできるよう、昇降機の設置と扉改修を行い、バリアフリー化を進める。

③1・2号館教室のAV機器の更新：20,000千円

ウィンドウズの基本ソフトのアップデートに伴い、デジタル対応していない教室ではパソコンを接続して映像投影等ができなくなる。授業運営に支障をきたさないよう、優先順位をつけながら更新を進める。

④大型バスの更新：3,500千円（6ヶ月リース料：発注から納車まで半年程度の見込）

導入から20年を経過し、パワステや空調をはじめとする各箇所故障等による修繕費用の支出が増加している。先般もエンジンがかからなくなるトラブルが生じている。本学では様々な学生活動支援のため頻繁に運行しており、使用限度の目安となる年数を超え、距離数も目安に迫る状況では、近い将来走行中のトラブル等も生じかねない。学生の安全のため、大型・中型と順次更新を進める。

⑤1・2号館の環境整備の推進

1・2号館の環境整備は継続的課題であり、専門業者から提案された改修（断熱フィルムの貼付けや断熱扉への変更等）方法や必要経費について、費用対効果を検討し、実施レベルや優先順位をつけていく。

3) 財務関係について

①教職員一丸となって本学の教育力、魅力の周知を図り、全学的に学生募集に注力することによって、適正な入学者の確保に努める。

②私立大学等改革総合支援事業は、得点がとりにくくなり、しばらく獲得できていない。獲得を目指して取組を進めつつ、新たな補助金の獲得・活用方法を探る。

③高額機器の購入に際しては、関連する文科省の補助金の獲得を目指す。

④施設の修繕のみならず、開学から20年を経て設備の更新も必要となっている。各施設の状況を点検しながら優先順位を柔軟に見直し、教育環境の向上に努める。

⑤2025年度予算に沿って、厳格な見積等により執行額を可能な限り抑制していく。

⑥諸費用の高騰、特に人件費や光熱費の高騰は顕著である。学費値上げは慎重に検討すべき事柄であるが、他大学の状況等、継続的な情報収集に努め、具体的な検討を始める。

⑦教育研究、学生活動支援の設備整備にあたっては、クラウドファンディングの活用など、新たな資金調達方法について可能性を探る。

⑧一般社団法人松商サポートに事業移管した、松本大学ヘルスプロモーション事業について、大学として積極的に支援するとともに、早期に財務面でも学園に資することができるよう軌道に乗せていく。

執筆担当／大学事務局長 赤羽 研太

第2部 委員会・部会別点検・評価

I. 管理部門

1. 全学協議会

執筆担当／副学長 浜崎 央

「全学協議会規程」に定めのある学長、副学長、各研究科長、各学部長、各学科長、事務局長、学生センター長、並びに幹事である総務課長を構成員とする全学協議会は、本学の最高意思決定者である学長の下に置かれ、全学的・学部横断的な課題や事項に関する審議・承認、報告事項の適切かつ的確な確認・周知による各種情報の全学的共有化、および本学における教学マネジメントの統括を主な任務としている。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 2024年度は第2次中期計画（2021年4月～2026年3月）の4年度目にあたる。したがって、各委員会・部署も中期計画に沿って策定された事業計画に従い実施されていく。本協議会としては、特に2024年度に実施を予定している大きな課題はないが、例年通り、大学全体として取り組む事項あるいは学部横断的な事項について、適切に把握し必要な調整を行いつつ意思決定を図るべく努めていくこととする。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 本協議会は、年度当初の計画に基づいて、8月をのぞく毎月1回、定期で計11回開催され、事前に開催された全学運営会議で確認、整理された協議事項について慎重に審議し、承認してきた。また、報告事項についても確認の上、教授会を通じて全学的に周知してきた。今年度、本協議会で取り上げられ審議、承認された主な事項について、以下、①全学的な事項や人事に関する審議と決定、②学則および各種規程の審議・了承、③教学マネジメントに関する事項の検討・決定、④その他の4つにまとめ今年度の活動状況を概術する。2024年度も、全学的な調整・決定を必要とする事項について適切に協議・審議することで、全体の円滑かつ健全・適切な運営に資してきたと考えている。

①全学的な事項や人事に関する審議と決定

大学執行部の役割分担（案）について、松本大学人事方針（案）について、3つの改革ポリシーの策定（案）について、松本大学教育改革（案）について、山城経営研究所との協定締結について、大学等連携推進法人への加盟について、学科改組について、教教分離による教員組織（案）について、2025年度委員会構成について、2025年度事業計画について、2025年度年間行事予定について、教職センター専門員の採用について、硬式野球部コーチの採用について、客員教授・特任教授の委嘱について、70歳を超える客員教授・非常勤講師の委嘱について

②学則および各種規程の審議・了承

研究科規程改廃について、履修証明プログラムに関する規定の制定について、学生納付特例の申請に関する事務取扱規程について、大学院特待生継続審査規程について、ハラスメント防止に関する規程について、IR委員会規程について、学生懲戒規程の制定について、松商短期大学部学費免除資格規程の改正について、施設等貸出規程の改正について、国の教育費負担軽減制度運用内規の改正について、教育職員評価に関する内規の改正について、松本市新村地区との包括連携協定の改定について、委員会構成の変更に伴う規程の変更について、学則変更について、松本大学研究誌規程の改正について

③教学マネジメントに関する事項の検討・決定

年度途中の研究生の受け入れについて、松本広域観光セミナーへの共催申請について、松本大学健康首都会議の実施について、e-ラーニングの全学部への導入について、ICT活用推進計画の制定に

について、公務員試験対策講座について、教員評価について、教職センター専門員の講義担当について

④その他

バス予約システムの変更について、外部評価委員会の開催について、学生駐車場の料金の改定について、総合型選抜（アスリート）の候補者について、短大フォーラム開催校の引き受けについて、年賀状について、合同教授会議題（案）について

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 2025年度は第2次中期計画（2021年4月～2026年3月）の最終年度に当たるため、第2次中期計画の実施状況や達成状況などを精査したのち、第3次中期計画を学長・副学長を中心として策定することとする。
- 2) 学長のリーダーシップのもと、新たな学群の設置や教教分離などの大学改革が計画されている。関係のワーキンググループなどで議論が進むことになるが、2025年度も本会議において大学を取り巻く厳しい環境に対応できるよう全学的な課題について精力的に審議していくこととする。
- 3) 会議の在り方として、審議事項を中心に議論し、報告事項は簡潔に行うこととする。

2. 全学運営会議

執筆担当／副学長 浜崎 央

学長、副学長、各研究科長、各学部長、短期大学部長、大学事務局長並びに幹事として総務課長を構成員とする全学運営会議は、日常的な大学運営を司るために原則として毎月1回会議を開催し、全学的・学部横断的な課題・事項および報告などについて協議・整理し、月に1回開催される全学協議会に上程、報告することによって、その円滑な運営に資することを主要な役割としている。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 本会議では、この会議の目的上、年度当初に特別な事業計画はないが、例年と同様に、日常的な全学的な課題の解決および情報の共有化などは当然であり、新たな事業計画にも意識的に対応・対処し、主導していくこととする。
- 2) 全学運営会議の在り方については、学長が変わることも予定されているため、新しい学長の意向を確認しながら、議論していきたい。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 今年度も、全学的・学部横断的な課題・事項および報告などについて協議・整理し、全学協議会に上程、報告することを目的に、月1回の会議として全11回の運営会議を開催した。具体的な協議事項はここで省略するが、活発で慎重な議論を行った上で、全学協議会に上程することができていたと感じる。
- 2) 2023年度には、会議そのものがかなり形式化しており、ほとんど協議事項や報告事項がない回が何回あったことが課題としてあげられていた。学長が変わりその取り組み方について議論を進めた結果、年度当初の4月からそれまでの月2回の運営から、全学協議会の1週前の月1回の運営へと変更した。昨年度と同様の点検・評価となるが、本会議は発足した当初、日常的な課題等について、議題等をとくにあらかじめ設けず、毎週学長、学部長が集まり、ざっくばらんに話せる場として開催していたとも聞いている。2023年度に関しては、そのような各学部のざっくばらんな課題については、別に設けられていた学部長会議や副学長会議（企画運営会議）などで議論されており、また、2024年度には学長・副学長・事務局長の会議をおおむね月1回行い、大学の将来計画も合わせて議論されていた。そのような中、今後も、全学運営会議の在り方について継続的に議論が必要だと考えられる。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 本会議では、この会議の目的上、次年度に向けた特別な課題や方策はないが、例年と同様に、日常的・全学的な課題の解決および情報の共有化などは当然であり、新たな事業計画にも意識的に対応・対処し、主導していくこととする。
- 2) 全学運営会議については、年度当初、2023年度までの月2回の開催から月1回の開催に変更し、内容についてもほとんど全学協議会と同様の内容となっている。今後、現在大学改革として進められている教教分離などの改革を行った後は、運営会議は廃止し、代わりに学長・副学長会議を行う提案がなされているが、どのような形で実施していくか、その在り方についても議論を継続していくこととする。

3. コンプライアンス委員会

執筆担当／委員長 浜崎 央

2024年度当初計画〈P〉
1) 本学のコンプライアンスを推進するために必要な審議を行い、必要に応じて連絡および調整を行うこととする。 2) 例年と同様に、年度当初の合同教授会において「学校法人松商学園コンプライアンス行動規範」について周知し、法令遵守の徹底を図ることとする。
2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉
1) 推進のための審議や調整等が必要な事案は、2024年度はなかったため、実施されていない。 2) 例年通り、4月1日の年度始めに開催される合同教授会において、「学校法人松商学園コンプライアンス行動規範」について周知し、法令遵守の徹底を図った。この取組は定例化されたものではあるが、ハラスメント等の事案が毎年問題になっており、年度の始まりに際して、今一度、周知することは重要であると考えている。
次年度に向けた課題・方策〈A〉
1) 次年度についても、本学のコンプライアンスを推進するために必要な審議をし、必要に応じて連絡及び調整を行うこととする。 2) 年度当初の合同教授会において、「学校法人松商学園コンプライアンス行動規範」について周知し、法令遵守の徹底を図ることとする。

4. 内部質保証室

執筆担当／副学長 浜崎 央

内部質保証室は、大学運営にかかわる自己点検評価、FD・SD、IRの3委員会を束ねる形で設置されている。2024年度は学長、副学長、各学部長、研究科長と内部質保証室職員により構成し、教学に関するデータ等をもとに大学運営、教育の質をよりよくするための取組を行った。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 定例化している各種アンケートの内容と実施時期を見直し、内容を具体化しながら実施する。分析結果を教職員で情報共有しながら、今後の大学運営につなげていく。具体的には下記の5項目を実行する。
 - ①在学生向けの既存アンケートの統合
 - ②入学時アンケートの開始
 - ③授業アンケートの整備
 - ④企業向けアンケートの見直し
 - ⑤より実質的な学修成果の可視化における手法の開発
- 2) 内部質保証室の在り方についての議論を継続して行う。
- 3) ポリシーの実質化に向けた取組について、アセスメントプランの指標の見直しを含め継続して審議する。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 各種アンケートの内容と実施時期の見直し、結果の共有について
 - ①在学生向けアンケートは、毎年秋に実施していた学修行動調査、卒業予定者に実施していた卒業時アンケート、外部アセスメントテストであるGPSアカデミック、施設満足度調査、さらに文部科学省が試行実施している全国学生調査の設問を整理・統合し、年度末に「松本大学・松商短大学生調査」として実施した。
 - ②入学生を対象にキャリアセンターが実施しているGPSアカデミックの学生意識調査に、本学独自の質問項目を加え、入学時アンケートとして実施した。
 - ③授業アンケートは、FDマネージャーから本学の教学システムUNIPAに変更し、実施時期を前期末・後期末に集約した。質問項目の見直し、マニュアルの作成等を行い、回答率の向上に向けて教員、学生に実施方法を丁寧に周知した。
 - ④卒業後2年目の卒業生とその就職先の企業を対象としたアンケートに加え、2024年度より卒業後4年目の卒業生・企業アンケートの実施も予定していたが、離職状況の把握時期などの事情を踏まえ、卒業後4年目の卒業生アンケートと企業アンケートに一本化し、いずれも8月に実施した。
 - ⑤学科ごと「松大学士力」(DP)を構成する能力を整理し、学生調査でその達成度をはかるよう設計した。学生の回答結果を学修成果の達成度として表示する方法を検討した。
- 2) 本学の内部質保証体制の在り方について、関係教職員で研修会を開いて議論した。松大学士力を設定し、より具体的に教学面での改革を進めるために、方向性を話し合った。
- 3) 2024年度は、アセスメントプランに基づく検証資料をBIにて作成し、教職員への共有をはかった。教員は学科ごとにアセスメントを実施し、実施報告書を作成した。職員はSD研修としてその点検をした。
- 4) その他

これまで大学、短大で別に開催していた「外部評価委員会」を発展的に解消し、新たな方針として短大を含む大学全体としての「ステークホルダー・ミーティング」に代えて開催した。

点検・評価〈C〉

- 1) 各種アンケートの内容と実施時期の見直し、結果の共有について
 - ①成果の可視化を想定し、学科ごと設定した松大学士力の達成状況を聞き取る質問を設けたほか、本

学の強みでもある「地域活動」への参加状況を深掘りするなど、より実質的なアンケート機能を果たすようになった。

- ②入学時アンケートはこれまで実施していなかったが、教職員からの要望を含めて質問を設定し、3年次に実施するGPSアカデミックとの関連性を持たせた。結果は教職員に周知するとともに、9月にSD研修として報告し、学生の意識や学修傾向を共有することができた。
 - ③授業アンケートは学内で集計し、結果をタイムリーに公表した。教員が結果を確認しながら授業の振り返りを入力し、学生も確認することで、双方向のコミュニケーションツールとなった。また教員コメントは蓄積され、ティーチングポートフォリオとしての役割も果たしている。
 - ④卒業4年目の卒業生アンケート、企業アンケートの集計結果は大学・短大別にホームページで公開した。また、ステークホルダー・ミーティングの中で外部委員に向けて報告し、卒業後に社会で必要な力を点検することができた。
 - ⑤これまでは学生に対して全学DPの達成度を聞いてきたが、学科ごとに設けた「松大学士力」を構成する能力を細かく分けて聞き取ることで、ひとつのDPの中のそれぞれの能力の達成状況を追跡できるようになった。
- 2) 各種データをもとに、本学として内部質保証をどのように実現していくか検討を重ねることで、具体的な課題を見出すことができた。
 - 3) 大学のアセスメントプランに基づく検証資料の作成は2回目であったが、2024年度は学科ごとに共有し、点検できたという意味で進展があった。
 - 4) ステークホルダー・ミーティングは、大学・短大合同で開催し、委員より大学に期待することや課題について建設的な意見が出され、次年度事業計画に反映する目的をある程度果たすことができた。開催時期やミーティングの内容に関しては検討し、次年度の開催に向けて議論が必要である。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) ポリシーの実質化に向けた取組として、2024年度はDPを基にした松大学士力を設定し、それに合わせたカリキュラムマップを作成している。次年度は、松大学士力に合わせて設問を変更した「松本大学・松商短大学生調査」や「授業アンケート」などのアンケート結果や、アセスメントプランに基づく教学データなどをとおして、その達成度や学修の成果を可視化し、今後の大学運営の方針につなげていく。
- 2) 入学から就職後までの各種アンケート（①入学時→②授業→③年度末→④卒業時→⑤企業向け）について、2024年度にも実施時期や内容の見直しを精力的に行っている。2025年度は、その結果を分析するとともに、引き続きよりよい形になるように内容や実施時期の見直しの議論を行う。
- 3) 大学の活動をまとめた『自己点検・評価報告書』などの冊子についても、2024年度に内容や必要性の見直しを行うことで整理が進められており、2025年度はその計画に合わせた確実な発行を行う。
- 4) 全学的なFD・SD研修を開催し、必要なテーマについて教職員の理解を深める。あわせて、IR活動により多様で詳細なデータがそろってきていることから、その結果を学部や学科、職員の部署など各組織でも共有するだけでなく、それに基づいて今後の方向性を議論する場へと積極的につなげていく。
- 5) 内部だけの議論にとどめず、2024年度に新たに開催したステークホルダー・ミーティングについては、その実施時期や内容を引き続き検討する。2025年度も開催を継続し、外部のステークホルダーと本学の現状について客観的データに基づく意見交換を行い、次年度以降の事業計画に反映させていく。
- 6) さらに、内部質保証に関する外部の研修会や勉強会などに参加したり情報発信をしたりすることで、本学の内部質保証にかかわる活動をブラッシュアップしていく。
- 7) 内部質保証室についての在り方について継続的に議論を行う。

(1) 自己点検・評価委員会

執筆担当／委員長 浜崎 央

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 毎年の自己点検・評価については3誌の編集・発行を例年通り実施していくが、その内容について、昨年度の方策にもあったように、新規のものだけを重点的に記述するなどすることで、時期の遅れを解消する方法を考えていく必要がある。また、4期目となる認証評価についても視野に入れながら自己点検・評価の観点を必要に応じて改良していく必要がある。
- 2) 教育職員評価制度については、2024年度は本導入となる。試行的な実施で表面化した課題を洗い出し、必要に応じて変更することで、本導入に備えて実施していくこととする。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 編集・発行を担当する3誌については、発行するかどうかから、その内容についても慎重な審議を行い、以下のように結論付け実施した。これまでの形式的なものから、本質的な形へと改編できたと考えている。ただし、4期目となる認証評価に対する対応については、2024年度は資料を確認するにとどまり、具体的にその内容についてまでは考えることができておらず、今後の課題としたい。
 - ①『2023年度 自己点検・評価報告書』については2024年7月31日に発行を行った。2024年度版からは、これまではPDCA形式という共通のフォーマットはあったが、それ以外はページ数等も含めて各部署で自由に任せていたため、内容の理解に時間がかかるといった指摘もあった。そのため、構成を見直し、共通のフォーマットにするなどして発行することとしている。
 - ②『2023年度 アニュアル・レポート』については、その母体であった『地域総合研究』がWeb版へと変更されることに合わせて、冊子の発行は行わないこととし、『地域総合研究』から切り離し、内容についても活動報告については自己点検・評価報告書の内容と重複することから、「松本大学教育・研究報告書（仮）」として形態を変更することとした。
 - ③『2023年度学生版アニュアル・レポート』については、アセスメントプランや広報誌、大学Webサイトと重複が多いことと、内部資料として外部には公表していないことから、今後は発行しないこととした。
- 2) 教育職員評価制度については、2024年度はワーキンググループにより2023年度の試行的な実施を踏まえ、評価の内容や方法の見直しを行い、本導入を実施した。各教員による自己評価、所属長による1次評価、学長による2次評価を行い、各教員へのフィードバックまでスムーズに実施することができている。大きな混乱はなく、当初の目的を達成できていると感じている。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2025年度は、本自己点検・評価委員会は、内部質保証室の部会として改編されるため、次年度に向けた課題・方策については、内部質保証室の自己点検・評価に記述されている。とくに、自己点検評価委員会の主要な任務は、『自己点検・評価報告書』等の編集・発行であったが、2024年度にその発行形態や内容を大きく見直しており、2025年度はその計画に従って滞りなく編集・発行を進めるとともに、改編の結果を確認し、必要に応じてよりよい形へと議論していくこととする。

(2) FD・SD委員会

執筆担当／委員長 浜崎 央

2024年度当初計画〈P〉

- 1) アンケートに関しては、2023年度内にも議論を進めていたが、全体を把握し、時期や内容を整理すること、とくに授業アンケートはこれまで外部の業者に依頼して実施していたものから、議論の結果、内部の学修管理システムで実施していくことで、より改善につながる形の授業アンケートに変更していくこととする。
- 2) FD・SD研修会は、連年通り、形式化させることなく、その時々に必要なテーマを、適切なタイミングで開催していくこととする。
- 3) 教育企画推進経費は、形式化させることなく、報告書に基づいた評価ができるように、この経費の意義や取り組み姿勢なども考えていくこととする。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 各種アンケートについては、その実施方法や実施時期、内容を見直して実施している。変更した内容の詳細は内部質保証室の自己点検評価に記載しているためここでは省略する。ポリシーの達成度を可視化するといった本質的なアンケートとなるように常に見直して実施しているが、それぞれの学部や部署によってアンケートそのものや結果のとらえ方について考え方が違うため、その活用についてどのように大学運営に活かしていくかは、今年度も引き続きの課題となった。
- 2) FD・SD研修会は、以下の通算2回の研修会を実施した。
 - ①第1回「改正された大学設置基準等への対応について」 講師 清水一彦学長（2024年7月31日17：00～18：30）
 - ②第2回「ハラスメント防止研修」 講師 福田雅春弁護士（2024年10月30日16：50～18：20）
 1回目の研修会は、大学設置基準の改正により「基幹教員」や「教育研究実施組織」など言葉の定義も含めてその運用について早急に取り組む必要があったため、2024年度4月に着任された清水学長に本学の教育改革案とともにご説明をいただいた。また、2回目は人権委員会と合同で、ハラスメント防止に関する研修を実施した。昨年度に引き続き同一のテーマではあったが、教員、職員、学生といったそれぞれの立場における同職種間の関係や、異なる職種間・学生との関係においても、ハラスメントは起こりうることから、理解を深め、職場をより安全で快適な場所とすることを目的に実施した。両研修会とも本来の目的どおり適切なタイミングで実施することができたと考えている。
- 3) 2024年度教育企画推進経費としては、各学部学科または全学から9件の申請があり、審議の結果、採択され実施されている。この経費に関しては、例年同じ企画が申請されているケースもみられることから、通常の実施に移行するなど、新たな高みを目指し変化を求めていくとの課題があった。そのため、2025年度に向けては、これまでこの経費として申請されていたeラーニングシステムを使った基礎学力向上の取り組みについては、通常の実施として全学的に教務で扱うこととなっている。また、新年度の申請に対する査定に当たっては、これまでの報告に基づいて評価し、単なる前年度踏襲によって自動的に補助金が付くといった事態は避けるようにしなければいけないとの課題も指摘もされていた。ただし、学部・学科の総意として提出されている企画でもあり、どのような観点で評価をするかといった基準も設定するのが難しいと考えている。今後の課題としたい。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2025年度は、本FD・SD委員会は、内部質保証室の部会として改編されるため、次年度に向けた課題・方策については、内部質保証室の自己点検・評価に記述されている。とくに、アンケートに関しては、2024年度にその実施方法や内容、実施時期などの大枠を見直しているが、より大学運営に活かすことがで

きるように、今後も常に見直すことが必要だと考えている。また、FD・SD研修会は、例年通り、形式化させることなく、その時々に必要なテーマを、適切なタイミングで開催していくこととしたい。さらに、教育企画推進経費についても、形式化させることなく、報告書に基づいた評価ができるように、この経費の意義や取り組み姿勢なども考えていくこととする。

(3) IR委員会

執筆担当／委員長 浜崎 央

2024年度当初計画〈P〉

- 1) アンケート調査や教学に関するデータの収集および分析を予定通り実施していく。それに加えて、アンケート調査やアセスメントプランの内容に関して、2023年度も見直しを図ってきたが、2024年度も結果を確認しながら、より意思決定につながる形に改善をしていくこととする。
- 2) 結果を教職員と共有し、また、どのような形で改善につなげていくかは、まだ不十分であると考えられるが、2024年度は創意工夫を図っていくこととする。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 具体的なアンケートの実施方法や内容、実施時期の変更については、内部質保証室の自己点検・評価に記載してあるが、数多くのアンケート調査や、その結果の分析、報告書の作成まで、当初計画にある形で実施できている。アンケート等のデータの収集や分析などは、その都度、結果を確認しつつ、教職員にわかりやすく、より本学の運営に関する意思決定に寄与できるようにまとめてきている。また、2024年度も、アセスメントプランに基づく検証資料をBIにて作成して、教職員への周知を図ることができている。
- 2) 2024年度は内部質保証室長である学長のリーダーシップのもと、3ポリシーの実質化に向け、ディプロマポリシーを松大学士力として学生や教職員にわかりやすい形で示すとともに、授業との関係を示すカリキュラムマップを作成している。IR委員会としてもそれに合わせて設定されたアンケートの設問による学生の回答から、よりディプロマポリシーの達成度が明確になるように可視化するための手段を考えてきた。今後はその結果を確認しながら、より意思決定につながるような分析や可視化を図る必要があると考える。
- 3) その他
 - ①過年度より定期的に実施されているIR活動以外にも、ある年度特有の状況や個別の案件に対するIR活動を実施してきたが、申請は委員長への口頭での申請となっていた。そのため、正式に委員会の承認を経て実施できるように、「特定のテーマに関するIR活動のための確認事項」並びに「IR活動申請書」を作成した。
 - ②特定のテーマに関するIR活動として、以下のIR活動（1件）の申請がなされ、審議の結果、異議なく承認された。
 申請テーマ：「総合経営学科及び人間健康学部新入生に対する基礎学力及びSPI e-learning システムの学修効果について」
 担当教職員：大学院総合経営研究科 室谷心、教務課 滝澤毅

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2025年度は、本IR委員会は、内部質保証室の部会として改編されるため、次年度に向けた課題・方策については、内部質保証室の自己点検・評価に記述されている。とくに、アンケート調査や教学に関するデータの収集および分析を予定通り実施し、その結果を確認しつつ、より意思決定につながる形へと分析方法やまとめ方などの改善を進めていくこととする。

5. 健康安全センター運営委員会

執筆担当／保健師 脇本 澄子

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 学生の健康問題への対応
- 2) 学生健康診断の実施
- 3) 学校感染症対応
- 4) 学生への健康教育の充実
- 5) 安全な学習環境の整備
- 6) 学生相談体制の充実
- 7) 大学保健管理施設の連携
を実行する。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 学生の健康問題への対応
 - ①体調不良、外傷、心身の健康相談などに保健師が対応し、応急処置、相談に対するアドバイス、医療機関へのコンサルトなどを行った。
 - ②教職員と連携し、心身の健康問題を抱える学生に関する相談に対応し、カンファレンス、保護者面談への同席などを実施した。
 - ③学生が受診している医療機関と連携し、主治医との面談を実施し、健康問題を抱えながら就学している学生のサポートを実施した。
 - ④週1回カウンセリングルームを開室し、公認・臨床心理士がカウンセリングを実施した。
- 2) 学生健康診断の実施
 - ①4月に学生健康診断を実施し、受診の結果、異常があった学生には精密検査・再検査の指導を行った。
UNIPAにて自分の結果を閲覧する他、希望する学生には直接受診結果を配布し、説明を実施した。
- 3) 学校感染症対応
 - ①新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザなど感染症に罹患した学生に対し、出席停止の指示、療養中や治癒後の注意事項などを指導した。
 - ②学校医と連携し、強化部（硬式野球部、女子ソフトボール部）寮生に対し、インフルエンザ予防接種を実施した。
- 4) 学生への健康教育
 - ①健康診断の結果配布時に、やせ、肥満、血圧などについて指導を実施した。
 - ②各学科からの依頼に基づき、「大学生のメンタルヘルス」「心肺蘇生講習」「日常生活における応急処置」などの授業を実施した。
- 5) 安全な学習環境の整備
 - ①学内のAEDの点検、整備を実施した。
 - ②総合グラウンドの救護室の整備、特に熱中症対策としてビニールプールの設置、経口補水液の補充などを実施した。
- 6) 学生相談体制の充実

株式会社ティーベックと連携し、心身の健康問題に対応する電話相談サービスを実施した。
- 7) 大学保健管理施設の連携
 - ①長野県大学保健管理担当者会議の開催
長野県内の大学保健管理を担当する看護職と連携し、情報共有、知識・技術の共有を目的とした担当者会議を開催した。

②全国大学保健管理協会との連携

全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会保健・看護分科会の運営に携わり、長野県内での活動を協会に報告、また協会からの指導事項を県内大学に周知した。

また、看護職初任者講習を実施し、全国の大学の保健管理施設から視聴できるよう配信した。

点検・評価〈C〉

- 1) カウンセリングについて、自らカウンセリングを希望した学生は37.5%（2023年度より1.5%増）、ゼミ担当教員の勧奨0%、保健師からの勧奨62.5%であった。学生が不調を感じて健康安全センターを訪れ、そこで専門的な視点からカウンセリングが必要と判断され来談に至るケースがほとんどである。自ら不調を訴えて相談来室する学生がいる一方、なかなか相談するきっかけがつかめない学生も一定数いることが推察されるため、学生のメンタルヘルスについて教職員にもさらに働きかけていく必要があった。
- 2) 学生健康診断の受診率は高い水準にあるものの、精密検査や再検査に来室しない学生が一定数見受けられる。今年度はゼミ担当教員等の協力を得て来室につなげるケースもあった。引き続き連携して進めていく必要がある。
- 3) 新型コロナ・季節性インフルエンザともに、集団発生事例はなかった。症状が出現したときの行動などが習慣化してきていることが考えられる。
- 4) 授業での教育は機会も限られるため、体調不良などの来室時や健康診断時など多くの学生と関わる際の健康教育を検討していく必要がある。
- 5) 熱中症対策について、年々夏の気温が高くなっている。環境を整備することと同時に、熱中症予防についても学生・教職員に啓蒙していくことが必要である。
- 6) 外部電話相談サービスの利用は毎月10件未満である。新年度にリーフレットを配布しているが、必要なときに学生の記憶に残っていないことも考えられる。
- 7) 長野県大学保健管理施設担当者会議には、県内全大学の担当者が出席するようになってきている。他大学の健康管理施設担当者との会議で顔を合わせることで、日頃から相談しやすい環境ができてきている。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 学生の健康問題へは引き続き迅速に対応できるよう、他部署・教員との連携を取りながら進めていく。
- 2) 学生健康診断を実施する。
- 3) 既知の感染症だけでなく、新たな感染症発生時の対応を検討しておく。
- 4) 健康診断の結果をもとに、やせ、肥満などの学生に健康教育を実施する。
- 5) 学生AED、総合グラウンドの救護室を整備する。
- 6) 学生相談体制について、カウンセリングの機会を増やすことも含め検討する。
- 7) 他大学との連携を継続する。

6. 衛生委員会

執筆担当／保健師 脇本 澄子

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 教職員の健康問題への対応
- 2) 教職員健康診断の実施
- 3) 学校感染症対応
- 4) 教職員のメンタルヘルスへの対応
を実行する。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 教職員の健康問題への対応
 - ①外傷や体調不良、心身の健康問題などに保健師が対応し、応急処置、相談に対するアドバイス、カウンセリングや医療機関へのコンサルトなどを実施した。
 - ②教職員の健康状況に応じて、本人の同意のもと、医療機関と連携し、職務内容などについて検討を行った。
 - ③疾患により療養休暇、休職中の教職員のサポートを実施した。
- 2) 教職員健康診断の実施
 - ①教職員定期健康診断、胃検診を実施し、精密検査や治療が必要な教職員に対して受診勧奨を行った。また結果に応じて保健指導を実施した。
 - ②人間ドック受診の教職員については結果を確認し、健診機関での保健指導に加えて、個々の状況に応じた保健指導を実施した。
- 3) 学校感染症対応
 - ①新型コロナウイルス、季節性インフルエンザに罹患した教職員に対し、出勤停止の説明と治癒後の注意事項の保健指導を実施した。
 - ②学校医と連携し、希望する教職員に対し、インフルエンザ予防接種を実施した。接種料金の補助を行い、できるだけ多くの教職員が接種できるようにした。
- 4) 教職員のメンタルヘルス対応

ストレスチェックを実施し、高ストレス者については、産業医面談、保健師健康相談、カウンセリングやセルフケア資料の提供などを準備し対応した。

その他 教職員対象の心肺蘇生講習会を実施した。

点検・評価〈C〉

- 1) 学生と比較して、教職員は相談がしづらかったり、業務が多忙であったりして、状況が悪化してから表面化することが見受けられる。相談しやすい体制や、管理職も含めて相談ルートを構築する必要がある。
また、勤務時間についても把握し、超過勤務が多い教職員については産業医面談を勧奨するなどの対応が必要である。
- 2) 人間ドック受診予定者は100%受診となったが、教職員健康診断については98%であった。未受診の教職員は複数年にわたり未受診のままになっている。また要精密検査と判定されたものの、受診に至らない教職員も見受けられる。
- 3) 新型コロナウイルス、季節性インフルエンザともに、部署などでの集団発生には至らなかった。
- 4) 高ストレスと判定されても、産業医面談などに至らないケースがある。経年的にみて改善していない

こともあるため、ストレスチェックの結果をいかに個人のメンタルヘルスの向上につなげていくのが課題である。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 教職員の健康問題への対応

2) 教職員健康診断の実施

教職員健康診断の受診率の向上について、引き続き個人への受診勧奨に加えて所属長などの協力も得ながら組織的な対応ができるよう検討する。

3) 学校感染症対応

4) 教職員のメンタルヘルスへの対応

ストレスチェックを実施し、高ストレスの結果になった教職員や、前年度から明らかに得点が高くなった教職員に対して、プライバシーの保護に留意しながらサポート方法を検討していく。

5) 教職員の健康の維持・増進へのアプローチ

心肺蘇生講習会やアレルギー対応説明会、中高年に起こりやすい疾患やその予防について親しみやすいセミナーを企画する。

メンタルヘルスのセルフケアなどについても啓蒙していく。

7. 人権委員会

執筆担当／委員長 中島 節子

人権委員会は、ハラスメントの防止と個人情報保護の推進を取組の中心として、委員は各学部・学科、事務局長を含む各事務部署から12名で構成されている。また、ハラスメント等の相談を受けるハラスメント相談員には、12名が選出されている。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 人権尊重意識の醸成と実現のための活動の一環として、人権擁護啓発ポスター等を掲示する。
- 2) 相談業務発生時に適切に対処するために、相談員研修会を開催する。
- 3) ハラスメント防止研修を継続的に実施する。
- 4) 相談員業務の有償化の導入に積極的に取り組み、早期実現を目指す。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 人権尊重意識の醸成と実現のための活動の一環として、人権擁護啓発ポスター等の掲示を継続した。
- 2) 5月に相談員会議を実施し、規程の確認、大学内での相談のシステム、相談員の対応についての確認を行った。また、2件の相談事案について対応した。相談員間での共有、外部アドバイザーへの相談を行い、相談事案に対応し終結に至った。長野県教育委員会中信教育事務所神谷哲彦氏による研修を実施した。『松本大学ハラスメント防止に関する規程』の見直しを検討し、改訂した。
- 3) ハラスメント防止を目的としたSD研修会を、10月に福田雅春弁護士を講師に招聘し実施した。
- 4) 相談員業務の有償化の導入に積極的に取り組み、早期実現を目指すことについては、相談するも実現に至っておらず、今後の検討課題とする。

点検・評価〈C〉

- 1) 人権擁護啓発ポスター等の掲示を継続したが、学生のオリエンテーション時などに人権尊重についての意識の醸成や悩まずに相談するように相談窓口等の紹介を行うなど周知していく。
- 2) 今年度新たに相談員に任命された人もおり、相談対応が円滑に行くように会議を実施した。相談件数は2件であったが、行為者が多数いたことなどからヒヤリングを含めてのべ15回以上の対応がされている。対応は、円滑に行われ、相談者も納得の上で終結している。しかし、相談員の心身への負担は大きく、かなりの時間を費やしている。この業務をボランティアとして対応するには責任と負担が大きく、4) にあげている課題解決が急務である。
- 3) 全教職員へのハラスメント防止研修を実施しており、参加率も高かった。内容については状況に応じて決定していく必要があるが、今後も継続していく。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 人権尊重の意識、ハラスメント防止についての啓発活動の実施
 - ・パンフレット等を活用した学生への周知
 - ・ポスターの掲示
- 2) ハラスメント防止について全教職員への研修会の実施
- 3) 相談業務発生時に適切に対応できるよう、相談員に対する研修の実施および相談事案への対応
- 4) 相談員業務の有償化の導入に積極的に取り組み、早期実現を目指す

8. 施設管理運営委員会

執筆担当／事務局長 赤羽 研太

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、計画的に取り組んでいく。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 各部署で運用するシステムを整理・連携し、より効率的な運用体制を確立する。
- 2) 5号館トイレ改修工事
- 3) 2023年度に一期分の更新を終えた防犯カメラシステムの第二期分を実施する。
- 4) 総合グラウンド更衣室等建替え工事
- 5) 1・2号館の環境整備の継続的検討

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 業務システムについては、各課の要望を聞き取り、情報センターが原則として取りまとめている。旧メソフィアを使い続けている部署が多く、パッケージ版へのリプレースを検討しているが、2024年度においては具体的な進捗はあまりなかった。
- 2) 5号館トイレ改修工事は、当初5号館1階のみの計画であったが、1階から3階まで同時に行う方が、総額としてはかなり抑えられることが分かったことから、当初予算からは増額となったものの、経費節減努力、値引き交渉等を行い、5号館全体のトイレ改修を実施した。学生アンケートでも高評価であった。
- 3) 防犯カメラシステムの更新は、前年度と2024年度と2期に分けて実施することとしており、第2期分を予定通り実施し、更新計画を終えることができた。
- 4) 総合グラウンド更衣室等建替え工事は、予定通り実施し、6月末に工事を完了することができた。すでに暑い時期にはなってしまったものの、酷暑のピークには間に合わせることができ、通称「クラブハウス」として活用されている。
- 5) 1・2号館は、老朽化が進み、蒸気配管の修繕など対処療法的な対応に終始した。今後も継続的な検討を進める。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) LED化が完了していない、1・2・3号館廊下、テニスコート照明施設等についてLED化工事を行う。2027年末までに蛍光灯の生産が中止になることから必要な工事である。本工事にあたっては、文部科学省のエコキャンパス推進事業補助金（補助対象経費の2分の1補助）の獲得を目指す。
- 2) 短期大学部の2つの大教室はいずれも車椅子でアクセスできない状態となっている。障がい学生支援の観点からも、1教室はアクセスできるよう、121教室に昇降機の設置と扉改修を行い、バリアフリー化を進める。
- 3) 大型バスは、導入から20年を経過し、パワステや空調をはじめとする各箇所故障等による修繕費用の支出が増加している。先般もエンジンがかからなくなるトラブルが生じている。本学では様々な学生活動支援のため頻繁に運行しており、使用限度の目安となる年数を超え、距離数も目安に迫る状況では、近い将来走行中のトラブル等も生じかねない。学生の安全のため、大型・中型と順次更新を進める。
- 4) 1・2号館教室のAV機器は、Windowsの基本ソフトのアップデートに伴い、デジタル対応していない教室ではパソコンを接続して映像投影等ができなくなる。授業運営に支障をきたさないよう、優先順位をつけながら更新を進める。
- 5) 1・2号館の環境整備は継続的課題であり、専門業者から提案された改修（断熱フィルムの貼付けや断熱扉への変更等）方法や必要経費について、費用対効果を検討し、実施レベルや優先順位をつけていく。

9. 危機管理委員会

執筆担当／委員長 糸井 重夫

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 災害は、自然災害と人的災害、国内での災害と海外での災害等に区別することができる。人的災害はある程度予測可能であるが、自然災害は予測が難しく日常的に備えることが重要となる。また、経済・社会のグローバル化に伴って、海外で自然災害や人的災害に遭遇するリスクも増大してきている。そこで、今年度は、以下のように危機管理体制の構築を進める。
 - ①副委員長の選任
 - ②緊急時連絡体制の構築
 - ③災害時学生安否確認フォームの作成
- 2) 防災避難訓練の実施
- 3) 南海トラフ地震への対応

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 危機管理体制の構築について
 - ①委員会において、危機管理委員長不在時の対応として副委員長専任の必要性が指摘された。
 - ②緊急時の対応として、緊急連絡網の整備が指摘された。また、緊急情報発令時の発令権限、緊急度の基準等の明確化についても指摘され、作成を検討することになった。
 - ③従来、緊急時の安否確認は、ゼミの教員等がメールやラインを活用して行っていたが、大学として全学的な安否確認の必要性が指摘され、「安否確認フォーム」を作成した。そこで、UNIPAを使用して学生の安否確認ができるようにすること、また、学生カードに災害時用のQRコードを記載することとなった。加えて、「災害対応時カード」の作成が提案された。
- 2) 今年度は、松本渚消防署と富士防災設備株式会社の協力を得て、10月24日（木）に職員・短大1年生を対象に防災避難訓練を実施した。今回は、館内放送訓練・通報訓練、避難訓練、初期消火訓練、消火訓練（消火器・屋内消火栓）に加えて、「安否確認フォーム」の説明と避難誘導完了後に安否確認フォームの入力を行った。
- 3) 8月9日（金）に学生一斉メールで「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発出された。これに対して、本学でも避難場所の確認・課題、保護者への対応等の課題が指摘された。

点検・評価〈C〉

- 1) 危機管理体制の構築について
 - ①継続審議となった。
 - ②緊急連絡網の整備は全学的な問題であり、他の関係部署との調整が必要になるため次年度以降に継続して検討することになった。
 - ③「安否確認フォーム」を作成し、防災避難訓練時に入力を実施したが、問題なく機能した。
- 2) 防災避難訓練の実施

誘導、初期消火等、問題なく終了した。また、今回は「安否確認フォーム」の入力も実施したが、誘導後の安否確認で不具合があった学生は数名にとどまった。
- 3) 南海トラフ地震への対応

地域住民を含む避難場所の確保、保護者への対応、学生の安否確認、危機管理マニュアルの策定等、対応策を検討することとなった。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 危機管理体制の構築
 - ①副委員長を選任する
 - ②緊急連絡網を整備する
 - ③作成された「安否確認フォーム」について必要に応じて改良を加える
- 2) 防災避難訓練の実施
次年度も、国内での自然災害を想定した防災避難訓練を、学部の学生を対象に実施する。
- 3) 南海トラフ地震への対応
地域住民を含む避難場所の検討や危機管理マニュアルの作成を行う。

Ⅱ. 入試広報部門

1. 全学入試・広報委員会

(1) 総合経営学部入試・広報委員会

執筆担当／主任 古田 成志

総合経営学部の入試・広報委員会は教員7名と入試広報室の職員によって構成されている。本年度の年間目標として以下の2点を設定した。1) 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、編・転入選抜を円滑におこない、両学科で入学定員の1.2倍の入学者を確保することである。2) 入学者の確保を実現するための広報活動を実施する。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 入学試験の円滑な実施による入学定員の確保
 - ・入試全般：全学入試・広報委員会および入試広報室と連携した準備と運営。
 - ・総合型選抜（一般・アスリート）：選抜方法の説明と周知。
 - ・学校推薦型選抜（指定校・公募）：入試広報室と連携した指定校枠利用の促進。
 - ・一般選抜：志願者および入学手続き者の確保。
 - ・大学入学共通テスト利用選抜：志願者および入学手続き者の確保。
 - ・編・転入：松商短期大学部オリエンテーション等を利用した学部・学科説明会の開催。
- 2) 入学定員の確保に向けた広報活動
 - ・オープンキャンパス：学部・学科説明の充実、魅力あるミニ講義の実施。
 - ・高校教員対象学生募集説明会：高校の進路指導室、クラス担当教諭を対象とした高校教員対象学生募集説明会への参加。
 - ・広報用ツールの活用：大学案内およびホームページの定期的な更新、総合経営学部の顕著な取り組みや成果を蒼穹に掲載。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 入学試験の円滑な実施による入学定員の確保

入試全般としては、新型コロナウイルス感染症の影響が収まったことによる首都圏大学への志望回帰や年内入試の加速化による志願者減などが懸念されたものの、いずれの入試区分においても多くの志願者と合格者を確保することができた。その結果、2025年4月の入学者は総合経営学科で118名、観光ホスピタリティ学科で103名と、両学科共に定員の約1.3倍の入学者を迎え入れることができた。

総合型選抜（一般・アスリート）は全8回開催されたオープンキャンパスで、選抜方法について説明した。エントリー時に模擬授業及びその内容を踏まえた確認テストを実施した。そのため、より学修意欲のある受験生を選抜することができた。小論文・面接試験では2022年に制定された判定基準に基づいて公正な入試を実施することができた。

学校推薦型選抜（指定校）では、観光ホスピタリティ学科で指定校の増枠を実施した。首都圏大学への回帰による指定校枠利用減少が懸念されたが、両学科共に昨年度並みの受験生を確保することができた。

学校推薦型選抜（公募）では、2022年に制定した判定基準に基づいて、学力および学修意欲のある学生を選抜できたものと判断している。その結果、両学科共に昨年度並みの受験生を確保することができた。

外国人留学生選抜では観光ホスピタリティ学科で4年ぶりに受験した者がいた。それに伴い、小論文および面接の評価基準を制定した。

2) 入学定員の確保に向けた広報活動

オープンキャンパスは、4月から9月までに計8回実施した。各回において学科説明、ミニ講義、総合型選抜入試説明を実施した。本年度は午前と午後に実施した回で、教員による相談会を設けた。これは、学部入試・広報委員会の委員が中心となり、学科での学びに対する質問など個別の相談に対応するものである。また、計2回の授業公開を実施し、学部の授業の一部に参加者に公開した。その結果、延べ参加者は学部全体で764名と昨年度より増加した。

6月に計3回実施された高校教員対象学生募集説明会に参加した。学科ごとに10分程度の説明時間の中で、要点を絞って両学科の概要を説明することができた。

大学ホームページや蒼穹で学科の顕著な取り組みや成果を適宜紹介した。一例としてファイナンシャル・プランニング技能検定2級の合格者数、読売旅行との産学連携共同企画の活動報告を掲載した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 入学試験の円滑な実施による入学定員の確保

本年度の入学試験は特段の問題が発生することなく実施できたため、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科共に定員を上回る入学者を迎えることができた。

今後は少子高齢化や首都圏大学への志望回帰の更なる進展により、入学試験を取り巻く環境は悪化することが予想される。次年度は本年度の成果を踏まえつつ、状況に応じて柔軟に対応できるような入試・広報活動に取り組む必要がある。

2) 入学定員の確保に向けた広報活動

次年度のオープンキャンパスは計7回と、本年度より開催回数が減少する。その範囲内で総合経営学部の魅力をより分かりやすく参加者に伝えることが課題となる。

大学ホームページや蒼穹では両学科の取り組みを適宜紹介している一方、インスタグラムやXなど大学公式のSNSは十分に活用できなかった。次年度は学部の教員に周知し、大学公式SNSの活用を呼び掛ける必要がある。

(2) 人間健康学部入試・広報委員会

執筆担当／主任 成瀬 祐子

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う。
- 2) オープンキャンパスならびに高校教員対象説明会などを通じて、各学科の特徴や魅力を広報する。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う
 - ①入試区分の見直し
学校推薦型選抜後期（指定校）区分を導入し、受験の機会を増やした。
健康栄養学科に総合型選抜（アスリート）を導入した。
 - ②入学者数
新たに導入した学校推薦型選抜後期（指定校）では、健康栄養学科4名、スポーツ健康学科3名の受験があった。健康栄養学科に導入した総合型選抜（アスリート）では、2名の受験があった。
全体を通して、2025年4月、健康栄養学科には、80名（定員70名）・編入生3名（定員5名）、スポーツ健康学科には109名（定員100名）・編入生0名（定員5名）が入学した。特待生に関しては、健康栄養学科は学力特待1名（Ⅱ種1名）・スポーツ特待2名（Ⅱ種2名）、スポーツ健康学科は松商特待1名（Ⅰ種1名）・学力特待2名（Ⅱ種2名）・スポーツ特待30名（Ⅱ種20名、Ⅲ種10名）であった。
- 2) オープンキャンパスならびに高校教員対象説明会などを通じて、各学科の特徴や魅力を広報する
 - ①オープンキャンパス
4月から9月にかけて計8回実施された各オープンキャンパスにおいて、学科説明、ミニ講義、総合型選抜説明会を実施した。総合型選抜説明会は、本説明会の受講を総合型選抜試験出願の必須条件とすることで、アドミッションポリシーや学科が求める学生像と選抜区分との関係を、本区分で受験するすべて志願者に伝えることができた。
その他にも、終日開催であった7月・8月に実施された3回では、従来通りの学科説明やミニ講義のほかに、保護者対象の就職・進路講話および健康栄養学科では在学生が作った給食の提供、スポーツ健康学科では潜入型ゼミ体験などを実施した。保護者対象の就職・進路講話は学科ごとに実施し、在学中に取得できる資格を活かした就職の話など、将来を見据えた学びができることや当学科で学ぶことの魅力を伝えた。また、両学科のミニ講義の時間をずらし、1日で両方に参加できるスケジュールとした。
2024年度のオープンキャンパスの参加者は、健康栄養学科304名（内リピーター 67名）、スポーツ健康学科340名（内リピーター 95名）だった。
 - ②高校教員対象説明会
6月に松本大学、上田会場、長野会場で実施された高校教員対象説明会において、各学科における入試の変更点ならびに主な取得可能資格の就職への活用方法について具体的に説明し、資格と就職の関連性について周知を図った。

点検・評価〈C〉

- 1) 各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う
2025年度入試では、入学者が健康栄養学科80名、スポーツ健康学科109名となり、両学科とも入学定員に達することができた。2025年度入試より新たに導入した学校推薦型選抜後期（指定校）では、健康栄養学科4名、スポーツ健康学科3名、健康栄養学科に新たに導入した総合型選抜（アスリート）では、2名の受験があり、導入の意義があったと考えられる。

健康栄養学科の入学者80名のうち総合型および学校推薦型選抜での入学者は67名（83.8%）であり、定員割れとなった2024年度入試の総合型および学校推薦型での入学者45名（入学者59名の76.3%）から大きく増加した。スポーツ健康学科の入学者109名のうち総合型および学校推薦型での入学者は100名（91.7%）であった。両学科とも総合型、学校推薦型といった年内に合格者が発表される選抜区分からの入学者割合が高い傾向であった。

2) オープンキャンパスならびに高校教員対象説明会などを通じて、各学科の特徴や魅力を広報する

本年度より導入した保護者対象の就職・進路講話では、保護者だけでなく高校生の参加も見られ、反応も良かった。スポーツ健康学科では今までのオープンキャンパス等では時間の都合上伝えきれなかった資格を活かした就職先などの話を時間をとって説明できたこと、健康栄養学科では在学生にも参加してもらい学生生活の生の声を届けられたことは、少なからず学生募集に有効であったと考えられる。

一方、両学科のオープンキャンパスのミニ講義の時間をずらすことで進路希望が定まっていない高校生が両方のミニ講義に参加できるようにプログラムを組んだが、両学科のミニ講義に参加した高校生はごくわずかであった。想定していたよりも両学科間で進路を迷っている高校生が少なかったことが考えられ、来年度のプログラムでは改善が必要である。

オープンキャンパスや高校教員対象説明会のみならず、特定の高校への説明会も複数回実施した。各学科の特徴は十分に広報できたと評価するが、実施範囲の拡大や実施回数の増加など、さらに広報活動を拡大する努力は必要である。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

本年度は両学科とも入学定員に達することができた。しかし、昨年度定員割れをした健康栄養学科においては今年度志願者数が回復した明確な要因は不明であり、両学科においても過去5年間でみると志願者も減少傾向である。そのため、両学科とも新規受験者層の開拓は必須である。

1) 各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保

学校推薦型選抜（指定校）において、他大学の動向も踏まえ、基準評定値の見直しを行う。

2) 広報活動

オープンキャンパス等では、積極的に各学科の魅力や学びについて周知するとともに、栄養とスポーツが共存する本学部の特徴を、両学科で協同し周知する。

また、各学科の主要な資格（管理栄養士、健康運動指導士、教員免許状など）について資格を活用した就職や専門的な仕事内容をモデルケースとしてまとめ公開することで、資格取得に対して具体的なイメージを持てるように図る。そのためにも、学科の強みや特徴的な進路実績などのアピールポイントを改めて明確にした上で、大学ホームページや大学案内などの広報媒体に掲載する情報について精査する。

(3) 教育学部入試・広報委員会

執筆担当／主任 上月 康弘

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 入学定員確保の取り組み
 - ①教育学部全教員による高校訪問
 - ②オープンキャンパスにおける学部・学科説明の充実
 - ③学校推薦型選抜の評定基準の見直し
 - ④スカラシップ選抜の創設
- 2) 広報活動充実の取り組み
 - ①教育学部公式Instagramの開設
 - ②教員の活動HP更新の促進
 - ③オープンキャンパスにおける特別ゲストの招致
 - ④出前授業の充実

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 入学定員確保の取り組み
 - ①教育学部全教員に対し、担当訪問校を新たに定め、6月～7月に長野県の高等学校を全教員が訪問した。また、9月には全教員ではないが、東京方面、山梨方面の高等学校にも訪問をし、高等学校の教員に直接学部の内容を発信した。その結果、高等学校の教員と直接顔を合わせて話し合うことによって、関係をつくることができた。
 - ②学科説明のスライドのデザインや内容を大きく変えた。就職率100%という強みを強調した。また、各教員のゼミナールの様子や専門性の紹介を挿入してもらい、熱量をもって説明できる箇所を新たに創設した。各教員の専門性の話はそれぞれが自信をもって話すことのできる箇所であったため、参加者から教員に直接質問が寄せられたり、入学に向けた問い合わせがあったりするなど、訴求効果があった。
 - ③学校推薦型選抜の評定基準を、入試広報室と情報交換をしながら変更し、より多くの学生に訴求できるよう工夫した。その結果、今年度は推薦系の入学者が21名となり、昨年度よりも3名増となった。
 - ④スカラシップ選抜の一般、大学入試共通テスト5教科型、3教科型を取り入れた。その結果、大学入試共通テスト利用5教科型および3教科型において、計7名の入学者があった。過去に共通テストのスカラシップ選抜を設けていた2022年の歩留まり（合格者のうちの実際の入学者）が12.5%（8名中1名）だったのに対し、本年度は33.3%（21名中7名）であった。明確な要因は不明であるが、5教科型と3教科型を選択できるようにしたことは、本年度の新しい点である。歩留まりだけでなく、スカラシップ選抜試験の志願者数が2022年と比較し、2倍以上増えている点も注目したい。また、大学入試共通テストの科目数が多いということは、元々は国立大学志望や、学修に対する意欲が比較的高い学生である可能性がある。これらの学生を複数名確保できたということは、全体の学生の構成にも好影響を与えるものと考えられる。
- 2) 広報活動充実の取り組み
 - ①4月に公式Instagramを開設し、1年間継続して投稿した。オープンキャンパスや高校訪問でQRコードを配布し、周知することで、高校生が直接授業の様子を閲覧できるようにした。2025年4月15日現在において、投稿数は153件、フォロワー215名、リール動画の総再生数は6,700回以上となっている。
 - ②各教員の授業や研究などの取り組みについて、新着ニュースの更新を依頼した。その結果、2024年度単年において、総更新数は87にのぼり、教員のページの充実につながった。本学在籍の学生もニュー

スをチェックしている様子がある。一方、新着ニュースの更新状況は、教員によって差があるため、引き続き啓発していく。

③8月8日（木）の第5回オープンキャンパスにおいて、「進撃の巨人」のエンディングテーマを歌うことで著名なヒグチアイさんを招致し、特別講義及び学生との鼎談を行った。テーマは「予測不能な時代をどう生きるか」とした。参加した学生からは「とてもいいお話で興味深かった。」「予測不能な未来でも自分の考え方・在り方が結局、大切だと思った。」「たくさんの人に聞いてもらいたい話だった。」という感想が寄せられた。また、鼎談した学生にとっては、著名な方と一緒に同じテーマについて話し合ったり、サインをもらったりすることができ、非常に価値ある経験となった。参加人数は想定よりも少なかったが、HPやインスタグラムで発信したことにより、広報効果はある程度あったのではないかと考えられる。

④高校訪問の際、作成した出前授業のチラシを持参し、総合的な学習の時間等での活用を促した。計11の高等学校での出前授業を実施、本学訪問でのミニ講義を2件おこなった。本学の教員の研究領域や授業の魅力を、直接高校生に伝えることができたと考える。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

以上の取り組みの結果、本年度の入学人数は昨年度と比較し5名増の58名であった。しかし、定員80名にはまだまだ及ばない。引き続き、「どんな小さなことでもやれることはやっていく」という姿勢で教育学部教員の力を総動員し取り組んでいく必要がある。次年度は、今年度の取り組みに加え、下記の取り組みを行っていく。

- 1) 学校推薦型選抜後期（指定校）枠の新設・基準評定値の見直し
- 2) 高校訪問、出前授業周知の強化
- 3) スカラシップ選抜にかかわる広報の強化
- 4) 高校生対象の現場教員との交流会の実施

(4) 松商短期大学部入試・広報委員会

執筆担当／主任 金子 能呼

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 2022年に入学人数が定員を下回り（170人）、翌2023年はわずかに入学人数が増えた（180人）ものの、2年連続の定員割れとなった。2024年は定員確保という明確な目標に向けて、戦略的に入試・広報活動を展開する。
 - ①高校で資格取得に励む生徒を対象とした優遇制度の導入
 - ②上記の制度を広く周知することも目的として、指定校枠を全国の商業系高校に拡充
 - ③出願の機会を増やすため、総合型選抜入試において従来の区分に加え、出願条件や選抜方法を変更した区分を新設
 - ④以上の新たな取り組みや就職状況、本学での学びについて魅力をアピールするため、主に県内の高校を訪問
- 2) オープンキャンパスの運営
参加者の満足度を高めるとともに、出願につなげられるよう、内容を充実化させる。
- 3) 入学選抜について
公平な入学選抜を行う。
- 4) 松商学園高校への対応
主に商業科に対して、積極的な働きかけを行う。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 戦略的な入試・広報活動について
 - ①有資格者入学金優遇制度の該当資格であった日商簿記2級以上、ITパスポートについて、さらなる優遇措置として有資格者を対象に、1年次の授業料を免除する学費免除制度に移行した。また、有資格者優遇制度の該当資格は、日商簿記2級以上を3級に、ITパスポートを全商情報処理検定試験ビジネス情報部門1級、日本情報処理検定協会表計算1級以上、日本情報処理検定協会日本語ワープロ1級以上のいずれかに変更した。
 - ②指定校の対象高校について、①の新制度をアピールすることも目的として、全国の商業高校、商業系コースに広げた。これにより、県内の126校に対して県外の指定校が796校となった。また、県内の高校についても、基準評定値を下げる方向で数値の見直しを行った。
 - ③総合型選抜入試について
 - i) 総合型選抜Ⅰ期を総合型選抜（成果アピール型）に名称変更した。選抜方法は従来の総合型Ⅰ期と同様である。
 - ii) 従来の総合型選抜では出願が難しい高校生にも受験の機会を増やすことを目的とし、総合型選抜Ⅱ期を総合型選抜（将来ビジョン型）に変更した。選抜方法は、一次選抜を模擬授業Ⅰとし、二次選抜では書類審査、模擬授業Ⅱ＋確認テスト、個人面接を実施した。
 - ④進路決定の早期化を見据え、4月から高校訪問を実施した。県内高校75校、県外高校3校を訪問し、直接進路指導の教員に新しい情報を伝えとともに、高校生の動向やニーズなどについて情報収集を行った。その高校の卒業生についての情報提供も心がけた。
- 2) オープンキャンパスの運営について
学部説明の担当を増やし、それぞれの視点から本学の魅力を伝えた。またミニ講義は、参加者が選べるよう例年通り複数用意した。ミニ講義の内容も前年度から変更を加え、高校生や保護者のニーズに対応するよう努めた。

3) 入試選抜について

安全な入試の運営、公平な判定を行うことができた。判定会議においては受験生の情報を共有し、入学後の対応に繋げている。

- 4) 松商学園高校では進路指導の教員だけでなく3年生の担任に対しても説明の機会を得た。また3学年の生徒を対象とした説明会も行った。加えて、クラス単位での説明にも応じた。なお例年通り、松商学園高等学校商業科との連携事業として、本学での体験授業を行った。

点検・評価〈C〉

- 1) 新たな試みも取り入れながら入試・広報活動を展開したものの、志願者は198人、手続者は175人となり、3年連続の定員割れとなった。

①資格取得者に対する優遇制度については、導入初年度とはいえ優秀な高校生の獲得につながったといえる。1年次の学費免除につながる資格を取得している受験生は5名(日商簿記2級3名、ITパスポート2名)であり、合格後にITパスポートの資格を得た5名が追加され、合計10名が資格特待生となった。また、入学金免除につながる資格取得者は、日商簿記3級と漢字検定2級以上がそれぞれ7名、ビジネス情報1級が3名、英検2級以上が2名、表計算1級以上と数検2級以上がそれぞれ1名で、延べ21名となった。

②県外出身者の数は、前年度は0人であったが、今年度は2名になった。しかしながら、指定校枠を全国に拡充したことが影響していると言いきれない。

③総合型選抜については、成果アピール型に6名、将来ビジョン型に7名の出願があった。新設した将来ビジョンを選ぶ高校生が従来型を上回ったことから、総合型選抜入試の変更は的外れではなかったといえる。昨年より総合型選抜入試への出願者が減ったとはいえ、5名の減少にとどめることができたとも考えられよう。将来ビジョン型の選抜内容については、模擬授業後に行う確認テストの難易度を検討する必要がある。

④高校訪問については、前年度は常連校を中心に34校に対して行ったが、今年度は本学への進学が非常に少ない高校や県外にも足を延ばした。そうした高校では本学について認知が乏しく、地道にアピールしていくことの重要性を実感した。高校教員と情報を提供し、信頼関係を築くための取り組みは不可欠であろう。

2) オープンキャンパスの運営

オープンキャンパスへの参加者は、松本大学全体では前年度の1,589人から1,997人と大幅増になったものの、松商短期大学部は382人から408人とわずかな増加にとどまった。また、オープンキャンパスへの予約者で高校3年生の参加者数を見ると(リピーターを除く)、前年は229人であったのが213人に減少した。この213人のうち、本学を受験したのは68%(前年と同じ)であり、参加者の出願率を高めることを意識したオープンキャンパスの運営も、課題として浮き彫りになった。

3) 入学者選抜について

安全で公平な入学者選抜を行うことができた。本学で受験生が最多となる学校推薦型選抜(指定校)では115人の出願があり、前年101人を上回った。しかしながら、総合型選抜では昨年から5人減、学校推薦型選抜(公募)で10人減となり、年内入試での合格者が159人と、前年(158人)並みとなった。そして、年明けの一般選抜(ABC)への出願は13人(前年17人)、大学入学共通テスト利用での出願は12人(前年15人)といずれも減少し、出願者の合計は前年より7人減に終わった。

4) 松商学園高校への対応

松商学園高校からの出願は18人と、前年の33人から大幅に減少した。この15人の減少が、定員確保を困難にしたひとつの要因であると言わざるを得ない。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 受験生の4年制大学志向に加え、商業高校生の減少も本学の募集に影響していることを鑑み、有資格者を対象に1年次の授業料を免除する学費免除制度について、該当資格に「実用英語検定2級以上」の取得を追加する。また、該当資格を1つ有することに入学金から5万円が免除される有資格者優遇制度については、これまでの「実用英語検定2級以上取得、TOEIC400点以上、GTEC（4技能版）840点以上、GTEC for STUDENTS（3技能版）500点以上等のいずれか」を廃止し、「実用英語検定準2級」に変更する。これにより、普通高校の生徒に向けてアピールを強化する。併せて、2024年度に導入した資格特待制度（日商簿記2級、ITパスポート）についても、引続き商業高校生を中心に周知し、強く訴えかける必要がある。
- 2) 根強い専門学校人気に対抗するべく、2023年度に開講した「ITビジネス」フィールドに加えて、2026年度開講に向けて新たなフィールド（「ビューティー」と「デザイン」を予定）の準備が進んでいることを、高校生に訴求する。本学がよりバラエティに富んだ学びの場となり、得られる知識や資格取得の幅も広がることをセールスポイントとする。
- 3) オープンキャンパスでは、本学への高校生のニーズが多様であり、志望度にも幅があることを意識し、多彩なフィールドを学べること、幅広い分野で資格取得ができること、就職に強いだけでなく編入へのサポートも手厚いことなど、参加者の求めに応じて本学の魅力を伝える。学部説明やミニ講義について内容を検討することはもちろんのこと、教員も担当する個別相談の場では、相談者の不安を払拭し、参加者の満足度を高めるよう努める。
- 4) 松商学園高校への対応については、商業科への対応を継続するが、専門学校志向の高い普通科の生徒に向けても、早期の働きかけが必要である。4月の高校訪問で情報を共有し、生徒と教員の要望に応じた広報活動を展開する。クラス単位での説明（出張OC）についても、時期を早めることを提案する。

2. アドミッション・オフィス運営委員会

執筆担当／委員長 坂内 浩三

アドミッションオフィス運営委員会は、総合経営学部、人間健康学部、教育学部、松商短期大学部の代表6名と入試広報委員長および入試広報室職員によって構成され、総合型選抜の実施方法について検討と改良を重ねている。アドミッションオフィサーは入試広報室長（委員長）が務めている。

2024年度当初計画〈P〉

求める学生像と一致する学生の募集活動となるよう、学科ごとに特色のある総合型選抜を計画・実施するため、下記の項目について取り組む。

- 1) アドミッション・ポリシーの点検と確認。
- 2) アドミッション・ポリシーに沿った総合型選抜の実施に向けた選抜内容・試験区分の検討と決定。
- 3) オープンキャンパスでの総合型選抜説明会の実施。
- 4) 総合型選抜の試験運営。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 4月および5月に委員会を開催し、各学部学科のアドミッション・ポリシーの点検を行い、内容および変更点等の確認を行った。
- 2) 各学科の選抜内容を検討し試験内容等を決定した。25年度入学者選抜においては下記の試験区分を実施した。
 - ①総合経営学科は「総合型選抜（一般）・（アスリート）」の2区分。
 - ②観光ホスピタリティ学科は「総合型選抜（一般）・（アスリート）Ⅰ期～Ⅲ期」の4区分。
 - ③健康栄養学科は「総合型選抜（一般）・（アスリート）Ⅰ期～Ⅲ期」の4区分。
 - ④スポーツ健康学科は「総合型選抜（一般）・（アスリート）Ⅰ期～Ⅲ期」の4区分。
 - ⑤学校教育学科は「総合型選抜（一般）Ⅰ～Ⅱ期・（英語）・（アスリート）Ⅰ期～Ⅲ期」の6区分。
 - ⑥松商短期大学部は「総合型選抜（成果アピール型）・（将来ビジョン型）」の2区分。
- 3) オープンキャンパスにて総合型選抜の受験予定者に対し、試験の実施内容や目的、アドミッション・ポリシーについて詳細な説明を行った。なお、昨年同様、この説明会への参加が総合型選抜へのエントリーの条件となっている。
- 4) 志願のあった試験区分（全14区分）の試験を実施した。今年度の総合型選抜全体では計127名の入学者を獲得。学科ごとの選抜を実施した区分および入学者数は以下の通り。
 - ①総合経営学科は総合型選抜（一般）・（アスリート）を実施。入学者計12名。
 - ②観光ホスピタリティ学科は総合型選抜（一般）・（アスリート）Ⅰ期およびⅡ期を実施。入学者計24名。
 - ③健康栄養学科は（一般）・（アスリート）Ⅰ期を実施。入学者計19名。
 - ④スポーツ健康学科は（一般）・（アスリート）Ⅰ期およびⅢ期を実施。入学者計54名。
 - ⑤学校教育学科は総合型選抜（一般）Ⅰ期およびⅡ期を実施。入学者計5名。
 - ⑥松商短期大学部は（成果アピール型）・（将来ビジョン型）を実施。入学者計13名。

点検・評価〈C〉

- 1) 各学科ともアドミッション・ポリシーに沿った総合型選抜の実施となった。
- 2) 今年度より新設した、健康栄養学科および学校教育学科での総合型選抜（アスリート）と松商短期大学部の総合型選抜（成果アピール型）（将来ビジョン型）においては、様々な受験生に対し受験機会の提供ができ、志願者および入学者の獲得につながった。
- 3) 総合型選抜説明会の説明内容を再検討し、学科の特色や求める学生像、また総合型選抜の目的を今まで以上に明確に説明ができたことで、受験生が事前にしっかり準備ができ、求める学生像にマッチし

た入学者の獲得につながった。

- 4) 新設した健康栄養学科の総合型選抜（アスリート）と松商短期大学部の総合型選抜（成果アピール型）（将来ビジョン型）は高等学校の進路指導担当において高い評価を得た。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 各学科にて、求める学生像やアドミッション・ポリシーに沿った試験内容の検討を引き続き行い、受験生とのマッチングを更に進める。
- 2) 学科の特色を打ち出せる試験区分であることから、各学科の魅力や特色等の情報を発信し、今後この入試区分での志願者増を目指す。特に募集人員のバランスや試験内容（作問等）については引き続き精査を進める。
- 3) 総合型選抜は本学が求める人材（入学者）の確保に向けて極めて重要な入試区分である。今後も全学入試・広報委員会と連携し、受験生に向け情報を発信していく。

3. 大学入学共通テスト実施委員会

執筆担当／委員長 高木 勝広

2024年度当初計画〈P〉

無事故で、円滑な実施を目的とし、以下の事項について計画した。

- 1) 県内他地区会場との意思疎通
- 2) 会議（含研修）日程の検討および内容周知
- 3) 的確な人員配置
- 4) 感染症対策

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 県内他地区会場との意思疎通

県内他大学会場担当者との連絡会議である「大学入学共通テスト長野県地区連絡会議」は7月11日にオンラインで行われた。会議では、地域別及び試験場別志願者推計数（収容予定数）、グループ化の設定、障害等のある志願者の受け入れ体制、大学間の連携等について等の打ち合わせを行った。

- 2) 会議（含研修）日程の検討および内容周知について

今年度の会議（含研修）日程は、事務担当者との打ち合わせにより、例年の日程を参考にして決定した。会議日程の連絡はメール（一斉送信）で行い、さらに教員については全学協議会等において周知を依頼した。

2回の監督者会議およびリスニングの研修は、事前に大学入試センターから送られてきた資料（変更点）等を中心に行った。特に不正行為の防止について、周知すべき点や変更点を重点的に研修した。また会議の欠席者については、各研修の動画DVDを作成し、当該学部の共通テスト実施委員等が個別に対応するようにした。

- 3) 的確な人員配置について

本年度の受け入れ志願者数は515名であった。監督者の教室配置人数および監督補助者については「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 実施要領」の「監督者等の選出及び配置基準」に従った。

監督者の配置は、チームを基本単位として行った。チームの監督者同士が可能な限りバラバラにならないように構成し、またできる限り連続の業務とならないように配慮した。

テスト初日に1名の欠席（ウイルス感染症）があったが補欠者の対応等により円滑に業務を進めることができた。

- 4) 感染症対策

共通テスト実施時期は、各種感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）の感染時期と重なるため、受験生が体調不良の申し出があった場合の対応について事前に予行演習を行った後、監督者会議にてその対応法について周知徹底した。また、実施要項に従い、予備室等を設定した。

点検・評価〈C〉

- 1) 県内他地区会場との意思疎通について

例年のことではあるが、今年度の共通テストの状況及び変更点等を事前に確認することができ、学内の準備において有用であった。

- 2) 会議（含研修）日程の検討および内容周知について

大学入試センターからの資料提供等のタイミング、および全学協議会等の諸会議と重複しないように本会議日程を考えると、例年通りの設定となるのは致し方ない。また、会議欠席者への対応については前述の通り、各学部の共通テスト実施委員や事務職員の連携により、伝達漏れが無いようにできた。

ことはとても良かった。

3) 的確な人員配置について

今年度についても、実施後、Formsを用いたアンケートを実施した。昨年度と同様、アンケートには肯定的な意見が多く述べられる結果となった。

4) 感染症対策

実施に際し、全般的に安全に実施することができた。また、予備室の利用も無かった。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 県内他地区会場との意思疎通について

次年度も無事故で、円滑な実施を行うために、他大学との情報の共有等を積極的に行う。

2) 会議（含研修）日程の検討および内容周知について

次年度も引き続き、今年度を踏襲した形で会議日程等を計画する。

3) 的確な人員配置について

全学的なアンケートにより、様々な要望が出されたことから、次年度の委員と共に検討を重ね、改善できるところは積極的に検討する。

4) 感染症対策

大学入学共通テストの実施時期は、ノロウイルス感染症や呼吸器感染症が蔓延する時期と重なる。したがって実施に当たっては、まずはわれわれ大学関係者自身が感染症予防を徹していきたい。そして大学入試センターの指示の下、無事故で円滑な実施に精一杯取り組む。

Ⅲ. 研究推進管理部門

1. 研究推進委員会

執筆担当／委員長 山田 一哉

研究推進委員会は、教員の研究活動を活発にし、その成果を学生教育や地域社会に還元することを目的としている。2025年度は、学長、副学長、各研究科長、各学部長、各学科長と推薦のあった教員1名を委員とした。事務は管理課と内部質保証室より1名（研究誌編集・発刊事業のみ）が担当した。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 新学長が掲げるR-T-Sネクサスの実現にむけて、教員力アップをねらいとする制度改革実行プラン「1. 研究力の向上方策」の実行
- 2) 科学研究費等への申請
- 3) 学内研究助成費の査定・配分
- 4) 共同研究の審査
- 5) 研究誌の編集・発刊
- 6) 研究費の適切な使用を含めた研究倫理教育の充実
- 7) 教員研究発表会の開催
- 8) 規程等の制定・改廃
- 9) その他

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 新学長が掲げるR-T-Sネクサスの実現にむけて、教員力アップをねらいとする制度改革実行プラン「1. 研究力の向上方策」の実行について
 - ①松本大学学術研究助成制度
すでに本学で制度化されているため、それを継続することとした。
 - ②科研費申請奨励制度
前年度の科研費は不採択であったが審査結果が「A」レベルであった場合、翌年度の申請を条件に使用を限定しない「30万円の研究費」を給付する制度を導入した。なお、科研費の結果発表は2月末のため、通常の予算申請に間に合わない。ついては、本予算は補正予算にて対応することとした。
 - ③若手研究者研究奨励制度
学内学術研究助成費の取扱要項に「若手研究者を優遇する」の一文を追記した。
 - ④優秀教員学術研究奨励制度
教育職員評価制度が確立されるまでの間、実施を延期することとした。
- 2) 科学研究費等への申請
今年度、文部科学省・日本学術振興会へは43件（基盤（B）1件、基盤（C）35件、萌芽4件、若手研究3件）の申請があり、採択件数は6件（基盤（C）5件、若手研究1件）（採択率、14.0%）であった。昨年度は、30件の申請で採択件数は4件（採択率、13.3%）であった。年度当初より教授会等において教員への申請依頼に力を入れたためか、申請件数は昨年度よりも大幅に増加したものの、採択率はほとんどかわらなかった。なお、継続は、9名、9件であった。
科研費以外の外部研究助成金・委託事業は、それぞれ2件と5件であった。昨年度は6件と7件であったことから、少し減少している。
- 3) 学内研究助成費の査定・配分
2025年度の学内の学術研究助成費について、第一次審査は各研究科長・各学部長・各学科長と推薦のあつ

た教員が行い、第二次審査は学長と研究推進委員長が行った。研究費の原資は、学生の授業料であることを鑑みて、学生の充足が不十分な学部は厳しく査定した。4月に赴任される教員8名分を含めて38件の申請があり、35件を採択した。昨年度は、33件の申請で31件を採択した。金額は、昨年度10,429千円で、今年度は10,570千円であった。

4) 共同研究の審査

外部企業との共同研究1件について、審査・承認した。

5) 研究誌の編集・発刊について

今年度より、研究誌のオンライン化とカラー化をはじめた。

①「地域総合研究」誌について

査読責任者を教育学部の澤柿教授とした。2024年8月に第25号として論文3編、研究ノート5編、調査・事例報告1編、教育実践報告2編を掲載した。

②「松本大学研究紀要」誌について

査読責任者を健康科学研究科の河野教授とした。2025年2月に第23号（通刊75号）として論文1編、研究ノート4編、調査・事例報告2編、教育実践報告1編を掲載した。ISSNを取得した。

6) 研究費の適切な使用を含めた研究倫理教育の充実

4月1日の合同教授会にて、例年通り、教員から本学の研究に関わるガイドラインについて理解したことを示す誓約書の提出を受けた。文部科学省から毎年求められている「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」と、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」を提出し受理された。

7) 教員研究発表会の開催

2月17日（月）18日（火）に、第13回教員研究発表会を開催した。27件の研究発表がなされた。参加者は両日で61名であった。昨年度の発表数は、27件で参加者は43名であった。参加者数は増加した。

8) 規程等の制定・改廃

研究誌のオンライン化とカラー化に伴い、「松本大学研究誌執筆要項」を改訂した。

9) その他

①定年退職された教員から、「地域総合研究」に投稿したいとの申し出があり了承した。

②他学へ異動した教員から、「松商短大論叢（廃刊）」に掲載した論文のリポジトリ化を求める依頼があり、希望があった論文について都度松本大学機関リポジトリに掲載することとした。

③教員から過去に研究誌に掲載された自分の論文を用いた書籍の刊行を行いたい旨の「転載許可申請書」の提出を受け、承認した。

④教員から研究目的で画像を作成するにあたり、有料の ChatGPT Plus を契約し、係る経費を研究費から支出しても良いかとの相談を受けた。審議の結果、大学の機密情報漏洩の観点に注意しながら、大学のセキュリティポリシーを遵守する形で使用を認めた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

通常の研究推進委員会の取り扱う内容の中で、特に下記の内容を実行していく。

1) 科学研究費補助金獲得者に対する手当支給について

科学研究費補助金の採択率向上施策の一つとして、当面2年間の時限措置の学長裁量経費による「科学研究費補助金獲得者に対する手当支給についての申し合わせ」を策定したので、次年度の科学研究費申請分から適用する。

2) 科研費の申請数と採択率の向上にむけて様々な情報提供や研修会、また研究倫理教育に係る研修会を企画・開催する。

2. 研究インテグリティ・マネジメント委員会

執筆担当／委員長 木藤 伸夫

2021年4月27日に統合イノベーション戦略推進会議において、研究インテグリティの確保に係る対応方針が示されたことを受け、本学においても2023年10月1日に「松本大学インテグリティ・マネジメント規程」が施行された。それに伴い、研究活動の国際化、オープン化に伴うリスクに対する研究の健全性・公正性を確保するために、本学に研究インテグリティ・マネジメント委員会が設置された。研究インテグリティに関する相談、あるいは報告の窓口として管理課が設定されている。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 研究インテグリティに関する相談・報告への対応
- 2) 研究インテグリティに関するマネジメント体制の点検

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 研究インテグリティに関する相談・報告への対応
2024年度は研究インテグリティに関する相談・報告は寄せられなかった。
- 2) 研究インテグリティに関するマネジメント体制の点検
大学・研究機関等に向けて2023年6月に、「研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対するチェックリスト」が公開されているが、このチェックリストに基づいて本学の体制を見直してみると、上記委員会や管理課窓口で相談・報告に対応可能なこと、また毎年4月に開催される合同教授会で注意喚起を行っていることなどに加え、国際交流委員会で外国の機関・大学等との連携・契約における覚え書き（Memorandum of Understanding: MOU）について審議していることなどから、本学における研究インテグリティに関するマネジメント体制は整っていると評価できた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

次年度も現在の体制のもと、国際的に信頼性のある研究環境を維持していきたい。

3. 地域総合研究センター運営委員会

執筆担当／委員長 畑井 治文

地域総合研究センター運営委員会は、研究推進管理部門に置かれており、センター長を委員長とした上で、教員7名で委員会を組織し、事務局9名のサポートを得て運営された。

2024年度当初計画〈P〉

2024年度の活動計画は次の通りであった。
松本大学地域総合研究センター規程第3条に則って、地域社会に関する調査研究の促進、受託研究等の受け入れ、調査研究資料の収集及び整理、報告書の刊行等を行う。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

松本大学地域総合研究センター規程第3条に掲げられた事業の実施

- ・地域社会に関する調査研究の成果として、2024年8月20日に『地域総合研究』第25号を発行した。同号には研究論文3篇、研究ノート5篇、調査・事例報告1篇、教育実践報告2篇が掲載されている。数多くの研究活動等が行われ、本学が地域社会の発展に貢献していることを広く公表できた。
- ・なお、これまで『地域総合研究』は、『地域総合研究 part1』と『地域総合研究 part2』という形で発行されていたが、『地域総合研究 part1』に含まれていたアニュアルレポートが自己点検・評価委員会の編集・発行として独立することに伴い、『地域総合研究 part1』の研究誌に該当する部分を、研究推進委員会編集、地域総合研究センター発行の研究誌『地域総合研究』（電子版のみ）として独立させることを決定した。これによって研究誌としての位置づけをより明確にできた。
- ・以下、新規の受託研究等の受け入れを実施した。その他、複数の受託研究等が継続で実施され、地域社会の発展に貢献できた。

「安曇野市サイクリングコース利用実態調査」

委託元の機関：安曇野市商工観光スポーツ部スポーツ推進課

担当：観光ホスピタリティ学科 益山代利子教授

次年度に向けた課題・方策〈A〉

松本大学地域総合研究センター規程第3条に則って、地域社会に関する調査研究の促進、受託研究等の受け入れ、調査研究資料の収集及び整理、報告書の刊行等を行う。

なお、次年度より委員会構成が変更となり、地域総合研究センターは、地域連携部門の地域力創造委員会のもとで運営方針等が検討されることとなった。これまで本学では地域連携を進めていくための委員会が複数存在し、それぞれに運営がなされていたが、今後は同部門のもとで相互に連携・調整が図られていくことになる。それに伴って、本センターの位置づけについても改めて議論されていくことが必要になってくると思われる。

4. 研究倫理委員会

執筆担当／委員長 増尾 均

研究倫理委員会は、本学において研究を実施する場合、倫理的、法的小および社会的観点から適正に遂行できるようにすることを目的としており、この目的に則した取り組みを行っている。本委員会は、各学部あるいは各学科、ならびに各研究科の代表教育職員5名、事務担当職員3名、学外委員1名の9名で構成している。また、本委員会内には、動物実験部会、遺伝子組換え実験安全管理部、研究用微生物及び人体試料等安全管理（バイオセーフティ）部会の3部会を置いている。

2024年度当初計画〈P〉

研究倫理委員会は、松本大学研究倫理委員会規程第3条に則り、下記の事項を審議する。

- 1) 研究の倫理及び不正行為に係わる基本的事項に関すること。
- 2) 研究者から申請のあった研究の実施計画の審査に関すること。
- 3) 研究に係わる個人情報の保護に関すること。
- 4) その他研究の倫理に関すること。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 申請のあった研究について倫理審査を行った。

第1回 5月31日（金）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「プレフレイル高齢者へのアガロオリゴ糖介入によるフレイル進行阻止の新たな取組み」

大学院健康科学研究科 弘田量二

第2回 6月25日（火）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「算数障害児の理解と支援に向けた教員研修プログラムの検討」

教育学部学校教育学科 山本ゆう

第3回 7月22日（月）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「地域住民高齢者におけるアンケートによるフレイル関連状況と唾液中性ホルモン濃度との関係を調査する前向き観察研究」

大学院健康科学研究科 青木雄次

第4回 8月9日（金）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「病院管理栄養士が直面するジレンマと対応」

人間健康学部健康栄養学科 加藤勇太

第5回 9月4日（水）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「総合経営学科及び人間健康学部新入生に対する基礎学力 e-learning システムの学修効果」

大学院総合経営研究科 室谷心

第6回 9月20日（金）（メール審議）

下記の1件の申請について、申請者の検討の結果、申請を取り下げることとなった。

- ・「多国籍企業の子会社で働くローカル・マネジャーによる二重埋め込みのマネジメント」

総合経営学部総合経営学科 小野香織

第7回 9月27日（金）（メール審議）

下記の1件の申請について、申請者の退職により、申請を取り下げることとなった。

- ・「TKA/THA患者の電解質異常と術後せん妄との関連」

大学院健康科学研究科 弘田量二

第8回 10月11日（金）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「Functional adequacyを反映した英語ライティング評価ルーブリックの開発

—高校教員へのインタビュー調査—

教育学部学校教育学科 菊原健吾

第9回 11月5日（火）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「算数障害児の理解と支援に向けたオンライン教員研修プログラムの検討」

教育学部学校教育学科 山本ゆう

第10回 11月18日（火）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「Self-Compassion Scale-Youth 日本語版の作成と信頼性、妥当性の検討」

教育学部学校教育学科 下山恵子

第11回 1月27日（月）（メール審議）

下記の1件の申請について、申請者の退職により、申請を取り下げることとなった。

- ・「食用藍藻・イシクラゲ（Nostoc Commune）熱水エキスの唾液分泌型IgAに及ぼす影響」

大学院健康科学研究科 弘田量二

第12回 2月10日（月）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「長野県児童生徒の食に関する実態調査」

人間健康学部健康栄養学科 成瀬祐子

第13回 2月20日（木）（メール審議）

下記の2件の申請について、前者は修正後承認となり、後者は申請者の検討の結果、申請を取り下げることとなった。

- ・「日英語話者による空間前置詞の概念化に関する研究」

教育学部学校教育学科 藤原隆史

- ・「臨地実習ガイダンス動画教材の効果検証に関する研究」

人間健康学部健康栄養学科 加藤勇太

第14回 2月27日（木）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「レーザー計測器を用いた測量による広範囲な3次元動作解析法の検討」

人間健康学部スポーツ健康学科 吉田陽平

2) 申請者の希望に応じて倫理審査に関する相談を行った。

点検・評価〈C〉

1) 倫理審査について

①本年度の倫理審査件数は、全15件であったが、その内4件が取り下げとなっている。

②倫理審査は、適正に実施することができた。しかし、承認した申請書類であっても、添付書類の不備や記載漏れが多く、再審査が必要となるケースも見られた。その結果、未提出書類や申請書類の再提出など、審議の停滞による審査期間の長期化が起こった。

2) 申請希望者から倫理審査に関する事前相談の希望が寄せられた。適宜対応してきたが、適正な審査に

つなげることができた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 倫理審査について

申請書類の不備や記載漏れ等、些細なミスにより再審査となってしまう、その結果審査期間が長引き、研究に影響が出てしまうケースが見られた。この点について、2025年度は、申請者に提出直前の点検等を促し、また、事前相談を活用し、円滑かつ短期間で完了する審査を実施していく。

(1) 動物実験部会

執筆担当／部会長 河野 史倫

2024年度当初計画〈P〉

学内における適正な動物実験の管理・運営を行うため、以下を当初計画とした。

- 1) 動物実験部会を開催し、動物実験計画を審査・承認する。
- 2) 動物実験教育訓練を実施する。
- 3) 動物供養慰霊祭を実施する。
- 4) 外部検証（2回目）の受検に向けた準備を行う。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 動物実験部会の開催ならびに2023年度動物実験実施報告の提出依頼を行った。

①以下のとおり、動物実験部会を開催した。

2025年3月26日 第1回動物実験部会（メール会議）

i) 受付番号 第25-01号（継続変更あり）

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 山田一哉教授

研究課題：ホルモンと栄養素による遺伝子の転写制御機構の解析

研究目的：食物摂取後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変更機構を解析する。

動物実験実施者名：健康栄養学科 塩谷一紗助手、他学部生14名

実験実施期間：2025年4月1日～2026年3月31日

使用動物：ラット（雄）50匹、マウス（雄）60匹

【審議結果】

「承認」とした（3月28日）。

ii) 受付番号 第25-02号（継続変更あり）

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 山田一哉教授

研究課題：生化学実験（健康栄養学科2年生後期）

研究目的：絶食時および高炭水化物食摂取後の血糖および血中脂質濃度の測定と代謝酵素遺伝子の発現変動を解析する

動物実験実施者名：健康栄養学科 塩谷一紗助手

実験実施期間：2025年9月～2026年1月

使用動物：ラット（雄）10匹

【審議結果】

「承認」とした（3月28日）。

iii) 受付番号 第25-03号（継続変更あり）

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 河野史倫教授

研究課題：個体差発生の生理的要因と形成メカニズム解明

研究目的：活動歴や障害歴など骨格筋が経た前歴が骨格筋の適応性にどのような影響を与えるのか追求する。また、それらの変化を裏付けるヒストン修飾変化を明らかにするため、遺伝子ノックアウトやノックダウン、薬剤を適宜組み合わせで検討を行う。

動物実験実施者名：健康科学研究科 増澤諒（共同研究員）、柴田和宏、丸山翔、篠崎智貴、他学部生17名

実験実施期間：2025年4月1日～2026年3月31日

使用動物：ラット（雄・雌）20匹、マウス（雄・雌）100匹

【審議結果】

「承認」とした（3月28日）。

iv) 受付番号 第25-04号（継続変更あり）

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 高木勝広教授

研究課題：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

研究目的：食物摂取後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変動機構を解析する

動物実験実施者名：健康栄養学科 掛川スフッドサンドラ、傘木萌友、春日あかり、高橋明日香、中村千穂、他学部生9名

実験実施期間：2025年4月1日～2026年3月31日

使用動物：ラット（雄）50匹、マウス（雄）40匹

【審議結果】

「承認」とした（3月28日）。

②2023年度分の動物実験計画の報告書提出について、2024年9月20日付けのメールで告知した。全ての代表者から報告書の提出があり、動物実験が適正実施されてことを確認した。

2) 下記のとおり、動物実験従事者に対して教育訓練を実施した。

2024年4月1日 スポーツ健康学科3年生および健康科学研究科大学院生

2024年10月1日 健康栄養学科2年生

3) 2024年5月22日に2024年度動物供養慰霊祭を実施した。河野部会長より教員代表挨拶が述べられ、2023年度も動物実験が適正に管理・実施されたことを報告した。

4) 外部検証（2回目）の準備について、河野部会長と塩谷助手、事務局担当で協議し進めた。2024年度は、2024年6月29日に盛岡市で開催された公私立大学実験動物施設協議会「実験動物管理者の教育訓練」に参加し、修了証を取得した。また、実験動物飼養保管室の廃棄設備点検および修繕を行い、動物飼育環境の整備に努めた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2025年度も引き続き適正な動物実験管理に努める。外部検証（2回目）の受検準備について、2025年度は飼育動物の微生物検査実施、飼育室内のクリーン度を保つフィルターの点検ならびに交換を実施する予定である。また教育訓練においては、動物虐待に対する新たな定義付けや教育訓練の必要が公私立大学実験動物施設協議会から通達されており、これらの内容も次年度は盛り込み教育訓練を実施する。

(2) 遺伝子組換え実験安全管理部会

執筆担当／部会長 河野 史倫

2024年度当初計画〈P〉

学内における適正な遺伝子組換え実験の管理・運営を行うため、以下を当初計画とした。

- 1) 遺伝子組換え実験安全管理部会を開催し、遺伝子組換え実験計画を審査・承認する。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 以下のとおり、遺伝子組換え実験安全管理部会を開催した。

2025年3月26日 第1回遺伝子組換え実験安全管理部会（メール会議）

- ①受付番号 第25-01号（機関承認実験・継続）

実験管理者：健康科学研究科 山田一哉教授

実験課題名：高炭水化物食による遺伝子発現調節機構の解析

場 所 名 称：分析機器実験室、微生物実験室

実 験 種 類：微生物使用実験、動物接種実験

実 験 期 間：2025年4月1日～2026年3月31日

実 験 目 的：

- 1) 高炭水化物食による糖質・脂質代謝系酵素遺伝子群の転写調節機構を明らかにする。
- 2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長cDNAを含むアデノウイルス・レンチウイルスを作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

【審議結果】

「承認」とした（3月28日）。

- ②受付番号 第25-02号（機関届出実験・継続）

実験管理者：健康科学研究科 河野史倫教授

実験課題名：筋特性の発生・維持・変化に関わる分子メカニズムの追求

場 所 名 称：動物飼養保管室、動物実験室、微生物実験室

実 験 種 類：微生物使用実験、組換え動物実験、動物接種実験

実 験 期 間：2024年4月1日～2025年3月31日

実 験 目 的：

骨格筋への代謝的刺激、メカニカルストレス、神経活動が、どのようなメカニズムで筋肥大や代謝特性の変化を引き起こすのか追求する。

【審議結果】

「承認」とした（3月28日）。

- ③受付番号 第25-03号（機関承認実験・継続）

実験管理者：健康科学研究科 高木勝広教授

実験課題名：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

場 所 名 称：分析機器実験室、微生物実験室

実 験 種 類：微生物使用実験、動物接種実験

実 験 期 間：2025年4月1日～2026年3月31日

実 験 目 的：

- 1) インスリン様活性を有する食品成分のスクリーニングし、その作用機構を解析する。
- 2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長cDNAを含むアデノウイルスを作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

【審議結果】

「承認」とした（3月28日）。

④受付番号 第25-04号（教育目的実験・継続）

実験管理者：健康科学研究科 高木勝広教授

実験課題名：酵母の形質転換

場 所 名 称：共同実験室、微生物実験室

実 験 期 間：2025年7月1日～2025年7月31日

実 験 目 的：

お酒の発酵等に用いられる麹菌（*Aspergillus oryzae*）由来のアミラーゼ遺伝子を、酵母菌（*Saccharomyces cerevisiae*）に導入する。アミラーゼ遺伝子が導入された酵母はアミラーゼを分泌するようになる。

【審議結果】

「承認」とした（3月28日）。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2025年度も引き続き適正な遺伝子組換え実験の管理に努める。課題等は特になく、関連の情報を外部から継続して取得しながら実験者への共有を推進する。

(3) バイオセーフティ部会

執筆担当／部会長 木藤 伸夫

バイオセーフティ部会は、2021年から施行されている「松本大学研究用微生物及び人体試料等安全管理規程」に基づき、年度当初に授業、研究などで取り扱う人体試料、あるいは微生物について、その内容（取り扱う試料、微生物の種類等）を把握し、各試料の取扱いが安全に行われるよう、管理・指導することを目的としている。

2024年度当初計画〈P〉

規程に則り、授業、研究などで取り扱う人体試料、あるいは微生物について、年間の使用状況を把握し、各試料を安全に取扱うための管理・指導を行う。

2024年度活動概要〈D〉

2024年度については、微生物の使用に関する申請が3件、人体試料の使用に関する申請が2件提出された。メールによる持ち回り審議により、一部修正はあったが全ての申請が承認された。

1) 微生物の使用に関する申請への審議および対応

2024年度に申請された微生物は、発酵食品中の微生物、ショウジョウバエの腸内細菌、黄色ブドウ球菌、ワイン発酵液中の微生物であり、黄色ブドウ球菌はバイオセーフティレベル（BS）2の取扱いになるが、それ以外はBS1での取り扱いであった。黄色ブドウ球菌の使用を申し出た申請者にはその旨注意喚起を行った。

2) 人体試料の使用に関する申請への審議および対応

2024年度に申請された人体試料は、尿と血液（指先端からの微量採血）であった。尿については、自己尿の採取で、健康診断等で日常的に行われていることから、申請は不必要ではないかとの問い合わせがあった。しかし、尿の採取に用いたカップを使い捨てにせず、水道水で洗浄し再使用するという申請内容から、洗浄の際の飛散や、カップ洗浄後の流しの洗浄・消毒等を考え、申請書の提出が望ましいと判断した。なお、尿についてはかつて無菌であると言われていたが、近年菌数は多くないが細菌が含まれているとの報告があることが判明したので、申請者には注意を促した。血液については、微量でもあり採血キットを使用することから、安全であると判断し使用を許可した。

点検・評価〈C〉

試料の取扱いに対していくつかの疑問が呈されたが、学術的な検討を踏まえて安全な取扱いの指導ができた。概ね、生体試料の取扱いに慣れた者が多く、今後も安全管理と指導を確実に行っていきたい。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

生体試料の取扱いについては、使用目的が学生実習、卒業研究の例が多く、本学の特徴として危険性が高い試料を取り扱うケースは少ない。その為、次年度に向けては申請漏れが起こることに注意し、本学における人体試料や微生物を取扱う授業や研究の全数把握に努める。

IV. 地域連携部門

1. 地域力創造委員会

執筆担当／委員長 矢崎 久

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 松本大学健康首都会議の開催可否を検討する
- 2) 各種審議の円滑化・効率化推進
- 3) 2025年度地域連携活動経費申請の募集と審査

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 松本大学健康首都会議の開催可否を検討する

①地域力創造委員会に加えて関係部門（地域健康ステーション、入試広報室）、赤羽事務局長、坂内総務部長を交えた拡大委員会を開催し松本大学健康首都会議の開催可否を検討した
委員会開催形態：対面開催

開催日時場所：2024年7月8日（月）8：30～9：30 5号館3階大会議室

- i) 検討題目：松本大学健康首都会議開催可否について

検討経過：過去2回の同会議は土・日曜日の2日間の会期で開催されたが、1月の降雪や講師都合等による講座中止が発生、事務局（共催団体である（株）日本広告に委託）から受講申込者に個別連絡をしたがなかなか電話が繋がらない場合もあり負担となった。また、過去2回の会議はいずれも2日間の会期であったが講座数との兼ね合いからか受講者が少ない講座も散見された。しかしながら、本学の地域貢献、健康で持続可能な社会の在り方を探る、教員の研究実践成果を地域に知ってもらうなど広報・宣伝効果も期待される。12月以降の開催は降雪などの荒天も予想されるため11月以前の開催として会期を1日に短縮して開催する。開催結果（受講者数などの状況）を踏まえて2025年度の開催可否については改めて検討する。

- ii) 決定事項：2024年11月9日（土）に開催する（会期1日）

実行委員会として松本大学、（株）市民タイムス、abn長野朝日放送、事務局として（株）日本広告

- 2) 各種審議の円滑化・効率化推進

①対面審議の要・不要を管掌役職教員および事務局と相談したうえで、可能な限りメール審議とする。

メール審議実施状況

- i) 議題：公開講座開催新規申請（申請者：福島智子教授 開催日：6月17日）にかかわるメール審議 審議期間：5月21日（火）～5月24日（金）
- ii) 議題：2025年度公開講座経費申請（地域住民との協働、住民が受益者となる取り組みに限定、研究・教育・教材開発、教育企画相当の申請は認めない）にかかわるメール審議 審議期間：11月1日（金）～11月6日（水）

対面審議（委員会開催）状況

- i) 議題：松本大学健康首都会議開催について
7月9日（火）8：30～9：30 於：大会議室
- ii) 議題：第3回松本大学健康首都会議の出講状況と今後の進め方について
9月24日（火）13：30～15：00 於：大会議室
- iii) 議題：第3回松本大学健康首都会議の受講申込状況と今後の進め方について
10月24日（木）11：20～12：50 於：第3会議室

3) 2025年度地域連携活動費申請の募集と審査

受付方法：一斉配信メールによる学内周知と申請受付

受付期間：11月8日（金）～12月9日（月）

申請状況：公開講座4件、地域連携活動5件

点検・評価〈C〉

1) 松本大学健康首都会議（第3回）開催

①2024年11月9日（土）5号館、第一、第二体育館を会場として開催。参加者延べ数800名（1名で複数の講座を受講する場合あり。）

開催時間等：9：50～ 清水学長によるオープニングセレモニー

10：00～ 開講

特別講演：菅谷前学長「人生100年時代・・・健康寿命の延伸から生きがい寿命の充実」

招聘特別講演：中條てい「残したい～アイミタガイという心」

講座数：24講

協賛企業ブース出展：8団体

～16：10 閉講

2) 各種審議の円滑化・効率化推進

①メール審議実施2件

②対面審議（委員会開催）3件

3) 2025年度地域連携活動費申請の募集と審査

申請のあった公開講座4件、地域連携活動5件について、申請内容を審査、使途妥当と判断した

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 今年度の第三回松本大学健康首都会議開催の開催状況を分析し2025の開催可否を検討する。

①会期について：今年度の会期は1日であったが、これまでの会期2日間とほぼ同様の受講者数であった。開催する場合には会期は1日でもよいかもしれない。

②降雪等の荒天の可能性を考慮すると遅くとも12月前の開催がよいかもしれない。

2) 各種審議内容を管掌役職教員および担当部署長と相談して、可能な事案はメール審議とする。

今年度の方法を踏まえつつも更なる円滑化、効率化を推進する。

3) 2025年度地域連携活動費申請の募集と審査

1ヵ月程度を期間とした一斉配信メールによる学内周知と申請受付でよいように思われる。

地域連携活動費を管理する委員会であることから、可能であれば「地域連携活動実施報告書」を作成し、活動実施・予算執行状況の報告を義務付ける。

2. 地域健康支援ステーション運営委員会

執筆担当／委員長 住吉 愛里

2024年度当初計画〈P〉

地域健康支援ステーションの2024年度事業計画は以下の通りである。

- 1) 地域貢献事業
- 2) 松大ヘルスプロモーション事業
- 3) その他

2024年度活動概要〈D〉

1) 地域貢献事業

公共機関、団体等からの依頼を受け、個別指導・集団指導・講演などを管理栄養士・健康運動指導士が指導を行った。

- ①「林業作業士（フォレストワーカー）1年目集合研修」（依頼元：財長野県林業労働財団、7月実施、参加者35名）
- ②「レシピ考案（企業の開発中商品）」（依頼元：㈱ヒーローグリーン、8～3月実施）
- ③「健康栄養講座（認知症予防の食事とは）」（依頼元：岡田地区健康づくり推進委員会、8月実施、参加者30名）
- ④「高齢者ふれあい学習」（依頼元：朝日村社会福祉協議会、2月実施、参加者30名）
- ⑤「健康サポート教室」（依頼元：エア・ウォーター東日本㈱甲信越支社 梓水苑、4～3月実施、全26回、参加者延べ125名）
- ⑥「トレーニングマシンを使用した健康運動教室」（依頼元：塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター 広丘、4～3月実施、全44回、参加者延べ379名）
- ⑦「安曇野市介護予防講座（地区体操教室自主活動支援）」（OB会）（依頼元：安曇野市高齢者介護課、4～3月実施、全24回、参加者延べ518名）
- ⑧「ふれあい健康教室」（依頼元：上二子町会、11月実施、参加者8名）
- ⑨「スポーツフェスティバル 体力測定」（依頼元：寿スポーツ協会、10月実施、参加者18名）
- ⑩「健康講座（からだを整えるウォーキング）」（依頼元：等々力町区、11月実施、参加者16名）
- ⑪「シニアいきいき健康教室」（依頼元：塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター洗馬、3月実施、参加者20名）

2) 松大ヘルスプロモーション事業

2020年度より研究ブランディング事業から、松大ヘルスプロモーション事業と名称を変更した。事業内容は、それまで研究ブランディング事業で行われていたものを継続・発展させたものであり、企業従業員や市町村住民等に対し、栄養・運動指導や体力測定等を実施した。

- ①「原村春夏秋冬健康チャレンジ！プロジェクト」（依頼元：原村役場 保健福祉課 健康づくり係、5～2月実施、全4回、参加者延べ134名）
- ②「安曇野市介護予防事業ステップアップ教室」（依頼元：安曇野市 高齢者介護課、5～8月実施、全12回、参加者延べ197名）
- ③「原村 TAGFITNESS」（依頼元：原村役場 健康福祉課 医療給付係、9～3月実施、全16回、参加者延べ134名）
- ④「松本市立病院人間ドックオプションサービス・アクティブドック」（依頼元：エア・ウォーター東日本㈱甲信越支社 梓水苑、6～3月実施、全21回、参加者延べ28名）
- ⑤「松本市体力健診事業 からだチェック」（依頼元：松本市 健康福祉部 健康づくり課、7～1月実施、全16回、参加者延べ296名）

- ⑥「株式会社協和精工 体力測定」(依頼元：株式会社協和精工、4月実施、全4回、参加者203名)
- ⑦「株式会社レゾナック 歩き方セミナー・体力測定」(依頼元：株式会社レゾナック、4～2月実施、全4回、参加者延べ77名)
- ⑧「藤原印刷株式会社 運動講座」(依頼元：藤原印刷株式会社、9月実施、参加者40名)
- ⑨「上松電子株式会社 健康講座・栄養講座」(依頼元：上松電子株式会社、11～3月実施、全3回、参加者延べ77名)
- ⑩「株式会社SIMMTECH GRAPHICS 体力測定」(依頼元：株式会社SIMMTECH GRAPHICS、11月実施、参加者30名)
- ⑪「子育て講座(栄養と運動)」(依頼元：健康保険組合連合会長野連合会、9～11月実施、全3回、参加者延べ139名)
- ⑫「出張型特定保健指導」(依頼元：池の平ホテル&リゾート (E/U：石塚硝子健保組合、中日新聞社健保組合)、9～3月実施、全6回、対象者79名)
- ⑬「出張型体力測定」(依頼元：池の平ホテル&リゾート (E/U：中日新聞社健保組合)、3月実施、参加者120名)

3) その他

- ①「松大健康首都会議」での健康講座実施
- ②「蒼穹」第155、156、157号への原稿執筆

点検・評価〈C〉

1) 地域貢献事業

地域からの依頼を受け入れた健康づくり指導事業は、11件で受講者は延べ1,179名であった。栄養は、依頼があったテーマに応じた講座や企業で開発中の商品を使ったレシピ考案など3件実施した。受講者からは「食事シミュレーションで食事内容の振り返りをすることが出来て今後の参考になった」、「将来に向けて食事に気を付けていきたい」などの感想を寄せられて好評であった。また、企業からの依頼で開発中の商品を使ったレシピ考案を行った。

運動は、主に高齢者を対象とした健康教室を中心に活動を行った。教室や講座の実施形態は、1回のみのものから複数回実施するものの二通りあり、先方の意向に合わせて企画した。1回のみの講座では、時間内に多くの内容を伝えるため講座後も自宅で振り返りながら行っていただけるようにストレッチ等の資料配布を行った。複数回講座では、健康活動の動機づけを目的とした講座で、気軽に出来るウォーキングをテーマに各講座でウォーキングのための体づくりとして筋力トレーニングなどを実施した。また、教室の期間前後では参加者の体力の変化を見るために体力測定を実施した。その結果、体力測定の数値が維持・向上した方もおり、講座終了時に行ったアンケートでは「頑張ってきた成果が出て嬉しい」「活動量計を購入し、運動量を気にするようになった」「体を動かすことを意識するようになった」などの感想を多数いただくことができ、実践につながっている。

2) 松大ヘルスプロモーション事業

企業や自治体等からの依頼を受け入れた事業は13件、対象者は延べ1,554名であった。今年度の新規事業は5件であった。自治体関係では、2018年度より継続している原村や松本市に加え、安曇野市介護予防事業「ステップアップ教室」を開催した。2020年度より実施している「アクティブドック」では、松本市立病院人間ドックのオプションサービスとして体力測定や個別の運動指導を28名に実施した。池の平ホテル&リゾートと連携協定を締結し進めている「出張型特定保健指導」は対象者79名、「出張型体力測定」を対象者120名に実施した。また、健康保険組合連合会長野連合会主催で栄養と運動の子育て講座を開催した。

3) その他

学報「蒼穹」への原稿執筆を年3回実施して、当ステーションの活動を内外へ向けて広報したことで、新規事業の獲得へとつながっている。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2020年度より地域健康支援ステーションに研究ブランディング事業が融合されたが、2025年度から松大ヘルスプロモーション事業については、一般社団法人松商サポートに松本大学ヘルスプロモーション事業部が設立され、業務を移管することとなった。地域健康支援ステーションの人員体制は、専門員（健康運動指導士）1名、事務職員1名、業務委託契約員（管理栄養士）1名となり、「地域貢献活動」を主体として事業を継続する。松本大学ヘルスプロモーション事業部とは、相互に人的物的に協力体制を整え、地域住民や団体、企業従業員の健康維持・増進を支援し、人々のニーズに合ったアプローチの仕方を検討し実施していく。

1) 地域貢献事業

栄養と運動の両面から地域の健康づくりを効果的に支援するために、地域において管理栄養士と健康運動指導士のスタッフが有機的に連携して地域貢献活動を一層推進する。

2) 松本大学ヘルスプロモーション事業部との連携

自治体で展開する中高齢者を対象とした「健康づくり」事業、松本大学ヘルスプロモーション事業部へ業務移管となったが、事業部と連携し、新規事業開拓のために、健康づくりに対する無関心層や若年層へのアプローチとなる体力測定の実施や、栄養、運動に関する健康セミナー等も学内外にて積極的な開催を目指す。また、2020年度から(株)池の平ホテル&リゾートと連携し実施している健康保険組合を対象とした「出張型特定保健指導」については、事業部と連携し、継続して協力していく。

3. 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会

執筆担当／委員長 上野 隆幸

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 新入生・教員を対象とした活動の周知・広報の徹底
 - ①新入生への広報・勧誘を早い時期に行うことで、考房『ゆめ』を知ってもらう機会を多く作る必要がある。考房『ゆめ』は、学部や学科の壁を越えて様々な人々と出会うことができる場であり、その点が学生にとっても大きな魅力であるので、その点をPRしていく。さらには、教職員への活動の周知についても積極的に行っていく。加えてこれまで通り、発行物の充実に努めていく。
 - ②発行物の充実
- 2) 学生プロジェクトの活性化と周知

学生プロジェクトの参加者を増やしていくことを目指していく。運営委員の先生方にも、積極的に活動に参加してもらうなど、学内的にも働きかけていくこととする。
- 3) ONE TEAMプロジェクトの周知

ONE TEAMプロジェクトへの参加者を増やしていくことを目指していく。ONE TEAMプロジェクトは、考房『ゆめ』の地域活動の第一歩となるものである。運営委員の先生方にも、積極的に活動に参加してもらうなど、学内的にも働きかけていくこととする。
- 4) 新村地区をはじめとする地域と連携活動の推進

新村地区を中心とした地域との連携による活動を推進していくことを目指すこととする。学内や地域のニーズを拾い上げ、地域の活動を発展させる働きかけをしていくこととする。特に、新村地区にある旧「あんだんて」の活用も含め、新村地区との協議をすすめていく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 活動の周知・広報の徹底
 - ①活動の周知・広報のために、以下のような取り組みを行った。
 - ・オリエンテーション等を利用して、学科ごとに活動の周知を行った。
 - ・単独で活動説明会を前後期それぞれで実施した。
 - ・TEAMS、オープンチャット、SNSの更新を通じて周知を行った。
 - ・「ゆめ」で開発した商品を学内で販売し、活動の周知へと繋げた。

活動は予定通り実施したが、集客や関心を抱いてもらうという点からはもの足りない結果となった。
 - ②以下のそれぞれを発行または寄稿した。
 - ・ゆめ通信（第54号～第55号）
 - ・地域づくり考房『ゆめ』2024年度活動報告書
 - ・「地域の匠」カレンダー
 - ・蒼穹掲載（第155号～第158号）

例年通りの反響であり、更なる「記事の面白さ」を追求する必要があると考える。
- 2) 学生プロジェクトの更なる活性化のために学生チャレンジ奨励金を支給した。実際の支給した金額は以下の通りである。
 - ・こどもあそび隊
 - ・Sign 奨励金額：65,000円 決算金額：37,940円
 - ・松本BBS会
 - ・ええじゃん栄村 奨励金額：100,000円 決算金額：40,600円
 - ・◎いただきます!! 奨励金額：100,000円 決算金額：15,915円
 - ・「ゆめ」編集

- ・すすはなプロジェクト 奨励金額：90,000円 決算金額：51,877円
- ・あるぷすタウン 奨励金額：100,000円 決算金額：98,770円
- ・キッズホッケー
- ・松本大学サント・プロジェクト・まつもと 奨励金額：30,000円 決算金額：7,212円
- ・茶房「ひといき」 奨励金額：100,000円 決算金額：76,224円
- ・CoderDojo松本@松本大学
- ・寺子屋 奨励金額：100,000円 決算金額：96,344円

学生プロジェクト間の横のつながりが強化された。今年度、◎いただきます!!プロジェクトが寺子屋で子どもたちに食育活動をしたり、茶房「ひといき」の茶話会用にお菓子を作ったりと、プロジェクト同士がコラボする様子が見られた。引き続きプロジェクト同士で連携できるように情報共有をしながら、新たな可能性を見出し実りある活動ができるようにと考えている。

3) ONE TEAMプロジェクトの参加人数は以下の通りである。

- 第1回 5月18日「地域ビジネスに活かす農業」 22名
- 第2回 6月15日「奈良井宿バスハイク」 9名
- 第3回 9月19日「収穫から学ぶ農業ビジネス」 5名
- 第4回 9月21日・22日「上土で映画を楽しむ会」 15名
- 第5回 11月30日「小布施バスハイク」 12名
- 第6回 2月27日「四賀のおこわを囲む憩いのサロン」 9名

ONE TEAMプロジェクトは今年度も新村・四賀地区をはじめ各地で計6回実施した。これまでは基本的に職員が企画していたが、今後は学生プロジェクトとの繋がりも踏まえ、学生に企画段階から関わってもらうことも必要ではないかと気づいた。

4) 地域連携事業

- ①年間受入件数 10件 / 年間参加件数 9件
- ②コミュニティカフェ「珈琲ひまわり」の立ち上げ

新村地区のレストラン旧あんだんての空き店舗利用として、2024年度4月よりコミュニティカフェ「珈琲ひまわり」を始めた。月に1～2回実施し、特に高齢者が多く集まっている。コミュニティカフェの先進事例として社会福祉協議会から視察が来たり、日頃新しい客層も増えてきている。地域住民と学生にとって憩いの場のひとつとなっている。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 学生・教職員に対する活動の周知・広報の徹底

考房『ゆめ』の活動について、多くの学生・教職員に知ってもらえるよう、広報を充実していく必要があると考える。XやInstagramのSNS運営について、学生にも関わってもらうことで稼働率の上昇や学生目線での内容の充実を図ろうと考えている。また、LINEのオープンチャットを活用し、学生が使い慣れているツールでの広報も開拓していく。

2) 地域活動への学び方について

活動において、「地域を知る」ことを第一歩としてONE TEAMプロジェクトの内容の充実を考え、学生の自主性を重んじながら考えていく。そして地域についての学びを深めていくため、交流だけでなく、地域課題や社会課題への気づきや学びに発展できるよう、働きかける必要がある。

3) 全学を意識した活動の推進

考房『ゆめ』に参加する学生の学部が偏っていると見受けられる。『ゆめ』では学部学科を超えた出会いができることも魅力であるため、全学を意識した活動に取り組めるようにしていく。また活動をきっかけに各学部における授業やゼミ活動にも活かしていけるようにと考える。

4. 高大連携推進委員会

執筆担当／委員長 御代田 桜子

2024年度当初計画〈P〉

本委員会は「本学と高等学校等の連携を図り、本学と高等学校等の教育の接続による教育効果を高めること」を目的としている。各学部学科の特色を活かすため、各事業は、それぞれ独自の方法で主体的に取り組むことを前提とし、事前・事後において本委員会として情報の共有化を図ってきた。委員会の構成は例年と変わらず、地域連携課に事務局を置き、総合経営学部、人間健康学部、教育学部の3学部および松商短大から選出された7名の委員で運営された。

当年度の連携事業は、昨年度からの継続事業として、以下の内容を予定した。

- 1) 総合経営学部：デパートサミット事業、地域人教育事業、教育旅行（フィードバック）に係る講義等
- 2) 人間健康学部スポーツ健康学科：岡谷東高校との連携事業
- 3) 教育学部：教師のための相談サポート、キャリア教育に係る出前授業
- 4) 短期大学部：法人内高大連携事業、穂高商業高校との連携事業（「チャレンジ型連携」「グレードアップ型連携」）

なお、委員会としての活動は、昨年度と同様に、情報交換を主としたメール会議を適宜開催し、必要に応じて、学部を超えた連携や相互支援を行うこととした。

2024年度活動概要〈D〉

1) 総合経営学部の取り組み

長野県商業教育研究会が実施する「マーケティング塾」、そしてその成果を検証する「デパートゆにと事業」が例年通り実施された。このデパートサミット事業は、2013年より県内の商業高校を中心とした高校生の人材育成事業として実施されてきたものである。また「地域人教育」として、昨年引き続き、締結校における教育旅行（地域におけるフィールドスタディ）や講義等に参加し、サポートを行った。

2) 人間健康学部スポーツ健康学科の取り組み

スポーツ健康学科は2008年度から岡谷東高校と連携協定を結び、連携授業を継続してきた。16年目となる当年度は、岡谷東高校の1・2年生がそれぞれ2回本学を訪れ、模擬授業を受講しキャンパスライフを体験することを通じて、大学での「学び」「生活」について理解する「大学授業チャレンジ型連携」を、6月25日（火）と9月24日（火）に実施した。また、本学科の学生が岡谷東高校を訪問し、同校の保健体育の授業に参加し、高校教育現場を体験する「教員実務参加型プログラム」も実施した。

2024年度 岡谷東高校高大連携授業タイトル一覧

1年生向け	2年生向け
競技力を高めるためのスポーツサイエンス ～アスリート・指導者を目指す人へ～	健康づくりと運動
良い姿勢ってどんなもの？	体育の授業をつくろう！ ～体育の先生は何を考えている？～
運動時の水分補給について	重力とスポーツ
レクリエーションの楽しさとその理論的背景	科学スポーツビジネス入門

3) 教育学部学校教育学科の取り組み

教育学部では、高校への出前授業を行うことを中心に高大連携を推進した。まず、下山恵子准教授は、「大学生によるデートDV出前授業」を長野県・千葉県内の高校で実施し、教育学部の学生がロールプレイなどを織り交ぜながら出前授業を行った。また、澤村教淳教授、上月康弘准教授、菊原健吾専任講師が、キャリア教育の一環として、県内および山梨県の高等学校でそれぞれ専門の理科教育、英語

教育について、また教員という職業について、出前講義を行った。

また梓乃森祭では、近隣の高校に教育学部特別企画のチラシを配布し、オープンキャンパスや授業公開とは異なる教育学部での学びを体験できる機会として広報を行った。

4) 短期大学の取り組み

法人内高大連携事業の一環として実施している松商学園高校商業科の生徒の受け入れは、7月1日（月）～7月3日（水）の3日間の日程で行われ、商業科の生徒（1年生126名、2年生128名、3年生120名）が参加した。3日目の午後13：30～14：30、高校側3名、本学2名で来年度の連携について打ち合わせを行い、実施日程について、1・2年生は10月末、3年生は5月末という案が高校側から出され、今後検討することとなった。また、簿記、パソコン、マーケティングについて、本学教員が高校に出向いて定期的に授業を担当するという案が出され、担当科目、実施時期等の具体的な要領については今後、早急に検討することとなった。

また、2006年から始まった穂高商業高校との高大連携には、高校の夏休み期間と春休み期間の年2回各3日間、高校生が本学において大学の授業を体験する「チャレンジ型連携」と、本学教員が高校に出向いて年間22回（100分/回）の授業を行う「グレードアップ型連携」の2種類がある。今年度は、穂高商業に加えて諏訪実業からも生徒の参加があり、夏休み期間は8月19日（月）～8月21日（水）の3日間、春休み期間は3月17日（月）～3月18日（火）の日程で実施した。

各実施日の生徒の参加人数は以下の通り。

8月19日	穂高商業14名（2年生）	諏訪実業4名（3年生）
8月20日	穂高商業9名（2年生）	諏訪実業2名（3年生1名、2年生1名）
8月21日	穂高商業9名（2年生）	諏訪実業10名（3年生3名、2年生7名）
3月17日	穂高商業15名	諏訪実業4名
3月18日	穂高商業6名	

参加生徒の感想（最終日アンケートより）

- ・大学生になったような気分で楽しかった。進学イメージがはっきりした。（諏実）
- ・学校がとにかく広くてきれい。授業は高校では配られたプリントに書き込むことが多いけど、大学ではスライドを見て自分なりにノートをまとめるのが楽しかった。（諏実）
- ・授業は、高校と比べてより深く考えることを求められると思った。（穂商）
- ・学食が安くておいしかった。（穂商）

点検・評価〈C〉

本学では、高大連携が各学部・学科ごとの活動を中心として推進されてきているが、各学部が自らの特徴や専門性に応じて高校のニーズを捉えたうえで、高大連携を着実に積み重ねてきた経過があることは評価できる点である。新型コロナウイルス感染症の影響で、実施が難しい時期もあったものの、それを経た今年度もなお活動が継続できており高大のパイプが強化されていること、連携高校からの入学生の獲得なども、その成果とみることができる。

また、今年度は、連携のあり方が模索されていた教育学部において、新たに高校との関係づくりや、キャリア教育と係る出前授業という連携モデルの構築といった新たな取り組みが実施された。特に、キャリア教育という観点からみると、近年教職というものが若者から敬遠される傾向が顕著となり、教員不足も問題となっている。それに対して、教職の魅力やメリットとデメリット含めた教員の働き方について学ぶ機会を提供することは、高校生へのキャリア教育という側面だけではなく、若者のニーズや教職への見方を理解し、教員不足への解決策を探るという意味で、教育課題への対応としても意味も大きいと考えられる。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

各学部・学科ごとの活動を中心として高大連携が推進され活動が専門化してきている一方で、恒常的に指摘されている課題ではあるが、一部の教員への負担の集中、そして、特定教員に対する担当の硬直化により、各事業の長期的継続性が課題となっている。また、今年度は、大学としての協定締結の機会がなく、委員会での情報共有の場も設けられなかったことにも起因するが、各学部・学科ごとの動向を相互に共有し、必要に応じては連携する機会も乏しいと考えられる。そのため、各学部・学科を超え、専門性を共有したり専門的な連携を図る機会を創出したりすることで、地域的・学際的な課題への取り組みを行うことが可能になるため、「総合的な探究の時間」の意義に沿うような高大連携を充実させることができるのではないかと考えられる。

2025年度からは委員会構成が変更され、本委員会はその職務を全学入試・広報委員会に移管することとなる。学部・学科ごとの活動を継続しつつも、大学としての社会貢献や入学生獲得という目的を踏まえ、ますます全学的な視野での高大連携を推進していくことが望まれる。

V. 学生センター部門

1. 全学教務委員会

(1) 総合経営学部教務委員会

執筆担当／主任 古川 智史

2024年度当初計画〈P〉

学部教務委員会で確認した2024年度の計画は以下のとおりである。

- 1) 円滑な教学関連業務の遂行
- 2) 総合経営学部のカリキュラムの検討
- 3) 着実な学生指導の実施

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 教学関連業務について

まず、全学教務委員会との連絡・調整を密にして、教学関連業務を遂行した。具体的には、全学教務委員会から依頼があった履修抹消制度、履修登録方法等について学部教務委員会で審議し、その結果を報告した。また、学部教務委員会の審議の中で挙げたカリキュラムツリー、履修モデルのフォーマットの課題を報告した。

総合経営学部に関する教学関連業務としては、例年通り、追・再試験の対応、転学部・転学科試験への対応、編・転入生の単位読替、非常勤講師の新規任用、補正予算および次年度予算（総合経営学部申請分）の審議を行った。また、2024年度卒業研究発表会の開催に向け、事前の準備、当日の運営に関する調整を行い、無事に発表会を終えることができた。年度末には、卒業・進級判定、特待生継続審査、成績優秀者表彰候補者、総代・上野賞・赤羽賞候補者の選定を行い、教授会に上程した。

次年度の開講に向けては、カリキュラム、時間割表、各教員の担当コマ数の調整、松大学士力の確認、履修モデル・カリキュラムツリーの検討を行った。あわせて、シラバスチェックを行い、必要に応じて科目担当者に確認・修正を依頼した。加えて、2025年度「専門研究Ⅰ・Ⅱ」のゼミ説明会を開催するとともにゼミ配属の調整を進めた。

以上のように、適正な形で教学関連業務を進めることができたと考えている。その中で浮かび上がった課題については、改善を図る必要がある。

2) 総合経営学部のカリキュラムの検討について

両学科ともカリキュラムの大幅な見直しから一定期間経過したことを踏まえ、学部・学科のポリシー、採用人材の方針・結果を踏まえ、カリキュラムの充実化に向けて検討を進めた。

具体的には、両学科会議での議論を踏まえつつ、学部教務委員会において検討・調整を進めた。その結果、科目の新設・削除、一部科目の必修・選択の変更、配当年次、科目名称の見直しを行い、2025年度入学生用カリキュラムとしてまとめることができた。あわせて、山城経営研究所との連携協定に基づき、「コーポレートマーケティング」の開講に向けて調整を行った。

3) 着実な学生指導の実施について

前期・後期の序盤に欠席調査を依頼するとともに、その結果を速やかに学部専任教員と共有し、欠席が多い学生への対応を依頼した。また、前期・後期の成績をもって指導が必要な学生への対応、学生指導実施記録の提出を依頼した。

総合経営学部全体としてみれば、2024年度の指導が必要な学生数は、2021・2022年度に比べ多いものの、2023年度に比べ減ったことから、一定の成果があったと思われる。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 次年度も、全学教務委員会と連携しながら、学部教務委員会として教学関連業務を遂行し、その内容を点検し改善を図る。
- 2) 新たに始まる2025年度新入生用カリキュラム、および過年度入学生用カリキュラムの適正な運用を図る。
- 3) 引き続き、欠席調査、前期・後期の成績発表などの機会を捉え、担当教員に学生指導を依頼するなど、学部教務委員会として要指導学生に対し早期の対応に努める。

(2) 人間健康学部教務委員会

執筆担当／主任 福島 智子

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 学修指導の充実と推進の継続
 - ①両学科ともに、さらなる資格取得率の向上に努める。とくに栄養学科の管理栄養士資格については、入学生の学力を含めた資質を勘案し、指導方法・方針の検討を要する。
 - ②「指導を要する学生」への指導を継続して行い、事前に休退学を防止する。休退学者の防止に向けての取り組み（健康栄養学科：1, 2年生への支援の強化（担任制・基礎ゼミ内容の改善・アーリーや卒業生講演の実施、スポーツ健康学科：担任による日常的な支援・再試要件の緩和）の継続的な検証を行う。
- 2) 両学科における将来構想も視野に入れたカリキュラムの改変・充実
今後のさらなる少子化も見据え、両学科の特色を生かしたより魅力的なカリキュラムの編成に努める。
- 3) 入学前教育、初年次教育の検討
- 4) その他（栄養学科におけるインターンシップの位置づけ、さらに介護職員初任者研修について、コース制の見直しを見据えた検討を進める）

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) ①健康栄養学科では、1年次の基礎ゼミⅡ（後期）内で、資格に関する説明会を従来以上に時間をかけ、各方面の先生方の協力をいただき実施した。資格についての認識を深め、将来設計を踏まえて学生が履修計画を立てられるよう支援した。来年度も引き続き実施し、実際に資格取得者の増加につながるかを注視する。管理栄養士資格については、国試WGのメンバーを中心に、合格率向上に向け、学生に対する支援を継続し、今年度の合格率は77.4%と、昨年度と比較すると上昇したが8割を超えなかった。合格率の低迷の要因と今後の学生への支援体制を含め、議論する。
- ②休退学者の防止に向けた対策として、1年次のクラス担任による面談、アーリー、卒業生による講演会の実施と結果の情報共有を行い、これまで支援が届かなかった2年次について、後期に面談を実施した。しかし、支援は十分とはいえず、1, 2年次の学生の全般的な支援強化が今後も必要である。スポーツ健康学科では、再試要件の新しい運用に伴い、指導を要する学生への面談を徹底して実施した。再試要件を緩和したことで、特に低学年での単位取得率向上に繋がり、今後も学科教員間の一層の連携・協力を努めながら、退学率や留年率改善に向け引き続き検討する。
- 2) 健康栄養学科では、将来構想が一旦保留になったことから、新しいカリキュラムに向けた取り組みではなく、現状抱えている学科の課題について、その改善に努めた。具体的には、基礎ゼミの内容を見直し、キャリア選択に向けて履修選択ができるよう「松本大学と地域」の後半部分を使って、アーリーエクスポージャーを4回分実施、これまで基礎ゼミ内で実施していた卒業生による講演会を「松本大学と地域」内に移動した。スポーツ健康学科では、資格取得のための科目一覧を見直し、教職課程履修者に対応した科目整備や、関連性の高い資格を複数取得するための科目配置を行う等のカリキュラム編成を図った。さらに、これまでの健康づくり関連の資格に加え、NSCA ジャパン CSCS（認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト）及びNSCA-CPT（認定パーソナルトレーナー）の資格養成校に認可されたことで、健康づくり分野における教育の体制をしっかりと整えていく。
- 3) 健康栄養学科では、入学前教育として昨年度同様JCCの生物・化学オンライン講座・テストを受講してもらった。受講状況とテスト結果から、支援が必要になりそうな学生について教員間で情報共有した。基礎ゼミ内でも、基礎科目の担当教員による生物化学の補講を実施した。e-learning教材（松大ドリル）については、5科目（スタンダード）を導入し、基礎ゼミでは国語、数学、理科の確認テストを成績評価の一部として利用した。学生の学力の幅が大きいため、ドリルの難易度について課題もあるが、運

用の仕方と個々の学生への対応については今後検討が必要である。スポーツ健康学科では、入学前教育として昨年同様（株）KEIアドバンスの教材（数学・英語・学びのテキスト）を採用した。購入申請期限後に受講率が低い状況を受け、2月以降に教務課より再度案内をした結果90/98名と92%の実施率に達した。また今年度より1年生を対象とした基礎ゼミでは、従来までの大学での学び方テキストを廃止し、e-learning教材（松大ドリル）を運用することで日常における学修環境を整えた。さらに国語、数学、英語の確認テストを成績評価の一部として位置付け、実施時期をセメスターの後半に計画するなどの試行を行うことで、95%以上の学生が実施目標を達成することができた。この新たな導入により一定の評価を得たことから、次年度は1年生において情報リテラシードリルを追加で採用することとし、2年生においては同ドリルのSPI対策コースを実施することとした。活用方法については引き続き検討する。

- 4) 栄養学科において、従来参加が難しかったインターンシップについて、学生が目指す就職先の多様化に伴い改善が必要であった。インターンシップに参加する学生も徐々に増加している。今後も、学生の就職希望を把握したうえで、臨地実習の日程との兼ね合いを含め、検討を続ける。介護職員初任者研修については、コース制の見直しを前提にした議論が保留となっており、実質的な変更は行っていない。次年度も引き続き検討する。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 学修指導の充実と推進の継続
- 2) 両学科における将来構想も視野に入れたカリキュラムの改変・充実
- 3) 入学前教育、初年次教育の検討
- 4) その他（介護職員初任者研修について、コース制の見直しを見据えた検討を進める）

(3) 教育学部教務委員会

執筆担当／主任 安藤 江里

2024年度教育学部教務委員会は、学校教育学科の専任教員7名、オブザーバー1名、教務課職員2名で構成され、月一回のペースで委員会を開催した。また緊急案件に迅速に対応するため臨時のメール審議も行った。教育学部は8年目を迎え、次の新カリキュラムの検討とともに学科内の諸事情を踏まえ安定的な授業運営に努めてきた。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 教務的行事や業務の年間計画と遂行
 - ①入学前セミナー、新入生セミナーの実施
 - ②卒業論文執筆要項の改訂と発表会の実施
 - ③1.2年次の基礎ゼミナールの運用
- 2) 授業の適正な運用と出欠管理及び評価の実施
- 3) 新カリキュラムの改編

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 教務的行事や業務の年間計画と遂行
 - ①入学前セミナー、新入生セミナーの実施

新入生がスムーズに大学生活を始められるように、大学の基本的な事について説明し、友人をつくったり先輩学生とも交流しながら時間割を組んだりする機会を設けた。また初回の基礎ゼミナールにおいて担当教員と顔合わせをし、新入生セミナーではさらに親しくなるようなアイスブレイクやカレー作りを協力して行った。始めは緊張気味の新入生であるが、徐々に教育学部の雰囲気慣れ、大学生活への適応を促し退学者をなくすことができた。有意義な経験であり、継続していきたい。
 - ②卒業論文執筆要項の改訂と発表会の実施

今年度は英語で執筆する学生もいることから、日本語文字数に相当する英語のWord数を検討した。仮題目の提出を経て卒業予定者は全員が規定通りに卒業論文を提出した。また発表会の日程を成績評価提出期限より前に設定し、各ゼミより1名の口頭発表とその他全員によるポスター発表が行われた。下級学生も参加し、活発な意見交換が行われ、4年間の集大成の場としてふさわしい機会となった。次年度も継続して同様の運用を行いさらなる発展が望まれる。
 - ③1.2年次の基礎ゼミナールの運用

昨年度に引き続き1.2年次の基礎ゼミはクラス制とし、教務委員の教員が主担当として運用した。面談は学部長、学科長を除く全教員で担当した。1年生は教育に関係する様々な事象に課題意識を持って探究活動を行い、グループ研究の成果を大学祭で発表した。2年生も学術論文を読んだり、リサーチを行ったりして成果を発表した。

また2年後期から始まる専門ゼミの配置は、学生の意志を尊重しつつ、教員間の人数バランスをとりながら配属を行った。今後の課題としては専門ゼミナールの開始時期、学生のゼミ理解を深め選択幅を広げる工夫、より公平性、透明性のある決定方法について検討を行うことである。
- 2) 授業の適正な運用と出欠管理及び評価の実施

各担当教員に依頼し、確認を行った。授業の適正な運用については概ね良好であったが、教員の事情により休講が多く、補講日程の調整など学期末の成績処理がギリギリであった。出欠管理はUNIPAへの入力と確認を速やかに遂行するよう継続して働きかけていく必要がある。評価についてはシラバスに則り各教員の判断に任せられるが、教育実習の条件科目や卒業単位に関わる科目においてD判定が散見された。学生に対して適切に指導していくと共に、再試験の条件については今後検討していく必要がある。さらに英語関連の科目は履修者が少ないため閉講になる科目が多く、履修者を増やすよう

な対応を練る必要がある。

3) 新カリキュラムの改編

学校教育学科では2025年度に向けて編入に対応する新カリキュラムの検討を行った。幼稚園教諭及び保育士の免許資格を有する短大卒業生が2027年度より3年次に編入可能とし、小学校2種免許を取得できるようにするため、関連科目の単位読み替えに必要な新規科目の設定など、これまでのカリキュラムに加え専門科目の充実を図った。また全学共通科目である「芸術文化」について2025年度より教育学部でも開講とした。さらに「教育実践特講」についてはこれまで3年次と4年次前期までの1年半にわたる履修であったが、3年次のみの履修とし、教員採用試験の対策と分けて行うこととした。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 教務的行事や業務の年間計画と遂行

2025年度も引き続き入学前セミナー、新入生セミナー、卒業論文発表会などの教育学部の学生にとって有意義な教務的行事についてより充実したものを計画し遂行していく。また基礎ゼミナールの内容について検討し、学生の状況によって柔軟に対応していく。

2) 授業の適正な運用と出欠管理及び評価の実施

安定的かつ適切な授業運用を実現し、学生にとって質の高い学修機会を提供できるよう努める。出欠管理及び適切な評価の実施については各教員に引き続き依頼し確認していく。

3) カリキュラムの検証と再試験条件の再検討

2025年度入学生より新カリキュラムに移行するが、旧カリキュラムにおいても年度により履修規程の細かな変更があるため、履修状況を確認し不備の無いよう努める。また全学教務委員会とも連携し、再試験の条件について再検討する。

(4) 松商短期大学部教務委員会

執筆担当／主任 廣瀬 豊

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 2023年度から導入されたカリキュラムの検証と次年度への改善
 - ①「English I」について、2023年度に選択必修から除外されたことによる履修者減少を受け、履修者増を目指す。科目名変更や、就職・編入に役立つ内容であることをガイダンス等で周知し、実施状況を検証しつつ次年度の改善を検討する。
 - ②ゼミナールにおける「コミュニケーション力」や「主体性」の育成を目的に、2年次での卒論発表会などプレゼンテーション機会の導入・充実を図る。
- 2) アウトキャンパスの方針明示と教務委員会での議論深化
シラバス作成時に示した方針に基づき、アウトキャンパス実施についての具体的な内容を教務委員会で検討・共有する。
- 3) ディプロマ・ポリシーの実質化
ディプロマ・ポリシーの3要素（知識・技術、コミュニケーション、主体性）に対応した授業設計について、より実質的な運用を進める。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) カリキュラムの検証と改善
 - ①「English I」について、2024年度から科目名を「English I（TOEIC対策）」に変更。これにより、内容が明確となり、高校までの英語との混同を防止。就職活動や編入試験に役立つ旨をオリエンテーションで説明。結果として、履修者は前年度26名（2クラス）から36名（2クラス）に増加（38%増）。しかし、1年生全体の履修率は約20%にとどまり、依然として低い水準。次年度は全体の40%（75名程度）を目標とする。改善策として、前期通年の週1回開講や、より「検定」を意識した科目名（例：「TOEIC検定対策」）への変更を検討中。
 - ②ゼミナールでの「コミュニケーション」や「主体性」の育成について、2年次の卒業研究でのプレゼン機会をすべてのゼミで設ける方向で調整中。1年生対象の卒論発表会についても改善が求められるが、今年度内での実現には至らず、次年度に向けて継続検討。
- 2) アウトキャンパスの実施状況
今年度は「アウトキャンパスの方向性について」に沿って、授業との連携を重視。ゼミナールは長期休暇中に、通常授業科目はアウトキャンパスデイに合わせて実施。
実績は以下の通り：
 - ・長期休暇中（ゼミナールⅠ・卒業研究）：6件
 - ・アウトキャンパスデイでの実施（選択必修含む）：3教科
 - ・集中講義期間や通常授業期間中の実施：約10件
 教務委員会では、実施計画書とシラバス内容を照らし合わせ、授業目的との整合性や実施回数の妥当性について検討し、必要に応じて計画の修正を促した。
- 3) ディプロマ・ポリシーの実質化と「松大学士力」導入
全学的な方針として、学生にとって分かりやすい「松大学士力」が示され、短期大学部でも導入を開始。これまで各講義で複数の力を育成しようとしていたが、今後は原則として一講義で一能力（特に「知識・技術」）に加えて「コミュニケーション」または「主体性」の育成に重点を置く方向に。
2025年度のシラバス作成に際しては、「松大学士力」を意識した授業設計を依頼し、共通資料と短大独自のガイド（『2025年度短期大学部科目のシラバス記入にあたりお願い』）を配布。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) カリキュラムのさらなる検証と改善（新カリキュラムの検討）
 - ①2024年度に実施したカリキュラムの変更が、履修行動にどう影響したかを分析し、次年度への改善を図る。
 - ②図書館司書科目の担当者確保や、介護職員初任者研修の継続の可否、非常勤講師確保といった運営上の課題に対応する。
 - ③フィールド制カリキュラムの見直しを進めつつ、2026年度に向けた新カリキュラムの検討を開始。高校生に魅力ある内容や、ディプロマ・ポリシーの実質化を目指す。
 - ④卒業研究発表会のあり方についても、ゼミナールⅠ・Ⅱ・卒業研究を通じたプロセス全体の再設計が必要。目的を明確化し、学びの深化を促す機会とする。
- 2) アウトキャンパスの質的向上と体制整備
 - ①「体験・見学型」「コミュニケーション・合意形成型」「現場実践型」の3分類に整理し、教育的効果の高いプログラム（松大学士力の育成につながるプログラム）の実施のため教務委員会で議論を進める
 - ②ゼミナールにおける1・2年生混成での実施や、授業との整合性について調整が必要。
 - ③校用バスの老朽化や、バス業界の「2024年問題」への対応を含め、校用バスに頼った交通手段の見直しや優先順位なども検討課題として継続する。

(5) 基礎教育センター

執筆担当／センター長 福島 智子

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 基礎学力づくりへの取り組みの強化と評価
- 2) 学生が利用しやすいセンターの雰囲気づくりの推進
- 3) センター利用学生の実態分析、それに基づく増加のための対策の策定
- 4) 各種課題・問題集の作成・発行と添削・返却
- 5) 各学部学科など他部署からの要請に基づく協力、その適切性の確保
- 6) 今年度の整理を踏まえたセンター専門員と各学部学科の講義との関係の点検
- 7) 読まれる「基礎教育センターだより」の発行

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) ～ 7) について、①朝の学習講座、②各学部・学科から依頼のあった授業、③課題の作成・回収・返却、④読まれる「基礎教育センターだより」の発行の4点を以下に記述する。
- ①新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに、朝の学習講座（9時～9時30分）は、対面とTeamsを利用したオンラインの併用がスタートした。今年度も同様の方法を継続し、前期・後期ともに67回実施した。2024年度は延べ857名（学部生名778、短大生79人）が受講票を提出した。前年度と比べて、参加学生が減少傾向にある点が懸念事項となっており、各学部学科より利用を促すためのアイデアが出された。
- ②各学部学科から依頼のあった授業支援は全20回で行った。
- ③プリント・テスト作成は全5件を担当した。春期課題が4件、入学前課題が7件、夏期課題が5件あった（単位認定は学科または学年）。UNIPAによる課題作成を行ったことで、学生は各自で課題提出後すぐに解答を確認できるようになり利便性が向上した。
- ④分量・内容ともに読み易い紙面を意識した基礎教育センターだよりを発行した。そのなかで、学生のセンター利用を促すことを目的として、センターを利用している学生の声を掲載した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

次年度の専門員の配置に見通しがつかず、来年度は1年間、センター業務を休止することとなった。専門員の採用に関しては、前年度から各方面に依頼して、その確保に尽力したものの成果が出せなかった。これまでセンターが担ってきた業務について、各学部学科にて内容を精査し、今後の基礎教育センターの在り方について検討することとした。

2. 公務員試験対策講座運営委員会

執筆担当／委員長 飯塚 徹

2024年度当初計画〈P〉

2024年度においても、(株)東京リーガルマインド(LEC)との連携を強化し、全学的に講座受講者と各種公務員試験合格者のさらなる増加を図ることを目的に、LEC担当者と2023年度の講座実施状況を点検・評価した結果、12月開催の委員会において、以下の点について変更し、実施する。

- 1) 「民間・公務員＜SPI＞講座」の名称を「SPI講座」に変更し、近年増えつつあるSPIを利用する自治体試験に対応するのみならず、民間企業の採用試験にも対応できることを学生に分かりやすい表記とすることにより、受講者数の増加を図る。
- 2) 上記「SPI講座」、「教養(基礎)講座」、「教養(発展)講座」のコマ数を、それぞれ21回→16回、45回→40回、45回→40回に変更する。これは講座で教授される内容の集約化・効率化を目指したものである。
- 3) 受講者減少にともなう大学負担金の増加への対応と、受益者負担の観点から、全講義におけるコマ単価を200円値上げする。
- 4) ニーズのある学生へアプローチするため、これまでのガイダンス等での説明会だけでなく、オンライン・オンデマンドでの説明会や新入生への資料提供などに取り組む。

以上により、2024年度の受講者収入4,716,000円、支出8,219,200円、収支差額による大学負担金3,503,200円を予定している。

2024年度活動概要〈D〉

受講者の募集に関して、各学部におけるオリエンテーションやキャリア系科目等で周知徹底を図ることで強化したものの、受講者数は表1の示すとおり、前年度よりわずかに増加したにとどまった。

講座の実施については、対面形式だけでなくオンラインでも閲覧できるよう学生の利便性を考慮して実施した。また、2019年度より実施している個人面談や面接対策についても引き続き実施した。今年度の個人面談は延べ81名、面接対策は延べ101名の受講者が利用した。前年度より増加した。

費用に関しては、受講料収入が4,674,000円となり、ほぼ当初見積額となった。

一方、支出は7,475,600円であり、当初見積もりよりも約74万円減少している。これは、個人面談や面接対策に係る費用が減少したこと、教材送料が不要となったためである。結果、収支差額2,801,600円となり、前年度よりも約56万円の大学負担減となった。

なお、委員会は例年通り8月(メール報告)と12月(対面)に実施した。8月実施の委員会においては、①申込総数(115名)、昨年度からの主な変更点、②合格者情報が報告された。12月10日(火)実施の委員会においては、今年度の状況報告と、次年度の講座のあり方についての議論がなされた。

表1 公務員試験対策講座受講者数推移(過去5年度分)

講座名	2020	2021	2022	2023	2024
民間・公務員＜SPI＞	61	36	26	27	35
教養(基礎)	53	43	32	35	30
教養講座A(集中)*	5	—	—	—	—
教養(発展)	27	24	12	14	16
短大直前対策	6	4	1	9	4
専門A*	—	—	—	—	—
専門	18	14	10	12	15
学部直前	13	26	28	16	15
計	183	147	109	113	115

※現在開講せず

点検・評価〈C〉

2024年度卒業生における採用試験合格者と講座受講者数は表2に示すとおりである。採用試験合格者17名に対し、講座受講者数は10名であり、割合は58.8%となった。昨年度まで、3カ年度連続して講座受講者数／採用試験合格者数が75%を超えていたが低下した。未受講者は、ほぼ警察、病院であった。

なお、合格先をみると、警察が7名、県内市町村が5名（別に、新潟県上越市1名）、病院が2名（共に人間健康学部栄養学科）となっている。

LECとの協議においては、全国的にも公務員講座への受講者数が減少傾向にあること、その背景として、民間企業の採用意欲が高いことが挙げられた。しかし、公務員へのニーズは変わらず認められることから、講座内容の検証、学生への周知方法について引き続き改善していくことが求められる。

表2 公務員採用試験合格者、公務員試験対策講座受講者数推移（過去5年度分）

	2020	2021	2022	2023	2024
講座受講者数	183	147	109	113	115
公務員採用試験受験者数	—	—	—	30	22
内、講座受講者数	—	—	—	16	14
採用試験合格者数	25	18	21	18	17
内、講座受講者数	12	16	16	14	10
試験合格者に占める講座受講割合	48.0%	88.9%	76.2%	77.8%	58.8%

次年度に向けた課題・方策〈A〉

次年度においても、LECとの連携を強化し、全学的な公務員試験合格者と受講者数の増加を図ることとする。LEC担当者及び講座講師と協議をした結果、1) 講座編成については変更点無し、2) 担当者及び講師が、公務員の魅力と実務を紹介し学生に訴求する、3) 保護者に向けて講座の説明を行う（費用を負担するのは保護者）、④大手民間企業の筆記試験対策などにもより推進する、を行うことが策定され、委員会で審議され、承認された。

以上により、2025年度の受講者収入4,700,000円、支出7,500,000円、収支差額による大学負担金2,800,000円を予定している。

次年度においても、適宜LECと協議の場を設け、よりよい講座運営のあり方について検証を続けていく。

3. 全学教職センター運営委員会

(1) 総経・人間教職センター

執筆担当／センター長 吉原 寛

総経・人間教職センターでは、2019年度から活動方針として2大ミッションと6ビジョンを掲げ、専任教員および専門員・事務職員が連携した組織マネジメントを推進し、目標の達成を目指すこととしている。2024年度における2大ミッションは、次の通りである。

- ミッション1（教員養成）学生指導を充実し、将来の教員となる質の高い人材を育てる。
 ミッション2（地域貢献）教員養成を中心に、内外の協働と連携を深め地域に貢献する。

2024年度当初計画〈P〉

以下、6ビジョンに対応した2024年度における計画（P）は次の通りである。

- 1) ビジョン1：教職課程授業の充実（M-TOP基軸プログラム）
 教職課程授業・教育実習を一層充実させ指導の効果を上げる、教育学部と連携した教員免許状取得、事務局との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程および学生指導の充実を図る。
- 2) ビジョン2：教職に関する多様な指導（M-TOP補完プログラム）
 学び続ける教員像をはじめ教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指す。
- 3) ビジョン3：教員採用試験指導の強化（M-TOP教採プログラム）
 教員採用試験の合格者を増加させるために、2年生から教採対策模擬試験、3年生前期から教員採用試験への受験意識を高める活動を行い、教員採用試験対策指導を強化する。
- 4) ビジョン4：梓友会の推進
 2024年度の梓友会は年1回の開催とし、講演会や情報交換会を計画し、会員の学びの場を提供するとともに、会員間の交流を図る。
- 5) ビジョン5：両教職センター・教育委員会との連携
 両教職センターおよび3学部が協力して、学生指導を充実させる。地域の教育委員会と連携を図る。
- 6) ビジョン6：教職課程の質保証
 教職課程の運営に関しては、法改正があった場合にカリキュラムの検討、質保証への配慮等が必要になるため、それらの迅速かつ円滑な対応を図る。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

総経・人間教職センターが管理運営する教職課程に関する指導および教員採用に関する指導の総体をM-TOP（Matsumoto-University Teacher Oriented Program）と名付け、2大ミッションと6ビジョンを中軸とした目標の実現を2019年度からM-TOP構想として掲げ、その推進を目指してきた。6ビジョンの実施状況は以下の通りである。

- 1) ビジョン1：教職課程授業の充実（M-TOP基軸プログラム）
 教職課程授業・教育実習を一層充実させ指導の効果を上げるために、教育学部と連携した相互の他学科教員免許状取得、事務局との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程および学生指導の充実を図った。例年実施している教職課程科目のシラバスチェックを行い、文部科学省が指示している教職課程コアカリキュラムを中心としたシラバスの条件を遵守するよう取り計らった。
- 2) ビジョン2：教職に関する多様な指導（M-TOP補完プログラム）
 「学び続ける教員像」を中核とし教職課程が目指す教員の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方に関する指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指した。教職課程履修ガイダンスをはじめ、長野県教育委員会による説明会、ICT活用の指導等を実施した。また、「学

校教育活動」、「地域教育活動」をはじめ「教育実践特講」を中心とした長野県岡谷東高校・松本市立高綱中学校・芝沢小学校への授業参観等、教育実習以外のアウトキャンパススタディを充実させた。

3) ビジョン3：教員採用試験指導の強化（M-TOP教採プログラム）

教員採用試験の合格者を増加させるために、3年生前期から教員採用試験への受験意識を高める活動を行い、模擬テスト、教員採用試験対策指導、業者による教員採用試験対策講座・説明会などを実施した。4年生に対しては、出願指導、小論文添削指導、教員採用1次試験対策のための面接指導、体育実技対策講座、2次試験対策のための個人面接および模擬授業（事例対応）などを実施した。ここ数年3年生を対象とした教員採用試験を実施する自治体が増えてきたので、2年生の希望者に対しても教員対策講座を実施した。年間を通じて、教職支援室の専門員を中心とした受験相談・進路相談・支援活動、指導教員を中心とした商業・公民・情報・社会・保健体育・養護・栄養等の教員免許状取得および教職に関する指導を行った。また、教採2次試験合格者の報告会を今年度も実施した。

このように、1年生から4年生までの教員採用試験指導が体系的になされ、内容が充実してきていることは評価に値する。

4) ビジョン4：梓友会の推進

梓友会の開催は、検討の結果、2024年度は12月に実施した。参加者は、卒業生14名、在学生1名の参加があり、前長野県教育長の内堀繁利氏を講師に迎え研修会、分科会、全体報告会を実施した。梓友会は、参加者の研修をはじめ、卒業後の旧交を温める場としての意味もあり有意義な会となった。

5) ビジョン5：両教職センター・教育委員会との連携

教育実習をはじめとする実習活動について、両センターが連携しつつ担当学部を指導し、学校・教育委員会との調整に努めた。その結果、学生は教育実習をはじめとする必要な単位を修得することができた。教育学部教職センターと総経・人間教職センターとの連携・協力に関しては、随時専門員および担当教員間で必要な協議を持ち、業務の統一的かつ円滑な遂行に努めた。梓友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を行った。その成果として、2025年度採用の教員採用試験において、総合経営学部・人間健康学部では、現役生で4名（総合経営学部1名、人間健康学部3名）の正規採用者を出し、臨時採用で16名が採用となった。なお、過年度卒業生に関しては正規合格者が5名であった（連絡があったもののみ）。これらの結果については、両教職センター長および事務職員が、松本市教育委員会へ出向き説明を行い、教育実習等に関する今後の協力を依頼した。

2020年度から、上越教育大学と松本大学との協定に基づき、2024年度も上越教育大学大学院への機関長推薦について両センターが協議のうえ、全学教職センター運営委員会の議を経て決定した。その結果、2024年度は機関長推薦したものはいなかった。

また、長野県教育委員会では2022年度から学長推薦による教員採用を開始した。2024年度は総合経営学部・人間健康学部から応募者はいなかった。

両教職センターでは、梓友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を行った。上越教育大学大学院への機関長推薦、長野県教員採用に関する学長推薦については、全学教職センター運営委員会のもと両教職センターによる実施方法を定め、円滑に実施できたことは評価できる。

6) ビジョン6：教職課程の質保証

教育職員免許法施行規則の改正を受け、2022年度から「教職課程自己点検評価委員会」を発足させ、他大学の取り組み状況に関する情報収集、関東ブロックおよび全国研究会への参加、本学の特色を活かした自己点検評価方法の構築を行った。特に、全国私立大学教職課程協会（全私教協）が作成した自己点検評価モデルを参照しつつ、教職員の負担を考慮し実効性のある自己点検評価報告書を作成した。2024年度は、自己点検評価書のデータの更新を行った。

また、全学の授業アンケートの質問項目の改訂に合わせて教職科目の質問項目も改訂し、教職科目における質保証をより適正に測ることに努めた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) ビジョン1：教職課程授業の充実（M-TOP基軸プログラム）
教職課程授業のさらなる充実を目指して、授業アンケート活用した授業内容の改善、教育学部と連携した相互の他学科教員免許状取得、事務局との連携、履修カルテの電子化の活用を図る。
- 2) ビジョン2：教職に関する多様な指導（M-TOP補完プログラム）
「学び続ける教員像」を中核とし教職課程が目指す教員の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方に関する指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指して、「教職実践演習」「学校教育活動」「地域教育活動」の充実を図る。
- 3) ビジョン3：教員採用試験指導の強化（M-TOP教採プログラム）
近年、教員採用試験に向けた指導が体系化されてきているので、現状の指導体制の維持が重要である。教員採用試験の模擬試験については、事後指導をさらに充実徹底させる。
- 4) ビジョン4：梓友会の推進
梓友会は、教職に就いた卒業生の研修の場、旧交を温める場として大きな意義がある。年間の開催回数、主催の在り方（徐々に卒業生主催へ移す）、会則内容等については、今後も検討が必要である。
- 5) ビジョン5：両教職センター・教育委員会との連携
教育実習等の実習カリキュラムに関しては、両センターが連携しつつ担当学部の学生を指導し、今後とも学校・教育委員会との調整を図る必要がある。梓友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を継続して行うこととする。また、上越教育大学大学院への機関長推薦、長野県教員採用に関する学長推薦については、今後も全学教職センター運営委員会のもと両教職センターの連携により円滑に実施していくことが必要である。
- 6) ビジョン6：教職課程の質保証
教育職員免許法施行規則の改正により義務化された教職課程の自己点検評価については、学科毎に置かれる教職課程について、大学が点検評価の観点・項目・評価期間等を定めて実施することとされている。そのため、本学では、2022年度における取り組みを軸として、2025年度も文部科学省ガイドラインおよび全国私立大学教職課程協会が作成した自己点検評価のモデルを踏まえ、「教職課程自己点検評価委員会」を中心に対応することになった。

(2) 教育学部教職センター

執筆担当／センター長 樋口 一宗

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 地域社会に貢献する教育に関する専門性を身につけた人を育成するために、教員、専門員、職員が連携し、学生への支援をする。多様な学生の入学を見据え、特別な事情を有する学生への相談業務を充実させる。
- 2) 教員養成のための1年次「学校ボランティア活動」、2年次「学校インターンシップⅠ」、3年次「初等教育実習」、「学校インターンシップⅡ」、4年次「中等教育実習」・「特別支援学校教育実習」のそれぞれの活動がスムーズに行われるように、教員、専門員、職員が連携・協力して実施していく。また、県や地域の校長会で上記各活動の周知を徹底していく。
- 3) 学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の進路実現及び希望する教員免許状等の取得を目指し、一人一人に最適なガイダンスと教育を実践し、学生の満足度を高め、その成果を内外に発信していく。
- 4) 教員採用試験合格者増に向けて、教育学部教職センター会議委員及び科目担当者を中心に、教師としての力量を養成する教育実践特講の内容を充実させるとともに筆記試験対策も進める。採用試験に向けた学生の主体的な活動を援助していく。また早期から学生が受験を意識できるようにするため、模擬試験の早期実施と回数の増加を図る。
- 5) 3年次受験を実施する自治体の増加を見越し、受験希望者に必要な対応ができるよう対策を進める。また、4年次の教員採用試験の実施時期も大きく変化していることから、教員採用試験受験に向けたスケジュールや教員養成のスケジュールの在り方について検討していく。
- 6) 教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用し易いようにする。
- 7) 卒業生のためのフォローアップ事業を実施し、教職現場への適応を支援していく。
- 8) 近隣市町村の小中学校との連携を進めるために、社会見学、教員研修等の要望に積極的に応えて、双方にとって利益が得られるようにしていく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 教育学部教職支援室において学生相談の窓口を設け、進路の悩み、教科指導の実践的相談、「学校ボランティア活動」・「学校インターンシップ」の実施予定校、「教育実習」の実施予定校の相談を受けた。また、「教學半」での学習支援を行い、学生の質問に対応した。
教育実習等に際して、特別な事情を有する学生については、事前に関係者や保護者、本人と面談を重ねた。本人が自分で活動校に事情と配慮内容を伝えることを原則としつつ、必要に応じて教育学部教職センターから活動校及び教育委員会に必要な情報を事前に伝えることで、支障なく教育実習等を進めることができた。しかし、大学と異なる環境の中で、学生のもつ特性により予測していない困難が発生することや学生の危機意識の欠如によるSNSの不適切な使用があった。
- 2) 予定していた活動は大きな支障なく実施された。
 - ①1年次後期に「学校ボランティア活動」(小学校における活動10回、65名、近隣地域の受け入れ校15校)が実施された。
 - ②2年次9月に「学校インターンシップⅠ」(4日間、長野県45名、県外10名、計55名)が、3年次9月に「学校インターンシップⅡ」(4日間、長野県5名、県外1名、計6名)が実施された。
 - ③5月から11月にかけて、「初等教育実習」(3週間、長野県39名、県外7名、計46名)、「中等教育実習」(3週間、長野県11名、県外3名、計14名)、「特別支援学校教育実習」(2週間、県内29名、県外5名、計34名)が実施された。実習期間中に教員又は専門員による実習参観(原則として長野県内)、電話等による聞き取り(原則として県外)を実施した。

- ④年度当初と年度末の2回、近隣の市町村教委、長野県教委、各学校の校長会に手分けして訪問し、本学の活動に対する理解を求め、協力を依頼した。
- ⑤教職支援室内に県内外の地図を掲示し、「学校インターンシップ」と「初等教育実習」の実習校及び実習生の氏名を添付して可視化を図り、学生の意欲向上と教職員の情報の共有化に努めた。各自治体の教育委員会から出される教員採用試験に関する情報は随時掲示して周知を図った。
- 3) 個別の学生への面談を実施し、一人ひとりに寄り添った相談を行った。
- ①外部からのボランティアや支援要請のチラシを1Fと3Fに掲示し、教育実習や教職につながるものとして、学生の希望ややる気をサポートした。大学発行の広報誌「蒼穹」に学生の活動や授業風景を積極的に寄稿し、内外に発信した。学生の様々な活動や、学生の授業の様子・活動などの写真や資料は、教職支援室で保管している。
- ②教育学部卒業生進路状況は、教員61名（正規採用43名、常勤講師採用18名）、民間・公務員・進学等19名、その他2名、計82名であった。また、教員免許状取得状況は、卒業学生82名中、小学校1種72名、特別支援学校1種34名、中学校英語1種5名、高等学校英語1種5名、中学校社会科2種7名、中学校保健体育二種2名であった。司書教諭資格については30名が必要単位を取得している。
- 4) 教員採用試験にも生きる基礎的な教育的技能を身に付けるために「教育実践特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」が正課カリキュラムとして開設された。科目名及び内容は下記の通り。
- 「教育実践特講Ⅰ」（3年前期）… 自分の考えを的確に表現する文章表現能力を高める。
- 「教育実践特講Ⅱ」（3年後期）… 様々な場面を想定し、教員としての問題解決能力やコミュニケーション能力を高める。
- 「教育実践特講Ⅲ」（4年前期）… 様々な場面を想定し、教員としての問題解決能力やコミュニケーション能力（特に言語表現能力）を高める。松本大学教育学部人材バンクに登録した教育サポーターの協力を得て、誰に対してもコミュニケーション能力を発揮することができるよう学修を行った。教育サポーター登録者17名から平均8.2回、延べ140回の協力を得た。
- 「教育実践特講Ⅳ」（特別支援教育・児童理解）（3年前後期）… 特別な教育的支援について多方面から学ぶ。
- ③業者模試を年間6回実施した。また、春休み集中講座として外部講師による「教職教養講座」を3日間で実施した。
- ④各自治体が教員採用試験を早期に実施する傾向が一層強まった。また、大学推薦の募集通知が多くの自治体から届くようになった。その度に学生に周知したが、応募してくる学生の中には成績が上位ではない者もいたため、GPA2.85以上を応募の条件とすることにした。
- ⑤本年度の教採結果は下記のとおりである。合格率は過去最高の73.8%となった。
- i) 3年生終了時の卒業見込み生87名、教員採用試験受験者数61名、教採受験率70.1%
- ii) 正規合格者数のべ60名、実数45名、内訳公立小学校52名、公立中学校1名、特別支援学校7名。
- iii) 公立常勤講師任用者合計18名（小学校17名、中学校1名、特別支援学校0名）。
- 教員採用試験受験結果について学生に協力を依頼して情報収集を行った結果、合格した学生に共通する条件として、筆記試験で平均以上の得点をとっていること、試験準備の学習に費やした時間が非常に多かったこと、教育実践特講を受講していたこと、長野県単願ではなく複数の自治体を併願していたことなどがわかった。
- 5) 3年次受験への対応
- 受験を希望する3年生に対しては、3Fに試験の実施情報を掲示するとともに相談に応じた。また、可能な範囲で試験対策に協力した。3年次受験を行った学生は2名であった。内訳は山梨県（小学校）と千葉県（小学校）で、一次合格者2名であった。
- 6) 小・中学校の各教科の教科書、指導書を棚に整理し、貸出しできるようになっている。また、学習指

導要領他教職に必要な書籍について管理している。教採試験対策用の参考書や問題集は、「教學半」の教室に置いてあり、学生に貸し出しを行っている。

- 7) 学校で教員として勤務する卒業生53名（正規教員21名、講師32名）中の48名に対して、卒業前に意思確認した上で学校長に勤務状況の聞き取りを行った。また、本人に電話連絡を行い、悩みを聞いたり励ましたりした。卒業生の状況については一覧表にまとめ教職員間で共有した。適応がうまく進まない卒業生については専門員がフォローを続行し、10月に状況を教職員間で共有した。
- 8) 5月に芝沢小学校教員研修会、7月に高綱中学校教員研修会、芝沢小学校2年生、3年生特別支援学級児童の大学見学、6月に松本養護学校ひまわり部及びひだまり教室の中高生の大学見学と交流会、花田養護学校中学部との交流会、11月に芝沢小学校3年生の地域見学の受け入れ、12月に安曇野市中間教室児童生徒と保護者の大学見学の受け入れを行った。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 地域社会に貢献する教育に関する専門性を身につけた人を育成するために、教員、専門員、職員が連携し、学生への支援をする。多様な学生の入学を見据え、特別な事情を有する学生への相談業務を充実させる。
- 2) 教員養成のための1年次「学校ボランティア活動」、2年次「学校インターンシップⅠ」、3年次「初等教育実習」、「学校インターンシップⅡ」、4年次「中等教育実習」・「特別支援学校教育実習」のそれぞれの活動がスムーズに行われるように、教員、専門員、職員が連携・協力して実施していく。実習先での不適切な行動を防止するために、事例を引用するなどして指導を行う。また、誓約書は実習先と教職センター長宛てに2通作成し、写しを学生が常に確認できるようにする。
- 3) 学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の進路実現及び希望する教員免許状等の取得を目指し、一人ひとりに最適なガイダンスと教育を実践し、学生の満足度を高め、その成果を内外に発信していく。教員免許状を取得することが難しい学生はキャリアセンターにつなぎ、適正な職業選択ができるようにする。
- 4) 教員採用試験合格者増に向けて、教師としての力量を養成する新科目教育実践特講（3年～4年前期）の受講を強く勧めるとともにその内容を充実させる。教育サポーターの更なる活用と新旧メンバーの入れ替えを図っていく。長野県が教員採用試験における一般教養、集団面接、小論文を廃止し、人物重視の面接を充実させるという方針を示している。それに応じて、自己アピール作成、論理的な思考及び表現力、コミュニケーション能力育成を重視する。教員採用試験受験に際しては、本拠地自治体だけにこだわるのではなく、可能な範囲で併願することを推奨し、受験計画の相談に応じる。採用試験に向けた学生の主体的な活動を援助していく。また早期から学生が教員採用試験を意識できるようにするため、模擬試験と集中講座の早期実施を図る。
- 5) 3年次受験を実施する自治体や他地域と大きく異なる実施方法を採用する増加を見越し、受験希望者に必要な対応ができるよう臨機応変な対策を進める。また、4年次の教員採用試験の実施時期も大きく変化していることから、教員採用試験受験に向けたスケジュールや教員養成のスケジュールの在り方について検討していく。
- 6) 教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用し易いようにする。
- 7) 卒業生のためのフォローアップ事業を実施し、教職現場への適応を支援していく。昨年度同様、適応が思わしくない卒業生へのフォローアップは10月頃に行う。
- 8) 近隣市町村の小中学校との連携を進めるために、社会見学、教員研修等の要望に積極的に応えて、双方にとって利益が得られるようにしていく。

4. 情報センター運営委員会

執筆担当／委員長 木下 貴博

2024年度当初計画〈P〉

情報センターでは、学内を支えるネットワーク・サーバなどの基幹システムやPC教室等のクライアント機器類の整備・管理と、それに関連する学生および教職員への技術的支援を行っている。2024年度は、以下の点につき整備管理の実施・検討を行うことを計画した。

- 1) 教室のパソコンリプレイス及びシンクライアント環境構築。
- 2) PC教室のWindows11化の促進について、各PCの対応状況を精査し対応方法を検討する。
- 3) 1号館基幹スイッチ及びAPの入替と、SINET6対応に関連した1-2号館間の建物間ネットワークの光ケーブル化の工事の実施。次年度以降の図書館、3号館、7号館における整備の検討。
- 4) 公開サーバのクラウド化の推進。ネットワーク障害の発生リスク低減を目的とし、学園内設置の公開サーバをクラウドに移行する。
- 5) シングルサインオンの検証を進める。一度の認証だけで複数サービスが利用できる仕組み「シングルサインオン」導入に当たって、利用することになるクラウドサービスを調査・検証し、2025年度導入を目指す。運用方法や技術面、費用面の課題を抽出していく。

これらの計画に沿って、次に示す具体的な課題について委員会で議論し施策を遂行した。

2024年度活動概要〈D〉

1) 委員会活動

委員会は6月、8月、11月、2月の計4回開催し議論を行った。

2) ウイルス対策ソフトの更新

トレンドマイクロ社の企業向けウイルスバスターの終息に伴い、後継ソフトであるApex Oneを導入した。事前に情報センター内で検証し、全教職員に更新の案内をしたうえで実施された。

3) 松本大学ICT活用推進計画の策定

私立大学等改革総合支援事業の一環として、ICT利活用に関する全学的な計画策定について検討を行い、全学協議会に上程の上、計画どおり実施していくこととした。

4) Windows11への対応

Windows10が2025年10月にサポート期限を迎えるにあたり、学内PCのWindows11化を進めていくことを確認し、その対応のためにリプレイスが必要なPC台数について確認した。

5) 入学生支援を目的とするオンラインツールの入替

現行のLINEを用いた事前設定型の質疑応答ツールから、ChatGPT4oを活用して学生便覧の情報を回答するAIツールに入れ替えが行われた。なお、トラブルを避けるため説明責任を明確化するなど、運用に際する注意事項についての確認がなされた。

6) 教卓PCについての検討

教員全員にPCを支給している現状やBYODの活用を踏まえ、定期的なリプレイスコストを伴う設置PCの存続について検討した。また、授業進行や非常勤講師対応など、教務的側面の検討要素が強いことから、全学教務委員会における継続審議を依頼した。全学教務委員会からは、教員に向けたアンケートの結果が示され、実施費用面においては撤去の方針を検討しつつも、当該アンケート結果に基づき、教卓PCを必要とする意見の内容を把握し、丁寧な対応をしていくこととした。

7) Wi-Fi申請形式の検討

学生の利便性向上、来訪者や通信課程関係者への円滑な利用を狙い、従来の申請形式を廃止し学内に接続情報を掲示して公示する形式に変更することにつき検討した。NW機器のアップデート、暗号化通信、業務用NWとの分離など、セキュリティを担保されている重要な対策は継続してなされるが、

学外の不特定多数が利用できることへの懸念もあり、より慎重なWi-Fiの運用について引き続き検討していくこととした。

8) 学内PC、インストールソフト等のリプレイス状況

学内PC、インストールソフト等のリプレイス状況について、適正に行われていることを確認した。

点検・評価〈C〉

1) 委員会活動

2024年度の委員会は、すべてTeamsを使ったオンラインまたはメールで審議を行った。会議に先立ってTeams上に資料をアップロードし、委員に事前に目を通していただくことで円滑に審議が進められた。また、本年度計画の進捗を確認しながら会議を進めることができた。

2) 学内基幹LANのリプレイス

当初の計画通り、1号館基幹スイッチ及びAPの入替と、SINET6対応に関連した1-2号館間の建物間ネットワークの光ケーブル化の工事の実施を行うことができ、学内の主要なエリアにおける利用者の通信環境を改善することができた。

3) PC教室のリプレイス

PC教室のハードウェアのリプレイスは、計画通りPCの入れ替えとシンクライアントの設定を行うことができた。ソフトウェアのアップグレードについては、Adobe製品（Adobe Photoshop Elements 2023 & Premiere Elements 2023）に対応するPC教室は、311・312教室のみとした。

4) 教卓PCについての検討

定期的なリプレイスコストを伴う設置PCの存続については、全学教務委員会と協同して検討を行い、実施費用面、教卓PCを必要とする意見の双方の視点を考慮しながらの検討を行ったが、結論を得るまでには至らなかった。次年度以降、さらなる検討・議論が必要である。

5) Wi-Fi申請形式の検討

Wi-Fi申請形式の検討については、従来の申請形式を廃止し学内に接続情報を掲示して公示する形式に変更することにつき検討したが、学外の不特定多数が利用できることへの懸念もあり、結論を得るまでには至らなかった。慎重なWi-Fiの運用について、次年度以降も引き続き検討していく必要がある。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

〈C〉点検・評価でも確認したように、教卓PCについての検討およびWi-Fi申請形式の検討について、次年度においても慎重に検討していく。

また、学内システムにおけるセキュリティ対策の1つとして、学内に点在する複数システムへのアクセスを安全性と利便性を兼ね備えた多要素認証とシングルサインオンの導入を検討することとなっている。本年度において大きな進捗はなかったが、次年度以降において、検証・導入を目指していきたい。導入に当たっては、個人端末の利用申請など新たなルールを整備することや、技術面、金銭面から課題が出ることも予測され、その都度、当委員会に諮りながら進めていきたい。

セキュリティに関しては、例年ネットワークシステムの遮断やフィッシングメール、旧メールアドレス流出といったインシデントが発生しており、次年度以降も発生が予想される。コストに見合った範囲で最大限のセキュリティ対策を行っていきたい。

5. 図書館運営委員会

執筆担当／図書館長 清水 聡子

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 入館者、貸出数、レファレンス、ILL件数の拡大
 - ①利用教育、授業支援等の充実
 - ②広報活動の強化
 - ③学生協働
- 2) 図書館の基盤整備を進める
 - ①教育および研究への支援体制の強化
 - ②選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架づくり
 - ③学習の場、滞在の場としての安全で快適な環境の整備と創出
 - ④迅速、的確でホスピタリティのある職員対応
 - ⑤レファレンスデータの蓄積と共有
 - ⑥チーム制の導入による業務の効率化と向上

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 入館者、貸出数、レファレンス、ILL件数の拡大
 - ①新入生に向けて例年通りガイダンス、ツアー、講義での説明を行った。データベースの利用促進のため、文献検索講座、医学系データベース講座、ジャパンナレッジLib講座、就活生向けデータベース講座を実施した。参加人数は全体的に少ないものの、役に立ったという声が聞かれた。実施方法や内容を検討し今後も継続して実施するとともに、積極的な情報発信を行いたい。ILLはWEB上で閲覧可能な場合があるため、利用教育を図りたい。
 - ②広報活動の強化では、月に1回の定期メール配信、図書館だよりの発行を継続して行った。図書館だよりは図書館入口にも設置をするようにした。館内の目につく場所にホワイトボードを設置し、図書館からのお知らせや有益な情報を発信するようにした。図書館利用案内のデザインを変更し、中身についても修正を行った。
 - ③学生協働では昨年度に続き、ゼミナールのパネル展示に併せて選書し、本の展示を行った。今後もゼミナールから希望があれば協働し、学生にとって需要のある展示や企画を行っていききたい。4月には図書館サークル主催の謎解きゲームを新入生向けに行い、図書館としてサポートすることができた。学生有志による能登半島地震募金箱の設置に協力をした。
- 2) 図書館の基盤整備を進める
 - ①教育および研究への支援体制の強化では、例年通りレポート等課題調査について教員に調査を行うとともに、本を借りに来た学生にもヒアリングを行い情報収集に努めた。毎年出されている課題については、一部パスファインダーの設置を行った。8・9月のオリエンテーションで短大2年生、学部4年生に卒業論文作成用貸出とCiNii Researchの使い方について案内を行った。このタイミングの実施ではやや遅すぎるため、2025年度の短大2年生、学部4年生については進級前の1・3月のオリエンテーションで実施できるよう、図書館の時間を組み込んでもらった。卒業論文作成用貸出の他に、就職活動に役立つ資料やデータベース、論文検索のためのデータベース案内を行った。例年より早い時期に周知ができたので、図書館の利用促進につながることを期待したい。利用者のニーズに合わせた図書館活用方法を積極的に発信できるよう、日頃より利用者のニーズを汲み取り、スタッフ内で情報共有をしていきたい。松本大学機関リポジトリについては、博士論文リポジトリ公開のための許諾書を作成した。また、以前在籍していた教員より、リポジトリに未掲載の論文を公開して欲しいとの依頼があった。遡及して公開する予定のない紀要だったため、関係部署への確認や共

著論文使用許諾書の作成を行い、公開希望のあった紀要論文について公開をした。ILLの利用は一部の利用者に限られているため、サービスについて定期的な周知を行っていく。

- ②蔵書が古い書架、狹隘が進んでいた書架について蔵書の見直しを進めることができた。特に情報関係・図書館学・3類・4類・5類・6類については、旧版の抜き取りや新版調査等、利用者のニーズに合うよう整備を行った。スタッフだけでは選書しきれないのが実態のため、「学科別学生用選定図書」を大いに活用し学生に読ませたい本を選書していただけるよう、教員への呼びかけを積極的に行っていきたい。そのほか郷土資料コーナーや1類書架の整理を実施、9類小説の書架に著者見出しを設置した。資料整備として判別しづらい背ラベルの貼替、日焼けした本の背のタイトルの修正、書誌データの確認をルーティン化し、日常業務の一環として行った。また、紀要電子化調査を進め約75%の紀要について調査を終えた。調査を継続するとともに、資料を探しやすいように書架・データの整備を行う。最新の話題について展示するコーナーを設け、定期的に入替を行った。2023年度図書館司書科目の図書館実習で学生に1年分の展示テーマを考え、テーマに沿った本を選書してもらった。不足分はスタッフが選書し展示を行った。学生目線の展示となり、よく貸出がされた。毎年行っている利用者からおすすめの本を募っての展示は、プラスの要素として表紙を隠して展示を行った。利用者の興味を惹くことができ貸出が伸びた。今後も利用者参加型の展示や企画を行っていく。

- ③学生の入館者数は2023年度比で約4%減少した。長期的な視点で見ると、学生の利用が減少している。安全で快適な環境を提供するとともに、他の学内施設にはない利点をアピールしていく必要がある。1階電動書架内のカビの発生を抑制するためにカビのチェックとふき取り作業、温湿度の記録は継続して行っている。温湿度の記録は微生物を専門とする教員に提供し、今後の対策等についてご意見をいただいた。カビの発生は続いているため、今後も注視していく必要がある。1階の空調に関しては未だ根本的には解決には至っていないため、利用者が快適に過ごせるよう改善に努めたい。グループ学習室設置について再検討し、視聴覚コーナーからグループ学習室へ変更することが決定した。それに伴い一部館内のレイアウト変更を行った。運用については今後ルール決める。

- ④日次ミーティング、年2回のスタッフミーティングでスタッフ間の情報共有を徹底し、利用者に皆が同じ意識でサービス提供ができるよう努めた。データベース講座の実施に合わせスタッフ内で研修を行い、各データベースの特徴や使い方について確認ができた。マニュアル整備は少しずつであるが進めることができた。今後も継続して行う。

- ⑤レファレンスデータについて、事例を図書館システムに数件蓄積した。また、2件のパスファインダーの作成・更新を行った。

- ⑥チームによっては定期的にミーティングを行い、業務の向上を図った。

3) その他

地域貢献の一環として、10月に中学生職場体験学習の受入れを行った。また、一般利用者へのサービス提供を行った。ゲストカード利用登録者について、新規3名、継続8名の受入れを行った。大学祭では一般の方にも除籍資料の譲渡を行う「リサイクル図書市」を開催した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

松本大学図書館の使命として、必要とする情報を必要とする人に届けることを真剣に考えていく。大学図書館としてのアクセス、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れる必要性を感じている。社会情勢が大きく変化する中で、学習活動、研究活動の重要性はさらに増している。ラーニング・コモンズを充実させて、“知の創造拠点”として松本大学図書館のあるべき姿を模索し、大学に課せられた課題を解決する組織として存在意義を高めていく。

- 1) 図書館運営委員会や他部署、教員との連携強化、情報共有。
- 2) 利用教育、授業支援の充実、およびゼミナールの先生を通じたアピール。

- 3) 課題等調査の方法の変更による迅速な課題の把握と共有。およびレファレンスデータの蓄積を基にしたパスファインダーの作成、利用者への提供。
- 4) 安全で快適な環境の整備および、図書館ならではの利用方法の創出。
- 5) 学科ごと、図書館の利用頻度ごとにターゲットを絞った広報活動。

6. 国際交流センター運営委員会

執筆担当／委員長 和田 順一

2024年度当初計画〈P〉

今年度は本学の建学の精神「自主独立」と、第2次中期計画（2021.4 - 2026.3）に示す本学の目指すビジョン内の「教育力のある大学」（豊かな人間性と創造力 広い学識と進取の精神）「地域に貢献し地域と共に生きる人材教育」並びに「グローバル化」「学生に豊富な国際交流の機会を提供」等に基づき、次の方針を設定した。

- 1) 既存の提携先との連携強化を中心にとらえ、交流する機会を増加させる。
- 2) 本学学生の海外における短期留学並びの長期留学を促進、サポートする。
- 3) 既存提携先からの受け入れの条件を整え、受入数の増加を図る。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 既存の提携先との連携強化を中心にとらえ、交流する機会を増加させる。
 - ①既存提携大学における海外実習プログラムを作成するために、ACU・UONと協議を行った。10名以上のグループであればグループとしての語学研修受け入れは可能であるとの回答を得た。しかしながら、本学の海外短期留学の参加者は例年10名に満たないことが多く、別途別の国においての実施が必要である。そのため2) ②にあるように、新規の大学に問い合わせを行い、実施の可能性を検討した。
 - ②円安の影響を受け、海外留学の費用負担の大きさにより留学を断念する学生が増えていることから、金銭的支援の仕組みづくりが重要であるという議論がなされた。給付できる支援を外部に頼るためには、様々な条件をクリアする必要があると、現状のプログラムの在り方では難しい。
- 2) 本学学生の海外における短期留学並びの長期留学を促進、サポートする。
 - ①留学のイメージが具体的になるよう、丁寧な説明を行った。今後はより多くの学生が来てくれる仕組みや、参加する仕組みを検討する必要がある。
 - ②新規の大学に短期留学の問い合わせを行った。
- 3) 既存提携先からの受け入れの条件を整え、受入数の増加を図る。
 - ①今年度は条件に付いての調整は実施できなかった。
 - ②今年度9月期からの交換留学について、提携校から応募がなかった。新年度からの交換留学には東新大学から1名、嶺南師範学院から5名の応募があり、面接を実施した。出入国在留管理庁より、受入校による留学生の語学能力確認が求められていることから、応募条件に日本語能力検定2級以上を明確に定めるとともに、認定書の写しの提出を義務付ける等、適正な受け入れに努めた。

留学生受け入れ状況

- ・東新大学（韓国）2名：2023年4月～2024年8月
- ・義守大学（台湾）1名：2023年9月～2024年8月
- ・醒吾科技大学（台湾）1名：2023年9月～2024年8月
- ・嶺南師範学院（中国）5名：2024年4月～2025年2月

海外渡航学生状況

- ・パルドゥビツェ大学 1名 2024年2月12日～2025年2月
1名 2024年9月13日～2025年6月30日（予定）
- ・オーストラリアンカソリック大学 4名 2025年2月17日～2025年3月21日
- ・マルタ大学語学学校 2名 2025年2月23日～2025年3月18日（内1名～2026年2月3日予定）

その他活動

- ①交換留学生を対象としたフィールドワークを6月14日に実施した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

次年度に向け、国際交流を活性化するために以下の取り組みが必要である。

- 1) 学生が参加できる短期留学プログラムの計画と実施。
- 2) 交換留学生と学生の交流の機会を増やし、本学学生の異文化理解促進や、交換留学生の孤立を防止する。
- 3) 学生の海外への興味関心を醸成していく企画の実施。
- 4) 学生の留学に対する金銭的支援の仕組み作り。

7. 全学就職委員会

(1) 総合経営学部就職委員会

執筆担当／主任 岡崎 滋樹

2024年度当初計画〈P〉

近年深刻化する人手不足に伴い、就職活動市場にも大きな変化が生じており、全学就職委員会としてもこうした重点課題への対応を主軸として事業計画を立案し、具体的な実行案を以下3点に設定した。

1) 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

2024年度においては、4年生の就職活動において、少子化と人手不足を背景とした「就職活動の超早期化」が顕著となることが予想される。この学年から、全国的に超早期化の流れが顕著となると見込まれ、その趨勢にうまく順応することが求められる。そのため、キャリアセンターと就職委員会では、「保護者説明会」の実施時期を早めることで対応し、各学部で開講している「キャリアデザイン」においても、学生の問題意識を高めるような内容構成とする方針である。また、大学に届く地元企業を中心とした求人については、キャリアセンターとゼミ担当教員を通じて定期的に周知し、従来通りより多様な選択肢を学生に提供していく予定である。

2) インターンシップの充実

深刻な人手不足に悩む地方中小企業が今後も増加すると見込まれる中、本学キャリアセンターを通じたインターンシップ受入に前向きな返答を出す地元企業の増加が期待される。夏季インターンシップにおいては、多くの企業から協力を得て、学生の選択肢の多様化につなげていく。また、実質的に通年採用に移行する企業も多いため、こうした社会的変化を踏まえ、就職活動の選択多様化や早期化にも柔軟に対応していく方針である。

3) 地元地域への貢献

本学では、約8割の学生が県内出身者であり、県内就職もほぼ同じ割合で推移している。地元行政機関をはじめ、長野県が誇る製造業や医療・福祉機関など、さまざまな分野で活躍する本学卒業生に対する評価は県内で年々高まっており、地元地域への貢献は今後も重要な取組として継続されるべきである。そのため、これまで培ってきた地元行政機関や企業等との信頼関係をさらに強固にすべく、キャリアセンターと学部就職委員会が中心となり、地元企業を招いた業界研究セミナーや先輩社員との懇談会等を継続的に開催し、学生の意識改革にも寄与していく考えである。

2024年度活動概要〈D〉

1) 学生の学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

まず、3年生については、毎週水曜日四限に講義「キャリアデザイン」を設け、そこではキャリアセンター担当者から就職活動の基本的作法（業界研究やエントリーシート作成方法など）や近年の趨勢等を教授し、就職活動の準備を円滑に進めてもらう意識付けを行っている。また、2年生と3年生には、個別キャリア面談も実施し、卒業後に社会人として活躍するための問題意識の整理や各々の能力をどのように社会に還元するのか等、より現実の社会事情に立脚した発想力を養うための取り組みも実践してきた。夏季学内合同企業説明会（7月）には過去最多の50社が参加し、冬季（25年2月）の説明会には同じく162社が参加し、学生の満足度も非常に高かった。5月の保護者説明会についても、非常に好評であった。

2) インターンシップの充実

インターンシップでは年々受入希望企業も増加しており、2024年度は前年に比べて13社（機関）増えて計68社（同）となった。例えば、塩尻市役所と日本郵政グループは本年度新たに受入を始めることとなったが、塩尻市役所には総合経営学部から1名、日本郵政グループには同6名を送り、いずれも受入先からは高い評価を受け、今後の就職にも繋がる取り組みとなった。インターンシップを終えた学生も、本事業の重要性を再確認した上で、自己の成長に繋がったという実感を得ていた。

3) 地元地域への貢献

とりわけ、学内企業説明会については、県内企業の参加が目立っていたが、本学学生の姿勢に対して高く評価をして下さり、「引き続き地元地域のためにも、是非とも就職をお願いします」という企業担当者様からの声が多かった。開学から20年以上が経ち、松本大学の地域貢献が確実に定着しており、今後も地元企業との良好な関係性を維持しつつ、高度人材として企業経営や組織運営に貢献すべく教育・育成の充実が求められている。

点検・評価〈C〉

1) 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

2025年卒の就職率は、学部全体で97.9%となっている（2025年5月31日時点）。総合経営学科は97%、観光ホスピタリティ学科は98.9%であり、民間企業への就職のみならず、行政機関および教員採用なども含めて、概ね学生のニーズに応えた結果が出ている。特に教員採用については、今後も学部全体でも強化すべき重要事項であり、引き続きより多くの採用者が出るよう努めてまいりたい。行政機関においては、松本市役所や東御市役所、茅野市役所、池田町役場など、例年に比べて合格者が多かったことも評価できる。また、就職率には反映されていない大学院進学者も1名出ており（総合経営研究科修士課程）、進路選択の多様化が見られている。

2) インターンシップの充実

インターンシップについては、既述の通り年々受入企業・機関が増えていく中で、学生の満足度も高くなり、また受入企業・組織からの評価も高い。近年は、有力民間就職サイトを通じた大手企業のインターンシップ参加も目立ってきてはいるが、地元企業・機関との関係性や地域貢献という観点からも、引き続き多様化する社会的変化やニーズに対応できるよう、新たな受入先の開拓も積極的に進めていく必要がある。また、有力民間就職サイトを利用していない地元優良企業も多いため、地元就職については、企業と直接にやり取りできる方策があることも徹底して周知していく必要がある。こちらについては、地元企業からの強い要望もあるため、それにうまく応える就職活動のあり方が求められている。

3) 地元地域への貢献

2024年度の総括として、例えば25年3月卒業生の就職先について、県内就職者は学部全体で82.7%となっている。総合経営学科では85.6%、観光ホスピタリティ学科は79.5%であり（2025年5月31日時点）、例年と同じく引き続き「8割県内就職」というラインで推移してきた。まさに、こうした点が、地元地域からも高く評価される「松本大学の地域貢献」を示す一資料であり、今後も地元就職に柔軟に対応すべく指導体制を整えていきたい。就職活動の超早期化により、大手と中小企業との人材獲得についても相当な格差が生じているという問題もあるため、有力民間就職サイトに頼らない就職活動のあり方についても、地元企業と連携しつつ徹底して指導していく必要がある。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 引き続き加速する就職活動超早期化への対応

周知の通り、近年は人手不足の深刻化も相まって就職活動の超早期化が社会問題と化している。大手企業では、大学一年時点で内定を出す会社も出てきており、地方中小企業にとってはますます強い向かい風が吹き荒れる状況となっている。対応に苦慮する地元企業も多い中で、学生のニーズと企業側の要望を的確に調査・把握し、ミスマッチが生じないように就職委員会とキャリアセンターが一体となって慎重に議論を進めていかなければならない。地元企業との関係性を重視した上での新しい就職活動のあり方を示す必要性もあるため、社会情勢の変化を的確に把握しながら柔軟に対応していかなければならない。

2) 県外出身者（県外就職希望者）への対応

例年、松本大学は、約8割の学生が県内出身者であり、また求職者のおよそ8割が県内就職を希望している。その一方で、その他県外出身者あるいは県外就職希望者については、柔軟に対応すべくキャリアセンターでも周辺隣県の就職情報誌を配付する等の対策を進めている。とりわけ、首都圏については、大手有力民間就職会社が絡む中で、年々インターンシップを含む就職活動の形態が激変し、学生も急速な変化に対応することが求められているため、引き続き学生のニーズに細かく応えることができるよう、就職委員会がキャリアセンターと連携を図りながら対策・施策を練っていききたい。

(2) 人間健康学部就職委員会

執筆担当／主任 岩間 英明

2024年度当初計画〈P〉

1) 就職先の開拓

- ①前年度の高い就職内定率を2024年度も継続させるとともに、健康栄養学科、スポーツ健康学科それぞれの特性や資格を生かした就職先の開拓を進める。
- ②学部教員へ就職先開拓について協力を求める。

2) 就職支援の見直しの継続と改善

- ①就職支援活動の充実と学生の参加促進について見直しをおこなう。
- ②保護者就職説明会の充実を図り、保護者との連携を深め、学生の就職活動の活性化を促す。

2024年度活動概要〈D〉

1) 就職先の開拓

- ①本学部は管理栄養士や健康運動指導士、健康運動実践指導者等の資格を活かしながら就職を希望する学生が多いことから、キャリアセンターの協力を仰ぎ、県内の主要病院（病床数300以上ある25病院）を訪問し、求人情報の把握に努めた。
- ②JA長野中央会主催の「長野県内のJAグループ10社と情報交換会」、東信州次世代産業振興協議会主催の「大学と長野県企業との情報交換会」、諏訪商工会議所主催の「諏訪圏域企業（16社）との情報交換会」、「大学キャリアセミナー」、「合同企業説明会」等、企業と接点を持つことができるあらゆる機会を利用して、現在、経済産業省が推進している『健康経営』の分野に、有為な人材を本学部は輩出している点を実例を示しながら、広く周知した。また、キャリアセンターで発行している企業向けの大学案内『ACCESS』2025年度版に『健康経営』に関する記事を掲載し、本学部の特徴を強調するものとした。
- ③新分野の就職開拓については、学生の就職の観点はもちろん、大学・学部・学科の出口戦略、入試戦略等、大学としてのブランディングに関わることから、地元の有名企業や規模の大きな上場企業の訪問に力を入れ、今年度は信越放送、長野放送、信濃毎日新聞社などを松商サポート理事、キャリアセンター職員とともに訪問をし、『健康経営』等を含めた本学部・学科の人材育成について周知活動をおこなった。
- ④健康栄養学科、スポーツ健康学科の教員の協力を得ながら、各教員の個人的なつながりのある企業等も含め、両学科それぞれの特性や資格を生かした就職の可能性のある就職先のリストを作成した。

2) 就職支援の見直し

- ①以前から学内外で展開している就職支援活動に対する本学部の学生の参加率は高いことから、ゼミ担当教員に呼びかけならびに指導を依頼し参加を促すようにした。
- ②保護者就職説明会の参加はほぼ例年並みであったが、3年生のスポーツ健康学科出席17家庭のうち、7家庭は2年時の保護者就職説明会から連続して出席されており、関心の高い保護者も少なくないことが明らかとなった。
- ③2月の学内合同企業セミナーについて、マイナビの通知サービスを利用し、3年生の家庭に案内ハガキを送付し、学生の就職活動への取組みを促進してもらった。

3) キャリア教育に関するカリキュラムの見直し

これからのキャリア教育の在り方について継続的に議論をすすめるという全学就職委員会の方針を受け、本学部においても両学科それぞれの就職支援ならびにキャリア教育関連の科目・学修内容の洗い出しをおこなった。

点検・評価〈C〉

1) 就職先の開拓

- ①県内の主要病院（病床数300以上ある25病院）を訪問し、求人情報の把握に努めた結果、管理栄養士や健康運動指導士については、基本的に退職者が出ないうちは募集がないこと。医療事務系の職種はニチイなどの大手医療事務人材派遣が入っていることが多いことが確認された。
- ②直接的な企業側との関わりや大学案内『ACCESS』2025年度版の中で、スポーツ健康学科では健康運動指導士、第一種衛生管理者のダブルライセンス取得を推進しており、『健康経営』を含む企業の衛生管理部門に大きく貢献できる人材を輩出していることを理解してもらうことができ、実際に強い関心を示す企業も見受けられた。
- ③新分野の就職開拓として、信越放送、長野放送、信濃毎日新聞社などを訪問した結果、各社ともに『健康経営』が今後の企業経営には必要な事であり、そのための人材確保について検討し始めなければならないと考えている状況が確認できた。
- ④両学科それぞれの特性や資格を生かした就職の可能性のある就職先のリストを作成したが、企業訪問というステージまで進めることはできなかった。

2) 就職支援の見直し

- ①就職支援活動への参加をゼミ担当教員からの指導も含め、促すようにした結果、例えば「業界研究セミナー（水曜日5限に開催）」の参加延べ人数が、前期（8回）は健康栄養学科25名、スポーツ健康学科4名だったものが、後期（8回）はそれぞれ52名、19名に倍以上するなど、学生の意識を高めることができた。
- ②保護者就職説明会のアンケート結果を見る限り、保護者の理解を深めることができたと判断できる。しかし、一方で連続して参加した保護者からは『前年度と同じような内容なので新しい情報が欲しい。』といった意見も寄せられた点は注目に値する。
- ③2月の学内合同企業セミナーについて、マイナビの通知サービスを利用して、家庭に案内ハガキを送付した結果、両学科とも保護者から参加を促された学生の半数以上は、実際にセミナーへ参加していた。

3) キャリア教育に関するカリキュラムの見直し

両学科それぞれの就職支援ならびにキャリア教育関連の科目・学修内容の洗い出しをおこなったが、実際にカリキュラムへの落とし込みまで進めることはできなかった。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 就職先の開拓、就職活動時期の早期化への対応などを含む、学生に対する就職支援活動の見直し及び活性化

就職活動時期の早期化に対応する意味で、学内外で展開している様々な就職支援活動に対する本学部の学生の意識の向上を図るために、ゼミ担当教員等が中心となって指導にあたるとともに、本学部の学生が望む特性や専門性を活かせる就職先、進路先の開拓に努める。

2) 家庭における就職支援を促進

保護者に学生への就職支援をよりおこなってもらうためには、家庭との連携を深め、大学の就職支援活動を理解してもらうとともに、必要な資格や取得方法、それらを活かす就職先、業種、職種といった就職に関わる内容の理解が必要である。そのために、特に保護者就職説明会は重要なものとなることから、説明内容の見直し、学年ごとの開催等の工夫に取り組む。

3) キャリア教育に関するカリキュラムの見直し

これまでのキャリア教育・就職支援に関わる学修内容や活動を洗い出した結果、学修内容が科目をま

たがって重複していたり、学修時期に偏りが出るなどの課題が明らかとなったことから、教務委員会や担当教員と連携しながら、キャリア教育・就職支援活動に関するカリキュラムの見直しを図る。

(3) 教育学部就職委員会

執筆担当／主任 石黒 栄亀

2024年度当初計画〈P〉

2024年度教育学部事業計画は、本学部の特徴である教員を志望する学生と一般企業等を志望する学生とが混在する中、「自己分析を通して、よりいっそう主体的に自らの進路を決めていく力の向上を目指す」とともに、「教員を志望しない学生に対して納得する進路を見出せる」ことに重点を置くことである。

そのために1年生から進路希望調査を行い、早期から進路希望の把握に努め、さらに2年生及び3年生の各段階においてキャリア面談を実施して就職に対する意識付けと準備を行う。また、ゼミ担当教員等との連絡を密にして、学生の進路希望等についての情報共有を図る。さらに、各ガイダンス・説明会やゼミを通して就職支援情報を提供して、学生が進路を考えるにあたって適切な情報をタイムリーに提供する。

次に、カリキュラムや各学年で開講する「ガイダンス講義」や「就職支援ガイダンス」等に関して、全学的な方向性を踏まえつつも本学部独自のカリキュラム特性と学生の実情を考慮に入れ、より良い在り方を引き続き検討する。

さらに、「保護者就職・進路説明会」を2年生と3年生の保護者を対象に実施する。卒業生の具体的な進路結果のデータをもとに、本学部の学生の傾向と就職支援体制の説明を行い、保護者の方々の理解を得る。

2024年度活動概要〈D〉

教育学部就職委員会では上記の「年度当初の計画」に基づき、教育学部の特性を踏まえて現状を確認しながら取り組んだが、その実施状況は以下の様である。

1) 個々の学生に合わせた就職支援の取り組み

本学部の場合、教員を目指す学生と一般企業等を目指す学生が混在しており、学生の進路希望を見極めるため、在学中の早い段階から調査する必要がある。そのため、1年生から3年生に対してキャリアアンケートを実施し、個々の進路希望の実態把握を行った。学生自体体験や世相など様々な影響を受けて希望進路が揺らぐことがあるため、より直近の学生情報の収集が不可欠となった。そこで、次に挙げるゼミ担当教員との連携が大変重要な役割を果たした。

2) ゼミ担当教員との連携

各学生と定期的かつ最も接する機会が多いのはゼミ担当教員である。各々の学生の個性も把握しているので、よりきめ細やかな就職支援にはゼミ担当教員、就職委員、キャリアセンター職員間での連携が不可欠である。そのため、各学年のゼミ担当教員によるゼミ面談を実施して進路希望についても確認し、その情報を随時共有した。さらに4年生に対しては、就職活動が活発ではない学生に対してゼミ担当教員から聞き取りを行い、それらの情報を共有した。

3) 教職支援室および教職センターとの連携

教員希望学生が多い本学部では、就職支援の在り方を模索する上で教職支援部門との連携は不可欠である。キャリアセンター、教職支援室、教職センターが行う各ガイダンスにおいても内容等が重複しないように事前打ち合わせを行い、学生のニーズに合うようによりいっそう配慮した。

4) キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

本学部の場合、「教員志望」、「一般企業等志望」、「どちらか迷っている学生」等、多様な学生が混在するため、就職活動のテクニックというよりは、自らの進路を主体的に決めるという視点をよりいっそう重視した内容で行った。また、実践的な内容の時は、教員採用試験で使用する履歴書等を用いるなどして、全体のバランスを考慮しながら実施した。3年生の「就職支援ガイダンス」は全員出席としたが内容によっては、適宜、教員志望、民間企業志望の日程を分けて実施することにより学生のニーズに合わせた。

5) 「保護者就職・進路説明会」

全学的な対面型保護者説明会を実施し、本年度は第一部で全学の説明を行い、第二部と第三部で学部独自の説明を実施した。第二部では、教員採用試験と一般企業等への「昨年度や直近の結果」そして「進路に対する学部の支援体制」について主に説明した。第三部では、保護者への個別面談を行った。

6) 学生の進路に関する情報共有

学生の進路に関する把握は、昨年度に引き続き、教職センターやキャリアセンターが約半年ごとに学生へのアンケート調査を行ったものを共有し、さらには学科会議においてゼミ担当教員からの情報を共有して、関係する教員や職員が直近の実態を把握するように努めた。

点検・評価〈C〉

1) 個々の学生に合わせた就職支援の取り組み

特に近年教育学部における全国的な特徴として、在学生の進路志望は教員志望と一般企業等の志望が混在する傾向が大きくなっているため、本学部においても適宜進路希望調査を行っている。この定期的に行う進路希望のアンケート調査とゼミ担当教員によるゼミ面談の結果を関係の教職員が共有することによって、学生の直近での進路希望の実態を把握することができ、個々の学生に合わせた就職支援の取り組みの対応に役だった。

2) ゼミ担当教員との連携

例年通り各学年において定期的にゼミ面談を実施した。その際、面談内容を各教員がUNIVERESAL PASSPOATに記録として残し、注視する学生がいる場合は学科会議で情報を共有した。さらに、必要な場合はゼミ担当教員がキャリアセンターへ連絡して、教職員間で学生の現状に関する情報共有を行った。また、キャリアセンターから提供される「求人情報」、「企業説明会」、「業界研究セミナー」等の情報を学科会議や教授会を通してゼミ担当教員がゼミ生へ周知することで、興味のある学生に対してそれらへの出席へとつながる場合もみられた。キャリアセンター、就職委員、ゼミ担当教員との連携により、就職活動の動きが鈍い学生に対して、効果的に対応にあたることができたと考えられる。

3) 教職支援室および教職センターとの連携

両センターとキャリアセンターの連携によって、教員志望と一般企業等志望の学生に対し、より希望に添った就職支援を行うことができた。具体的には、適宜行われる学生への進路希望アンケートの結果に基づいて、各センターが行うガイダンス等の内容を精査して、より効率的に学生の就職支援のニーズに合わせることができた。

4) キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

様々な進路希望学生が受講していることを考慮し、2年後期に「キャリアデザインⅠ」、3年前期に「キャリアデザインⅡ」、「インターンシップ」、3年後期に「就職支援ガイダンス」を実施した。特に重きを置いたのは、自己分析を通して将来のキャリアを主体的に決めていくことであった。そして、4年生に対しては、「4年生ガイダンス講義」にて複数回キャリアセンターから就職活動に関してのガイダンスを行った。また、今年度は社会保険労務士による講話を早期学年で設けるなどして就業してから社会の仕組みや留意することなどを早めに意識するよう伝えたことに加え、低学年層から新たにアントレプレナーシップや防災教育、金融教育などのキャリア教育に関するコンテンツを用意し実施した。これらのキャリア系科目とガイダンスによって、学年に合わせた就職支援を効果的に行うことができた。

5) 「保護者就職・進路説明会」

三部構成になっており、第二部と第三部で学部独自の説明を実施した。第二部では、教員採用試験と一般企業等への「昨年度や直近の結果」そして「進路に対する学部の支援体制」について主に説明したが、事後のアンケート調査では、内容が分かりやすかったと概ね好評であった。第三部では、保護者への個別面談を行ったが、丁寧に対応していただいたとのアンケート結果であった。

6) 学生の進路に関する情報共有

昨年同様、学科会議が情報共有の場として重要な役割をはたした。学生の進路に関する直近のアンケート結果やキャリアセンターからゼミ担任への依頼、そして各就職関連の行事等、これらに対して学科会議にて情報を共有し議論して対応することができた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

全国的な教員採用試験および就職活動の早期化にともない、学生はより早期に自らの進路を見極める必要に迫られている。キャリア教育は1年次から継続的に行う事を今後検討していく必要があるが、そのようなケースに対して物理的に参加がしやすいオンラインの利点を今後も継続して活用することを考慮すべきだと思われる。こうした背景も加味しながら、次年度も継続してガイダンス講義などを有効に活用しながら、キャリア教育にかかる内容（アントレプレナーシップ、防災教育、金融教育、社会保険制度など）を就職委員会として随時実施していく計画をしている。

また次年度「保護者就職・進路説明会」の実施時期は後援会総会と日程を合わせ、より参加しやすいよう5月末日を予定している。しかし早期化したとは言えまだ教員採用試験の採用結果が出ていないため、採用試験を受験した学生が関わってきた部分のプログラム内容の変更せざるをえないため、この点を考慮した説明会の内容の検討が必要である。

最後に、キャリアセンター、教職支援室、教職センター、関係教員との連携がより一層重要である。学部特性上、教員志望と一般企業等志望という進路が混在した学生に対応する必要がある。さらには、進路に悩み途中から変更する学生もいるのが現状であり、このような状況に対応するには、各部署が情報共有をして協力していくことが肝要である。

(4) 松商短期大学部就職委員会

執筆担当／主任 飯塚 徹

2024年度当初計画〈P〉

2023年度においては、引き続き県内企業の採用意欲は高く、オンライン面接などへの対応を適切に実施したことから、97.8%と高い内定率となった。一方で、就職活動時期の早期化が一層進み、学生の負担の増加や就職活動への出遅れもみられた。このような情勢を踏まえ、2024年度における重点課題を以下の通りとした。

1) より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いと思われ、その対策として、2021年度から就職委員による集団面接の面接練習を実施した。改善を図り、継続して取り組む。

2) 不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

学生の就職活動の活発化については、就職活動開始が遅い未内定学生に対して卒業間際まで就職支援が行えるようにし、未内定者への個別のヒアリングを実施し、個々の事情に合わせた就職支援を行ってきたが、この成果も表れているため、継続して取り組む。

3) キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的とするキャリア科目については、キャリア教育からのより明確な分離という観点から、正規科目ではなくガイダンス化等も視野に入れた検討を行う。

4) インターンシップの内容の充実化と参加促進

新型コロナ禍も収束し、2023年度は多数の参加となった。引き続き、2024年度も、募集時期や実施内容につき再検討するとともに、参加促進を図る。

2024年度活動概要〈D〉

短期大学部における進路支援は多岐に渡っており、これは大きく分けて、①キャリア系講義およびガイダンス、②インターンシップ、③面接練習および就職相談、④キャリア面談、⑤資格取得、⑥ゼミナール担当教員による個別指導という6つから構成されている。これらの進路支援のうち、①の一部および③、④については、「就職委員会」および「キャリアセンター」がその中心的役割を担っている。本学キャリアセンターが収集した情報は、キャリア系講義内で、学生に周知徹底される。なお、キャリアセンター内では、さらに細かい情報や、卒業生の就職活動報告書を整備し、学生はこれらの豊富な情報をいつでも閲覧可能である。最新の情報は、就職委員会で逐次把握するとともに、学生の応募状況や就職内定状況等の情報をすべての教員・事務局と共有することで、状況に即応できる体制を構築している。

また、重点課題における現状は以下の通りである。

1) より充実した就職活動支援の実施

まず、2年生の就職活動支援については、前年度に引き続き、就職相談・面接練習の対応、就職委員会からのゼミナール担当教員に対する情報提供、キャリアセンター職員による企業開拓、情報整理等、様々な支援を展開した。なお、2年次前期開講となる「就職対策講座Ⅲ」では、業界・業種研究、マナー研修など就職活動にあたり必要な知識の習得を目指すとともに、具体的企業情報の提供を行った。

1年生の就職活動支援については、「就職対策講座Ⅱ」において、1年次2月から3月にかけてスタートする就職活動に向けた実践的知識の習得を目指した内容の講義を実施した。これにより、就職活動期にスムーズに移行することが可能となる。さらに、1年次2月において、ゼミナール担当教員によるゼミナール学生の個別面接練習を実施することで、面接や就職説明会等で必要となるコミュニケーションスキルの向上を図った。

また、基礎学力の高い学生から低い学生まで多様な学生の入学に対応するため、Eラーニングを実施して入学前から基礎学力向上に力を入れ、1年次の早い段階から一般常識・基礎学力の模擬試験を行い、

効果測定を実施している。

なお、正規科目以外には、2024年度で10年目となる、キャリアセンターが主催する「業界研究セミナー」への参加を短大1年生に促したが、これは多様化する進路先に対しての理解をより一層深め、ミスマッチの解消を狙うことが目的である。参加人数が増加した。

2) 不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

2年次後期開講となる「キャリアクリエイト」においては、就職活動が遅い未内定学生に対して当初計画通り、ヒアリングおよび個別相談を実施するとともに、間近に迫った卒業までの間に行う就職活動についての講座も実施し、卒業間際まで就職支援を行えるようにした。

3) キャリア教育と就職活動支援の分離

教務委員会と連携を図り、正規科目のうち、その内容が就職活動支援に該当する科目については、ゼロ単位とすることで、キャリア教育と就職活動支援の分離を推進した。

4) インターンシップの内容の充実化と参加促進

本年度は、早期に（新入生オリエンテーションにて）、インターンシップ参加の必要性を効果的に訴求した。

点検・評価〈C〉

1) より充実した就職活動支援の実施

内定率について、学生の就職希望先企業・業種の多様化に対応するよう積極的に学生に働きかけた結果、2023年度の97.8%と、同程度の高い数値で学生を社会に送り出すことができた。この結果は、1年次から引き続くキャリア面談や業界研究、マナー研修をはじめとするキャリア支援プログラムとともに、ゼミナール教員による手厚い個別指導により、不安解消とサポートを充実させた成果であると考えている。

2) 不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

内定を得ていない学生へのヒアリング、ガイダンス等を実施したことにより、学生個々の就職活動状況をよりきめ細やかに把握することができた。これは、高い内定率に反映されていると思われる。

3) キャリア教育と就職活動支援の分離

見直しは、進めているものの、就職活動支援を正規科目から外し、ガイダンス化するなどのより明確な切り分けについての議論の継続も必要である。

4) インターンシップの内容の充実化と参加促進

早期に効果的に訴求した結果、多数（24名）の学生が参加した（全て対面実施）。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

事実上の就職活動開始時期は、3月と変更はないが、企業の優秀な学生を確保したいという意欲が高まっていることから（業界内で人材の争奪戦が激化）、2024年度同様、より一層の就職活動の早期化（内定時期の早期化）が予想される。これらの情勢を踏まえた次年度の重点課題は、以下の通りである。

1) より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には真面目であるものの控えめで、集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いと思われ、その対策として、2021年度から就職委員による集団面接の面接練習を実施した。改善を図り、2025年度も継続して取り組みたい。

2) 不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

学生の就職活動の活発化については、就職活動開始が遅い未内定学生に対して卒業間際まで就職支援が行えるようにし、未内定者への個別のヒアリングを実施し、個々の事情に合わせた就職支援を行ってきたが、この成果も表れているため、2025年度も継続していく予定である。

3) キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的とするキャリア科目については、キャリア教育からのより明確な分離という観点から、正規科目ではなくガイダンス化等も視野に入れた検討を行う予定である。

4) インターンシップの内容の充実化と参加促進

新型コロナ禍も収束し安定したと考えられ、2024年度は多数の参加となった。引き続き、2025年度も、募集時期や実施内容につき再検討するとともに、参加促進を図る予定である。

8. 全学学生委員会

(1) 総合経営学部学生委員会

執筆担当／主任 今村 篤史

総合経営学部学生委員会は本学部教員6名と学生課職員で構成されており、その活動の主な目的は全学学生委員会との連携により、本学部生の学生生活に対してきめ細かな支援を行うことである。

2024年度当初計画〈P〉

数年続いたコロナ禍により、学生同士のコミュニケーションや情報共有等がうまく機能しないなどの諸課題がみられたことや、学生個人において人間関係への不安や敏感さが以前よりも強く出ている傾向が感じられ、あらためて大学コミュニティの再構築における支援が必要と感じられた。コロナ禍を経て、学部学生への細やかなサポート体制や各種イベント、部活動・サークル活動が活発に展開されるよう、全学学生委員会及び学部両学科と連携して対応していく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

本年度の大きな動きとしては、学生生活における賠償責任保険への一括加入に向けた取り組みであった。2023年度より、それまで手続きのために利用していた生協の制度変更により、学生賠償責任保険に新入生が一括加入することができなくなっていた（学生教育研究災害障害保険には一括加入している）。新入生オリエンテーションや学生課により、賠償責任保険への個別加入を学生に呼びかけてはいたものの、加入率は低調であり、アウトキャンパス・スタディや各種実習など学外での活動が多い本学部において、賠償責任保険への未加入は懸念事項であった。そのため、学部学生委員会を1月に開催し、本件について審議を行い、2026年度よりすでに一括加入している学生教育研究災害障害保険における付帯賠償責任保険についても一括加入することを承認し、安心して学業及び学生生活に取り組むことができる環境整備をおこなった。なお、学生募集要項に入学時徴収金等として保険料を記載することから2026年度からとなったが、2025年度においても全員が加入するよう学生課から働きかけをおこなっていくこととした。

その他、本年度の評価として、本学部学生の学生生活に大きな混乱は見られず、コロナ禍を経てクラブやサークル、同好会、学友会活動など、学生の主体的な取り組みは活気を取り戻してきているが、各種マナー、ルール違反が見受けられ、また、休学者、退学者が例年よりやや多かったことが課題として挙げられる。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

前述したように、休学、退学者が例年よりやや増加したことは、学生生活の満足度や充実感とも関連するものと考えられることから、すべての学生が安心して学生生活を送ることができることはもちろん、学業やさまざまな活動に意欲的に取り組むことができるような環境の構築や学生一人ひとりへの細やかな対応と働きかけが求められる。この点については、学生委員会の委員のみならず、学部教員全体としての認識及び取り組みとしていく必要がある。

(2) 人間健康学部学生委員会

執筆担当／主任 伊藤 真之助

2024年度の人間健康学部の学生委員はスポーツ健康学科、健康栄養学科から各2名が選出され、全学学生委員会には4名が出席した。

2024年度当初計画〈P〉

学部学生委員会は、全学学生委員会と連動し活動を行った。

- 1) 学生支援に関する調整（保険手続き、消費者教育、薬物に関する教育 等）
- 2) 学生生活充実のための支援（奨学金、授業料免除などの経済的支援 等）
- 3) 学生生活マナーについて（喫煙、駐車違反、公共交通機関利用に関すること 等）
- 4) 学友会、課外活動、その他学生による諸組織・団体の活動に対する支援・指導の対応
 - ①学生やクラブ活動の適正な活動について
 - ②学友会活動の実施に向けた安全配慮等

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

全学学生委員会での審議・報告事項の内容については学部教授会・学科会議で詳細報告を行い、質疑の対応や課題についての対策を検討、実施した。

- 1) 新1年生の学生保険加入に関し、全員加入することを義務付けることとし、新入生向けの郵送物内に案内を同封した。来年度の新入生向けの学生便覧の学費の欄に学生保険に関する記載が間に合わないことから、次年度に限り学生課券売機にて加入手続きを行う対応を行った。また、薬物講習並びに消費生活センターによる講習を開催した。
- 2) 奨学金、授業料免除等経済的支援のための連絡、確認を行った。
- 3) 2024年8月より特定屋外喫煙場所を設置し、施設付近の通路等での喫煙を処分対象とした。それと並行して在学生オリエンテーションにて禁煙教育を実施し、学生の健康への注意喚起を重要視することとした。また、駐車違反をした学生に対しては個別に処分内容を検討し、駐車料金の不足分の徴収や注意処分・反省文提出を行った。さらには公共交通機関利用者の不正乗車防止に関して、学生課からの注意喚起案をもとに必修科目の中でアナウンスした。上記に関する学生懲罰に関する規定の変更がなされた。
- 4) 強化部・重点部、クラブ活動に関する諸問題に関して以下の検討がなされた。
 - ①2025年度以降の部活・クラブのバス利用について、バスの運行ルールの検討がなされ、「松本大学クラブの活動に係るバス等の使用内規」を一部変更することとなった。
 - ②昨年度より新型コロナウイルス拡大の影響から縮小化されていた梓乃森祭の制限なしの開催にあたり、模擬店や催し物、花火大会の開催並びに一般来場者の受け入れに対する確認がなされ、大きな問題も起こらず実施することができた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2024年度の学部学生委員会は、全学学生委員会であるが学生生活に関する諸問題に対し、両学科ともに検討実施を行ってきた。今後も日常の学生生活の充実のみならず、各種イベントや部活動・サークル等の活動が安全に活発化できるように、学部委員で情報共有をし、全学学生委員会と連携し対応していくことが重要である。

さらには今後さらに増えてくるであろうアウトキャンパススタディや学外での学生への活動に関しても安全に活発化できるように、引き続き支援していく。

(3) 教育学部学生委員会

執筆担当／主任 佐藤 茂太郎

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 目標は、学生が充実した学生生活を送ることである。そのために以下の計画を立てた。
- ①学生の健康面及び精神面の安心安全の確保と経済的支援など、引き続き大学の方針に基づき大学生活への適応や学習面での様々な支援を必要とする学生を把握すると共に、教育学部としての学生支援の在り方について引き続き検討していく。
 - ②教育学部は7期生を迎え、8号館を中心として活気ある学生生活がより一層充実するよう、キャンパス・マナー向上に向けての指導や良好な環境の確保に努める。
 - ③教育学部の「学生の会」が自治的な学生組織として運営されるよう支援していく。異学年の学生同士の交流行事や梓乃森祭への参加など、学生が主体的に企画・運営を行い、より豊かで充実した学生生活の実現に向けて支援する。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 定期的に教育学部学生委員会を対面で開催またはメール審議を行い、教育学部としての学生支援の在り方や、行事関連、その他新たに生じた課題について検討した。
- ①学生の実態把握と支援体制について
2024年度は対面授業が行われ、学生は生活を送ることができた。学生の実態についてゼミ担当者と連携して把握し、必要に応じて情報共有を行った。大学生活に適応が難しい学生や学業意欲喪失の学生など、2023年度立ち上がった障がい学生支援に関わる情報を共有し、学部としての支援体制を確認した。今後も合理的配慮の対象外の生活面及び学習面で困難を抱えている学生をどのように支援していくかについては、検討を重ねていく。
学生の支援体制については、学生の実態の多様化に応じ、学科内だけではなく全学的な支援体制を充実させる必要がある。今後も、学生の把握と合理的配慮について専門領域の教員とも連携しより丁寧に対応する必要がある。
 - ②キャンパス・マナーについて
教育学部生は8号館を中心に生活しており、ロッカーも一人一つ割り当てていただいている。残念ながら盗難も発生したことから、学生には持ち物の管理徹底を呼び掛け、学生の会でも見回りや放置した物の回収や対策について検討していくこととした。また、ダイヤル番号を学生同士で教え合うという姿も見受けられたため、今後もそうした行動をしないよう指導を徹底していく。
8号館のロッカールームの整理整頓や喫煙、ごみ処理などモラルの向上に努め、一人一人が責任を持った行動を心掛けるよう指導を重ねる。加えて学生の自治として環境整備への意識を高めていく必要があり、「学生の会」とも連携して支援していく。
 - ③「学生の会」の運営と交流行事について
教育学部学生の主体的かつ自治的な組織として前期は3・4年生の本部役員が中心となって運営し、2年生から本部役員を募り選定した。4月当初、新入生への時間割作成の講座を設定し、新入生への指導を行った。また、学生主宰の行事として教育学部学生による「公開模擬授業」を実施した。自由参加として質疑や交流の時間を設け有意義な活動となった。
教育学部学生の主体的で自治的な組織として「学生の会」が引き継がれ、学生が交流できる企画を実施したことは大きな成果であった。
 - ④大学祭への参加
全学的な学友会主催行事である梓乃森祭が開催された。教育学部としてどのように参加するか検討し、1年生の基礎ゼミで行ったグループ研究の展示と、学生の会が中心となって企画・運営する運動

会が行われた。その他2年生以上の各専門ゼミではコンサートや研究発表などを行うこととした。今後の行事についても新たなスタイルを模索し続け、大学祭への参加も含めてさらなる活動の充実を図っていきたい。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

これまでの課題や反省を活かしつつ、学生生活の充実に向けて支援していく。学生支援に関しては、学生委員会だけではなく全学的な支援組織と連携し、よりよい支援の体制を整えていくことが大きな課題と考える。全学の行事だけでなく学部学科ごとのイベントができるよう予算の補助もお願いしたいところである。

学部においては「学生の会」が中心となり8号館の使用におけるモラルを促し、より充実した生活及び学習環境の確保と、学生の交流を深めるなど様々な学生主体の活動がよりスムーズに運営されるよう、引き続き支援していく。

(4) 松商短期大学部学生委員会

執筆担当／主任 中山 文子

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 学生の自主活動の支援
 - ①学友会活動の支援

学友会活動を充実させるよう顧問教員制度を引き続き実施し、教職員が協力、サポートをする。
他大学学生との交流の支援をする。
 - ②サークル活動の支援をする。
- 2) 学生生活における健康・安全の促進

各種講習会を実施し、検討を重ねる。
- 3) ルール・マナーの教育

学生委員が中心となり、学友会学生なども協力しつつ指導する。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 学生の自主活動の支援
 - ①学友会活動の支援（実施月・日：担当局）
 - ・学生大会（4月：常任・各局担当者）学生大会を学年ごと対面で実施し、活動計画の紹介と予算の承認を行った。
 - ・ゼミ紹介掲示（5月：報道局）2号館2階掲示板において短大部ゼミの紹介がされた。
ゼミ報道局の局員が紙面を作成し、報道局役員がとりまとめた。
 - ・GWフォトコンテスト（5月：報道局）学部との合同企画のフォトコンテストが開催された。
 - ・昼休みレク（5月22日：常任4役・各局からの有志）昼休みに4号館1階で常任4役主催の学生交流目的のじゃんけん大会を実施した。先生方に専門分野に関係する商品などを依頼した。
 - ・湘北短大研修会参加（5月18日：常任4役・代議委員・学祭局・1年生有志）湘北短期大学に訪問し、研修と交流を実施した。
 - ・夏季体育大会（6月29日：体育局）第一体育館でゼミ対抗の体育祭が開催された。ゼミ1、2年生の交流をした。
 - ・介護老人保健施設訪問（7月10日：渉外局）七夕イベントを施設利用者の皆さんと行った。
 - ・松本ほんぼん参加（8月3日：学友会・短大学生有志）大学有志メンバーと参加をした。
 - ・夏のフォトコンテスト（9月～10月：報道局）学部との合同企画のフォトコンテストが開催された。
 - ・梓の森祭（10月19・20日：学祭局）学祭局が中心となり、学友会役員も協力して学園祭を盛りあげた。
 - ・学友会選挙（11月15日：選挙管理委員会）定数通りの候補者があり信任投票により8名が当選した。
局ごと分かれて活動紹介をし、局長・副局長を決めた。
 - ・ダーツ大会（11月：常任委員）昼休みの教室でダーツ大会を実施した。
 - ・春季体育大会（11月26日：体育局）やまびこドームで体育大会が開催された。
 - ・学生意見交流会（12月17日：代議員会）学生参加を呼びかけ短大生活や授業改善に向けて話し合いをした。
 - ・新村の保育園園児との交流（12月17日：渉外局）渉外局員全員でクリスマスプレゼントを制作し、保育園でクイズや歌で交流をした。
 - ・学友会引継ぎ・湘北短大交流会（12月8日：学友会新旧役員）湘北短期大学の教職員の方々と学生達をお招きし、短大学友会活動の引継ぎと来年度の計画をたてた。
 - ・クリスマスイベント（12月：常任4役・各局からの有志）ツリーを飾りお菓子の配布をした。
 - ・短大卒業生への学友会からの記念品配布（3月）

その他、報道局によるゼミ活動紹介や卒業アルバム制作、学部との合同企画など多くの企画や行事が1年間を通して行われた。

②サークル活動の支援

2024年度の短大のサークルは以下の通りであった。

- ・フットサル
- ・バレーボール
- ・バスケットボール

2024年度は体調管理や換気等に気を付けつつ、制限されることなく活動ができた。

2) 学生生活における健康・安全の促進

健康安全センターや24時間電話対応の外部業者による心理面を含む健康相談を行った。

その他、4月～6月にかけて「ネットトラブル防止講習」「交通安全講習」「薬物講習」を実施した。

3) ルール・マナーの教育

毎月の短大学生員会において学生生活におけるマナーについて、指導・教育することが共有された。

喫煙や駐輪場、駐車場、ロッカーなどの不適切な利用について注意を行った。

点検・評価〈C〉

- 1) 多くの行事やイベントが実施され、参加者も多かった。特に体育大会や学園祭は全員参加で取り組んだ。
1月に実施された卒業予定者アンケート、在学生アンケートによると、
「課外活動（部活・サークル、学友会、ゆめ、マツナビなど）」への満足度は
2年生 「満足している」22.6% 「ある程度満足している」30.8%
1年生 「満足している」18.9% 「ある程度満足している」35.8%
であった。学友会、サークル活動以外の課外活動評価も含まれるが、2年生に比べ1年生の評価がやや低かった。サークルは、部員が多く活動が活発なサークルと、部員の参加が少なく活動が低調なサークルがあった。短期大学部の学生は授業や資格取得、アルバイト等で忙しいが、その中でも更に課外活動に参加し、満足感が持てるような後押しが必要であると思われる。
- 2) 各種講習が実施でき、学生達は真剣に聴講をしていた。
- 3) 学生課から学生全体への注意メールや学生への個別指導や教育ができた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 学生の自主活動の支援
 - ①引き続き学友会活動の支援を行う。学生達が意欲的に計画・実施できるように学生達と学生課職員、短大教員が各々の情報や状況を確認し合い、必要に応じてアドバイスをしていく。
 - ②サークル活動の支援を行う。参加人数が少なく活動に支障があるサークルについては活動が活性化するように積極的に声をかけていく。
- 2) 学生生活における健康・安全の促進
学生生活において心配される健康面や安全面へのサポートを引き続き行う。
4月～6月に各種講習を実施する。
- 3) ルール・マナーの教育
学校内・外の短期大学部学生に関係するマナー教育、トラブル対策をしていく。

9. 障がい学生支援会議

執筆担当／委員長 佐藤 茂太郎

本会議は全学学生委員会委員長および学生課長、全学教務委員会委員長および教務課長、全学就職委員会委員長およびキャリアセンター課長、全学広報・入試委員会委員長および広報・入試室長、健康安全センター長および健康安全センター保健師、各学部学生委員および学生課職員16名によって構成されている。

2024年度当初計画〈P〉

本委員会は「松本大学における障害をもつ学生に対する支援の基本的な方針」並びに「松本大学障がい学生支援会議規程」に則して、障害をもつ学生（以下「障がい学生」という）を受入れ、修学のために必要かつ適切な支援を積極的に行うことを通じて、障害をもつ学生の自立および社会参加へ向けて支援を行うという本学の基本方針に基づき、障がい学生が他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、必要かつ適当な変更・調整を行うなど、障がい学生個々の状態・特性等に応じて、可能かつ合理的な配慮について審議することが目的である。

具体的には、

- ・学生からの申請に基づく学修支援に関する事項
- ・学生からの申請に基づく課外活動支援に関する事項
- ・学生からの申請に基づく学内における日常生活・行動支援に関する事項
- ・その他、障害をもつ学生の支援に関して本会議が必要と認める事項

の各事項を取り扱うこととし前・後期開始時の会議開催を基本とするが、学生からの配慮申請が提出された場合には、できるだけ早急に対応する。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

障がい学生支援会議の審議内容を申請学生が所属する学部・学科で内容を再検討し、申請学生に「配慮内容決定通知書」を交付することになっていることから、支援会議と学部・学科の連携を深める。また、学生へ合理的配慮申請制度についての周知を徹底する。2024年度は、障がい学生支援について強化してきた。

今年度は運用2年目だったが、少しずつ支援会議の進行などスムーズになっていった。一方で、申請を希望する学生によっては、連携がうまくいかない点があり、この点については今後の課題である。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2024年度の反省を踏まえ、障がい学生に対する合理的配慮が全学体制で実施できるようにする。特に下記の2点に関しては、本制度の根幹にかかわることであることから、徹底する必要がある。

- ・障がい学生支援会議の審議内容を申請学生が所属する学部・学科で内容を再検討し、申請学生に「配慮内容決定通知書」を交付することになっていることから、支援会議と学部・学科の連携を深め、速やかに支援を実施する。さらに非常勤講師等への周知、前期、後期、年度といった変わり目においても教職員に周知徹底を図り、学生にとって充実した学修ができることを目指していく。
- ・学生へ合理的配慮申請制度についての周知徹底を図る。

第3部 事務部門の点検・評価

I. 大学管理部門

1. 総務課

執筆担当／部長 坂内 浩三

総務課の業務は多岐にわたっており、担当する業務によって仕事内容も大きく異なるため、課員それぞれが大学運営に関する専門的知識を習得し、幅広い視野をもって業務にあたることが求められている。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 日常業務の効率化は進んでいるが、再点検を行い、簡略化できるものは簡略化に努める。また、人員構成の変化に即対応できるよう各業務の再分担（複数担当化）を行う。
- 2) 教授会等の定例会議への対応を2人態勢とし、会議への参加と議事録作成等を分担することで業務の効率化を進める。また多くの時間と労力を要する議事録の作成についてAIの使用や簡略化などの検討を行う。
- 3) 適正な会計処理と予算管理に向け、中長期的な目標値を明確に定め、コスト意識をもって予算の執行にあたる。また経費削減方法として3社以上からの見積書を必ず取得することで発注業者との交渉を行い、適正価格を把握して経費節減に取り組む。
- 4) 特別補助金および競争的補助金の獲得に向け、補助金に関する広範で正確な情報収集を行う。また補助金の申請に当たっては、申請要件並びに根拠資料の整備状況を複数の担当者で確認し、正確な補助金申請を心がける。
- 5) 構造物の経年劣化の度合いを調査し、中長期の修繕計画を策定する。また、大学設置から20年以上が経過していることから、各施設設備の更新時期を把握し対応の準備を行う。
- 6) 共有フォルダー（総務・管理）のデータ整理を進める。業務および年度ごとの整理を行い、欲しい情報に誰でも早くたどり着けるアクセシビリティを目指す。
- 7) 学生活動に有効な支援対応を検討し、必要に応じて松本大学後援会への支援要請を行う。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 各業務について、主担当・副担当制を導入し、業務のバックアップだけでなく、緊急時のリスク回避も念頭においた業務体制を構築した。
- 2) 教授会および定例会議については、資料の定型化・簡略化を進め、作業の効率化に努めた。
- 3) 経常的経費と臨時的経費に区分し、収支バランスを見ながら慎重な予算編成を行った。また、20万円以上の工事や物品購入の発注では、3社以上から見積書を取得して適正価格の把握および価格交渉を行い経費節減に取り組んだ。また、随意契約の場合でも複数回の交渉を行った。
- 4) 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）の各種補助金に係る情報収集に努め、学内に周知した。
- 5) 学内構造物の修繕・改修工事については、中・長期的な修繕計画の策定が必要であるため、将来に見込まれる修繕・改修計画の策定に着手した。また2件の大型建設・改修工事（総合グラウンド内クラブハウス建設工事（熱中症・落雷・低体温症等対策）・5号館トイレ改修工事）を実施した。
- 6) 共有フォルダーの内部階層および保管資料の確認を行った。
- 7) 学内設備の充実（学生用複合型プリンターの増設）や環境整備（3号館ラウンジの椅子・テーブルのリプレイス）を行い、学生のための支援・整備を積極的に行った。

点検・評価〈C〉

- 1) 人員配置、業務分担については、複数人で業務を補える体制の整備、構築を進めたが、24年度は期中に退職者および異動者が発生し、人員補充も行われなかったため、現在も各自が担当する業務量に偏りが見られる。次年度の人員構成が確定後、業務分担の再整備を行う。
- 2) 上記1)の理由もあり、教授会議事録の作成については総務部門の各課（管理課、入試広報室）に協力を仰いでいる。次年度の人員構成が確定後、課内で分担できるよう検討を進める。
- 3) 3社以上の見積取得を徹底し、経費削減を行った。また新規業者の参入も進め、業者間の競争意識の啓発にも努めた。
- 4) 競争的補助金は、新規の募集が減少傾向にあり、申請要件が年々複雑で厳しくなっている。早い情報収集と要件を満たすための柔軟な対応をしていくことが必要となる。
- 5) 日常的に緊急度の高い修繕・改修事案が発生した。特に短期大学部においてはボイラーや雨漏りなど、経年劣化による修繕が特に多くなっているため、専門業者と連携し、改修・修繕が必要になりそうな箇所を洗い出す。なお、総合グラウンド内クラブハウス建設工事（熱中症・落雷・低体温症等対策）と5号館トイレ改修工事は工期内に無事終了し、利便性や快適性の面から学生から高い評価を得た。
- 6) 共有フォルダーは20年間ほぼ手付かずの状況であり、現在も階層の確認、保管資料の確認を進めている状況である。資料等の整理は少しずつ進んでいるものの、アクセシビリティの向上までは至っていない。
- 7) 学生の大学内での生活環境の整備や快適性の向上のため後援会に支援要請を行い実施した3号館ラウンジの椅子・机リプレイスは、学生および教職員から多くの謝意が伝えられている。また、松本大学後援会には形あるものだけでなく目には見えない支援として、検定・資格取得に対する奨励金をはじめ、クラブ顧問への顧問費支給なども支援を行っていただいた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 日常業務の効率化および共同作業を積極的に進める。無駄を省くだけでなく、効率化を進めながら業務のバックアップ体制も構築する。個人対応となっている業務が多いため、業務を主担当・副担当で対応し、また課内で情報共有できるような「業務の見える化」の整備を進める。現在他部署の応援を仰いでいる業務は、状況を見ながら早い段階で総務課に復帰させる。
- 2) 適正な会計処理と予算管理に向け、単年度だけでなく中期的な計画も重視していく。修繕・改修工事は今後も増加が見込まれるため、その対応においては常にコスト意識をもって予算の執行に当たる。
- 3) 特別補助金および競争的補助金の獲得に向け補助金に関する広範で正確な情報収集に努める。特に教育研究施設設備および環境の整備に対応する補助金は積極的に獲得するよう対応体制を検討する。
- 4) 学内構築物の老朽化対策について状況を把握し、改修・修繕のリスト化と優先順位の検討をする。
- 5) 松本大学後援会と連携を強め、学生の課外活動の支援や就職活動への支援をさらに拡大していただくよう学生からの情報収集と支援要請を行う。

2. 管理課

執筆担当／課長 赤羽 雄次

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 外部資金の獲得に向けて
- 2) 知的財産権の保護
- 3) 教職協働につながるFD・SD活動の発展
- 4) 働きやすい職場環境の整備

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 外部資金の獲得に向けて
 - ①Ridocの共有ファイルを使用して各種機関などからの公募情報を適宜掲載、メールにて掲載を周知しており、2024年度も継続的に実施した。
 - ②科学研究費助成事業（科研費）等の外部資金のさらなる獲得・増加に向けて、昨年度開催したFD研修（科研費セミナー「科研費申請書の書き方」）の映像を収録したDVDを製作し、希望者に貸出を行った。
 - ③本年度で13回目の開催となる「松本大学教員研究発表会」は、2月17日（月）・18日（火）の2日間にわたり実施され、27件の研究発表が行われた。事務局では、抄録集の編集、発表時間の管理等の運営に携わった。
 - ④研究資金の採択にかかわる間接経費は、日本学術振興会の科研費への外付けのみが認められおり、その他の省庁、企業、財団の補助金には間接経費が認められていない。研究費の経費執行に伴う領収書などの証憑書類や出張記録、アルバイト名簿などはコンプライアンスの視点から精度を上げる必要があり、今後も事務部門での的確かつ系統的な処理と管理により一層努める。こうしたマンパワーを伴う業務遂行には間接経費が必要である旨を、今後とも提起していく必要がある。
- 2) 知的財産権の保護

大学への委託業務として行われた研究者個人の研究成果に基づく知的財産権については、発明管理部会において管理を行った。
- 3) 教職協働につながるFD・SD活動の発展
 - ①事務局職員の能力開発を推進し、教職協働の実行、事務局内の連携を強化する
 - i) FD・SD研修活動

専任教育職員、専任職員、嘱託専任職員および派遣職員については、FD・SD委員会主催の学内FD・SD研修会への参加を周知し、多数の教職員が受講した。
 - ii) 資格取得など自己研鑽の取組

自己研鑽や専任職員の資質の向上を図るための取組みとして、『学校法人松商学園専任事務職員の研修奨励制度に関する規程』を定め、特定非営利活動法人日本キャリア開発協会が認定するCDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）資格、また、一般財団法人日本消防設備安全センターが主管する自衛消防業務講習が認められている。

特に、法規・法令に基づく自衛消防組織の編成に必要な自衛消防業務講習修了資格、防火防災管理者資格について、計画的な資格取得により、学内における事故・災害への危機管理意識の向上を図るべく取組んだ。

このほか、大学行政管理学会の会員（2024年度現在5名）が、それぞれのテーマで学会発表に向けた取組を行った。さらに、より多くの職員にとっての研修の機会と位置づけ、取組の促進を図った。

4) 働きやすい職場環境の整備

①コンプライアンス重視の労務管理と職場環境改善

「勤怠管理システム」を導入したことから、専任職員については、改めて時間外労働の削減、休日出勤に伴う振替休日の取得を確認し、年次休暇においては、年5日の取得義務の取扱いを周知した。オフィスワークは、書類作成やデータ処理のため長時間にわたりパソコンの画面を見続ける環境にあり、慢性疲労やストレス性の疾病を誘発するリスクが高くなるため、その対策が求められる。

2024年度、労災適用（業務災害）、通勤災害などの発生はなかったものの、一層の事故防止のための注意喚起が求められる。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 外部資金の獲得に向けた取組

①大学の組織をあげての公的補助である文部科学省、私学事業団補助項目に関しては、実施主体となる部門との情報や記録の共有と結果のフィードバックを行う。

②科研費獲得に向けた分野を超えた学内における先進事例の共有や、各種財団、文部科学省以外の研究志向の補助金についても適宜情報共有を継続する。

③「科研費申請奨励制度」を有効に活用し、科研費の採択数（率）の向上を目指す。

2) 委託業務、産学連携のワンストップ化、知的財産権申請の支援

委託業務の内容掌握につき、特に経費の取り扱いについては、学内ルールに基づき、適正な事務処理に努める。ややもすれば、研究者が自ら獲得し自らに帰属する研究資金であるといった意識が強いため、出張の事後報告、経費の個人判断に基づく執行など、大学のルールからの逸脱が監査で繰り返し指摘されていることから、十分な意思統一を図る。

また、研究成果による特許や製品化にあたっての商標登録、ライセンス化について研究を進める。

3. 地域連携課

執筆担当／課長 塩原 忠

研究や地域の地（知）の拠点として、松本大学における研究や教育、地域連携活動の特色や成果を学内外に知らせ、継続させる事が大学のブランド形成につながっている。

さまざまな地域連携活動等に積極的な関わり方が必要となるため、地域連携部門の各委員会事務局としての役割が重要になってくる。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 地域連携活動の受入窓口として
 - ①自治体、企業、教育機関等から寄せられる多種多様の連携、要望などは、教育職員が個人として受け入れるのではなく、全学的に取扱うための担当部署としての業務を行う。
 - ②本学が取組む地域連携活動等について、内外への周知を積極的に行う。
- 2) 活動資金の確保に向けて
 - ①学内関係委員会が積極的に関わることで、適正な予算確保に努める。
 - ②委員会の意思を反映させて、関係機関や企業等との折衝を進める。
- 3) 地域防災体制の構築に向けて
 - ①これまでの本学の災害支援活動と防災教育の取組みを踏まえ、防災・災害対策に特化した全学的な組織として「地域防災科学研究所」の体制を整え、継続的に地域課題の把握と解決に向けた取組みを進める。
 - ②行政機関と連携しながら、地域社会と一体となった危機管理の在り方を検討し、現実的かつ効果的な地域防災体制を構築するための研究を進め、学外に対してその成果を発信し、地域防災を推進する役割を果たしていく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 地域連携活動の受入窓口として
 - ①現状の把握と検証、課題を洗い出し、組織整備に向け具体的な検討を開始した。
 - ②地域連携部門の各委員会が主導することは当然のことながら、その取扱う内容、相談案件ごとに関係する学部・学科の協力を仰ぐ必要がある。
- 2) 活動資金の確保に向けて

地域連携活動に関わる経費については、地域力創造委員会が管理する「地域連携活動経費」として、2024年度は4件、1,721千円および「公開講座」2件、430千円を予算枠として確保した。
- 3) 地域防災体制の構築に向けて
 - ①2021年4月発足の地域防災科学研究所が、地域防災の体制づくりとして松本市で具体的に関わったのは、島内・里山辺・新村・安曇の4地区であった。このうち島内地区は、松本市の地域づくりモデル地区に指定されており、特に地域防災を軸とした地域づくりのモデル地区として位置づけられている。このことを踏まえ、2023年度より島内地区防災モデル事業実行委員会と本学地域防災科学研究所との間で、「島内地区防災モデル事業」に関する年間アドバイザー業務の委託契約を正式に締結した。これにより、契約内容に基づき教員・学生の派遣を行い、地域防災体制の構築に向けた取組を推進することができた。
 - ②地域連携課は、2019年4月20日に発足した長野県内に在住する防災士（特定非営利活動法人日本防災士機構により認定された防災士資格を有する者）を中心とした組織である「長野県地域防災推進協議会」の事務局として、協議会の役員会と連携して防災士の能力向上および会員による地域貢献活動をサポートするための活動を継続的に行っている。2024年度は、地域防災科学研究所と連携して通常の総会、研修会（基調講演）はじめ、日本のボランティア活動の第一人者である認定NPO

法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク代表理事である栗田暢之氏をお招きし、地域住民を対象として、ハイブリッド型の講演会を実施することができた。会員へ防災に関わる最新情報の共有と能力向上に関わる活動を実施するなど、今後も地域防災科学研究所と連携して、協議会の運営を工夫して見出していきたい。また、松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」について、2024年度も松本市危機管理課出前講座等講話業務委託契約を取り交わし、松本市内の自治会、協議会、企業など5件の出前講座「HUG（避難所運営ゲーム）、防災講座、防災教室など」の依頼があり、各団体、講師との日程調整の上、3回開催することができた。今後も継続して進めたい。

- ③本学は、認定特定非営利活動法人日本防災士機構より、長野県においては唯一の防災士養成機関として認証されている。地域連携課としては、地域防災科学研究所と連携し、本学が主催する「松本大学防災士養成研修講座」につき、本年度は3回を目標に講師との日程調整を進め、1回目を6月29日（土）・30日（日）、2回目を10月26日（土）・27日（日）、3回目を3月8日（土）・9（日）に実施することができた。2024年1月1日に発生した能登半島地震の影響や南海トラフ地震の恐れもあることから、一般市民からの申し込みが増加し、主婦層、中高校生など幅広い層で防災に対する意識が向上している。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 地域連携活動受入窓口の整備に向けて

地域連携のクライアント側のニーズは、多岐にわたっており、地域連携課として地域防災科学研究所、地域健康支援ステーション、地域づくり考房『ゆめ』などの受け入れ窓口の連携・整備を図る。

2) 地域防災体制の構築に向けて

①防災士養成研修講座は、全国的に防災士に対する社会の評価と期待はますます高まっており、地域連携課として地域防災科学研究所と連携し、年3回、収容人員を増やすなど積極的に開催する。また、長野県下の防災士取得率の向上を目指し、県内における地域防災の担い手となる防災士の養成に努める。

②防災士は、全国的に行政関係、社会福祉関係での需要が増えていることから、就職に向けた学生への周知を図りたい。

4. 入試広報室

執筆担当／室長 坂内 浩三

入試広報室は全学入試・広報委員会、アドミッション・オフィス運営委員会の事務部門を担当している。学生募集活動・入試業務・広報業務を主業務として活動した。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 全ての学部において、2024年内における入学者選抜（総合型・学校推薦型）での安定的な入学者確保を目指す学生募集活動を行う。
- 2) 学校推薦型選抜（指定校）に設定している各高等学校の推薦基準となる評定平均値の見直し、また、新たな方式での学校推薦型選抜の実施を早急に検討し、導入する。
- 3) 教育学部の入学定員確保に向け、新たな入学者選抜区分を検討し、導入する。
- 4) 松商短期大学部の入学定員確保に向け、受験しやすい入試区分の開発および優秀な学生の確保に向けた新たな学費免除制度の導入を行う。
- 5) 広報計画の見直し、WEB広報を中心とした新たな広報の展開、ホームページの大規模リニューアルを行う。また学報「蒼穹」の今後の在り方について検討を進める。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 第1志望（総合型選抜、学校推薦型選抜）での受験者を増やす対策として、オープンキャンパスの回数・日程・内容を見直し、より参加しやすい環境整備を行った。また積極的に高校での進学相談会や会場型の進学ガイダンスへ参加し、あわせて高校生の大学見学も積極的に受け入れることで高校生や保護者との接触機会を増やした。また、近県である新潟県・山梨県・富山県からの志願者を増やす対策として（特に人間健康学部と教育学部に向け）県外での学生募集活動（特に高校訪問）を強化した。
- 2) 推薦基準となる評定平均値について昨年の入試結果を参考資料として再検討を行った。その結果、人間健康学部では、各高校の評定基準値の下方修正とあわせ、新たな指定校推薦の募集区分として指定校推薦後期を計画し導入した。これは、健康栄養学科であれば理科、スポーツ健康学科であれば保健体育といった科目の評定値を重視した推薦基準を設けた新しい指定校推薦の入試区分である。また、スポーツ健康学科は近県のスポーツ系、運動系、体育系の学科のある高校、松商短期大学部は全国の商業高校に指定校推薦を設定した。
- 3) 国立の教育学部受験者の第2志望となるよう、新たな入試区分として国立大学を併願受験している志願者をターゲットとした「一般選抜スカラシップ・大学入学共通テスト利用スカラシップ選抜（5教科型・3教科型）」を新設した。この入試区分での合格者は国立大学並みの学費が4年間保証される。
- 4) 松商短期大学部の総合型選抜の内容を一新し、高校での学修成果を評価する「成果アピール型」と受験生の未来・将来への目標、または短大入学後の目標を重視する「将来ビジョン型」を導入した。また、新たな学費免除制度として、2025年3月31日までに、日商簿記2級またはITパスポートの資格を取得したものは、1年次の授業料を無償化する制度を採用した。
- 5) 広報計画全体のスケジュールや予算の見直しを行いながら、特にWEB広報への対応強化をするために、今年度はWEB広報をWEBコンサルタントに依頼し、予算の配分バランスや広告の投下時期などを高校生の生活スタイルに合わせたメディアや内容に一新した。また効果測定も随時行い、常に改良を行った。公式ホームページについては一部リニューアルと同時に新コンテンツである卒業生の就職先や活躍紹介ページを制作し公開した。学報蒼穹については、CO₂排出量の削減や環境保全のためペーパーレス化しデジタル配信に向けた検討を行うこととした。なお、今年度より年4回だった発行回数を年3回に減らした。

点検・評価〈C〉

- 1) 大学全体としては総合型選抜・学校推薦型選抜で志願者増および入学者の獲得ができたものの、教育学部においては昨年から志願者数が横ばい状態であり、学生募集活動の効果が出ていないと考えられる。教育学部は、既に選抜方法や特待生制度の見直しを何回も行っているが、開設以来この入試区分における志願者数に大きな変化がなく、この入試区分での志願者増および入学者の獲得は厳しいと言わざるを得ない。違う入試区分での志願者獲得に向け、入試方法だけでなく、魅力あるカリキュラムの設定や取得できる資格の新設など、全学的な学生募集への取り組みが必要である。
県外からの受験者数には大きな数的変化は見られなかったが、一般選抜においては入学に至る受験生が年々減少している。コスト面から考えても、試験開催地および会場の変更についての検討が今後必要である。
- 2) 大きく指定校推薦の推薦基準評定平均値を改定した人間健康学部においては、学校推薦型の入試区分での入学者が増加。特に健康栄養学科は昨年対比16名増となった。両学科ともに新設した指定校推薦後期にも志願者があり、入学定員の充足に大きな役割を果たした。
- 3) 一般選抜スカラシップ、大学共通テスト利用スカラシップともに合格者の入学率が低く、入学者の獲得につながっていない。特に一般選抜スカラシップは入学者が0名という状況である。試験科目数、試験方法、スカラシップの内容等について、志願者ではなく入学者が増えるような変更ができるよう検討する。
- 4) 総合型選抜実施の目的や求める人物像が明確になったことで、受験生も志望理由や面接対策等の入試準備がしやすく、アドミッションポリシーにマッチした受験生の獲得につながった。また新学費免除制度の対象者として10名（日商簿記2級：3名/ITパスポート：7名）が入学している。この新学費免除制度は高校の進路指導教員からの評価が高く、次年度はさらに受験者が増えることが期待できる。
- 5) 専門家による分析やアドバイスにより、費用対効果の高いWEB広告の展開を行い、高校生へアプローチにつながっている。ホームページについては大規模なリニューアルを計画したものの、実際は一部の修正に留まってしまった。これは現在のホームページの情報量が多すぎ、リニューアルの事前準備作業が進まないことが大きな理由であり、早急な情報の整理とスリム化が必要である。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 最終的に大学全体での入学定員は充足したが、教育学部の入学者が4年連続で大きく減少し、このままでは学部収容定員の70%を切りそうな状況である。教育学部の学生募集については入試広報室だけでなく、教務課や学生課、キャリアセンターと連携し、早急に抜本的な改革を行う。
- 2) 一般選抜Aにおける学外の試験会場について、現在の受験者数および今後の予測を行い、現在のホテル利用から公共施設等に変更できるか、調査および検討を開始する。
- 3) 一定の効果のあった指定校推薦後期について、他学部での実施を検討する。
- 4) 松商短期大学部の新学費免除制度として、普通科の高校生にもアピールできる、英検2級取得者を加える。
- 5)引き続きWEBについては専門家への業務委託を継続する。また、ホームページについては次年度中に大規模なリニューアルを行い、見る側も、使う側もアクセシビリティの良いものとする。
- 6) 次年度は入試広報室の人員が2024年度から1名減員となる。高校生との接点が減らないよう、より効率的な学生募集活動や集中的な学生募集活動を常に検討する。

松本大学 2025年度入試情報

松本大学
1 年次入学生

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B / C	手続者数	入学者数 D	充足率 D / A
総合経営	総合経営	90	391	378	161	234.8%	118	118	131.1%
	観光ホスピタリティ	80	274	269	127	211.8%	104	103	128.8%
	小計	170	665	647	288	224.7%	222	221	130.0%
人間健康	健康栄養	70	127	125	109	114.7%	82	80	114.3%
	スポーツ健康	100	193	189	130	145.4%	109	109	109.0%
	小計	170	320	314	239	131.4%	191	189	111.2%
教育学部	学校教育学科	80	216	207	155	133.5%	60	58	72.5%
	小計	80	216	207	155	133.5%	60	58	72.5%
合 計		420	1,201	1,168	682	171.3%	473	468	111.4%

※留学生を除く

編・転入学生

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B / C	手続者数	入学者数 D	充足率 D / A
総合経営	総合経営	5	7	7	4	175.0%	4	4	80.0%
	観光ホスピタリティ	5	2	2	0	0	0	0	0%
	小計	10	9	9	4	225.0%	4	4	40.0%
人間健康	健康栄養	5	3	3	3	100.0%	3	3	60.0%
	スポーツ健康	5	2	2	1	200.0%	1	1	20.0%
	小計	10	5	5	4	125.0%	4	4	40.0%
合 計		20	14	14	8	175.0%	8	8	40.0%

※留学生を除く

松本大学松商短期大学部

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B / C	手続者数	入学者数 D	充足率 D / A
短期大学部	商	100	108	107	98	109.2%	95	95	95.0%
	経営情報	100	90	89	86	103.5%	80	80	80.0%
	合 計	200	198	196	184	106.5%	175	175	87.5%

※留学生を除く

松本大学大学院
健康科学研究科

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B / C	手続者数	入学者数 D	充足率 D / A
博士前期	健康科学	6	0	0	0	0	0	0	0%
	合 計	6	0	0	0	0	0	0	0%
博士後期	健康科学	2	3	3	3	100.0%	3	3	150.0%
	合 計	2	3	3	3	100.0%	3	3	150.0%

※留学生を除く

総合経営研究科

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B / C	手続者数	入学者数 D	充足率 D / A
修士	総合経営	5	1	1	1	100.0%	1	1	20.0%
	合 計	5	1	1	1	100.0%	1	1	20.0%

※留学生を除く

Ⅱ. 学生センター部門

1. 教務課

執筆担当／課長 伊藤 健

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備
全学教務委員会と連携し、各種規程等を整備する。継続的に点検を行い、実情との不整合等が生じている場合には、その都度各種規程等の見直しおよび整備を進める。
- 2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し
運用方法や手続きの見直しは、定着するまでに課題等が生じることがあるため、継続的な検証と、必要に応じた修正を行い、学生の利便性向上に向けた改善に取り組む。
- 3) テーマ別教学関連事項
 - ①全学共通教養科目
カリキュラム再編成に向け準備を進める。学部ごとに求める内容が異なることを考慮して検討する。
 - ②教学システム
2023年度に運用開始したシステムについて安定した運用を目指す。
 - ③数理・データサイエンス・A I 教育プログラム
2025年度の申請を目指し、2024年度に対象授業開講の準備を進める。
 - ④学部学科横断型教育（学修）プログラム
申請者の増加を目指す。
 - ⑤基礎教育センターとの連携
学生の基礎学力の向上を目指し、連携方法や連携項目を検討していく。

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備
2024年度は学則および履修規程の整備を行った。
- 2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し
安定した授業運営を目指し、コロナ禍で運用経験した遠隔授業や近年実施数が増えている補講授業の運営、さらにバス運用をめぐる社会情勢の変化への対応などへの検討を行った。また、窓口での手続き書類の扱いなど、業務運営の見直しを行った。
- 3) テーマ別教学関連事項
 - ①全学共通教養科目
今後の共通教養科目の運営を検討するワーキンググループを設置して検討を行った。
 - ②教学システム
ポータルサイトUNIPAの運営について、各機能のデータ登録・編集・出力が円滑にできるよう、手順の整備を行った。
「Teams」は申請された科目でチーム作成を行った。また、利用できる機能のうち、オンライン授業は禁止し、チャット機能は授業担当教員の管理のもと、必要な場合に利用可能とした。
 - ③数理・データサイエンス・A I 教育プログラム
2025年度申請を目指し、申請に必要な履修者の確保と、申請に向けた説明会に参加した。
 - ④学部学科横断型教育（学修）プログラム
「公共政策教育プログラム」、「6次産業化マネジメントプログラム」、「共生社会実現のための統合プ

ログラム」の3つに拡大し、オリエンテーションにおいても学生に周知した。

⑤基礎教育センターとの連携

運営会議にて各学部・学科で必要とされる基礎学力向上のための支援について検討を行った。

点検・評価〈C〉

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

履修規程について、感染症対応部分の見直しができた。履修抹消については全学教務委員会内で意見の集約まですることができた。学則については別表の配置など細部の修正を行うことができた。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

バス運用は申請方法をHRMOSに変更して、申請者の明確化と車両管理を行う総務課との連携を改善させたが、大学全体での利用頻度が高く、車両申請時期が適切でないなど、対応が不十分であった。また、書類手続きについて課題となる事項の検討を行ったが、一部の改善に留まった。補講授業については、休講を最小限に留めること、大学全体の行事を考慮することなどを連絡していたが、補講授業数が多い状態が続いた。遠隔授業については、2025年度から大学院限定で現在の大学院学則の範囲内で実施が可能になるようにした。

3) テーマ別教学関連事項

①全学共通教養科目

ワーキンググループで2025年度および2026年度のカリキュラム方針および、授業運営方法や高年次教養科目を検討したが、全学教務委員会への提案には至らなかった。

②教学システム

利用が2年目に入り、教員・事務局ともに運用に慣れ始めたため、昨年度のような大きな不具合が発生することが無く、順調に運用ができた。運用のなかで、一部機能の手順を作成できた。

③数理・データサイエンス・A I 教育プログラム

大学部・短大部ともに申請に必要な履修者を確保できた。また申請のためのWeb説明会に参加して必要な情報を収集できた。授業アンケートの結果から、当該授業への達成感が高いことや意欲的に取り組めたことが分かり、他の学生への推奨度が高いことが伺えた。

④学部学科横断型教育（学修）プログラム

オリエンテーションで周知したものの申請者はなかった。

⑤基礎教育センターとの連携

検討を進めたものの、次年度の専門員の配置に見通しがつかず、来年度は1年間、センター業務を休止することとなった。専門員の採用に関しては、前年度から各方面に依頼して、その確保に尽力したものの成果が出せなかった。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

学則、履修規程をはじめ、規定の見直しを進める。数理。データサイエンス・A I プログラムや大学等連携推進法人への参加など、状況の変化にあわせ、各規程の更新を行う。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

2024年度に引き続き書類手続きの改善を検討する。バス運用は車両管理を行う総務課と連携して改善を進める。補講授業については遠隔授業の利用など、補講授業数を緩和するよう検討を進める。

3) テーマ別教学関連事項

①全学共通教養科目

2024年度からのワーキンググループを継続し、カリキュラムおよび授業運営方法の検討を行い、全

学教務委員会に提案を行う。

②教学システム

教員向けおよび、学生向けの案内を整理し、システムの体系的な管理と時系列的な管理を進め、属人的な業務部分を減少させる。

③数理・データサイエンス・AI教育プログラム

2024年度までに収集したデータをもとに、2025年度に認定プログラムへの申請を行う。より多くの学生に履修してもらえるよう、オリエンテーション等で学生に広報を行っていく。

④学部学科横断型教育（学修）プログラム

学生にとって対象科目を申請しやすい環境構築を目指し、プログラム内容の再検討を行う。そのうえで、引き続き履修希望者の掘り起こしを進める。

⑤基礎教育センターとの連携

これまでセンターが担ってきた業務について、全学教務委員会にて内容を精査し、2026年度に向けてセンターの在り方を検討することとした。

2. 学生課

執筆担当／課長 山本 由紀

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 学友会、課外活動等の活動に対する支援および指導を充実させる。運用ルールを明確にする。
- 2) 奨学金、授業料免除等、学生に対する経済支援を実施するにあたり、すべての職員が奨学金・授業料免除等の業務を担うことができるようにする。
- 3) 学生支援の充実のため、丁寧な窓口対応を心掛ける。また、障がい学生支援に関する知識を深め、適切な対応ができるようにする。
- 4) 国際交流関係について理解を深め、留学生・交換留学生の支援を行う。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 学友会、課外活動等の活動に対する支援および指導を充実させる。運用ルールを明確にする。
 - ① コロナ禍の影響により、学友会や課外活動に関するノウハウが依然喪失していたため、引き続ききめ細かい支援を実施した。学友会活動については、運営学生が不足しているという問題点はあるものの、学生自身が主体的に活動を計画し、作り上げていく形ができつつある。10/19・10/20に開催された梓乃森祭も盛況のうちに終えることができた。
 - ② クラブ協議会予算について、各部からの申請内容を精査し、予算運用の曖昧な点を洗い出した。2025年度に向けて、共通事項と任意事項（各部の備品等）に分けて申請する形を作り、運用ルールを明確化した（2025年度から運用開始）。
 - ③ 強化部・重点部・強化指定選手の支援を通じて、選手が安心・安全に活躍できる環境づくりに努めた。
- 2) 奨学金、授業料免除等、学生に対する経済支援を実施するにあたり、すべての職員が奨学金・授業料免除等の業務を担うことができるようにする。
 - ① 奨学金や授業料免除については、特定の職員しか対応できない状況が続いていたため、主担当以外の職員もオンライン研修に参加する等、知識の習得に努めた。窓口での対応もスムーズに実施できるようになった。
 - ② 2024年度、日本学生支援機構奨学金の受給延べ数（給付・第1種・第2種）は次の通り。
総合経営学部546、人間健康学部465、教育学部155、大学院5、短期大学部171
- 3) 学生支援の充実のため、丁寧な窓口対応を心掛ける。また、障がい学生支援に関する知識を深め、適切な対応ができるようにする。
 - ① 学生の問合せに丁寧に対応することを心掛けた。
 - ② 駐車違反・喫煙の取り締まりを重点的に行った。2025年夏より特定屋外喫煙場所の運用を開始し、路上喫煙は大幅に減少したものの、特定屋外喫煙場所の利用マナーについて問題も生じたことから、オリエンテーション等での周知を徹底した。
 - ③ 障がい学生支援に関しては、法律的な部分を含め、職員の知識不足を補うために、研修会（オンデマンド含む）等に積極的に参加した。本学の学生に合った支援を検討していく。
 - ④ 国民年金学生納付特例申請対象校に認定されたことにより、2025年度から学生の申請を受付することが可能になったことから、受付方法について理解を深めた。
 - ⑤ 学生が安心して大学生活を送れるよう、2025年度入学生より学生教育研究災害傷害保険ならびに付帯賠償責任保険に全員が加入するよう、全学学生委員会での審議を重ねた。
- 4) 国際交流関係について理解を深め、留学生・交換留学生の支援を行う。
 - ① 交換留学生に対して、履修・生活等、多方面から支援を実施した。
 - ② 留学者（短期含む）を増やすため、オリエンテーション等でも周知に努めた。
 - ③ 在留審査関係申請等の取次ができる申請等取次者の資格を、新たに2名の職員が取得した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

次年度に向け、より学生支援を充実させていくために以下の取り組みが必要である。

- 1) 学友会、課外活動等がさらに活発化するよう、活動に対する支援を充実させる。特に、学友会メンバーを増やしていくための支援やクラブ協議会予算が新しいルールのもと適切に運用されるよう支援に力を入れていく。
- 2) 学生生活の基盤を支えるため、奨学金関連手続きをスムーズに行うとともに、親身になって相談業務を行う。また、奨学金関係の説明会を開催することができる職員を増やしていく。2025年度入学生より、全員が学生教育研究災害傷害保険（学研災）ならびに付帯賠償責任保険に加入することになった。保険申請の増加が見込まれることから、適切に対応する（国民年金学生納付特例申請も同様）。
- 3) 学生課職員のスキルアップに努める。研修等に積極的に参加し、知識を深め、学生に還元できるようにする。

3. キャリアセンター

執筆担当／課長 中村 礼二

キャリアセンターは、就職や進学を目指す学生に対して様々な情報を提供し、卒業後の進路選択を支援している。また、就職活動中の学生に対しては、エントリーシートおよび履歴書の添削指導や面接練習をはじめとする個別指導並びに、学内企業説明会等を通じて学生の内定獲得に直結した支援を行っている。2024年度は、課長1名を含む専任職員7名、嘱託専任職員1名の計8名により業務に従事した。

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 正課科目のインターンシップについては、90社に180名を送り出すことを目標としたい。学部2年生の「キャリアデザインⅠ」の授業等とも連携し、低学年時からインターンシップについての意識付けを行っていききたい。
- 2) 前期と後期にそれぞれ業界研究セミナーを実施する。学生が興味のある業界や業種を中心に業者選定をし、キャリア支援科目やゼミ担当教員とも連携しながら、学生の参加を促していく。
- 3) 2月に実施した学内合同企業説明会は150社が参加したが、企業ブースに参加する学生には偏りが見られたことから、業種や職種、地域性も考慮しつつバランスよく企業選定をしていきたい。また、7月に実施する合同企業説明会は、就職活動を継続している学生が参加しやすいよう、参加企業や実施方法などを魅力的なものにしていきたい。
- 4) 学部3年生と短大1年生を対象に実施した夏季就職対策講座は、直前に企業訪問を実施したこともあり、短大生の参加率が飛躍的に伸びたことから、次年度についても夏季就職対策講座の前に企業訪問を組み合わせるなど検討していく。
- 5) 企業との情報交換・情報収集は、本学で開催する「松本大学キャリアセミナー」について、これまでの運営方法を踏襲しつつ、新たなコンテンツを盛り込みながらさらに内容を充実させていく。また、自治体主催の企業交流会や事業が活発化していることから、自治体と連携を強化し企業との交流の機会を増やしていく。産官学による連携を深め、学生の就職支援やキャリア支援につながるよう努めていく。
- 6) 就活年度生のキャリア面談は、参加した学生にとって高い満足度を得ており、実施方法についてもオンラインでの実施を希望する意見が多いことから、2024年度も実施時期・実施方法はこれまでと同様の形式で行う予定である。しかし、学生の参加率は、全体で80%未満にとどまっており、引き続きの課題となっている。今後はメール案内だけでなく、直前のガイダンスでのアナウンスやゼミ担当教員との連携を強化し、学生の参加を促進していく。
- 7) 学部の保護者就職説明会については、これまで対象学年を3年生のみとしてきたが、就職活動の早期化に備えて、次年度からは学部2年生の保護者も対象に開催していく。さらに、例年この時期に保護者を対象に実施している「松本大学後援会総会」と同日に開催することで、保護者が参加しやすいような環境を整えていく。

2024年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 正課科目のインターンシップでは、68社の企業・団体・自治体に、173名の学生を受け入れていただいた。
- 2) 2024年度は、すべて対面形式で業界研究セミナーを実施した。前期は6月から7月にかけて、主に学生と年齢が近い卒業生が登壇し、パネルディスカッション形式で行い、後期は10月から11月にかけて、採用担当者を招いて開催した。毎回、各業界の説明を聞くだけでは参加学生の関心が続かない可能性があるため、就職活動における留意点やポイントを解説する講座を設けたり、ガイダンスなどを通じて繰り返し周知したりすることで、セミナーへの参加を促進した。その効果もあり、昨年と比較して参加学生数が、前期は各回平均29名から51名、後期は各回平均21名から36名へと増加した。
- 3) 就職活動が本格的に始まる2月中旬に、三日間にわたって学内合同企業セミナーを実施した。長野県内

の優良企業のほか、卒業生が多数在籍している企業を中心に162社が参加した。また、7月にも学内で50社が参加して合同企業説明会を実施した。

- 4) 学部3年生と短大1年生全員を対象に、夏季休業期間中に夏季就職対策講座を実施した。この講座は、キャリア面談員を面接官に見立てて、複数の学生とオンラインで集団面接を体験するという内容で実施しており、就職活動が本格的に始まる前の貴重な経験となった。
- 5) 企業との情報交換・情報収集は、管理栄養士や健康運動指導士、医療事務など、本学の学びを活かした就職先の開拓に向け、県内の主要な病院を訪問して情報収集することができた。さらに12月には、企業の人事担当者を対象に、本学主催の「松本大学キャリアセミナー」をオンラインで開催し、松本大学の概況や就職状況、インターンシップ、健康経営等について情報提供を行った。
加えて、東信地区自治体が集まる「東日本次世代産業振興協議会」や松本市・塩尻市との「地域の人事部事業」、県内JAグループ・団体や諏訪商工会議所などが主催する複数の企業との情報交換会などを通じて、企業との連携を深めることができた。
- 6) 2024年度も、キャリアコンサルタントや産業カウンセラーなどの国家資格を持つ面談員と学生によるキャリア面談をオンラインで実施した。就活生のキャリア面談は、就職活動が本格的に始まる直前の時期に行われており、面談員から進路に対する助言やアドバイスを受けるだけでなく、悩みや葛藤を抱えた学生の不安を和らげ、モチベーションを上げる効果もある。学部2年生のキャリア面談は、就職活動の早期化に備えて2年修了時に実施した。これまでの経験や将来の進路について話すことによって、学生が自らの考えや気持ちを整理する機会として活用された。また、3年前期から始まるキャリア支援授業や夏のインターンシップに向けて、学生の就職意識を高める有効な機会と捉えている。
- 7) 就職活動の早期化に対応するため、2・3年生の保護者を対象に、学部の保護者就職説明会を実施した。午前中に開催した「松本大学後援会総会」と一緒に参加する保護者も多く、全体で136家庭184名が参加した。他のイベントと同日開催することで負担を減らすことができ、保護者にとって参加しやすい環境を整えることができた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 正課科目のインターンシップでは、100社に学生を送り出すことを目標としたい。5日間のプログラムが有益なものになるよう、企業にも働きかけていきたい。
- 2) 2025年業界研究セミナーでは、学生にとってより魅力的な内容を提供し、参加を促すため、先輩トークも絡めながら職種別やテーマ別、あるいは座談会を盛り込んだ内容に改善していく。また、2025年度は業界研究セミナーという名称を「就活研究セミナー」に変更し、学生が参加しやすいよう、学生向けの名称も「やりたいこと発掘ラボ（通称：やりラボ）」へ変更する予定である。
- 3) 7月の合同企業説明会は、体育館に冷房がないこと、また、参加する学生数が少ないことから、オンラインでの開催を検討する。
- 4) 学部3年生と短大1年生を対象に実施した夏季就職対策講座は、引き続き補講や集中講義、実習、クラブ活動と重ならないよう配慮し、全対象学生が無理なく参加できるよう計画する。今後は、参加率を高めるだけでなく、学生の面談がより効果的になるよう、事前課題を含めた実施内容について見直していく必要がある。特に、短大部は模擬面接ではなく、まずは自己表現・言語化を目的に面談に近い内容での実施を検討する。
- 5) 就職活動の早期化を受け、学部3年生を対象に実施している「就職支援ガイダンス」のプログラム内容や運営方法について再検討し、スムーズな就職支援を提供する。また、短大部においても、「就職対策講座」のプログラムを見直し、学生たちが主体的に進路選択やキャリアプランを考えられるよう支援する。さらに、エントリーシート作成にかかる添削指導についても内容と実施時期を見直し、より効果的な支援を行う。

- 6) 対面による学生支援の方法を見直し、学部担当制を維持しつつも柔軟な学生対応を行う。また、ゼミ担当教員との情報共有や進路支援を強化する。対面による相談の充実を図るために、キャリアセンター内のレイアウトの見直しや、面接練習の運営方法を見直し、業務の円滑化と質の向上を目指す。
- 7) 引き続き、保護者就職説明会を「松本大学後援会総会」と同日開催することで、保護者の負担を減らしていく。また、就職活動は早期化しており、就職に関して意識の高い保護者が一定数いることが見込まれるため、これまでの2・3年生だけでなく、1年生の保護者も対象に保護者就職説明会を実施していく。

4. 情報センター

執筆担当／課長補佐 松島 大樹

2024年度当初計画〈P〉

- 1) 情報機器設備の改修および周期メンテナンスの実施
 - ①学内ネットワーク10Gbps化事業の推進（1号館ネットワーク工事）
 - ②無線LAN環境の整備（1号館アクセスポイント（以下AP）の入れ替え）
 - ③学内ネットワーク安定化の検証と対応
- 2) デバイスおよびソフトウェアの管理運用
 - ①Microsoft365ライセンスの効果的な運用と管理
 - ②教職員PCのOS定期アップデート
 - ③セキュリティソフトのアップグレード
 - ④PC教室使用ソフトの見直し
- 3) Windows11移行に関する計画と段階的な作業
 - ①PC教室のリプレイスおよび環境構築
 - ②教職員（学園全体）への周知とその準備
 - ③教卓PCのリプレイス計画検討
- 4) セキュリティ強化および安定稼働を目的としたサーバー構成の見直し
 - ①図書館システム「OPAC」サーバーのクラウドサービス移行
 - ②図書館システム「情報館」用サーバーの再構築作業
 - ③外部DNSサーバーのクラウドサービス移行
 - ④研究用KARAMATSUサーバーのホスティングサービス移行
- 5) 基幹システム（GAKUEN／UNIPA／Mathfia）の移行作業の支援
- 6) 業務の再検討
 - ①DXの推進
 - ②シングルサインオンの検討
 - ③ICT活用推進計画の策定

2024年度活動概要〈D〉

- 1) 情報機器設備の改修および周期メンテナンスの実施
 - ①1号館ネットワーク工事については、計画通り2024年8月13日から16日にかけて実施した。基幹スイッチなどのネットワーク機器を更新するとともに、これまでLANケーブルで接続されていた1号館と2号館間のネットワークを光ファイバーへと切り替えた。
 - ②①の工事と並行し、1号館内のAP35台を最新機種に更新した。1号館のAP入れ替えは8年ぶりとなる。
 - ③学内（および学園全体）において、ネットワーク遅延が度々発生していたことから、その原因の特定と対策に取り組んだ。年度後半にはベンダーと連携し、継続的な共同検証を実施。大学および松商学園高等学校におけるPC教室利用時に発生するネットワーク負荷が主な原因であることを特定した。これに対し、機器設定の見直し・最適化などの技術的対処を行うことで、一定のネットワーク安定化を実現した。
- 2) デバイスおよびソフトウェアの管理運用
 - ①TeamsやFormsを筆頭に、Microsoft365関連の各種サービスの使用機会が増加している。コロナ禍対策として導入されたそれらサービスについて、円滑な運用が可能となるよう、教務課と連携しつつ制度化を進めた。
 - ②従来、特定時期に集中して取り組んでいた教職員PCのOSアップデートについて、繁忙期を除く通

年対応に変更し、月一回程度の定期案内を配信して対象を募り実施した。

- ③既存のセキュリティ対策ソフト「ウイルスバスター」の提供終了に伴い、後継製品である「Apex One」を導入した。全教職員のPCに対してネットワーク経由でソフトウェアを配信し、スムーズな移行を実現した。
- ④PC教室について、Windows11へのアップグレードおよびデバイスのリプレースを踏まえ、教員からの要望をヒアリングの上、必要なソフトウェアのインストールおよびバージョンアップを実施した。

3) Windows11移行に関する計画と段階的な作業

- ①全PC教室のWindows 11化に向け、段階的に対応した。まず2024年4月に321教室のパソコンリプレースとともにWindows11化を行い、約1年間にわたり動作検証を実施した。その結果を踏まえ、課題の洗い出しおよび設定等の改善を経たうえで、2025年2月に212教室のリプレースを実施した。
- ②OS定期アップデートの案内とともに、アップグレードに関する周知を実施、期日迄の対応を促した。また、松商学園高等学校や松本秀峰中等教育学校のOSアップグレード状況も確認し、学園全体の動向を把握した。
- ③全教室に設置されている教卓PC（約40台）について、今後の在り方を含めた将来的な計画を検討した。Windows 10のサポート期限（2025年10月）を見据えつつ、教員を対象に実施したアンケート結果を踏まえた結果、現時点では教卓PCの継続使用を決定し、2025年度内にWindows 11へのアップグレードを実施する方針とした。

4) セキュリティ強化および安定稼働を目的としたサーバー構成の見直し

- ①～④の各案件について、システムの性質や運用状況を踏まえ、サーバー構成の見直しと移行対応を実施した。

5) 基幹システム（GAKUEN／UNIPA／Mathfia）の移行作業の支援

基幹システム（GAKUEN／UNIPA／Mathfia）は、メニューごとに各部署が主体となつての移行が続いている。2023年度に発足したプロジェクトではあるが、進行が遅延していたことから、情報センターが取り纏めとして制作者と部署間に入り、進行管理を行った。

6) 業務の再検討

- ①学生のWi-Fi申請のオンライン化、Teams活用促進、事務ファイルサーバーの活用を促した。
- ②導入を期待されるが、現時点では研究段階であり未導入。今後も継続して検討する。
- ③同計画を策定し、松本大学ホームページで公示した。

点検・評価〈C〉

1) 情報機器設備の改修および周期メンテナンスの実施

- ①SINETの10Gbpsプランへの切り替えを契機に、既存の年次更新計画に沿って、老朽化したネットワーク機器のリプレースと建物間回線の見直しを進めている。本事業においても、もともと予定していた周期的なリプレースの一環として1号館の基幹スイッチ等を更新し、あわせて2号館との接続回線を光ファイバー化することで、通信の高速化と安定性の向上を図った。こうした対応は、あくまでメンテナンスの一環としての取り組みでありながら、結果として10Gbps環境の活用にもつながるものである。今後も同様の観点から、ネットワーク基盤の計画的な更新を継続していく。
- ②2025年度開校の松商学園高等学校通信課程での活用も念頭に置いた改修として対応できた。
- ③ネットワーク遅延という学内の深刻な課題に対し、ベンダーとの連携により、ネットワーク遅延の主な原因を特定し、的確な技術的対応を行うことができた。ただし、特定の条件下では短時間の遅延が発生する場合もあり、完全な解消には至っていない。今後もネットワークの状況を継続的に監視し、必要に応じてさらなる対策を検討していく。

2) デバイスおよびソフトウェアの管理運用

- ①Microsoft365はTeamsやFormsなどの利用が定着しつつあり、学内での活用も進んでいる。一方で、提供されている機能は非常に多岐にわたり、管理者・ユーザー双方において十分に使いこなせていない部分もある。
- ②教職員PCのOSアップデートについて、年間を通じた対応に切り替えたことで、従来の短期集中作業による業務負荷が分散され、ユーザー側にも柔軟な対応が可能となった。今後もこの形式を継続し、定期的な周知と実施を行っていく。
- ③セキュリティソフトのApex Oneへの移行は、ネットワーク配信によって大きな混乱なく完了し、全学的なセキュリティ水準の維持に貢献した。今後も製品の更新サイクルを意識した計画的な運用が求められる。
- ④Windows 11へのアップグレードに伴い、既存のソフトウェア環境に一部調整が必要となったが、教員の要望をヒアリングしながら、運用上の影響を最小限に抑えつつ整備を進めることができた。

3) Windows11移行に関する計画と段階的な作業

- ①作業は計画通り滞りなく完遂したが、授業での実運用を通じて見えてくる不具合や改善点に対して、柔軟に対応していく必要がある。
- ②早期に対象デバイスと教職員の状況把握を行ったことにより、スムーズな対応ができています。
- ③教員アンケートの結果、約7割が「不要・委任」という状況が判明し、廃止方針が多数派ではあるが、残り3割の要望を丁寧に検証する必要があるとの意見が情報センター運営委員会で提唱された。引き続き継続審議を行う。

4) セキュリティ強化および安定稼働を目的としたサーバー構成の見直し

本年度の計画案件は全て完遂できた。実用性や将来性を見据えた再構築となったと考える。今後、他のシステムについても適宜サーバーの運用方法を検証し対応していく。

5) 基幹システム（GAKUEN / UNIPA / Mathfia）の移行作業の支援

マイグレーションにおけるスケジュールや費用の透明性を確保でき、進展が見られたと考える。最終的な着地点も判明しつつあり、GAKUEN / UNIPAの高額費用やサポート不足が課題として浮き彫りになったことで、Mathfiaに回帰する可能性が検討されている。

6) 業務の再検討

- ①学生支援のオンライン化は、明確に大学・学生双方の利益に繋がっている。Wi-Fi申請は年間で約550件に上るが、従来混み合う4月の繁忙期にも窓口対応は極めて減少し、学生側も難なく使用できている状況が見受けられた。
- ②基幹システムのマイグレーションが進行中であることや、各部署による独自決裁のシステムの導入が進むことなど、前提となる学内システム群が安定していないため、具体的な検証に進むことが困難ではある。
- ③明文化し公示するまでには至ったが、具体的な内容に乏しく、拡張する余地を大きく残している。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 情報機器設備の改修および周期メンテナンスの実施

- ①これまで通り、年次更新計画に基づき、老朽化したネットワーク機器のリプレースを進める方針とする。10Gbps環境の活用はあくまで副次的な効果として捉えつつ、通信の安定性と信頼性の向上を第一の目的として、順次更新を継続する。2025年度は3号館と図書館を対象にネットワーク機器の更新を予定している。
- ②無線LAN環境については、2025年度に3号館および図書館のAP更新を予定しており、今後も順次他の建物へと展開していく。また、APの一元管理システムについては、既存の構成を見直すとともに

に、本学の規模や運用に適した内容とし、維持費を抑えながら効率的な運用が可能となるよう、再構築を進める予定である。

- ③ネットワーク遅延への対応として、引き続きネットワーク監視体制を強化する。2025年度は新たに監視システムの導入を予定しており、ログ取得および状態の可視化を実現することで、障害発生時の迅速な原因究明と対応が可能となるような体制構築を図る。

2) デバイスおよびソフトウェアの管理運用

- ①Microsoft365については、利便性の高いサービスをより広く活用してもらえよう、今後も継続して理解促進や利活用支援に取り組む。必要に応じて、外部セミナーへの参加や、勉強会の開催も視野に入れながら、学内における知識の蓄積と情報共有を進めていく。
- ②2025年度はOSアップグレードが必須であるため、計画的に逐次対応をしていく必要がある。特にPCリプレイスが必要な教職員については準備期間を通知し、円滑な移行を行う。
- ③現状の情報セキュリティ体制は維持しつつ、今後の運用において必要となる課題の制度化を検討したい。特に、BYODに関するルール作りについては、早期の対応を目指す。

3) Windows11移行に関する計画と段階的な作業

- ①残りの教室の計画的な作業を実施する。211教室のリプレイス、その他全PC教室のアップグレードを開校までに完了予定。また、新しい環境下でのシンクライアントや環境復元などの稼働状態を監視し、随時対応する。
- ②②) ②に集約。
- ③コスト削減の効果検証、電源供給問題、操作ヘルプの増加、学内レンタルPCの必要性など、教卓PCを削除することで発生する諸問題について広く検討する必要がある。他大学の成功事例を学ぶため、信州大学などを訪問してヒアリングを行いたい。

4) セキュリティ強化および安定稼働を目的としたサーバー構成の見直し

現在、情報センターサーバー室内での運用、外部ホスティング／ハウジング、クラウドサービスなど、複数の選択肢がある中で、それぞれのシステムにとって最適な運用形態を検証する。

5) 基幹システム（GAKUEN / UNIPA / Mathfia）の移行作業の支援

マイグレーションにおける進捗支援の徹底に加え、プロジェクト区切りの設定や、将来構想の検討を並行して行っていく必要がある。

6) 業務の再検討

- ①各部署におけるDX化の相談・サポートを積極的に行う。関連する新サービスやシステム等についての理解と研究、情報収集に努める。
- ②他大学における事例や、サービスあるいは技術の研究を積極的に行い、導入の見通しを検討する。
- ③大学全体のss動向をフィードバックし、定期的な更新を逐次行っていく。

2024年度
松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部
自己点検・評価報告書

発行日	2025 年 7 月 31 日
編 集	松本大学 自己点検・評価部会
印刷所	株式会社成進社印刷 長野県松本市深志 2-8-13
発 行	松本大学・松本大学松商短期大学部 長野県松本市新村 2095-1
